

宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生 実施計画

(発展期：平成30年度～32年度)

概 要 版

平成31年度改訂版
宮 城 県

「発展期」における政策推進の基本方向

1 策定の趣旨

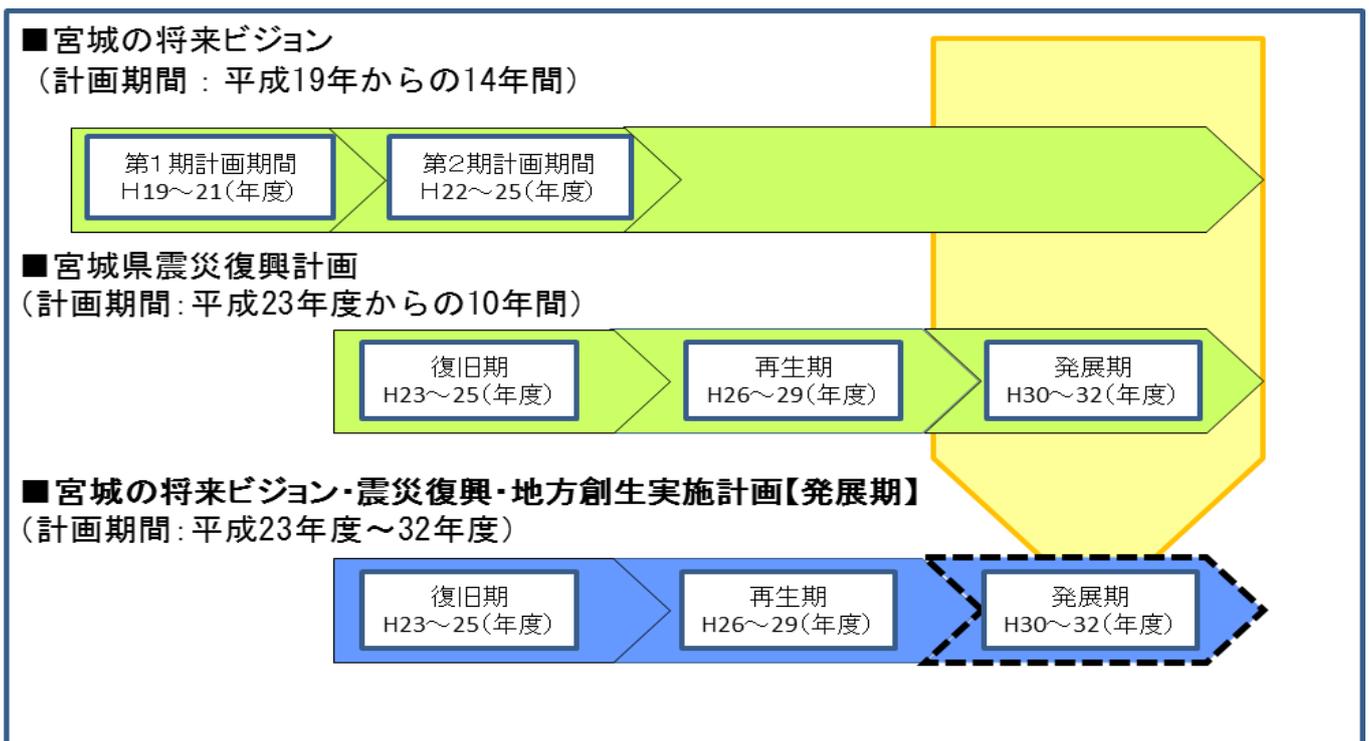
宮城県では、「宮城の将来ビジョン」に基づき、「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を基本理念として、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」を県政推進の基本方向として施策展開を図ってきました。

こうした中で、本県は平成23年3月11日に東日本大震災に見舞われ、津波による壊滅的な被害を受けた沿岸部を中心として県全域で極めて甚大な被害を受けたことから、『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』などを基本理念とする「宮城県震災復興計画」を策定し、復旧・復興を県政の最優先課題として取り組むこととしました。

加えて、平成27年、人口減少への対応や東京一極集中の是正を目的とする「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づく「宮城県地方創生総合戦略」を策定し、「創造的な復興」と「将来ビジョン」の実現を加速させ、その効果を最大化するための推進力と位置づけたところです。

この計画は、「宮城県震災復興計画」の「発展期」において、復旧・復興の進捗や社会経済情勢の動きなどを踏まえ、「創造的な復興」の取組をはじめ、震災からの復興を着実に進めながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた各年度の行財政運営を着実に進めるためのアクションプランとして策定するものです。

<各種計画と実施計画の関係図>



2 「発展期」実施計画の基本的な考え方

「宮城県震災復興計画」の「発展期」3年間は、復興計画に掲げた計画期間の最終段階となります。

引き続き、復旧・復興に全力を注いでこれまで進めてきた取組の成果を上げ、全ての被災者が復興を実感できるよう総仕上げをする重要な時期です。

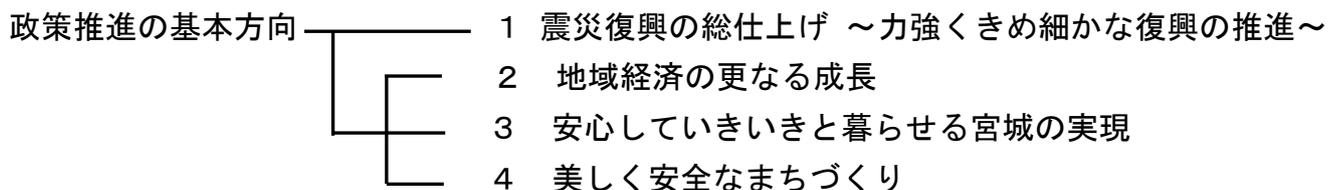
未だ多くの方々が仮設住宅での生活を余儀なくされていることを踏まえ、復旧・復興に遅れが見られる分野について必要な手立てを的確に講じることによって復興のスピードアップを図るとともに、復興の進展に伴い新たに生じる課題にもきめ細かく対応します。

そのため、関係機関との連携を一層密にして復興まちづくりを加速させ、一日も早く全ての被災者が安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、新たな生活の場におけるコミュニティ再構築の支援や心のケア、産業再生と雇用の確保を力強く推進します。

また、本県の発展に向けて、復旧にとどまらない抜本的な再構築による「創造的な復興」の実現に加え、復興需要後を見据えた地域経済の活性化や人手不足対策、子育て支援や医療・福祉提供体制の充実、志教育の推進など「宮城の将来ビジョン」で掲げた将来の姿を実現できるよう施策を展開していきます。

3 「発展期」における取組

次の4つを「政策推進の基本方向」として設定し、取り組めます。



1) 震災復興の総仕上げ ～力強くきめ細かな復興の推進～

①安心して暮らせる生活環境の確保

- 復興まちづくりの早期実現に向け、市町と連携してマンパワーの確保に努めながら復興工事の工程の管理・見直しを行うとともに、離半島部など復興の進捗に差が生じている地域の取組の更なる加速化を図り、全ての仮設住宅入居者が安心して生活できる転居先に移行できるよう支援を進めます。
- 新たな生活の場における住民同士の支え合い体制の実現に向けた、住民同士の絆を深める地域コミュニティの再構築支援を進めるとともに、商店街による移動販売など買い物環境の整備を支援します。
- 市町と連携して被災者の健康状態の把握に取り組むほか、子どもから大人まで切れ目のない心のケア対策などの健康の保持増進を行います。



訪問活動の様子

②産業の再生と雇用の場の確保

- 被災事業者の仮設店舗・工場から本設への円滑な移転や中小企業等の後継者育成・確保支援を行うとともに、国の立地補助制度を活用した企業誘致の強化や創業支援、失われた販路・取引の回復・拡大に向けた海外展開支援などに取り組みます。また、沿岸部を中心とした企業の人手不足の解消や被災地の産業を担う人材育成などの取組を進めます。
- 震災後の風評による影響を払拭し、沿岸部の交流人口の拡大に向けて、海外からの教育旅行の誘致など復興ツーリズムを推進するほか、観光資源や拠点となる施設の再生・創出の取組を進めます。
- 農林水産業については、生産基盤の復旧整備が進んだ一方で、生産能力や売上げの回復が遅れていることから、引き続き、販路の回復・拡大などの取組を進めるほか、経営規模の拡大や6次産業化などにより経営強化を図ります。あわせて、農林水産物、加工品等の放射能検査を継続し、消費者の放射性物質に対する不安を解消するとともに、風評払拭、安全性の情報発信を進めます。



シーパルピア女川



塩竈市魚市場

目標指標			主な取組
目標項目	現況値	目標値	
被災に伴う避難者数（人）	6,895人 (H29年度)	0人 (H32年度)	・被災市街地復興土地区画整理事業 ・県外避難者支援推進事業 など
仮設店舗から本設店舗への事業者移行率（%）	50% (H28年度)	100% (H31年度)	・次世代型商店街経営支援事業 ・中小企業等復旧・復興支援事業費補助金 など
製造品出荷額等（食料品製造業） (億円)	5,499億円 (H28年)	6,138億円 (H32年)	・食産業ステージアッププロジェクト ・輸出基幹品目販路開拓事業 など

2) 地域経済の更なる成長

- 経済波及効果の高い企業や次世代放射光施設を活用する研究施設の誘致を推進するとともに、高度電子機械産業やクリーンエネルギー等環境関連産業など成長が見込まれる企業活動を促し、集積促進を図ります。また、技術開発等による新たな価値の創出やイノベーションの促進を図ります。
- 賑わいと活力にあふれる東北・宮城の発展に向け、官民が一体となった観光情報の発信やプロモーション活動の強化、受入環境の整備により、訪日外国人をはじめとする観光客増加を図るとともに、東北各県等との連携を深め、仙台空港を活用した広域観光の一層の充実を図ります。
- 地域の商工業については、経営革新などの支援や小規模事業者の持続的発展に向けた取組を進めるとともに、人口減少が進む地域での商店街再生に向けた支援を進めます。併せて、新規創業希望者を支援するほか、生産性を高める等の生産現場改善や販路確保・拡大に向けた支援を強化するとともに、円滑な事業承継のための支援を行います。
- 農林水産業については、生産・流通体制への転換や、農地の大区画化など生産性の向上等を進めるとともに、ブランド化の推進などにより収益性の高い農林水産業の実現を図ります。また、農林水産業の魅力を高め、次代の農林水産業を担う人材の育成・確保対策を進めるとともに、海外市場開拓に挑戦する県内企業の支援などにより、グローバルな視点に立った農林水産業の育成と輸出の拡大を図ります。
- 産学官が連携して、女性・高齢者・外国人や若者などの県内産業の人材を育成します。また、多様な資金調達方法を整備し、事業者が起業しやすい環境づくりを進めるとともに、経営力や生産・販売力強化のため、生産から販売まで伴走型で支援します。
- 仙台空港及び周辺地域の活性化の推進や仙台塩釜港の機能強化と集貨に向けたポートセールスを展開するとともに、民の力を最大限活用した上工下水の官民連携による運営体制の構築を進めます。

目標指標			主な取組
目標項目	現況値	目標値	
企業立地件数（件）[累計]	294 件 (H29 年)	400 件 (H32 年)	・みやぎ企業立地奨励金事業 ・放射光施設設置推進事業 など
観光客入込数（万人）	6,084 万人 (H28 年)	7,000 万人 (H32 年)	・宮城オルレ推進事業 ・通年観光キャンペーン など
農業産出額（億円）	1,843 億円 (H28 年)	2,015 億円 (H32 年)	・宮城米新品種ブランド力強化事業 ・県育成いちご新品種「にこにこベリー」展開事業 など
仙台空港乗降客数（千人）	3,438 千人 (H29 年度)	4,100 千人 (H32 年度)	・仙台空港利用促進加速事業



ものづくり企業見学



Peach Aviation の仙台空港
拠点化に伴う就航セレモニー

3) 安心していきいきと暮らせる宮城の実現

- 仕事と子育てが両立できる社会環境の整備を促進すると同時に、事業主へのワーク・ライフ・バランスの普及促進に取り組みます。また、待機児童の解消や子育て世代の経済的支援など、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めます。
- 子ども達の確かな学力の定着に向けて教員の一層の教科指導力向上などを図るとともに、グローバル人材の育成など社会の変化に対応した教育を推進します。また、地域社会との連携の下で、「学ぶ土台づくり」や「志教育」を推進するとともに、喫緊の課題であるいじめ・不登校等児童・生徒の心のケアにきめ細かく対応します。
- 性別や年齢、障害の有無に左右されず、働く意欲のある人の個々のキャリアや多様な働き方に対応できる就業環境を整備し、雇用の確保に向けた取組を進めます。
- 医療機能の集約化、拠点化など、地域内の役割分担を図るとともに、医療従事者の育成・確保等を実施し、県内の医療提供体制の整備を進めます。また、若年期から生涯を通じて健康に対する意識を高める県民の心と体の健康づくりを進めます。
- 被災地支援のノウハウを生かした地域支え合い体制を構築するとともに、介護が必要になっても地域で自分らしい生活ができる地域包括ケアシステムを充実・推進します。また、介護人材確保や介護負担の軽減などに取り組みます。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備や機運の醸成を図るとともに、市町村が行う事前合宿誘致を支援します。
- だれもが安心して生活できる地域社会の実現に向け、暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進するとともに、市町村や関係団体と連携し、移住定住のための支援を促進します。また、犯罪のない安心して暮らせるまちづくりを推進するほか、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。

目標指標			主な取組
目標項目	現況値	目標値	
保育所等利用待機児童数 (仙台市を除く)(人)	558人 (H29年度)	0人 (H32年度)	・待機児童解消推進事業 ・保育士離職防止支援事業 など
みやぎジョブカフェ利用者(併設の 仙台学生職業センターを含む)の就 職者数(人)	4,564人 (H29年度)	4,500人 (H32年度)	・新規学卒者等就職援助事業 ・若年層就職支援事業 など
介護職員数(人) [累計]	30,931人 (H28年度)	34,548人 (H32年度)	・介護人材確保事業 ・ロボット等介護機器導入促進事業 など



石巻地域包括支援シンポジウム



合同就職面接会

4) 美しく安全なまちづくり

- 太陽光や風力など再生可能エネルギーの導入を促進し、県民総ぐるみの省エネルギー活動を推進するとともに、水素エネルギーの利活用の推進など、低炭素社会の実現に資する先進的なプロジェクトを実施します。
- 廃棄物等の3R（発生抑制，再利用，再生利用）の取組を推進するとともに、県内の豊かで多様な自然環境と生態系の保全に積極的に取り組みます。
あわせて、都市や農山漁村においては、住民との協働の下で、地域の自然，歴史，文化，農地，森林が持つ水土保全機能など，多様な要素を生かした美しい地域づくりを推進します。
- 防災活動拠点等の相互機能補完やネットワーク形成による広域的な防災体制の整備とあわせ，自主防災活動などのリーダーとなる人材育成を行います。
- 防潮堤などの海岸保全施設等の整備や緊急輸送道路等の橋りょう，防災拠点施設等の公共建築物の耐震化を推進し，災害に強い県土づくりを進めます。また，みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った，新設，保全，更新システムを構築するとともに，道路や河川堤防など身近な社会資本について，住民参画型の整備や管理を進めます。
- 震災関連資料の収集・保存・公開などの取組を進め，東日本大震災の記憶や教訓を踏まえた防災・減災対策や防災教育等への効果的な利活用を図ります。

目標指標			主な取組
目標項目	現況値	目標値	
再生可能エネルギーの導入量 (熱量換算) [T J]	22,867 T J (H29 年度)	25,891 T J (H32 年度)	・クリーンエネルギーみやぎ創造事業 ・エコタウン形成促進事業 など
主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数 (橋) [累計]	46 橋 (H29 年度)	70 橋 (H32 年度)	・橋梁耐震化事業 ・橋梁長寿命化事業
防災リーダー (宮城県防災指導員等) 養成者数 [累計]	8,870 人 (H29 年度)	10,000 人 (H32 年度)	・防災リーダー (宮城県防災指導員) 養成事業 ・地域防災力向上支援事業 など



東北初の商用水素ステーション



橋梁の耐震化

**宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生
実 施 計 画
(発展期：平成30年度～32年度)**

平成31年3月改訂
宮 城 県

目 次

第1章 はじめに	1 頁
----------	-----

- 1 策定の趣旨
- 2 計画期間
- 3 計画の構成
- 4 計画の推進
- 5 計画に掲載した個別取組の数及び総事業費見込額

第2章 「再生期」実施計画推進状況の検証	7 頁
----------------------	-----

第3章 「発展期」における政策推進の基本方向	11 頁
------------------------	------

第4章 将来ビジョン実施計画 [将来ビジョン・33の取組]	14 頁
---------------------------------	------

1. 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

- (1) 育成・誘致による県内製造業の集積促進 15 頁
 - 取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興
 - 取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進
 - 取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興
- (2) 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 22 頁
 - 取組4 高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興
 - 取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現
- (3) 地域経済を支える農林水産業の競争力強化 28 頁
 - 取組6 競争力ある農林水産業への転換
 - 取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保
- (4) アジアに開かれた広域経済圏の形成 37 頁
 - 取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進
 - 取組9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成
- (5) 産業競争力の強化に向けた条件整備 41 頁
 - 取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保
 - 取組11 経営力の向上と経営基盤の強化
 - 取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

2. 安心と活力に満ちた地域社会づくり

- (1) 子どもを生き育てやすい環境づくり 48 頁
 - 取組13 次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり
 - 取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成
- (2) 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり 53 頁
 - 取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

- 取組 16 豊かな心と健やかな体の育成
- 取組 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

(3) 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 63 頁

- 取組 18 多様な就業機会や就業環境の創出
- 取組 19 安心できる地域医療の充実
- 取組 20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり
- 取組 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり
- 取組 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現
- 取組 23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

(4) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 79 頁

- 取組 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

(5) だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり 82 頁

- 取組 25 安全で安心なまちづくり
- 取組 26 外国人も活躍できる地域づくり

3. 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

(1) 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 86 頁

- 取組 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献
- 取組 28 廃棄物等の 3 R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進

(2) 豊かな自然環境，生活環境の保全 92 頁

- 取組 29 豊かな自然環境，生活環境の保全

(3) 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成 95 頁

- 取組 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

(4) 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり 97 頁

- 取組 31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実
- 取組 32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進
- 取組 33 地域ぐるみの防災体制の充実

将来ビジョン実現を支える基礎的な取組 104 頁

(1) 環境・生活・衛生・廃棄物

- ① 被災者の生活環境の確保 106頁
 - 被災者の良好な生活環境の確保
 - 災害公営住宅の早期整備
 - 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援
 - 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援
- ② 廃棄物の適正処理 109頁
 - 災害廃棄物の適正処理
- ③ 持続可能な社会と環境保全の実現 110頁
 - 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成
 - 自然環境の保全の実現

(2) 保健・医療・福祉

- ① 安心できる地域医療の確保 113頁
 - 被災市町村の健康づくり施策の支援
 - 被災医療機関等の再整備の推進
 - 保健・医療・福祉連携の推進
- ② 未来を担う子どもたちへの支援 115頁
 - 被災した子どもと親への支援
 - 児童福祉施設等の整備
 - 地域全体での子ども・子育て支援
- ③ だれもが住みよい地域社会の構築 118頁
 - 県民の心のケア
 - 社会福祉施設等の整備
 - 地域包括ケアシステムの充実・推進
 - 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合い体制の構築

(3) 経済・商工・観光・雇用

- ① ものづくり産業の復興 122頁
 - 被災事業者の復旧・事業再開への支援
 - 経営安定等に向けた融資制度の充実
 - 企業の競争力向上に向けた技術開発，人材育成等への支援
 - 更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援
 - 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進
- ② 商業・観光の再生 125頁
 - 沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生
 - 経営安定等に向けた融資制度の充実

- 商工会，商工会議所等の機能強化に向けた支援
- 先進的な商業の確立に向けた支援
- I T企業等の支援・活用
- 沿岸被災地の観光回復
- 外国人観光客の回復
- 東北が一体となった広域観光の充実
- 国内外からの誘客強化と受入態勢の整備

③ 雇用の維持・確保 1 2 9 頁

- 緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保
- 新規学卒者等の就職支援
- 被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保
- 復興に向けた産業人材育成

(4) 農業・林業・水産業

① 魅力ある農業・農村の再興 1 3 1 頁

- 生産基盤の復旧及び営農再開支援
- 新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備
- 競争力ある農業経営の実現
- にぎわいのある農村への再生

② 活力ある林業の再生 1 3 4 頁

- 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援
- 被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援
- 海岸防災林の再生と県土保全の推進

③ 新たな水産業の創造 1 3 6 頁

- 水産業の早期再開に向けた支援
- 水産業集約地域，漁業拠点の再編整備
- 競争力と魅力ある水産業の形成
- 安全・安心な生産・供給体制の整備

④ 一次産業を牽引する食産業の振興 1 3 9 頁

- 食品製造事業者の本格復旧への支援
- 競争力の強化による販路の拡大
- 食材王国みやぎの再構築
- 県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等

(5) 公共土木施設

① 道路，港湾，空港などの交通基盤の確保・整備促進 1 4 2 頁

○ 道路

- 高規格幹線道路等の整備
- 主要幹線となる国道，県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備

■ 橋梁等の耐震化・長寿命化

○ 港湾, 空港

■ 港湾機能の拡充と利用促進

■ 仙台空港の利用促進

② 海岸, 河川などの県土保全 1 4 4 頁

■ 海岸の整備

■ 河川の整備

■ 土砂災害対策の推進

■ 貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興

③ 上下水道などのライフラインの整備 1 4 6 頁

■ 下水道の整備

■ 広域水道, 工業用水道の整備

④ 沿岸市町をはじめとするまちの再構築 1 4 8 頁

■ まちづくりと多様な施策との連携

(6) 教育

① 安全・安心な学校教育の確保 1 5 0 頁

■ 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備

■ 被災児童生徒等への就学支援

■ 児童生徒等の心のケア

■ 防災教育の充実

■ 「志教育」の推進

② 家庭・地域の教育力の再構築 1 5 5 頁

■ 地域全体で子どもを育てる体制の整備

■ 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進

③ 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実 1 5 7 頁

■ 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進

■ 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

(7) 防災・安全・安心

① 防災機能の再構築 1 6 0 頁

■ 被災市町村の職員確保等に対する支援

■ 防災体制の再整備等

■ 原子力防災体制等の再構築

■ 災害時の医療体制の確保

■ 教育施設における地域防災拠点機能の強化

② 大津波等への備え	162頁
■ 津波避難計画の整備等	
■ 震災記録の作成と防災意識の醸成	
③ 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	164頁
■ 地域防災リーダーの養成等	
■ 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備	
④ 安全・安心な地域社会の構築	166頁
■ 警察施設等の機能回復及び機能強化	
■ 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止	
■ 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築	

基本目標1 安定した雇用を創出する 169頁

(1) 地域産業の競争力強化

- ① 新たな創業に対する支援
- ② 産業・金融との連携
- ③ 事業承継の円滑化，事業再生，経営改善支援等
- ④ 地域を担う中核企業支援
- ⑤ 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
- ⑥ 地域からのグローバル経済への展開
- ⑦ 地域のサービス産業の活性化等
- ⑧ 農林水産業等の成長産業化
- ⑨ 交流人口の拡大に向けた観光地域づくりの推進
- ⑩ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化

(2) 人材還流，人材育成及び雇用対策

- ① 若者人材等の還流及び育成・定着支援
- ② 専門性の高い人材確保の支援
- ③ 農林水産業における新規就業者への総合支援
- ④ 大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援
- ⑤ 地域における女性の活躍推進
- ⑥ 高齢者，障害者が活躍できる社会の実現

(3) ICT等の利活用による地域の活性化

- ① 地域社会全体での利活用の推進
- ② 教育との連携
- ③ ICT産業の振興

基本目標2 宮城県への移住・定住の流れをつくる 187頁

- (1) 地方移住の推進
- (2) 企業の地方拠点強化，企業等における地方採用・就労の拡大
- (3) 地元大学等の活性化
- (4) 県外避難者の帰郷支援

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 189頁

- (1) 若い世代の経済的安定
- (2) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- (3) 子育て支援の充実
- (4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る 194頁

- (1) 中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成と
ふるさとづくりの推進
- (2) 地域における経済・生活圏の形成
- (3) 分散型エネルギーの推進と関連産業の育成
- (4) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (5) 安全で安心して暮らせる地域社会の構築

資料 202頁

- ・ 目標指標等一覧
- ・ 宮城の将来ビジョンとSDGsについて

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

宮城県では、「宮城の将来ビジョン」に基づき、「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を基本理念として、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」を県政推進の基本方向として施策展開を図ってきました。

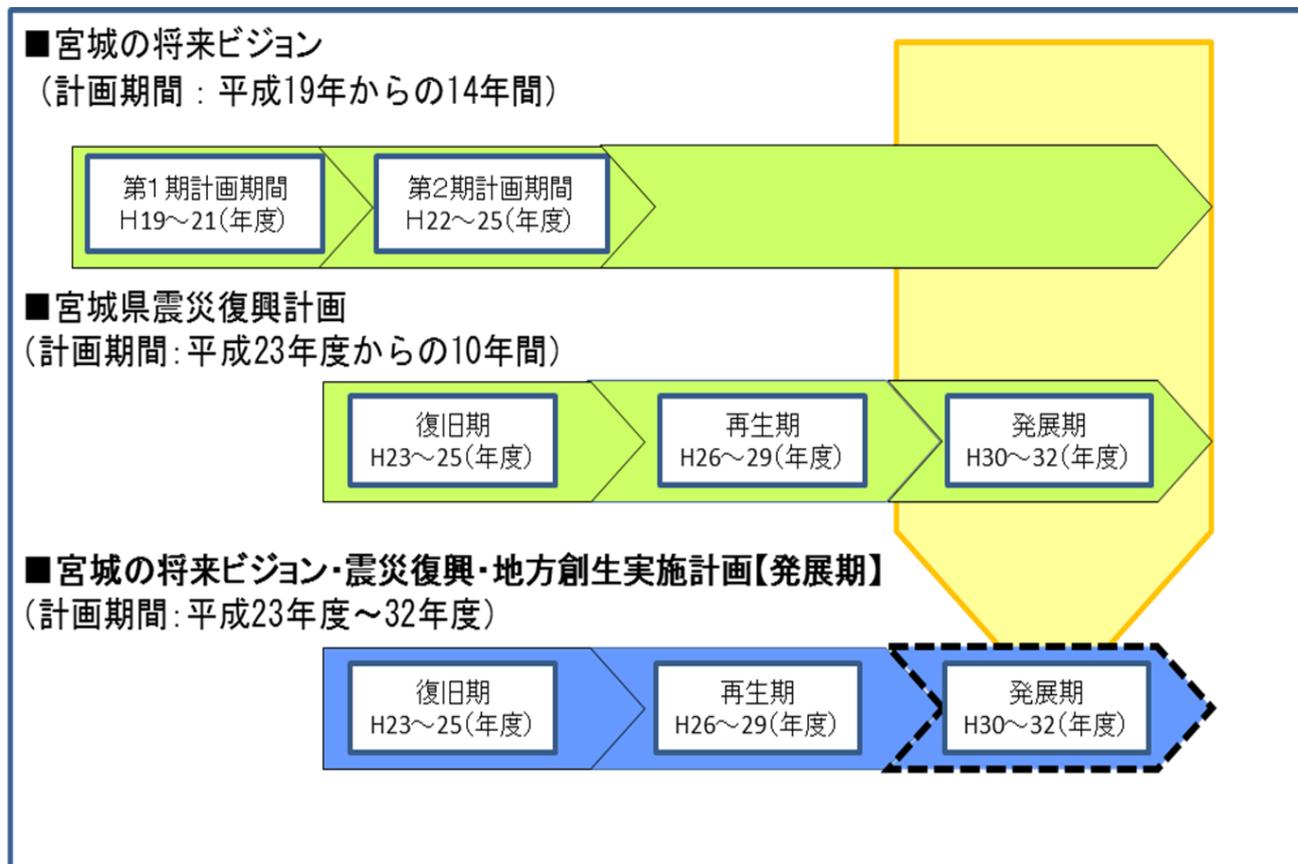
こうした中で、本県は平成23年3月11日に東日本大震災に見舞われ、津波による壊滅的な被害を受けた沿岸部を中心として県全域で極めて甚大な被害を受けたことから、「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」などを基本理念とする「宮城県震災復興計画」を策定し、復旧・復興を県政の最優先課題として取り組むこととしました。

加えて、人口減少への対応や東京一極集中の是正を目的とする「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づく「宮城県地方創生総合戦略」を平成27年10月に策定し、「創造的な復興」と「将来ビジョン」の実現を加速させ、その効果を最大化するための推進力と位置づけたところです。

この計画は、「宮城県震災復興計画」の「発展期」において、復旧・復興の進捗や社会経済情勢の動向などを踏まえ、「創造的な復興」をはじめとする震災復興を進めながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた各年度の行財政運営を着実に推進するため、中期的なアクションプランとして策定するものです。

2 計画期間

「宮城県震災復興計画」の「発展期」3年間（平成30年度～32年度）と決めました。



3 計画の構成

- 第1章 はじめに
- 第2章 「再生期」実施計画推進状況の検証
- 第3章 「発展期」における政策推進の基本方向
- 第4章 宮城の将来ビジョン実施計画 [宮城の将来ビジョン・33の取組]
- 第5章 震災復興実施計画 [震災復興計画・7分野]
- 第6章 地方創生実施計画 [地方創生総合戦略・4つの基本目標]

4 計画の推進

実施計画の進行管理については、PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業目的の達成状況等について、外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、広く明らかにするとともに、その結果を具体的な取組に反映し、計画の着実な推進を図ります。

併せて、国の制度変更や予算の動向、政策評価・施策評価の状況等を踏まえつつ、被災地の課題や社会経済情勢等の変化に的確に対応していくため、これまでの取組や目標指標を見直したほか、新たに実施する取組の追加を行っています。

5 計画に掲載した個別取組の数及び総事業費見込額

この計画には、「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」を推進するための事業を掲げています。これらの事業の実施に当たっては、財源の確保や既存の制度の枠組みにとらわれない柔軟な制度創設・変更など、国による強力な支援や市町村・民間との連携が大前提となります。

個別取組の実施等には、その時々々の社会情勢の変化や財政状況に応じ、予算編成など毎年度の事業立案を進める中で、更に精査し、実行に移していくこととしています。

(1) 宮城の将来ビジョン実施計画 [宮城の将来ビジョン・33の取組]

●目標指標数：142

●個別取組の数及び総事業費・県事業費見込額（平成30年度～32年度）

基本方向	個別取組数	総事業費見込額（億円）	
			うち県事業費見込額
1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～	219	4,901	4,858
2 安心と活力に満ちた地域社会づくり	210	1,694	908
3 人と自然が調和した美しく安全な 県土づくり	107	1,926	1,846
将来ビジョン実現を支える基礎的な取組	4	24	24
合 計	540	8,546	7,637

注1) 個別取組の中には複数の箇所に掲載しているものがありますが、上の表では再掲分を除いています。

注2) 事業費見込額は、平成30年度～32年度の一般会計と特別会計、企業会計の総計です。

注3) 端数処理の関係で、合計が合わない場合があります。

(2) 震災復興実施計画 [震災復興計画・7分野]

●目標指標数：57

●個別取組の数及び総事業費・県事業費額（平成30年度～32年度）

政策分野	個別取組数	総事業費見込額（億円）	
			うち県事業費見込額
(1) 環境・生活・衛生・廃棄物	38	522	274
(2) 保健・医療・福祉	52	606	491
(3) 経済・商工・観光・雇用	73	1,583	1,369
(4) 農業・林業・水産業	78	2,617	1,601
(5) 公共土木施設	50	7,303	6,355
(6) 教育	63	400	325
(7) 防災・安全・安心	39	448	408
合計	393	13,483	10,827

注1) 個別取組の中には複数の箇所に掲載しているものがありますが、上の表では再掲分を除いています。

注2) 事業費見込額は、平成30年度～32年度の一般会計と特別会計、企業会計の総計です。

注3) 端数処理の関係で、合計が合わない場合があります。

(3) 地方創生実施計画 [地方創生総合戦略・4つの基本方向]

●数値目標数：6

●重要業績指標数：24

●個別取組の数及び総事業費・県事業費見込額（平成30年度～32年度）

基本目標	個別取組数	総事業費見込額（億円）	
			うち県事業費見込額
[基本目標1] 安定した雇用を創出する	185	2,818	2,738
[基本目標2] 宮城県への移住・定住の流れをつくる	7	98	98
[基本目標3] 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	39	267	182
[基本目標4] 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る	69	621	585
合計	300	3,808	3,605

注1) 個別取組の中には複数の箇所に掲載しているものがありますが、上の表では再掲分を除いています。

注2) 事業費見込額は、平成30年度～32年度の一般会計と特別会計、企業会計の総計です。

注3) 端数処理の関係で、合計が合わない場合があります。

部局別事業数内訳（H31年度）

	事業数	内訳			うち、地方創生
		ビジョン	共通	震災復興	
総務部	28	17	9	20	6
震災復興・企画部	20	16	9	13	12
環境生活部	44	34	20	30	17
保健福祉部	137	110	33	60	41
経済商工観光部	144	124	51	71	91
農政部	82	67	28	43	44
水産林政部	51	40	22	33	27
土木部	61	46	36	51	12
企業局	9	6	1	4	0
教育庁	47	40	24	31	19
警察本部	57	40	20	37	31
合計	680	540	253	393	300

注1) 個別取組の中には複数の箇所に掲載しているものがありますが、上の表では再掲分を除いています。

第2章 「再生期」実施計画推進状況の検証

「再生期」（平成26年度～29年度）の4年間は、一日も早い被災者の生活再建に向けて、復興まちづくりや災害公営住宅の整備をはじめとする生活の場の再建、子どもから大人までの切れ目のない心のケア、産業再生と雇用の場の確保、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応など復興の取組をスピードアップさせながら、「復旧」ととどまらない抜本的な「再構築」を図るため、仙台空港民営化や医学部の新設のほか、東北初となる商用水素ステーションの整備など「創造的な復興」の実現に向けて施策を展開しました。

市町村・国及び関係機関等と十分な連携を図りながら、復旧・復興に懸命に取り組んだ結果、被災地では復興まちづくりが着実に進んでいます。一方で復興を担う人材不足のほか、地理的要因や合意形成の長期化などの様々な要因により、事業の進捗に差が生じており、未だ多くの方々が仮設住宅での生活を余儀なくされています。加えて、震災で失った販路の回復の遅れや地域コミュニティの再生、被災者の心のケアなど、復興の進展に伴う課題への対応が必要となっています。

「再生期」で最重点分野として設定した、政策推進の基本方向ごとの現状と課題については、以下のとおりです。

1 迅速な震災復興（再生期）

①生活の場の再建

東日本大震災における大規模な津波により壊滅的な被害を受けた沿岸市町においては、未だ多くの被災者が仮設住宅での長期の生活を余儀なくされており、一日も早い生活の場の再建が求められています。こうした中、市町と連携しながら高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策などの震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりを推進し、沿岸部の多くの市町で新たなまちびらきが行われました。

恒久的な住まいの確保については、被災市町の災害公営住宅の整備に対する支援を重点的に実施し、全計画戸数に対して約96%の工事が完了したほか、住宅再建に関する相談等、恒久的な住宅への円滑な移行に向けた支援を進めました。しかし、地区によっては宅地造成に時間を要していることから、一層の事業の加速化を図りつつ、あわせて、全ての仮設住宅入居者が安心して生活できる転居先を早期に見つけることができるよう支援を進めていく必要があります。

医療施設や社会福祉施設等については、復旧が着実に進展しているものの、医師・看護職員等の確保や地域的な偏在に関する課題が顕著に認められることから、医療人材確保対策を進め、安心して医療を受けられる体制を整備することが求められています。

道路や鉄道などの社会インフラの復旧については、全体的には計画どおりに進捗しているものの、復旧事業の一部で遅れが生じていることから、復旧・復興工事の工程管理の徹底とスピードアップを進めるとともに、新たなまちづくりに伴う地域交通の見直しなど、復興の進展に応じた生活環境の整備が必要となっています。

②日常生活への支援

被災者の健康に関する相談・訪問活動や、仮設住宅等での見守り活動を行うサポートセンターの運営支援などの被災者に寄り添った支援のほか、被災者支援の経験を生かした地域における支え合いのための取組の実施や地域の福祉活動の中心となる人材の育成など、宮城型地域支え合い体制を構築するための取組を進めました。

また、地域コミュニティ再生に向けて、市町やNPOなどと連携して実施した住民主体の地域活動支援については、防災集団移転促進事業が完了した団地や災害公営住宅での新たなコミュニティの構築支援をこれまで以上に進めていく必要があります。

心のケアについては、心的外傷後ストレス障害（PTSD）など心の問題が顕著になっていることから、心のケアセンターを設置してケア体制を構築するなどの取組を進めました。また、児童生徒のいじめ・不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、様々な悩みや問題に対応する新たな体制を整備しました。併せて、市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の体制整備の支援を行い、市町村と連携した児童生徒の相談体制の充実を図りました。今後も

復興の進展に伴う環境の変化が続くことが見込まれ、様々な問題にきめ細かく対応するための相談体制の一層の強化が求められていることから、教育分野と福祉分野が一体となって、子どもから大人まで切れ目のない心のケアを継続することが必要です。

県外避難者支援については、県外事務所に支援員を配置し、面談等による意向確認と帰郷支援の強化を図り、帰郷意思を含めた今後の生活再建に係る調査を進めています。引き続き、県内外を問わず、被災者の生活の再構築支援を進め、被災者に寄り添ったきめ細かな支援を継続することが求められています。

③産業再生と雇用の場の確保

被災者の生活再建と被災地の復興を図るために、地域産業の再生と雇用の確保を進めました。

沿岸部を中心に甚大な被害を受けた中小企業・小規模事業者は、グループ補助金等の支援によって相当数の事業者が業務再開を果たしたものの、震災により失われた販路・取引の回復の遅れにより本格的な再開に至っていない事業者が多数あることから、国内外における販路開拓や取引拡大等に向けた取組をさらに進めていく必要があります。

また、被災事業者の仮設店舗から本設への移転等については、各種助成や貸付事業による積極的な支援を行いました。引き続き、甚大な被害を受けた沿岸部については、今後の復興まちづくりと併せ、コミュニティ形成や地域活性化につながる商店街づくりや後継者の育成・確保が不可欠となっています。

雇用については、復興需要等により有効求人倍率が高水準で推移しています。特に沿岸部を中心に企業の人手不足が深刻化していることから、その解消に向けて関係機関と連携した対策をさらに進める必要があります。

観光については、依然として他圏域に比べ遅れている沿岸部の観光の回復に向けて、観光資源の情報発信や外国人観光客の誘致などに取り組みました。宮城・東北と海外との更なる交流人口の拡大を図るためには、引き続き、平成28年7月に民営化された仙台空港を東北のゲートウェイとして活用するとともに、首都圏及び北海道とも広域に連携しながらインバウンドを促進し、東北全体の観光振興につなげていくことが求められています。

農林業については、魅力ある農業・農村の復興に向けて、被災した生産基盤の復旧や効率的・安定的な農業経営を営むため農地の大区画化・利用集積を進めるとともに、木材需要の増加に向け、県産材による被災住宅再建等への支援や木質バイオマスの利用拡大を推進しました。

また、水産業については、生産基盤である魚市場や水産加工施設の復旧整備が進んでいる一方、生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、引き続き、生産基盤や販路の回復・拡大に向けた取組を進めていくことが必要となっています。

④東京電力福島第一原子力発電所事故への対応

民間事業者等が行う東京電力福島第一原子力発電所事故への損害賠償請求等に対し、県内各地での説明会や弁護士による個別無料相談会を通じてきめ細かな支援を行ったほか、農林水産物や関連加工品の放射能検査体制の充実を図り、安全性について国内外への発信に取り組みしました。

引き続き、事故に起因する風評被害等を解消するため、観光地・県産品のPR活動や信頼回復に向けた取組を継続していきます。

2 産業経済の安定的な成長

県内製造業の集積促進については、企業立地奨励金制度などの企業誘致施策によって、多くの製造業者が県内に立地したことに加え、県内企業の取引拡大支援や技術力の向上などの競争力強化により、地域経済の活性化や雇用の確保に向けた取組を進めました。引き続き、企業活動の支援を充実させるとともに、製造業のほか、クリーンエネルギー等環境関連産業や情報関連産業など成長が見込まれる分野についても誘致活動を進めていく必要があります。

情報関連産業については、良質な雇用の創出が期待でき、他の産業との連携を進めることにより産業の発展にも大いに寄与することから、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値なサービスが創出されるよう支援するほか、農林水産業、観光業等をはじめ、様々な分野におけるICTの利活用やICT人材の育成・確保に向けた

支援が求められています。

東日本大震災の発生によって、大きな打撃を受けた観光分野については、観光キャンペーンの実施や復興ツーリズムの推進のほか、外国人観光客向けのWi-Fi整備などの各種施策を強力に講じた結果、観光客入込数や外国人宿泊者数が東日本大震災前と同水準まで回復したものの、インバウンドについては、全国的な大幅増加には追いついておらず、引き続き、外国人観光客の更なる誘致に向けた取組強化が必要です。

また、農林水産分野では、地域の基幹産業である農林水産業の国内外における競争力の強化に向けた大規模化や法人化のほか、6次産業化及びブランド化などの更なる推進が必要となっています。

海外への取組としては、ロシア、東アジア及び北米の姉妹州・省などに加え、経済成長が著しい東南アジアに対する県産品の販路開拓のほか、外資系企業の誘致等に取り組んできましたが、東日本大震災で失われた販路を補うため、輸出拡大に向けた一層の取組強化が求められています。

その他、ものづくり産業を支える人材の育成や資金調達手段の整備促進などの産業競争力の強化に向けたソフト基盤の整備に取り組むとともに、三陸縦貫自動車道や、みやぎ県北高速幹線道路の整備のほか、仙台塩釜港等の港湾機能の充実などのハード基盤についても整備を進めました。仙台空港については、空港運営権者や地元自治体・経済界等と連携し、航空路線の拡充や空港の利用促進に積極的に取り組むことにより、東北地方における拠点性を高め、名実ともに「東北の玄関口」にふさわしい空港へと発展させていくことが求められています。

3 安心して暮らせる宮城

子どもを生み育てやすい環境の整備については、各種保育サービスや支援サービスの充実に向けた取組のほか、待機児童解消に向けた保育所の整備促進や保育士人材バンクの設置等を実施しました。また、乳幼児医療費の助成枠を拡充し、新たに小学校入学準備支援を開始したところであり、継続して子育て世帯等への支援を行っていく必要があります。

教育環境の整備については、小・中・高校の全時期を通じた「志教育」の推進と併せ、幼児期を人格形成の基礎を形づくる時期として捉え、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲など、健全な生活を送る態度などを身に付けられるよう「学ぶ土台づくり」に取り組みました。引き続き、学力向上に向けた取組とあわせ、喫緊の課題であるいじめ・不登校対策についてもより一層の対応が求められています。

多様な就業機会の創出については、若者や女性、中高年のスキルアップや就職支援に取り組みました。引き続き、全国平均に比べて低い障害者雇用率の改善に向けた取組を進めるとともに、誰もが働きやすい社会の実現に向けた環境の整備を進めていく必要があります。

医療提供体制については、県内の各地域において、必要な医療を受けることができるよう体制整備を進めるとともに、感染症の集団発生等に備えた危機管理体制の構築を進めました。今後も医療体制の充実を図るため、平成28年10月に運航を開始したドクターヘリの安全かつ効果的な運用の継続のほか、地域における医療機能の分化と連携を進め、医療人材の確保や地域的偏在の解消に向けた取組を進めなければなりません。

生涯を現役でいきいきと暮らしていくためには、県民の健康に対する意識を高めることが重要であることから、全国と比較し該当者・予備群の割合が高いメタボリックシンドロームへの対策とあわせた県民の心と体の健康づくりを進めました。引き続き、平成28年2月に設立したスマートみやぎ健民会議を核として、県民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進する支援体制を構築していく必要があります。

介護環境の整備については、介護が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう地域包括ケアシステムを充実させるための取組を進めました。今後も高齢者人口の増加などの社会環境の変化を見据え、宮城らしい地域支え合い体制の構築や医療・福祉・介護人材の確保対策が求められています。

障害のある人への支援については、障害に対する正しい理解の普及啓発を図るとともに、就労の支援や障害福祉サービスの提供体制の確保に取り組みました。引き続き、地域で安心して生活するための支援を行っていく必要があります。

また、震災からの心の復興を視野に入れた取組として、より多くの県民が優れた文化芸術に触れ、参画できる機会を創出するとともに、多様な主体による文化的な活動を支援したほか、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりも推進しました。

移住・定住の取組については、首都圏に相談窓口を設置し、地域の魅力発信に努めるとともに、きめ細かな就職相談、住宅や子育てなどの相談支援を行うことにより本県への移住・定住を促進しました。今後も受入体制の整備を進めること等により一層の移住・定住を推進していく必要があります。

安全・安心なまちづくりについては、様々な犯罪の発生により治安に対する不安感が高まってきていることから、警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携による犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりに取り組んだほか、被災地では、パトロール活動や防犯ボランティア活動等の促進を図りました。

一方で交通情勢については、全体の交通死亡事故死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上を占めるなど、依然として厳しい状況にあるため、引き続き、対策を講じる必要があります。

加えて、近年増加している特殊詐欺やサイバー犯罪による被害防止に向けた取組の強化のほか、国際会議や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を踏まえ、テロ等重大事件の未然防止に向けた取組などが求められています。

4 美しく安全な県土の形成

環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全等への取組については、再生可能エネルギー等の導入促進・省エネルギーの促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進したほか、水素エネルギーの利活用推進やクリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興等を図りました。引き続き、太陽光発電に加え、それ以外の再生可能エネルギーの導入促進や、東日本大震災の発生以降高止まりになっている廃棄物の排出抑制が必要となっています。

環境保護の取組としては、県内の自然環境と生態系の保全に積極的に取り組むとともに、水環境や大気環境等を保全するため、環境モニタリングや工場・事業場の監視指導などのほか、近年の電力システム改革等に伴う県内への小規模火力発電所計画の増加を背景に、環境影響評価制度の見直しを行いました。

また、東日本大震災で発生した津波により、沿岸部の生態系が大きな影響を受けたことに加え、震災の影響に伴う防除作業の一時中断等により、特別名勝松島等の松林が深刻な松くい虫被害を受けています。松くい虫の被害の減少と景勝地等の景観を維持していくため、被害木の適正駆除や薬剤の空中散布など継続的に被害防止対策に取り組む必要があります。

住宅や特定建築物等の耐震化については、耐震診断・耐震改修を進めた結果、多数の者が利用する特定の建築物の耐震化率は90%以上となっていますが、県民の生命や財産を守るため、更に取組を推進することが求められています。

水害や土砂災害などへの備えについては、河川や砂防など各種情報システムの整備や、市町村と連携した住民への周知方法の充実を図りました。今後は、各地で頻発している台風や大雨による被害を踏まえ、河川周辺の浸水区域や土砂災害警戒区域等を対象に、県内全域における警戒避難体制の強化に向けて、ハード・ソフト一体となった治水・土砂災害対策を推進する必要があります。加えて、大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点等として、広域防災拠点の整備及び県内7圏域に配置する圏域防災拠点への防災資機材の配備等を推進するとともに、市町村や防災関係機関と連携を図りながら各拠点の実効性ある運営体制を構築していく必要があります。

また、地域防災力の向上については、自主防災組織への支援のほか、多賀城高校災害科学科の開設や各校種ごとの防災副読本の作成などの取組を進めました。今後は、復興祈念公園の整備と併せ、東日本大震災により犠牲になられた方々への追悼や鎮魂、震災の記憶や教訓の伝承を進めることが必要となっています。

第3章 「発展期」における政策推進の基本方向

1 「発展期」実施計画の基本的な考え方

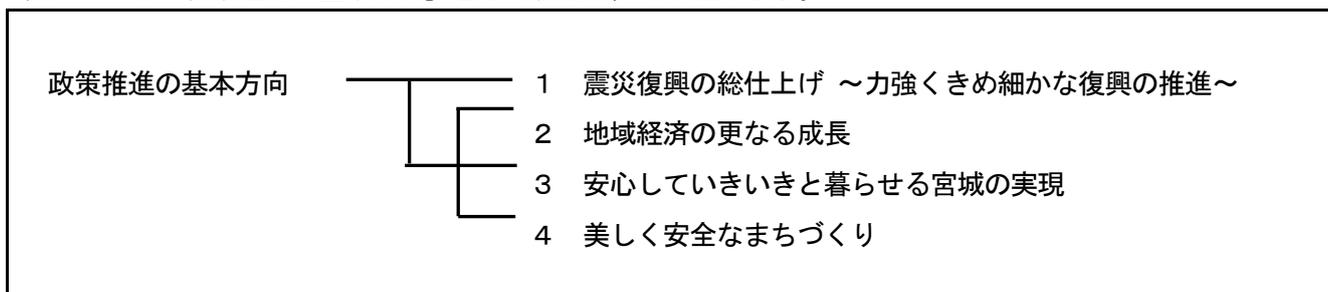
「宮城県震災復興計画」の「発展期」3年間は、復興計画に掲げた計画期間の最終段階となります。引き続き、復旧・復興に全力を注いでこれまで進めてきた取組の成果を上げ、復興の総仕上げを行う重要な時期です。未だ多くの方々が仮設住宅での生活を余儀なくされていることを踏まえ、復旧・復興の進捗に差が見られる分野について必要な手立てを的確に講じることによってスピードアップを図るとともに、復興の進展に伴って生じる課題にもきめ細かく対応します。

そのため、関係機関との連携を一層緊密にして復興まちづくりを加速させ、一日も早く全ての被災者が安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、新たな生活の場におけるコミュニティ再構築の支援や心のケア、産業再生と雇用の確保を力強く推進します。

また、本県の発展に向けて、復旧にとどまらない抜本的な再構築による「創造的な復興」の実現に加え、復興需要後を見据えた地域経済の活性化や人手不足対策、子育て支援や医療・福祉提供体制の充実、志教育の推進など「宮城の将来ビジョン」で掲げた将来の姿を実現できるよう施策を展開していきます。

2 「発展期」における取組

次の4つを「政策推進の基本方向」として設定し、取り組めます。



(1) 震災復興の総仕上げ ～力強くきめ細かな復興の推進～

- ① 安心して暮らせる生活環境の確保
 - 復興まちづくりの早期実現に向け、市町と連携してマンパワーの確保に努めながら復興工事の工程の管理・見直しを行うとともに、離半島部など復興の進捗に差が生じている地域の取組の更なる加速化を図り、全ての仮設住宅入居者が安心して生活できる転居先に移行できるよう支援を進めます。
 - 県外に避難している被災者の一日も早い生活再建や帰郷につながる支援を継続します。
 - 新たな生活の場における住民同士の支え合い体制の実現に向けた、住民同士の絆を深める地域コミュニティの再構築支援を進めるとともに、商店街による移動販売など買い物環境の整備を支援します。
 - 市町と連携して被災者の健康状態の把握に取り組むほか、子どもから大人まで切れ目のない心のケア対策などの健康の保持増進を行います。
 - 復興まちづくりと併せ、道路・港湾など、県土の骨格となる重要な交通インフラの整備を着実に進めるとともに、河川・海岸などの県土保全施設の整備を進めます。
 - 社会の様々な分野で防災・減災の立場からリーダーシップを発揮できる人材の育成を図るとともに、各圏域の防災拠点の整備を進めます。
- ② 産業の再生と雇用の場の確保
 - 被災事業者の仮設店舗・工場から本設への円滑な移転や中小企業等の後継者育成・確保支援を行うとともに、国の立地補助制度を活用した企業誘致の強化や創業支援、失われた販路・取引の回復・拡大に向けた海外展開支援などに取り組めます。
 - 沿岸部を中心とした企業の人手不足の解消や被災地の産業を担う人材育成などの取組を進めます。

- 震災後の風評による影響を払拭し、沿岸部の交流人口の拡大に向けて、海外からの教育旅行の誘致など復興ツーリズムを推進するほか、観光資源や拠点となる施設の再生・創出の取組を進めます。
- 農林水産業について、販路の回復・拡大などの取組を進めるほか、経営規模の拡大や6次産業化などにより経営強化を図ります。
- 農林水産物、加工品等の放射能検査を継続し、消費者の放射性物質に対する不安を解消するとともに、農林水産業、食品製造・加工業、観光業等の風評払拭、安全性の情報発信を進めます。

(2) 地域経済の更なる成長

- 企業立地奨励金等の活用、事業用地の確保に加え、関係機関と連携した技術力の向上支援や企業間ネットワークの強化などにより、経済波及効果の高い企業の本県への誘致・集積を図るほか、東北各県と連携した放射光施設など最先端研究施設の誘致を推進するとともに、高度電子機械産業やクリーンエネルギー等環境関連産業など成長が見込まれる企業活動を促し、集積促進を図ります。また、技術開発等による新たな価値の創出及び次世代素材の活用やイノベーションの促進を図ります。
- 仙台空港を活用した広域観光の更なる充実に向けて、東北各県等と連携した海外プロモーション活動を強化するとともに、多言語での観光情報の発信など訪日外国人をはじめとする観光客の受入環境の整備を図ります。
- 情報関連産業については、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値なサービスが創出されるよう支援するとともに、農林水産業・観光業をはじめ、様々な分野や幅広い場面におけるICTの利活用やICT人材の育成及び確保を支援します。
- 地域の商工業については、経営革新などの支援や小規模事業者の持続的発展に向けた取組を進めるとともに、人口減少が進む地域での商店街再生に向けた支援を進めます。併せて、新規創業希望者を支援するほか、生産性を高める等の生産現場改善や販路確保・拡大に向けた支援を強化するとともに、円滑な事業承継のための支援を行います。
- 農林水産業については、市場ニーズを重視した生産・流通体制への転換や、農地の大区画化・集約化による生産性の向上等を進めるとともに、6次産業化などのアグリビジネスや農林水産物のブランド化の推進などにより収益性の高い農林水産業の実現を図ります。併せて、農林水産業の魅力を高め、次代の農林水産業を担う人材の育成・確保対策を進めます。また、企業の経営感覚を有した生産者や法人の育成に取り組むとともに、グローバルな視点に立った農林水産業の育成と輸出の拡大を図ります。
- 成長を続ける東アジア・東南アジアを中心に、海外市場開拓に挑戦する県内企業を積極的に支援します。
- 産学官金が連携して、女性・高齢者・外国人や若者などの県内産業の人材を育成します。また、多様な資金調達方法を整備し、事業者が起業しやすい環境づくりを進めるとともに、経営力や生産・販売力強化のため、生産から販売まで伴走型で支援します。
- 賑わいと活力にあふれる東北・宮城の地域産業の発展に向け、官民が一体となって、仙台空港の乗降客数・貨物量の増加や空港周辺地域の活性化を積極的に推進するほか、仙台塩釜港の機能強化と集貨に向けたポートセールスを展開します。また、民の力を最大限活用した上下水の官民連携による運営体制の構築を進めます。

(3) 安心していきいきと暮らせる宮城の実現

- 男女が共に協力し合いながら仕事と子育てが両立できる社会環境の整備を促進すると同時に、女性がいきいきと働き続けられるよう、事業主へのワーク・ライフ・バランスの普及促進に取り組みます。また、イクメン・イクボスの普及促進など、子育てを社会全体で応援する機運の醸成を図るとともに、待機児童の解消や、子育て世帯の経済的支援など、結婚から妊娠・出産・育児まで切れ目なく支援します。さらに、貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援を行います。

- 子どもたちの確かな学力の定着に向け、教員の一層の教科指導力向上や、学校と家庭との連携など実効性のある取組を進めるほか、グローバル人材の育成など社会の変化に対応した教育を推進します。また、地域社会との連携の下で、「学ぶ土台づくり」や「志教育」を推進するとともに、本県の喫緊の課題であるいじめ・不登校等児童・生徒の心のケアにきめ細かく対応します。
- 性別や年齢、障害の有無に左右されず、働く意欲のある人の個々のキャリアや多様な働き方に対応できる就業環境の整備を進めるとともに、学生・求職者が県内の企業と接する機会を設定するなど、雇用の確保に向けた取組を進めます。
- 医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師等の確保や地域的偏在の解消等を図るほか、新たに設置された医学部への支援をはじめとする医療従事者の育成・確保等を実施し、県内の医療提供体制の整備を進めます。また、若年期から生涯を通じて健康に対する意識を高める県民の心と体の健康づくりを進めます。
- 高齢者の見守りや生活支援などの被災地支援のノウハウを活かした地域支え合い体制を構築するとともに、介護が必要になっても地域で自分らしい生活ができる地域包括ケアシステムの充実・推進を図ります。また、介護人材確保の対策と合わせ、若年層への介護の魅力の発信と介護負担を軽減するための介護ロボット等の導入支援などにも取り組みます。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備や機運の醸成を図るほか、市町村が行う事前合宿誘致を支援します。
- 障害があっても介護が必要になっても、だれもが安心して生活できる地域社会の実現を目指すとともに、暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進し、魅力ある商店街づくりの支援や多様な主体と連携した地域の活性化を促進します。
また、市町村や関係団体と連携し、移住定住のための支援を促進します。
- 警察、関係行政機関、地域社会や住民による自主防犯組織、民間事業者による日常の防犯活動との連携等により、犯罪のない安心して暮らせるまちづくりを推進するほか、ストーカー、DV、いじめ、虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援や、近年増加している特殊詐欺やサイバー犯罪による被害防止に向けた取組を強化します。また、多文化共生社会の実現を推進し、関係機関等と連携して外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図ります。

(4) 美しく安全なまちづくり

- 太陽光や風力など再生可能エネルギーの導入を促進し、県民総ぐるみの省エネルギー活動などを推進します。また、水素エネルギーの利活用を推進し、クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興等を図るとともに、低炭素社会の実現に資する先進的なプロジェクトを実施します。
- 廃棄物等の3R（発生抑制、再利用、再生利用）の取組を推進するとともに、不法投棄の防止など監視活動を強化します。また、県内の豊かで多様な自然環境と生態系の保全に積極的に取り組みます。
- 道路や河川堤防など身近な社会資本の整備を進め、みやぎ型ストックマネジメントなどによる長期的な視点に立った、新設、保全、更新システムを整備します。また、整備を進めるに当たっては、地域住民との対話などを重ねることにより、地域との協働によるまちづくりを推進します。
- 都市や農山漁村においては、住民との協働の下で、地域の自然、歴史、文化、農地、森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進します。
- 防災活動拠点等の相互補完や連携等のネットワーク形成による広域的な防災体制の整備とあわせ、自主防災活動などのリーダーとなる人材育成を行い、災害に強い県土づくりを進めます。また、防潮堤などの海岸保全施設等の整備による津波対策を推進します。
- 県民の生命や財産を守るため住宅や特定建築物等の耐震化を促進します。
- 震災関連資料の収集・保存・公開などの取組を進め、東日本大震災の記憶や教訓を踏まえた防災・減災対策や防災教育等への効果的な利活用を図ります。

第4章

将来ビジョン実施計画

【将来ビジョン・33の取組】

第4章 将来ビジョン実施計画

[将来ビジョン・33の取組]

1. 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

(1) 育成・誘致による県内製造業の集積促進

取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の技術力の向上, 経営の高度化, 営業力やマーケティング機能の強化及び生産性の向上に向け た総合的な支援を行います。 ◇ 地域資源の更なる利活用や技術開発等による新たな価値の創出及びイノベーションの促進による競争力の向上 を図ります。 ◇ 自動車関連産業への参入や取引拡大に向けた, 県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援, 大学等学術研究機関や試験研究機関との連携による技術開発を支援します。 ◇ とうほく自動車産業集積連携会議を通じ, 新潟県を含む東北7県と北海道が連携した東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大を促進します。 ◇ 自動車関連産業や高度電子機械産業などの経済波及効果の高い業種や, 質の高い雇用の拡大に大きく貢献する業種などを中心とした, 地域経済の核となる拠点企業等の戦略的な誘致の推進と企業間ネットワークの強化を図ります。 ◇ 本社機能を含めた企業の誘致に対するインセンティブの強化と, 今後不足が懸念される事業用地の確保・整備を促進します。 ◇ 高度電子機械産業, 医療・健康機器産業, 航空機関連産業やクリーンエネルギー等環境関連産業など技術革新の進展や市場拡大が期待される分野における設備投資への支援や技術開発, 製品開発への取組を支援します。 ◇ 成長市場を見据えた国内外での販路開拓・取引拡大等を促進します。
------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	29,502億円 (H19年)	35,303億円 (H28年)	37,199億円 (H32年)
製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	11,868億円 (H19年)	11,644億円 (H28年)	11,164億円 (H32年)
製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	1,672億円 (H19年)	4,155億円 (H28年)	4,346億円 (H32年)
企業立地件数(件)[累計]	32件 (H20年)	294件 (H29年)	400件 (H32年)
企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	0人 (H20年度)	13,173人 (H29年度)	15,000人 (H32年度)
産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)[累計]	443件 (H20年度)	6,181件 (H29年度)	8,005件 (H32年度)

第4章 1(1) 取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	基礎的な取組から再掲			富県共創推進事業	富県宮城推進会議や富県宮城グランプリ事業、宮城マスター検定事業等を実施する。	富県宮城推進室	H23～H32
2	取組1		1(1)④	中小企業販路開拓総合支援事業	中小企業の製品・商品または技術について、専門家を活用したマーケティング調査や営業力向上支援、引き合わせ支援を行う。	中小企業支援室	H31～H32
3	取組1			取引拡大チャレンジ支援事業	中小企業等の取引拡大を促進するための商談会の開催や営業活動の強化等に関する支援を行う。	中小企業支援室	H30～H32
4	取組11から再掲		1(1)①	中小企業経営支援体制強化事業	・中小企業等へ総合的な支援施策を行う(公財)みやぎ産業振興機構に対する支援を行う。 ・県中小企業支援センターである(公財)みやぎ産業振興機構への支援を行う。	中小企業支援室	H23～H32
5	取組1			地域未来創出事業(継続型)	地方振興(地域)事務所が、取り組んできた事業の成果を踏まえ、長期的視野に立って各地の特性や資源を最大限に活用しながら事業を展開する。	富県宮城推進室	H23～H32
6	取組1		1(1)⑤	みやぎの伝統的工芸品産業振興事業	新商品開発や販路拡大に向けた事業者へ補助等を行う。	新産業振興課	H23～H32
7	取組1	(3)①3	1(1)④	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	地域企業に大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動や技術力向上に向けたセミナーを実施する。	新産業振興課	H23～H32
8	取組1	(3)①4	1(1)①	起業家等育成支援事業	東北大学に併設されている「T-Biz」へ入居賃料を補助する。	新産業振興課	H23～H32
9	取組1		1(1)④	富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	地域企業が単独での保有が困難な機器の産業技術総合センターへ導入する。	新産業振興課	H25～H32
10	取組1	(3)①4	1(1)④	自動車関連産業特別支援事業	本県における自動車関連産業の振興を図る。	自動車産業振興室	H23～H32
11	取組1			次世代自動車技術実証推進事業	電動モビリティを活用した実証事業により、新ビジネスの創出や地域課題の解決などを目指す。	自動車産業振興室	H31～H32
12	取組4から再掲		1(3)③	IT企業立地促進事業	・技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報関連産業を集積促進する。(立地奨励金) ・情報関連産業の活性化や事務的職業者の受け皿となる企業の誘致を行うため、首都圏での立地説明会の開催や業界動向調査を実施する。	新産業振興課	H23～H32
13	取組1		2(2)	名古屋産業立地センター運営事業	中京地区において、自動車関連企業を中心とした誘致活動等を強化し、本県への企業集積及び地元企業の取引拡大等の一層の推進を図るため、名古屋産業立地センターを運営する。	産業立地推進課	H23～H32
14	取組1		2(2)	立地有望業界動向調査事業	設備投資が好調で、地域経済への波及効果が高いと見込まれる特定業界にターゲットを絞り、重点的な誘致活動を行う。	産業立地推進課	H23～H32
15	取組1	(3)①5	2(2)	みやぎ企業立地奨励金事業	設備投資に係る初期費用の負担を軽減することにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等を新設・増設した企業に対して奨励金を交付する。	産業立地推進課	H23～H32
16	取組1			工業立地関連特別対策事業	工業用水の水質の安定化を図り、仙台北部中核工業団地群への企業立地を促進するため、企業局が実施する仙台北部工業用水道濁度対策事業(浄水施設の整備)に対して補助金を交付する。	産業立地推進課	H30～H32
17	取組1		2(2)	工場立地基盤整備事業貸付金	市町村が行う企業誘致を促進・支援するため、工場用地の造成に必要な資金を無利子で市町村に貸し付ける。	産業立地推進課	H23～H32

第4章 1(1) 取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
18	取組1			仙台北部工業用水道濁度対策事業	仙台北部工業用水道の水質改善のため、濁度低減処理施設を整備する。	水道経営課	H29～H32
19	取組27から再掲	(1)③1	4(3)	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者が行う省エネルギー設備の導入を支援する。 ・省エネルギーの取組促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者が行う再生可能エネルギー等設備の導入を支援する。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた事業者向けセミナー等の開催 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業と情報交換等を行う。 ・県内でのクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・県内事業者が行う環境関連分野における製品開発を支援する。 ・環境関連分野での新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。 	環境政策課	H21～H32
20	取組27から再掲	(1)③1	4(3)	燃料電池自動車普及推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギーの認知度向上や有用性の普及啓発に効果的な燃料電池自動車(FCV)の導入拡大やFCVのカーレンタル及びタクシーの導入実証、燃料電池バスの導入に向けた取組を行う。 ・再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。 	再生可能エネルギー室	H27～H32
21	取組27から再掲	(1)③1	4(3)	水素エネルギー利活用普及促進事業	・日常生活では馴染みの少ない水素エネルギーの普及に向けて県民向けのイベント開催等を行う。	再生可能エネルギー室	H27～H32
22	取組27から再掲	(1)③1	4(3)	水素エネルギー産業創出事業	水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、事業者等を対象に大学等学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する研究セミナー等を開催する。	再生可能エネルギー室	H29～H32
23	取組2から再掲	(3)①4	1(1)④	高度電子機械産業集積促進事業	高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。	新産業振興課	H23～H32
24	取組27から再掲		4(3)	クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業	クリーンエネルギー関連分野で新製品開発を行う事業者を支援する。	新産業振興課	H24～H30
25	取組1		1(2)②	みやぎカイゼンマイスター育成事業	中小企業の生産現場を改善することにより、人材不足の課題解決に向けた支援を行う。	新産業振興課	H31～H32
26	取組1		1(2)②	ものづくりシニア指導者育成事業	専門的知識を有する企業OBに対してコーディネートスキル教育を実施し、県内企業へ派遣する。	新産業振興課	H27～H30
27	取組1			新分野参入支援事業	リチウムイオン電池等を活用した新製品創出等のための試験体制を整備する。	新産業振興課	H31
28	取組1		1(1)④	産業技術総合センターEMC総合試験棟整備事業	IoT機器や車載機器、大型電子機器等における電磁干渉試験に対応する施設を整備する。	新産業振興課	H31～H32
29	取組1		1(1)④	みやぎ優れMONO発信事業	県内の優れた工業製品の販路開拓・拡大を支援する。	新産業振興課	H23～H32

取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

行動方針	<p>◇ 高度技術産業の創出を目指した企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流, 共同研究, ネットワーク形成等と, 東北各県と連携した放射光施設など最先端研究施設の誘致を推進します。</p> <p>◇ 県内学術研究機関や県内企業等による新技術開発等のプロジェクトに対する, 国などの大規模資金導入に向けた支援を行います。</p> <p>◇ 産学連携の研究成果を活用した革新的で競争力のある製品の開発支援と, 地域産業の活性化による魅力ある雇用の創出に取り組みます。</p> <p>◇ 独自技術を持つ企業の連携や, 医工連携等の分野横断的な創造的研究による新製品等の開発を支援します。</p> <p>◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ知的財産・未利用特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用を促進するとともに, その技術を利用した新製品等の開発を支援します。</p> <p>◇ 産学官による技術高度化支援を通じた自動車関連産業, 半導体・エネルギー, 医療・健康機器, 航空機関連産業はもとより, 今後新たな技術革新の進展が期待される分野における取引の創出及び拡大を促進します。</p>
-------------	---

目標指標等	当初	現況値	目標
産学官連携数(件)[累計]	22件 (H20年度)	1,870件 (H28年度)	2,180件 (H32年度)
知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	160件 (H20年度)	247件 (H29年度)	261件 (H32年度)

第4章 1(1) 取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組2			放射光施設設置推進事業	「東北放射光施設推進協議会」によるセミナーを開催するとともに、地域側の整備・運営主体に対する次世代放射光施設整備費の補助や、地域企業の技術研修参加への助成を行う。	新産業振興課	H30～H32
2	取組2			ものづくり基盤技術高度化支援事業	中小企業等が大学等と連携して行う国庫補助事業(戦略的基盤技術高度化・連携支援事業)の活用において必要となる事業管理機関の体制を強化する。	新産業振興課	H31～H32
3	取組2	(3)①4	1(1)④	新規参入・新産業創出等支援事業	技術開発・商品開発等費用や試作開発等に取り組む企業へ補助する。	新産業振興課	H23～H32
4	取組1から再掲	(3)①3	1(1)④	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	地域企業に大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動や技術力向上に向けたセミナーを実施する。	新産業振興課	H23～H32
5	取組1から再掲	(3)①4	1(1)①	起業家等育成支援事業	東北大学に併設されている「T-Biz」へ入居賃料を補助する。	新産業振興課	H23～H32
6	取組2		1(1)④	地域企業競争力強化支援事業	地域企業と一体となって新製品開発等に向けた技術支援を行う。	新産業振興課	H23～H32
7	取組2		1(1)⑤	知的財産活用推進事業	企業等における知的財産の活用を支援する。	新産業振興課	H23～H32
8	取組2	(3)①4	1(1)④	高度電子機械産業集積促進事業	高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。	新産業振興課	H23～H32
9	取組2		1(1)④	デジタルエンジニアリング高度化支援事業	デジタルエンジニアを養成するための研修を実施する。また、金属積層3Dプリンター利用料の補助等を行う。	新産業振興課	H28～H31
10	取組2			次世代素材活用推進事業	CNFセミナーの開催や共同研究(CNF複合樹脂製接合具の試作・特性評価等)を実施する。	新産業振興課	H30～H32

取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

行動方針

- ◇ 高齢社会や健康志向等, 消費者ニーズを反映した売れる商品づくりを促進します。
- ◇ 農林漁業者や食品製造業者等との連携による農商工連携や6次産業化の取組を支援します。
- ◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングを支援します。
- ◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進します。
- ◇ 産学官の連携や地域の食文化を生かした新たな商品開発を促進します。
- ◇ 共同ブランドの創出などによる高付加価値化や生産性の向上, 販路開拓に向けた異業種を含む事業者間の協業に関する機運醸成と体制の構築を図ります。
- ◇ 水産加工業のものづくり企業としての側面に着目した経営革新や生産性の向上, 次世代の業界を牽引する人材の育成に取り組みます。
- ◇ 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化, ブランド化の一層の推進と, 国内外への積極的な発信を行います。
- ◇ 県や関係機関の協力による大規模商談会の開催, 首都圏や海外等で開催される国際規模の商談会における県産食品の取引拡大や新たな販路開拓に向けた支援を行います。
- ◇ 首都圏や海外等における市場調査やビジネスマッチングの支援を行います。

目標指標等	当初	現況値	目標
製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (H19年)	5,499億円 (H28年)	6,138億円 (H32年)
1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	22,535万円 (H19年)	27,862万円 (H28年)	30,200万円 (H32年)
企業立地件数(食品関連産業等)(件)[累計]	3件 (H20年)	132件 (H29年)	163件 (H32年)

第4章 1(1) 取組3 豊かな農林水産資源と結びつけた食品製造業の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組6から再掲	(4)④3	1(1)⑧	みやぎ6次産業化・農工商連携支援事業	農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動等を地方振興事務所等が中心となって支援する。	農山漁村なりわい課	H26～H32
2	取組3	(4)④2	1(1)⑧	食産業ステージアッププロジェクト	震災で失われた販路の回復・拡大のため、県内食品製造業者に対し、商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。	食産業振興課	H25～H32
3	取組6から再掲		1(1)⑧	6次産業化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 多様な事業者とのネットワークを活用した、農林漁業者による新商品開発や販路開拓などの取組を支援する。 農林漁業者の6次産業化の初期段階の取組に必要な機械等のハード整備及び専門家派遣のソフト事業による伴走型支援を行う。 6次産業化により開発された商品について、「売れる商品」へのブラッシュアップから新たな販路獲得までの一貫した支援を行う。 6次産業化に取り組む農林漁業者の拡大や段階的な6次産業化の発展を図るため、企業との連携による商品開発を支援する。 	農山漁村なりわい課	H25～H32
4	取組6から再掲	(4)④3	1(1)⑧	みやぎマリアージュ推進プロジェクト	県産のワインと農林水産物等のマッチングによるメニューなどの開発、ワイナリーを核とした都市農村交流などの新たな6次産業化の取組を支援する。	農山漁村なりわい課	H30～H31
5	取組1から再掲			地域未来創出事業(継続型)	地方振興(地域)事務所が、取り組んできた事業の成果を踏まえ、長期的視野に立って各地の特性や資源を最大限に活用しながら事業を展開する。	富県宮城推進室	H23～H32
6	取組3	(4)④3		みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	本県畜産業及び園芸作物の震災からの復興と発展を図るため、関係機関で組織する協議会の消費拡大、銘柄確立の取組を支援する。	食産業振興課	H23～H32
7	取組3		1(1)⑧	みやぎの水産加工業「販路共創」推進事業	被災水産加工業者の販路回復のため、地域の複数の水産加工業者の商品を集約して販売する団体の取組を支援する。	水産業振興課	H27～H32
8	取組3	(4)③3		水産加工業ビジネス復興支援事業	震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。	中小企業支援室	H28～H32
9	取組3		1(1)⑧	ITを活用した水産工業生産性向上実証事業	原価管理システムの構築など、ITを活用した水産加工業の生産性向上を図る。	水産業振興課	H27～H30
10	取組3	(4)④3	1(1)⑧	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	<ul style="list-style-type: none"> 県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援や実需者とのマッチング、食材王国みやぎフェアの開催などにより、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。 知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、「食材王国みやぎ」の確立を推進する。 儲かる農林水産業の実現に向け、一定程度の知名度を有する県産食材の付加価値向上と販売力向上を推進する。 	食産業振興課	H23～H32
11	取組3	(4)④3	1(1)⑧	ハラール対応食普及促進事業	ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	食産業振興課	H28～H32
12	取組6から再掲	(4)④2	1(1)⑧	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。	食産業振興課	H23～H32
13	取組6から再掲	(4)④2	1(1)⑧	輸出基幹品目販路開拓事業	県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る。	食産業振興課	H27～H32
14	取組3	(4)④2	1(1)⑧	首都圏県産品販売等拠点運営事業	県産品の紹介・販路拡大及び観光案内・宣伝のほか、被災事業者の復興支援のため、首都圏アンテナショップの運営管理を行う。	食産業振興課	H23～H32
15	取組3	(4)④2		県外事務所県産品販路拡大事業	県産品の販路拡大を図るため、県外事務所における県産品の展示・販売等により、消費者へ紹介・宣伝等を行う。	食産業振興課	H23～H32
16	取組3	(4)④2		物産展等開催事業	全国主要都市の百貨店で物産展を開催し、県産品の展示販売、震災からの復興や観光情報の発信に取り組む。	食産業振興課	H23～H32

(2) 観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

取組4 高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域経済を活性化させる新たなビジネスモデルの構築や, グローバル化や流通の合理化など, 経済構造の変化に対応した新たな事業展開に対するアドバイス機能等を充実させます。 ◇ コミュニティビジネス等の地域や生活に密着したサービス業への支援や, 地域から生まれるベンチャービジネスへの創業を支援します。 ◇ 地域内外から多くの人が集まる魅力ある商店街の構築に向けた支援を行います。 ◇ 地域における小規模事業者の持続可能性確保に向けた次世代の育成や後継者の確保等の事業承継に関する支援を行います。 ◇ 商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設を支援します。 ◇ 自動車関連産業等ものづくり産業の振興にもつなげる組込みソフトウェア開発企業など情報関連産業の戦略的な誘致を促進します。 ◇ 起業や産業の創出・育成に向けたICTのフル活用や農林水産業, 観光業等をはじめ, 様々な分野や幅広い場面における積極的かつ効果的なICTの利活用を促進します。 ◇ 情報関連産業をはじめ, 幅広い分野で活躍できるICT人材の育成及び確保に向けた支援を行います。 ◇ IoTデバイスや車載電子機器等の組込みソフト, AIなど, 成長が期待される分野への参入や取引拡大を目指した技術習得, 人材交流, 商品開発に向けた取組を支援します。
-------------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
サービス業の付加価値額(億円)	22,129億円 (H18年度)	23,691億円 (H27年度)	25,273億円 (H32年度)
情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (H19年度)	2,206億円 (H28年度)	3,020億円 (H32年度)
企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)	0社 (H20年度)	12社 (H29年度)	15社 (H32年度)

第4章 1(2) 取組4 高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
1	取組4		1(1)⑦	地域活性化型みやぎキャッシュレス推進事業	中小・小規模事業者のキャッシュレス決済を推進する。	富県宮城推進室	H31～H32
2	取組21から再掲	(2)③2	4(5)	介護基盤整備事業	・既存の集合住宅において最期まで暮らし続けるための介護機能を調査研究する。 ・広域型(定員30名以上)の特別養護老人ホームの建設費を補助する。 ・地域密着型施設の建設費を補助する。	長寿社会政策課	H23～H32
3	取組4			ものづくり産業起業家等育成支援事業	ベンチャー企業等に対して事務所, 研究室等の賃料を補助する。	新産業振興課	H30～H32
4	取組4			買い物機能強化支援事業	商業者, 商店街等による移動販売, 宅配, 送迎サービス等の取組に対して支援する。	商工金融課	H30～H32
5	取組4	(3)②4		商店街再生加速化支援事業	被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。	商工金融課	H25～H32
6	取組4	(3)②3		地域特産品等販路開拓等支援事業	商工会等が行う小規模事業者の販路開拓・拡大の取組に対して支援する。	商工金融課	H30～H32
7	取組4	(3)②1		商談会開催支援事業	中小企業支援団体が開催する商談会等に対して支援する。	商工金融課	H25～H32
8	取組4	(3)②4		次世代型商店街形成支援事業	商店街団体等が行う商店街等活性化事業を支援する。	商工金融課	H31～H32
9	取組4	(3)②4		商店街NEXTリーダー創出事業	次世代の商店街活性化の中心となる担い手の創出に向けた各種施策を実施する。	商工金融課	H31～H32
10	取組4		1(1)①	まちなか創業チャレンジャー支援事業	商工団体等による創業支援及びその体制強化の取組に対して補助する。	商工金融課	H28～H30
11	取組4		1(3)③	IT企業立地促進事業	・技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて, 情報関連産業を集積促進する。(立地奨励金) ・情報関連産業の活性化や事務的職業者の受け皿となる企業の誘致を行うため, 首都圏での立地説明会の開催や業界動向調査を実施する。	新産業振興課	H23～H32
12	取組4	(3)①3	1(3)①	地域ICT利活用コーディネーター事業	市町村, 商工会, 個別中小事業者等の地域ユーザーから, ICTに関する多様な相談を受け, ICT利活用を推進するため, サプライサイドの知見をもとにした提案型相談を実施するコーディネーターを設置する。	情報政策課	H28～H30
13	取組4		1(3)③	みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	情報関連産業において, 市場拡大が期待される分野で必要とされる人材育成を支援する。	新産業振興課	H23～H32
14	取組4	(3)②5	1(1)⑤	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	県内ICT企業が実施する先進企業・大学等への技術者派遣や首都圏等で開催される展示会出展への支援を行う。また, 県内企業の課題解決に寄与するAI・IoT活用システムを開発・導入実証を行い, 県内における先進的なAI・IoTビジネスの創出等を図る。	新産業振興課	H23～H32
15	取組4		1(1)⑦	みやぎIT商品販売・導入促進事業	地域産業が求めるICT商品の開発を支援するとともに, 優れた商品を認定し, その商品の販売活動を支援する。	新産業振興課	H23～H32
16	取組4			IT人材採用・育成支援事業	IT人材の確保のため, 地域のIT企業団体が取り組む産学連携に要する費用の補助や委託事業による県内IT企業が採用した非情報系新卒者等の人材育成を支援する。また, 在職者のスキル転換教育による高度IT技術者を支援する。	新産業振興課	H30～H32

取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現				
行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各種観光キャンペーンなど催し物や行事を活用した積極的な誘客活動を推進します。 ◇ テレビやインターネットなど多様な広報媒体を複合的に組み合わせた効果的な情報展開を行います。 ◇ 海の玄関口である仙台塩釜港(仙台港区)及び港周辺地域の新たな魅力やイメージの創造・発信に取り組めます。 ◇ プロスポーツ等と連携したイメージアップによる旅行意欲の喚起や、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客につながる取組を推進します。 ◇ 「政宗が育んだ“伊達”な文化」が日本遺産に認定されたことを契機とした文化財の観光活用による交流を促進します。 ◇ 日本三景松島をはじめとする景観や温泉、食材などの宮城らしい資源を生かし、地域が連携した体験・滞在型観光の発掘・整備に取り組めます。 ◇ 自然環境や伝統文化などを活用したグリーン・ツーリズム及びエコツーリズム推進体制を整備・支援します。 ◇ 地域一体となったもてなしの心向上のための取組強化や、だれもが安全安心に観光できる環境づくりを促進します。 ◇ 観光施設及び案内板・標識、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及推進による観光客受入態勢の整備拡充を行います。 ◇ マーケティングに基づいた新たな旅行ニーズへの対応と多言語表示等の整備など外国人が旅行しやすい環境を整備します。 ◇ 外国人観光客や中部以西からの観光客など対象を絞った戦略的な誘致を推進します。 ◇ 東北観光の復興に向けた仙台市、松島湾エリア及び仙台空港周辺を対象とする復興観光拠点都市圏の形成に取り組めます。 ◇ 広域観光周遊ルートの設定や仙台空港民営化等を契機とした東北が一体となった各種プロモーション活動などの広域観光に向けた取組を推進します。 			
目標指標等		当初	現況値	目標
観光客入込数(万人)		5,679万人 (H20年)	6,084万人 (H28年)	7,000万人 (H32年)
観光消費額(億円)		3,283億円 (H22年)	3,044億円 (H28年)	4,000億円 (H32年)
外国人観光客延べ宿泊者数(万人泊)		15.1万人泊 (H20年)	17.5万人泊 (H28年)	50万人泊 (H32年)
主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)		868万人 (H20年度)	1,485万人 (H28年度)	1,600万人 (H32年度)

第4章 1(2) 取組5 地域が潤う、訪れて観光王国みやぎの実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
1	取組1から再掲			地域未来創出事業(継続型)	地方振興(地域)事務所が、取り組んできた事業の成果を踏まえ、長期的視野に立って各地の特性や資源を最大限に活用しながら事業を展開する。	富県宮城推進室	H23～H32
2	取組5	(3)②9		観光復興緊急対策事業	・観光情報の発信により、観光客の増加を図る。 ・積極的な観光PRの実施により、観光客の増加を図る。	観光課	H23～H30
3	取組5	(3)②9	1(1)⑨	県外観光客支援事業	コーディネート支援センター等を設置する。	観光課	H27～H32
4	取組5	(3)②9		通年観光キャンペーン推進事業	四季を通じた本県観光資源の魅力について、プロモーションを行う。	観光課	H30～H32
5	取組5	(3)②9	1(1)⑨	SNSを活用した観光情報発信事業	若い世代を中心に浸透しているSNSや動画共有サービス等を活用し観光情報を積極的に発信する。	観光課	H30
6	取組6から再掲	(4)③3	1(1)⑧	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	平成32年に開催される「第40回全国豊かな海づくり大会」の開催準備を進めるほか、1年前プレイベント、PR広報を行う。	全国豊かな海づくり大会推進室	H30～H32
7	取組5		1(1)⑨	県外向け広報事業	県外向けの広報番組を放送し、宮城の観光資源や食材・物産等をPRする。	広報課	H23～H32
8	取組5			仙台港周辺地域における賑わい創出事業	賑わい創出に向けた調査・検討、仙台港周辺地域賑わい創出コンソーシアムと連携した取組を行う。	公営事業課	H27～H32
9	取組5	(3)②9	1(1)⑩	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	本県の文化財を、一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信等を行う。	文化財課	H27～H32
10	取組5			地域未来創出事業(先導型)	圏域の課題解決に向け、各地方振興(地域)事務所が主体的に取り組む事業のうち、創意工夫に優れ、モデル性の高いものについて集中的に実施する。	富県宮城推進室	H28～H32
11	取組5	(3)②6	1(1)⑨	沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	沿岸部における宿泊施設または観光集客施設の新規設置、又は既存施設を拡充する事業者の支援を行う。	観光課	H27～H32
12	取組5	(3)②9	1(1)⑨	魅力あふれる松島湾観光創生事業	松島湾エリアの人材育成を育成するため、「松島湾観光人材育成未来塾」を実施する。	観光課	H27～H30
13	取組5	(3)②7	1(1)⑨	仙台・松島復興観光拠点都市圏事業	仙台・松島復興観光拠点都市圏を包含するDMOを中心に東北観光復興対策交付金を活用して「観光資源の発掘・磨き上げ」や「受入体制の整備」等に重点的に取り組む。	観光課	H28～H32
14	取組27から再掲		1(1)⑨	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	主要駅等と観光地を結ぶシャトルバスに対する支援を行う。	観光課	H23～H32
15	取組5	(3)②7		欧米豪を対象とした長期滞在型観光プロモーション事業	欧米豪市場を対象として、具体的なターゲット及びコンテンツについての磨き上げやモニターツアーを実施し、洗練された観光コンテンツの整備を図る。さらに、インターネットにおける経路等検索機能への対応を図り、長期滞在者の受入環境整備を図る。	国際企画課	H30～H32
16	取組5	(3)②7		先進的インバウンド促進事業	欧米豪富裕層の誘客に向け、せとうちDMO及び海外の現地エージェンシー等と協力し、現地の旅行会社等へ直接的なセールスを実施する。	国際企画課	H30～H32
17	取組5	(3)②7		みやぎデジタルマーケティング推進事業	欧米豪市場及びアジアの重点市場に応じたWEBサイトの構築、OTAサイト等との相互リンクによる予約・手配への誘導、マーケティング手法を取り入れた効果的かつ効率的なデジタルプロモーションを実施し、認知向上を図る。	国際企画課	H31～H32

第4章 1(2) 取組5 地域が潤う、訪れて観光王国みやぎの実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
18	取組5	(4)①4	1(1)⑨	みやぎ農山漁村交流促進事業	農村と都市の交流拡大を図るため、県民へのプロモーション等を実施するほか、関係団体等による連絡会議の設立や農山漁村地域の農泊受入体制等を支援する。	農山漁村なりわい課	H26～H32
19	取組5		1(1)⑨	むらまち交流拡大推進事業	農林漁業体験受け入れに取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体等の宿泊体験や情報発信PR活動を支援、及び農村と都市の交流拡大を図る取り組みを実施する。	農山漁村なりわい課	H31～H32
20	取組5		1(1)⑨	観光振興財源検討事業	観光振興財源検討会議を開催し、様々な財源の選択肢などの検討を行う。	観光課	H30～H32
21	取組5		1(1)⑨	「観光力強化」のための交通環境整備事業	交通管制センターの高度化、ITSの導入による主要観光地、大規模イベント会場へのアクセス道路における交通環境を整備する。	交通規制課	H28～H32
22	取組5	(3)②6		松島海岸駅整備支援事業	JR仙石線松島海岸駅のバリアフリー化の改修支援を行う。	総合交通対策課	H30～H32
23	取組5	(3)②6	1(1)⑨	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	やさしい自然公園施設の整備や老朽施設の再整備を図る。	観光課	H23～H32
24	取組5		1(1)⑨	グリーン製品を活用した公園施設整備事業	老朽化の著しい東北自然歩道等の案内看板などを整備する。	観光課	H26～H32
25	取組5	(3)②9		インバウンド対応多言語観光サイン整備事業	外国人が安心して旅行できる環境を整備するため多言語案内看板を設置する。	観光課	H30～H32
26	取組5		1(1)⑩	東北歴史博物館観光拠点整備事業	東北歴史博物館のピロティ部を歴史・文化資源の情報発信スペースとして整備し、集客性を高め、地域経済の活性化を図る。	文化財課	H29～H32
27	取組5	(3)②9	1(1)⑨	外国人観光客受入環境整備促進事業	外国人観光客の受入環境を強化するため、宿泊施設、観光集客施設等に外国語の案内看板やパンフレットの作成、無料公衆無線LAN機器購入などに対する支援を行う。	観光課	H29～H32
28	取組5	(3)②9		観光事業者連携モデル事業	外国人観光客の増加を図ることを目的に、観光事業者の育成及び宿泊事業者、飲食事業者、お土産事業者などが連携する機会を創り地域の魅力資源の組み合わせや磨き上げを行い、着地旅行商品造成までの取組を支援する。	観光課	H30～H31
29	取組5	(3)②7	1(1)⑨	中国等FIT・SIT対応基盤整備事業	中国等からの観光客を呼び込み、観光客の県内での消費拡大を促進するため、プロモーションと併せたキャンペーンを実施する。	アジアプロモーション課	H30
30	取組3から再掲	(4)④3	1(1)⑧	ハラール対応食普及促進事業	ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	食産業振興課	H28～H32
31	取組25から再掲		4(5)	訪日外国人に配慮した安全安心推進事業	・道案内や各種教示、遺失拾得届等に関し、訪日外国人の利便性を高めるため、外国人等の来署頻度の高い警察署等に翻訳タブレットを整備する。 ・訪日外国人等がその存在を認知できるよう、警察署、交番・駐在所の警察施設に外国語表記を行う。	警務課 装備施設課	H31～H32
32	取組5	(3)②9		宮城オルレ推進事業	韓国済州島から始まったウォーキングトレイルである「オルレ」のコースを宮城県内に整備し、韓国をはじめ国内外からの誘客促進を図る。	観光課	H29～H32
33	取組5	(3)②6	1(1)⑨	沿岸部教育旅行等受入拡大事業	沿岸ツアー旅行、教育旅行誘致活動強化のため体制を強化する。	観光課	H30～H32
34	取組5	(3)②9	1(1)⑨	二次交通利用拡大事業	仙台空港を利用する外国人観光客の東北周遊を促進するため、復興観光拠点都市圏を中心とした県内の二次交通のプロモーション強化、モデルルートの造成・販売及び二次交通関係事業間での検討会等を実施する。	観光課	H29～H32

第4章 1(2) 取組5 地域が潤う、訪れて観光王国みやぎの実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
35	取組5		1(1)⑨	教育旅行誘致促進事業	教育旅行等を誘致するためプロモーションを実施する。	観光課	H23～H32
36	取組5	(3)②9		国際トレイル誘客事業	「宮城オルレ」の魅力のアジア地域に留めることなく、欧米などの世界各地に発信し利用者増加を目指すため、大規模なイベント「ワールド・トレイルズ・フェスティバル(仮称)」を開催する。	観光課	H31
37	取組5	(3)②9	1(1)⑨	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	国等と連携して招請等の誘客を促進し、風評を払拭する。	アジアプロモーション課	H25～H32
38	取組5	(3)②7	1(1)⑨	東北各県等の連携による外国人観光客誘致促進事業	東北観光推進機構及び東北6県、仙台市と連携して外国人観光客を誘致する 隣県や仙台市と連携して外国人観光客を誘致する。	アジアプロモーション課	H28～H32
39	取組5	(3)②7	1(1)⑨	訪日教育旅行誘致促進事業	訪日教育旅行受入環境整備セミナー及びモニターツアー等を実施し、外国人観光客を誘致する。	アジアプロモーション課	H30～H32
40	取組5		1(1)⑨	外国人観光客誘致促進事業費	台湾からの誘客拡大を図るため、現地国際旅行博への出展やマスコミ等の招請、個人旅行者向けの情報発信等に取り組む。	アジアプロモーション課	H26～H32
41	取組12から再掲	(5)①5	1(1)⑨	仙台空港利用促進加速事業	仙台空港を「東北の玄関口」として、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、自治体や空港関係機関、経済界等と連携し、仙台空港の更なる利用促進を加速させる。	空港臨空地域課	H23～H32

(3) 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

取組6 競争力ある農林水産業への転換

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 戦略的な水稻新品種の導入による宮城米の販売, ブランド力の強化を図ります。 ◇ 「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進します。 ◇ 安全安心な農林水産物の生産と安定供給体制の確立を支援します。 ◇ 消費者ニーズに即し, かつ競争力のある農林水産物及び加工品の生産や, 地域資源の新たな価値の創出とその価値の発信を担うことの出来る企業的経営感覚を有した生産者や法人を育成します。 ◇ 農地の適切な保全と農地中間管理機構等と連携した農地の大区画化・集約化や法人化により経営体の強化を推進します。 ◇ ICTの活用をはじめとした先進的な技術導入支援や次世代型施設園芸拠点整備の取組など地域の担い手の実情に沿った産地化を推進します。 ◇ 他産業のノウハウを取り込んだ付加価値の高いアグリビジネスの振興に取り組みます。 ◇ 水産資源の適切な保全と管理, 養殖や増殖の推進及び生育環境の保全と改善に取り組みます。 ◇ 収益性の高い漁業生産体制や養殖生産物の高品質化, 水産加工クラスター及び種苗生産体制を構築します。 ◇ 漁業経営の法人化・協業化や水産業復興特区等による強い経営体の育成を推進します。 ◇ 震災後に新たに建設された魚市場の機能の強化等による水揚げ確保に取り組みます。 ◇ 畜産業における生産基盤の強化と畜産経営体の安定化を推進します。 ◇ 計画的な森林施業から木材流通に至る生産経費の低減, 良質な製材品の生産等を促進します。 ◇ CLTや木質バイオマスなど新たな木材利用を見込んだ木材供給体制を整備します。 ◇ 農林水産業の担い手不足を補うため, 作業の省力化につながる技術の導入や機械施設の整備を推進します。 ◇ 東アジアや東南アジア市場等に向けた県産食品の輸出を促進します。 ◇ 農林水産業と流通加工業等とのビジネスマッチングの推進支援を強化します。 ◇ 農商工連携や6次産業化による新たな商品の開発・販路開拓等の取組を推進します。
------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
農業産出額(億円)	1,875億円 (H20年)	1,843億円 (H28年)	2,015億円 (H32年)
水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	77.8% (H20年度)	89.5% (H29年度)	90.0% (H32年度)
飼料用米の作付面積(ha)	153ha (H20年度)	6,228ha (H29年度)	6,000ha (H32年度)

第4章 1(3) 取組6 競争力ある農林水産業への転換

園芸作物産出額(億円)	287億円 (H25年)	327億円 (H28年)	422億円 (H32年)
アグリビジネス経営体数(経営体)	58経営体 (H20年度)	117経営体 (H29年度)	130経営体 (H32年度)
林業産出額(億円)	90億円 (H19年)	81億円 (H28年)	96億円 (H32年)
木材・木製品出荷額(億円)	763億円 (H27年)	792億円 (H28年)	875億円 (H32年)
漁業算出額(億円)	808億円 (H19年)	760億円 (H28年)	777億円 (H32年)
主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (H20年)	607億円 (H29年)	602億円 (H32年)
水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (H19年)	2,133億円 (H28年)	2,582億円 (H32年)

第4章 1(3) 取組6 競争力ある農林水産業への転換

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
1	取組6		1(1)⑧	宮城米新品種ブランド力強化事業	「だて正夢」と「金のいぶき」の首都圏における認知度向上と需要拡大に向け、みやぎ米のファン拡大に向けたプロモーションを展開する。	みやぎ米推進課	H31～H32
2	取組6		1(1)⑧	宮城の「金のいぶき」生産拡大事業	「金のいぶき」のブランド創造と広報・啓発等を行い、家庭への普及や飲食店など新たな需要を開拓し、生産拡大を図る。	食産業振興課	H28～H30
3	取組6		1(1)⑧	みやぎ米「新品種」安定生産・ブランド確立事業	水稲新品種「だて正夢」等のブランド化に向け、安定供給・品質確保に向けた生産対策を実施するとともに、業務用米などの需要に応じた米生産体制の整備を図る。	みやぎ米推進課	H27～H32
4	取組3から再掲	(4)④3	1(1)⑧	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援や実需者とのマッチング、食材王国みやぎフェアの開催などにより、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。 ・知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、「食材王国みやぎ」の確立を推進する。 ・儲かる農林水産業の実現に向け、一定程度の知名度を有する県産食材の付加価値向上と販売力向上を推進する。 	食産業振興課	H23～H32
5	取組6	(4)④3		宮城米広報宣伝事業	「米どころ宮城」の知名度向上、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。	みやぎ米推進課	H23～H32
6	取組6			県育成いちご新品種「にこにこベリー」展開事業	にこにこベリーの生産拡大とブランド化を図る。	園芸振興室	H31～H32
7	取組6	(4)③3		水産都市活力強化対策支援事業	水産都市の活力を強化するための取組を支援する。	水産業振興課	H30～H32
8	取組6	(4)③3	1(1)⑧	みやぎの養殖業強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖生産副産物への付加価値化や、水産分野における国際・国内認証の取得への支援を行う。 ・「宮城県養殖振興プラン」に基づき、養殖生産物の高品質化、経営安定化を図る。 ・伊達いわなの販路拡大、生産体制の強化を図る。 ・海水温の上昇等、将来の本県沿岸域の海洋環境に対応できる養殖種類や技術を探索する。 	水産業基盤整備課	H23～H32
9	取組3から再掲	(4)③3		水産加工業ビジネス復興支援事業	震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。	中小企業支援室	H28～H32
10	取組11から再掲	(4)①3	1(1)②	農林水産金融対策事業	震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業者を支援する。また、信用保証機関への出せん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。	農業振興課 林業振興課 水産業振興課	H23～H32
11	取組6			経営所得安定対策等推進事業	需要に応じた主食用米の計画的な生産と、水田をフルに活用した麦、大豆及び飼料用米等の生産振興を推進するため、農業再生協議会の取組を支援する。	みやぎ米推進課	H23～H32
12	取組6		1(1)⑧	競争力ある園芸産地づくり生産流通強化事業	地域の枠をこえた園芸産地づくりを生産から流通まで一体的に支援する。	園芸振興室	H28～H32
13	取組6		1(1)⑧	みやぎのきのこ振興対策事業	県で菌株を保有する「みやぎのきのこ」の安定生産、安定供給のための菌株維持や劣化対策を行いながら、みやぎの特産林産物の振興を図る。	林業振興課	H22～H30
14	取組6	(4)③4	1(1)⑧	有用貝類等安全・衛生対策事業	貝毒プランクトンの出現状況把握、二枚貝等の定期検査を行う。	水産業基盤整備課	H28～H32

第4章 1(3) 取組6 競争力ある農林水産業への転換

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
15	取組6	(4)①1		被災地域農業復興総合支援事業	震災により著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成及び早期の営農再開を支援する。	農業振興課	H23～H32
16	取組6		1(1)⑧	みやぎの農業・農村地域活力支援事業	農業・農村地域の創意と主体性に基づいた持続可能な農業経営と地域農業の活性化の取組を支援する。	農業振興課	H28～H32
17	取組6	(4)①3	1(2)②	農業の担い手サポート事業	・農業者制度資金等の借入農業者に対し、民間の専門家等の活用による経営の再建・継続・発展のための支援を行う。 ・震災からの復興と地域の発展のため、その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を支援する。 ・農業法人の経営の早期安定化に向け、経営支援計画の策定と専任プロデューサーを配置し、課題解決に向け経営ノウハウ、スキルの習得を支援する。	農業振興課	H19～H32
18	取組6		1(1)⑧	みやぎクラウドファンディング活用促進事業	農業関係事業者がクラウドファンディングを活用しながら、新商品開発、ブランド化、販路開拓などの取り組みをサポートする支援体制を整備し、経営の安定、競争力の強化を図る	農業振興課	H28～H32
19	取組6		1(1)⑧	売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	ニーズに合わせた新たな品種の導入や生産技術の普及により、麦類・大豆の生産振興を通じた農家所得の向上を図る。	みやぎ米推進課	H23～H32
20	取組6	(4)①3	1(1)⑧	園芸振興戦略総合対策事業	園芸産出額の目標達成に向け、先進的技術を導入した施設園芸と収益性の高い土地利用型露地園芸の推進を図る。	園芸振興室	H23～H32
21	取組6		1(1)⑧	みやぎの園芸法人ステージアップ事業	園芸産出額増加に向け、施設・機械等の整備や、農業者の早期の技術習得を支援する。	園芸振興室	H27～H32
22	取組6		1(1)⑧	人・農地プラン実践支援事業	人・農地プランを作成・実行を支援するとともに農業経営規模の拡大により農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図る。	農業振興課	H24～H32
23	取組6		1(1)⑧	太陽光利用型植物工場研究拠点整備事業	「太陽光利用型植物工場研究施設」を農業・園芸総合研究所に設置し、本県の気候に適した高度な環境制御技術やICT等を活用した省力・低コスト生産に向けた先進的技術の開発を行う。	農業振興課	H28～H32
24	取組6			飼料用米利用促進事業	飼料用米の多収性専用品種の種子確保と、地域内利用を促進する取組を支援する。	みやぎ米推進課	H29～H31
25	取組6		1(1)⑧	農業の先端技術展開事業	スマート農業先進県を目指し、100ha規模の土地利用型農業法人を対象に、ICTやAI等のスマート農業関連機械を導入した経営の実証、検証を行い、普及を図る。	農業振興課	H28～H32
26	取組6		1(1)⑧	アグリビジネス推進総合支援事業	・アグリビジネス経営体の育成に向け、専門家による相談や商談会出席、施設整備などの支援を行う。 ・農産物直売所や農産加工事業者の販売力向上等を支援する。	農山漁村なりわい課	H30～H32
27	取組6	(4)③3	1(1)⑧	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	平成32年に開催される「第40回全国豊かな海づくり大会」の開催準備を進めるほか、1年前プレイベント、PR広報を行う。	全国豊かな海づくり大会推進室	H30～H32
28	取組6	(4)③1		栽培漁業推進事業	・アワビ・サケの種苗放流支援を行う。 ・栽培漁業復興に係る検討会議開催等を行う。 ・アワビ・アカガイ種苗生産の事業化のための取組を行う。	水産業基盤整備課	H23～H32
29	取組6	(4)③1		秋さけ来遊資源安定化推進事業	秋さけ資源維持のため、稚魚買上などふ化放流事業への支援を行う。	水産業基盤整備課	H23～H32

第4章 1(3) 取組6 競争力ある農林水産業への転換

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
30	取組6	(4)③3		食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	災地域を新たな食料生産地域として再生するため、復興地域の特色を踏まえつつ、先端的な農林水産技術を駆使した実証研究を推進する。先端技術を活用したウニの効率的な駆除方法などの技術開発支援を行う。	水産業振興課	H25～H32
31	取組6	(4)③3	1(2)③	漁業経営力向上支援事業	法人化等の経営指導強化に加え、地域グループによる、後継者育成を目的とした漁業就業者の雇用を支援する。	水産業振興課	H30～H32
32	取組6	(4)①1		東日本大震災農業生産対策事業(畜産関係)	東日本大震災に起因する畜産経営の競争力の低下を速やかに回復するため、高能力の受精卵の導入により、県内肉用牛・酪農の生産基盤の整備を実施する。	畜産課	H23～H32
33	取組6			みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	産地間競争の激化、担い手の高齢化及び後継者不足による肉用牛農家の減少等に対応するため、「肉用牛改良対策」と「経営安定対策」を連携した事業を実施し肉用牛生産の活性化と増頭を図る。	畜産課	H19～H32
34	取組6	(4)①3		みやぎの子牛生産基盤復興支援事業	震災以降大幅に減少している子牛の生産基盤の回復のため、本県産の基幹種雄牛産子等の優良子牛の県内保留を支援する。	畜産課	H25～H32
35	取組6		1(1)⑧	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	飼養戸数の減少などの畜産の課題等を地域単位で検討し、地域の畜産モデル経営体に対して、課題解決のために必要な施設や生産基盤の整備を支援する。	畜産課	H27～H32
36	取組6		1(1)⑧	みやぎの畜産雇用創出推進事業	県内の畜産基盤の強化を促進するため、規模拡大により新たな雇用を計画する畜産経営体や新規参入に対する支援を行う。	畜産課	H28～H32
37	取組6		1(1)⑧	みやぎの肉用牛パワーアップ事業	肉用牛繁殖経営の担い手を確保するため、分娩監視装置、発情発見装置などの労働軽減機器等の導入を支援する。	畜産課	H29～H32
38	取組6			トップブランドに向けた「仙台牛」の差別化事業	「仙台牛」のおいしさの化学的特徴の解明、肉用牛の遺伝子評価指標を実用化する。また、遺伝子評価と受精卵移植技術を活用し、和牛の改良進度の向上を図る。	畜産課	H29～H32
39	取組6			第12回鹿児島全共出品対策事業	第11回全国和牛能力共進会の経験と成果を次回大会へ引き継ぐため、技術継承と出品条件に合致した対策に取り組む。	畜産課	H31～H32
40	取組27から再掲	(4)②2	1(1)⑧	県産木材利用拡大促進事業	被災者の再建住宅や店舗等への県産材利用を支援し、県産木材の利用拡大及び二酸化炭素の削減に取り組む。	林業振興課	H23～H32
41	取組6		1(1)⑧	森林経営管理推進事業	森林経営管理法の円滑な運営を推進するため、森林整備を行う市町村を支援するサポートセンター等の設置や森林情報の提供等を行う。	林業振興課	H31～H32
42	取組27から再掲	(4)②1	1(1)⑧	森林育成事業	県産材の安定供給と森林の持つ多面的機能発揮のため、搬出間伐等による森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する。	森林整備課	H19～H32
43	取組6	(4)②1		県産木材供給対策間伐推進事業	搬出間伐等に対する支援を通じ、間伐材の供給促進と県内シェアの拡大に取り組む。	森林整備課	H30
44	取組27から再掲	(1)③2	1(1)⑧	温暖化防止森林づくり推進事業	森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保育間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。	森林整備課	H23～H32
45	取組6		1(1)⑧	次世代造林樹種生産体制整備事業	センダン、ユリノキ等の早生樹種の導入に向けた先導的な植林地の造成や、合板需要が高まるカラマツの種子生産体制等の構築を支援する。	森林整備課	H28～H31

第4章 1(3) 取組6 競争力ある農林水産業への転換

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
46	取組6			県有林経営事業	県有林の計画的、安定的な林産事業と効率的な森林整備を実施し、県内の林業・木材産業の振興に寄与する。	森林整備課	H23～H32
47	取組6		1(1)⑧	新たな木材利用チャレンジ事業	中層階等の非木造分野における木材利用の拡大を図るため、「宮城県CLT等普及推進協議会」が実施する技術者育成やCLT等の生産体制の整備に向けた取組を支援する。	林業振興課	H28～H32
48	取組6		1(1)⑧	素材新流通システム構築事業	住宅需要の減少が予測される中、多様な需要ニーズに対応した需給調整機能を有する素材流通体制の検討・構築を図る。	林業振興課	H28～H32
49	取組27から再掲	(4)②2	1(1)⑧	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	木質バイオマスの燃料や原料としての利活用を支援し、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制に取り組む。	林業振興課	H28～H32
50	取組6			林業成長産業化総合対策交付金事業	持続的な林業経営を確立するため、生産基盤強化区域内で意欲と能力のある林業経営体が行う森林整備を支援する。	森林整備課	H30～H32
51	取組6		1(1)⑧	企業タイアップによる農業現場改善事業	企業の経営ノウハウや新技術の活用を目的とした企業連携により、地域農業の活性化を支援する。	農業振興課	H30～H32
52	取組6		1(1)⑧	産地パワーアップ事業	産地の収益力向上の実現に向け、低コスト、高収益を実現する農業施設や機械の導入を支援する。	みやぎ米推進課	H28～H32
53	取組8から再掲		1(1)⑥	東アジアとの経済交流促進事業	東アジアの経済成長の中心である中国における県内企業のビジネス展開を支援するため、商談会等を開催する。また、中国・アジアのゲートウェイとして期待される台湾において商談会を開催し、台湾企業とのビジネス拡大を図る。	アジアプロモーション課	H20～H32
54	取組6	(4)④2	1(1)⑧	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。	食産業振興課	H23～H32
55	取組6	(4)④2	1(1)⑧	輸出基幹品目販路開拓事業	県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る。	食産業振興課	H27～H32
56	取組3から再掲	(4)④3	1(1)⑧	ハラール対応食普及促進事業	ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	食産業振興課	H28～H32
57	取組6	(4)③3	1(1)⑧	水産加工業者のHACCP普及推進事業	県内水産加工事業者のHACCPの取得を支援し、海外販路開拓を推進する。	水産業振興課	H29～H32
58	取組6	(4)④3	1(1)⑧	みやぎ6次産業化・農工商連携支援事業	農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動等を地方振興事務所等が中心となって支援する。	農山漁村なりわい課	H26～H32
59	取組6		1(1)⑧	6次産業化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 多様な事業者とのネットワークを活用した、農林漁業者による新商品開発や販路開拓などの取組を支援する。 農林漁業者の6次産業化の初期段階の取組に必要な機械等のハード整備及び専門家派遣のソフト事業による伴走型支援を行う。 6次産業化により開発された商品について、「売れる商品」へのブラッシュアップから新たな販路獲得までの一貫した支援を行う。 6次産業化に取り組む農林漁業者の拡大や段階的な6次産業化の発展を図るため、企業との連携による商品開発を支援する。 	農山漁村なりわい課	H25～H32
60	取組6	(4)④3	1(1)⑧	みやぎマリアージュ推進プロジェクト	県産のワインと農林水産物等のマッチングによるメニューなどの開発、ワインリーを核とした都市農村交流などの新たな6次産業化の取組を支援する。	農山漁村なりわい課	H30～H31
61	取組3から再掲	(4)④2	1(1)⑧	食産業ステージアッププロジェクト	震災で失われた販路の回復・拡大のため、県内食品製造業者に対し、商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。	食産業振興課	H25～H32

取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 環境保全型農業を実施する「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の推進や生鮮品・加工品等の高度衛生管理化, 県産食品の総合衛生管理体制の普及定着, GAPの導入促進等, 安全安心な食品の安定供給を推進します。 ◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や, 生産者と消費者等関係者間の食材や食品に関する情報共有と, 相互理解による安全安心に係る信頼関係の構築に取り組みます。 ◇ 行政, 生産者, 事業者, 消費者等の連携による食の安全安心を支える体制を整備します。 ◇ 県産農林水産物の放射性物質検査の適切な実施のほか, 風評により販路を失った農林水産物のイメージアップに関する取組と県内外への安全性の情報発信を行います。 ◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進します。 ◇ 関係者の連携による地産地消に向けた体制の構築や直売施設の活用を支援します。 ◇ 宮城の豊かな食を生かした食育の推進に取り組みます。 ◇ 県産食材の再認識・再発見を促す情報や機会の提供と県内供給力の向上に取り組みます。 ◇ 「木づかい運動」の推進やCLT等木材の利用技術の開発及び普及支援, 県産木材「優良みやぎ材」の供給力強化, 利用促進等に取り組みます。
--------------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	27.3% (H20年度)	30.5% (H29年度)	40.0% (H32年度)
GAP認証取得数(農業, 畜産, 林業)[累計]	12件 (H28年度)	19件 (H29年度)	42件 (H32年度)
環境保全型農業取組面積(ha)	21,857ha (H20年度)	24,992ha (H28年度)	30,000ha (H32年度)
みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,731事業者 (H20年度)	3,003事業者 (H29年度)	3,200事業者 (H32年度)

第4章 1(3) 取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組7			環境保全型農業推進事業	・持続的な農業に取り組むエコファーマーの育成や、県独自の農産物認証表示制度の運営により、信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を推進する。 ・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を国等と共同で支援し、環境に配慮した農業を推進する。	みやぎ米推進課	H23～H32
2	取組7			GAP認証取得推進事業	東京オリンピックへの食材供給や国内外の販路開拓を推進するため、農林畜産物生産者のJGAPやGLOBALGAPなど認証取得を支援するとともに、GAP指導員の育成に取り組む。	みやぎ米推進課 畜産課 林業振興課	H30～H32
3	取組7		1(1)⑧	食の安全安心推進事業	・食の安全安心の確保に向け、消費者、生産者・事業者、行政の協働による「県民総参加運動」を展開する。 ・輸入食品の残留農薬や動物用医薬品等の検査を実施する。 ・輸入食品取扱業者等に対する一斉監視や消費者に対する啓発促進を行う。 ・法改正によるHACCP制度化について食品等事業者へ周知するとともに、業界団体が作成した手引書を踏まえた技術的助言により円滑な対応を支援する。 ・HACCP導入の足がかりとして「みやぎ食品衛生自主管理認証制度」の普及・啓発を行う。	食と暮らしの安全推進課	H19～H32
4	取組7			土壌由来リスク対策事業	低カドミウム吸収イネの現地導入実現に向け、品種育成と現地実証を行う。また、カドミウムとヒ素両方を吸収抑制できる技術の検討を行う。	みやぎ米推進課	H23～H32
5	取組6から再掲	(4)③4	1(1)⑧	有用貝類等安全・衛生対策事業	貝毒プランクトンの出現状況把握、二枚貝等の定期検査を行う。	水産業基盤整備課	H28～H30
6	取組7	(4)④4	1(1)⑧	県産農林水産物イメージアップ推進事業	農林水産関係団体等が行う広報PR活動事業等を支援する。	食産業振興課	H23～H32
7	取組7	(4)④4	1(1)⑧	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	県産農林水産物等の広報PRを行い、信頼回復と消費拡大を図る。	食産業振興課	H24～H32
8	取組7	(4)④4		みやぎの肉用牛イメージアップ事業	原発事故の風評により低下した県産牛肉イメージを回復させるため、首都圏でのフェアや県内でのPRイベントを開催し、県内外での消費拡大に取り組む。	畜産課	H27～H32
9	取組7	(4)④4		放射性物質対策事業(農林水産業)	・県産農林水産物の安全・安心の確保に向け、放射性物質検査を実施する。 ・安全な農産物の生産に向け、放射性物質の吸収要因解析調査や、林産物の生産方法の検討を行う。 ・放射性物質に汚染された稲わら等の一時保管を行う。 ・調査船による放射性物質検査用サンプルの採取を行う。	食産業振興課 みやぎ米推進課 農業振興課 畜産課 林業振興課 水産業振興課	H23～H32
10	取組7			非予算的手法:学校給食における県産食材利用推進事業	学校給食における県産食材の利用拡大を図る。	園芸振興室	H23～H32
11	取組7	(4)④3	1(1)⑧	食育・地産地消推進事業	県産農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。	食産業振興課	H23～H32
12	取組7	(4)④2		みやぎまるごとフェスティバル開催事業	県内の関係機関が連携し、県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるごとフェスティバル」を開催し、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図る。	食産業振興課	H23～H32
13	取組7		1(1)⑧	みやぎ材利用センター活動支援事業	みやぎ材利用センターを中心とする県内外の製材工場等とのネットワーク化による優良みやぎ材の適時・適切な供給体制を整備する。	林業振興課	H22～H32

第4章 1(3) 取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
14	取組7	(4)②2	1(1)⑧	県産材・木のビルプロジェクト推進事業	林業の成長産業化に向け、CLT等を用いたモデル施設の建設を支援し、県産CLT等の本格活用と普及推進を図る。	林業振興課	H29～H30
15	取組7	(4)②2	1(1)⑧	CLT建築普及促進事業	CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、宮城県CLT等普及推進協議会の取組と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLT活用、ユニット化によるコスト低減等を支援する。	林業振興課	H31～H32

(4) アジアに開かれた広域経済圏の形成

取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県の海外事務所や関係機関との連携による総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備します。 ◇ 隣接県や民間企業と連携した海外拠点事務所の運営や、企業の海外進出支援体制を整備します。 ◇ 経済成長の著しい東南アジア諸国をはじめ、東アジア、ロシア、米国等との経済交流を促進します。 ◇ 東北各県や関係団体と連携した県産品の販路開拓や原材料調達等のための商談会開催等、海外との取引機会の拡大を支援します。 ◇ 海外との取引拡大に向けた市場調査、海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウの提供、アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化します。 ◇ 最先端の研究シーズを有する東北大学等との連携など、宮城の優位性を生かした外資系企業・研究機関の立地を促進します。
-------------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11,050億円 (H20年)	9,954億円 (H29年)	11,200億円 (H32年)
県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (H20年度)	10件 (H29年度)	16件 (H32年度)
企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	5社 (H20年度)	19社 (H29年度)	22社 (H32年度)

第4章 1(4) 取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組26から再掲	(1)①4	4(4)	多文化共生推進事業	多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。	国際企画課	H23～H32
2	取組8			海外事務所運営費補助事業	韓国ソウル及び中国大連で海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備する。	国際企画課	H23～H32
3	取組8	(3)①4	1(1)⑥	被災中小企業海外ビジネス支援事業	震災により従来の販路を喪失し、新たに海外に販路を開拓しようとする企業等に対して経費を補助する。	アジアプロモーション課	H23～H32
4	取組8	(3)①4		みやぎグローバルビジネス総合支援事業	海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。	アジアプロモーション課	H19～H32
5	取組8		1(1)⑥	東アジアとの経済交流促進事業	東アジアの経済成長の中心である中国における県内企業のビジネス展開を支援するため、商談会等を開催する。また、中国・アジアのゲートウェイとして期待される台湾において商談会を開催し、台湾企業とのビジネス拡大を図る。	アジアプロモーション課	H20～H32
6	取組8	(3)②9		海外交流基盤強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・友好州との関係を強化するとともに、経済交流に繋がる実務協議や連携事業を実施する。 ・訪問団の派遣・受入れに合わせた本県のPRやセミナー等の効果的な開催を図る。 ・友好県省関係である中国吉林省などと、経済交流を始めとする交流基盤強化のため、訪問団の受入及び派遣を行う。 	国際企画課 アジアプロモーション課	H21～H32
7	取組8	(3)①4	1(1)⑥	姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	北米及びロシア市場等において、これまでの姉妹友好関係等の関係に基づき、県内企業の販路拡大を目指す。	国際企画課	H29～H32
8	取組8			国際協力推進事業	友好県省関係である中国吉林省から研修員を受け入れ、本県及び県内企業等での研修を行う。	アジアプロモーション課	H23～H32
9	取組8		1(1)⑥	東南アジアとの経済交流促進事業	県内企業のベトナムにおける販路開拓や進出等を支援するため「ベトナムビジネスアドバイザーデスク」を設置する。	アジアプロモーション課	H26～H31
10	取組8		1(1)⑥	東南アジア宮城県産品マーケティング支援事業	県内企業等のベトナム市場における販路開拓を支援するため、「ベトナム宮城県産品マーケティング支援事業」等を実施する。	アジアプロモーション課	H27～H31
11	取組6から再掲	(4)④2	1(1)⑧	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。	食産業振興課	H23～H32
12	取組6から再掲	(4)④2	1(1)⑧	輸出基幹品目販路開拓事業	県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る。	食産業振興課	H27～H32
13	取組3から再掲	(4)④3	1(1)⑧	ハラール対応食普及促進事業	ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	食産業振興課	H28～H32
14	取組8		1(1)⑥	日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	(独)日本貿易振興機構仙台貿易情報センターと連携し、海外展開を目指す県内企業を支援する。	アジアプロモーション課	H23～H32
15	取組8	(3)①5	1(1)⑥	外資系企業県内投資促進事業	外資系企業の誘致促進を図るため、企業訪問・セミナー・ビジネスマッチング等のプロモーション活動を行う。	国際企画課	H29～H32

取組9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自動車関連産業等における新潟県を含む東北7県での連携を促進します。 ◇ 県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による、東北地方への産業集積を支援します。 ◇ 三陸縦貫自動車道をはじめとする広域的な経済活動を支える道路ネットワークの整備を促進します。 ◇ 東北に立地する企業の物流コスト削減など、国際競争力強化に寄与するための仙台塩釜港の施設整備を推進します。 ◇ 東北全体の活性化をけん引する拠点である仙台空港の需要喚起のためのプロモーション活動を推進します。 ◇ 山形県との連携に関する構想に基づく施策をはじめとした、東北各県等の官民による連携を促進します。 ◇ 東北各県や東北観光推進機構と連携した広域観光周遊ルートの設定など、広域観光を推進します。
--------------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
宮城県内の一人当たり県民所得(千円)	2,807千円 (H26年度)	2,987千円 (H27年度)	3,037千円 (H32年度)
東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数(万人泊)	3,760万人泊 (H22年)	3,981万人泊 (H29年)	4,200万人泊 (H32年)
製造品出荷額等(自動車産業分)(億円) 【取組1から再掲】	1,672億円 (H19年)	4,155億円 (H28年)	4,346億円 (H32年)
外国人観光客延べ宿泊者数(万人泊) 【取組5から再掲】	15.1万人泊 (H20年)	17.5万人泊 (H28年)	50万人泊 (H32年)
仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU) 【取組12から再掲】	134,856TEU (H20年)	187,095TEU (H29年)	191,000TEU (H32年)
仙台空港国際線乗降客数(千人) 【取組12から再掲】	260千人 (H20年度)	280千人 (H29年度)	480千人 (H32年度)

第4章 1(4) 取組9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組1から再掲	(3)①4	1(1)④	自動車関連産業特別支援事業	本県における自動車関連産業の振興を図る。	自動車産業振興室	H23～H32
2	取組12から再掲	(5)①1		高規格幹線道路事業	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。	道路課	H23～H32
3	取組12から再掲	(5)①1		地域高規格幹線道路事業	県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、地域連携の強化を図る。	道路課	H23～H32
4	取組12から再掲	(5)①4		港湾整備事業	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	港湾課	H23～H32
5	取組5から再掲		1(1)⑨	外国人観光客誘致促進事業費	台湾からの誘客拡大を図るため、現地国際旅行博への出展やマスコミ等の招請、個人旅行者向けの情報発信等に取り組む。	アジアプロモーション課	H26～H32
6	取組9		4(2)	地域連携推進事業	自立的に発展できる地域を形成するため、山形県などの東北各県や地域の経済団体等との連携を強化し、広域連携施策を検討・推進する。	震災復興政策課	H23～H32
7	取組3から再掲	(4)④2	1(1)⑧	食産業ステージアッププロジェクト	震災で失われた販路の回復・拡大のため、県内食品製造業者に対し、商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。	食産業振興課	H25～H32
8	取組5から再掲		1(1)⑨	教育旅行誘致促進事業	教育旅行等を誘致するためプロモーションを実施する。	観光課	H23～H32

(5) 産業競争力の強化に向けた条件整備

取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会情勢の変化やグローバル化に対応し、ビジネスチャンスを的確にとらえ、宮城県経済をけん引する次代のリーダーや起業家的人材、地域イノベーション人材の育成と定着を促進します。 ◇ 企業の競争力向上に資するプロフェッショナル人材に対するニーズの掘り起こしや県内企業への還流を促進します。 ◇ 地域商業におけるまちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりに向け、安定した経営ができる人材の育成を支援します。 ◇ 就業者の減少や高齢化に備えた将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成を推進します。 ◇ 社会情勢の変化に対応し、地域をけん引するリーダーとなる次代の農林水産業を担う人材・後継者の育成確保を推進します。 ◇ 水産加工業など沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえた潜在的な求職ニーズの掘り起こしや、求人企業とのマッチングなどの強化に取り組みます。 ◇ みやぎ産業人材育成プラットフォームなど、産学官の連携による学校と地域企業が一体となった産業・復興を担う人材の育成を推進します。 ◇ 子どもたちや若者の発達段階に応じた勤労観や職業観を醸成し、早期離職の抑制や県内就職率の向上に向けて産学官が連携したキャリア教育や志教育を推進します。 ◇ 働く意欲のある若者や女性、高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備や能力開発の促進と、女性の活躍促進に取り組んでいる企業における社会的評価の獲得に向けた普及啓発を推進します。 ◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制を構築します。
-------------	---

目標指標等	当初	現況値	目標
ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数(件)[累計]	8件 (H21年度)	17件 (H29年度)	21件 (H32年度)
県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	399人 (H21年度)	1,235人 (H29年度)	1,511人 (H32年度)
基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	0人 (H21年度)	1,251人 (H29年度)	1,702人 (H32年度)
県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	53.7% (H23年度)	67.9% (H29年度)	80% (H32年度)
第一次産業における新規就業者数(人) (取組18に再掲)	151人 (H20年度)	256人 (H29年度)	245人 (H32年度)

第4章 1(5) 取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組10		1(2)①	物流人材育成・確保事業	本県における将来の物流機能の維持に向けて物流人材の育成・確保の取組を行う。	商工金融課	H30～H32
2	取組10		1(2)②	宮城UIJターン助成金事業	UIJターン就職によるプロフェッショナル人材の受入に係る紹介手数料の一部を助成する。	雇用対策課	H27～H32
3	取組10		1(2)②	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置・運営する。	雇用対策課	H27～H32
4	取組10		1(2)③	みやぎの新規就農等育成確保プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保育成，農業高等学校の運営を支援する。 ・農業高校と農業高等学校の連携した取組を推進する。 ・女性農業者が働きやすい就業環境の整備を支援する。 	農業振興課	H19～H32
5	取組10		1(2)③	みやぎの農福連携推進モデル事業	農福連携の取組を推進する。	農業振興課	H28～H31
6	取組10		1(2)③	林業・森林整備担い手確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・林業・森林整備の担い手定着や自伐林家・UIJターン等の多様な担い手の確保・育成に県独自に取り組む。 ・林業事業体の経営改善を支援し，担い手の育成確保を図るとともに，高度な技能を有し集約施策を実践する地域リーダーの育成や就労環境の改善により，森林づくりの担い手確保を推進する。 ・林業後継者や林業の担い手となる青年等の知識・技術習得を推進するとともに，林業後継者団体の活動を支援する。 	林業振興課	H22～H32
7	取組6から再掲		1(1)⑧	森林経営管理推進事業	森林経営管理法の円滑な運営を推進するため，森林整備を行う市町村を支援するサポートセンター等の設置や森林情報の提供等を行う。	林業振興課	H31～H32
8	取組10	(4)③3	1(2)③	水産業人材確保対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業の人材確保に向け，宿舍整備の整備や水産加工業のイメージ向上に向けた取組を支援する。 ・浜の中核である漁業士や青年部などの活動を支援する。 ・沿岸漁業の担い手確保に向け，「みやぎ漁師カレッジ」の設置・運営等を行う。 ・沖合・遠洋漁業の担い手確保，幹部職員の育成に向けて，新規就業者・船舶職員研修の支援を積極的に支援する。 	水産業振興課	H23～H32
9	取組10		1(2)⑥	みやぎの水福連携推進事業	水産加工業の人手不足と障害者の就労機会の拡大や経済的な自立などの課題解決に向けて，水産と福祉の連携に必要な現状等の調査を行う。	水産業振興課	H31～H32
10	取組10	(3)①3	1(2)①	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において，人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	産業人材対策課	H23～H32
11	取組18から再掲	(3)③2	1(2)①	新規学卒者等就職援助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。 	雇用対策課	H23～H32
12	取組10		1(2)①	キャリア教育推進事業	小中高大の学生に対し，成長段階に応じた職業観の醸成や地元定着に向けたキャリア教育を実施する。	産業人材対策課	H28～H30
13	取組10		1(2)①	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	県内の児童生徒を対象とした社会人との対話プログラムの体制検討・整備及び実践・普及により，勤労観や職業観を醸成し適切なキャリア発達を支援する。	産業人材対策課	H31～H32
14	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	進路達成支援事業	模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに，計画的に企業見学やインターンシップ，内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど，職場定着率の向上を目指す。	高校教育課	H23～H32
15	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	みやぎクラフトマン21事業	企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や，高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで，ものづくり産業に対する理解を深め，職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。	高校教育課	H23～H32

第4章 1(5) 取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
16	取組15から再掲	(6)①5	1(2)④	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	地域の企業と学校が連携・協力し、富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため、経済商工観光部(産業人材対策課・雇用対策課)と連携し、人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。	高校教育課	H27～H32
17	取組18から再掲		1(2)⑤	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。 ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営するほか、女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT(WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。	共同参画社会推進課	H23～H32
18	取組10			女性・高齢者等新規就業支援事業	潜在化する無業の女性や高齢者等を掘り起こし、新規就業を支援する。	雇用対策課	H31～H32
19	取組2から再掲	(3)①4	1(1)④	高度電子機械産業集積促進事業	高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。	新産業振興課	H23～H32
20	取組10	(3)①3	1(2)①	ものづくり人材育成確保対策事業	製造業を志す学生の技術力向上を支援するとともに、学生・保護者・教員に対する県内企業の認知度向上を図る。	産業人材対策課	H23～H32
21	取組10		1(2)④	地域ひとづくり総合推進事業	課題解決型インターンシップ受入企業に対する支援及び地域イノベーションの担い手育成等取組を支援する。	産業人材対策課	H28～H30
22	取組10		1(2)①	地方創生インターンシップ事業	首都圏の県内出身大学生を中心に、地方定着に向けた県内企業での就業体験及び企業見学を実施する。	産業人材対策課	H28～H31
23	取組10		1(2)①	ものづくり企業コーディネーター設置事業	専門的知見を有する「ものづくり企業コーディネーター」を配置し、ものづくり企業の雇用ミスマッチ解消を図る。	産業人材対策課	H30～H32
24	取組10		1(2)①	地域創生ものづくり人材育成事業	人材不足が続いている製造業分野において、求職者を対象に雇用型職業訓練を実施する。	産業人材対策課	H30～H32
25	取組10		1(2)④	課題解決型インターンシップ推進事業	地域の高専・専門学校等と連携し、長期インターンシップの手法を活用して、即戦力となる人材育成と県内製造業への理解醸成を図る。	産業人材対策課	H31～H32
26	取組10		3(4)	働き方改革促進事業	求職者が「働きたい」と思えるような魅力ある企業の拡大を目的として、みやぎ「働き方改革」宣言企業・実践企業支援制度の実施、総合ポータルサイトの運営等を実施する。	雇用対策課	H31～H32
27	取組10		1(2)①	企業情報発信支援事業	民間就職ポータルサイト内に宮城県の特集コンテンツを開設するとともに、企業の掲載支援を行う。	雇用対策課	H30～H32
28	取組10			外国人雇用アシスト事業	県内企業における外国人材の受入環境の整備を総合的に支援するとともに、外国人と企業のマッチング等を行い外国人材の採用・活用を図る。	雇用対策課	H30～H32
29	取組10			新規学卒者UIJターン就職支援事業	県内企業へのUIJターン就職を希望する学生を対象に、県内での就職活動に係る交通費及び宿泊費を助成する。	雇用対策課	H30～H32
30	取組10			UIJターン学生就職支援事業	UIJターン就職を希望する学生の支援拠点を東京と仙台に設置する他、東京圏から県内への移住者に対する移住支援金に関連して、仙台拠点において移住支援金の対象となる企業に対して企業訪問や個別指導を行い、求人広告の作成支援を行う。	雇用対策課	H30～H32
31	取組10		1(1)⑥	外国人留学生定着事業	外国人留学生に対し就職支援事業を行うことで、本県への外国人材の定着を促進する。	国際企画課	H29～H32
32	取組1から再掲	(3)①4	1(1)④	自動車関連産業特別支援事業	本県における自動車関連産業の振興を図る。	自動車産業振興室	H23～H32

取組11 経営力の向上と経営基盤の強化

<p>行動方針</p>	<p>◇ 社会情勢等に的確に対応できる中小企業・小規模事業者等の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体との連携による情報提供や相談機能の強化を推進します。</p> <p>◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等の支援による農林水産業における経営基盤の確立支援と、社会情勢に応じた経営を展開できる人材育成を推進します。</p> <p>◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援、円滑な事業承継、事業再生支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図ります。</p> <p>◇ 多様化する企業・地域の課題解決に向けた、地域経済分析システム等の客観的データの活用強化を推進します。</p> <p>◇ 制度融資の充実をはじめとする資金調達環境の整備などによる、自動車関連産業や食品関連産業など成長が見込まれ経済の中核をなす業種への重点的な支援を行います。</p> <p>◇ ファンドなどを活用した資金供給、企業の事業性を評価する融資制度の構築など、中小企業・小規模事業者にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の活用促進を推進します。</p>
--------------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	119件 (H20年度)	2,048件 (H29年度)	2,320件 (H32年度)
農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,266経営体 (H20年度)	6,445経営体 (H28年度)	6,500経営体 (H32年度)
集落営農数(集落営農)	679集落営農 (H20年)	851集落営農 (H29年)	925集落営農 (H32年)

第4章 1(5) 取組11 経営力の向上と経営基盤の強化

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組11		1(1)①	中小企業経営支援体制強化事業	・中小企業等へ総合的な支援施策を行う(公財)みやぎ産業振興機構に対する支援を行う。 ・県中小企業支援センターである(公財)みやぎ産業振興機構への支援を行う。	中小企業支援室	H23～H32
2	取組11			新事業創出支援事業	地域資源や優れたビジネスアイデアを活かした新商品・研究開発への支援を行う。	中小企業支援室	H30～H32
3	取組11		1(1)④	建設産業振興支援事業	震災後の復興、地域再生に大きな役割を担う本県の建設産業を支援するため、建設産業の振興を図るプランに基づき、担い手の確保・育成や経営戦略の強化等に資する各種支援・啓発等事業を展開する。	事業管理課	H26～H32
4	取組3から再掲	(4)③3		水産加工業ビジネス復興支援事業	震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。	中小企業支援室	H28～H32
5	取組6から再掲	(4)①3	1(2)②	農業の担い手サポート事業	・農業者制度資金等の借入農業者に対し、民間の専門家等の活用による経営の再建・継続・発展のための支援を行う。 ・震災からの復興と地域の発展のため、その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を支援する。 ・農業法人の経営の早期安定化に向け、経営支援計画の策定と専任プロデューサーを配置し、課題解決に向け経営ノウハウ、スキルの習得を支援する。	農業振興課	H19～H32
6	取組6から再掲		1(1)⑧	農業の先端技術展開事業	スマート農業先進県を目指し、100ha規模の土地利用型農業法人を対象に、ICTやAI等のスマート農業関連機械を導入した経営の実証、検証を行い、普及を図る。	農業振興課	H28～H32
7	取組11		1(1)⑧	農業経営高度化支援事業	将来にわたり地域農業を効率的、安定的に担う経営体への農用地の利用集積を図る。	農村整備課	H23～H32
8	取組6から再掲	(4)③3		水産都市活力強化対策支援事業	水産都市の活力を強化するための取組を支援する。	水産業振興課	H30～H32
9	取組6から再掲	(4)③3	1(2)③	漁業経営力向上支援事業	法人化等の経営指導強化に加え、地域グループによる、後継者育成を目的とした漁業就業者の雇用を支援する。	水産業振興課	H30～H32
10	取組11	(3)①4	1(1)①	創業・第二創業支援事業	・UIJターンによる創業者や第二創業者等に対して、スタートアップの支援を行うとともに、伴走型支援を実施する。 ・創業支援事業者が行う先進的あるいは広域的な取組を委託事業として支援する。 ・「みやぎIM連携協議会」を設置し、インキュベーション・マネージャーのネットワーク化を図り、地域の創業支援機能の強化を図る。	中小企業支援室	H25～H32
11	取組11		1(1)③	小規模事業者伴走型支援体制強化事業	小規模事業者への伴走型支援を行う商工会・商工会議所へ経費を補助する。	中小企業支援室	H28～H32
12	取組11			生産現場改善強化支援事業	中小企業等の生産性の向上や人材の適正配置等の経営支援を行う。	中小企業支援室	H30～H32
13	取組11		1(1)③	事業承継支援体制強化事業	中小企業等の事業承継を促進するためのネットワーク運営や専門員設置等に係る経費を補助する。	中小企業支援室	H30～H32
14	取組11		1(1)④	地域経済構造分析推進事業	国が提供する地域経済構造分析システム(RESAS)や民間が保有するビックデータ等を活用し、本県の産業構造や現状の詳細な分析を行う。	富県宮城推進室	H28～H32
15	取組11	(3)①2	1(1)②	信用保証協会経営基盤強化対策事業	信用保証協会に対する県融資制度の保証料率引き下げ分の補助を行う。	商工金融課	H23～H32
16	取組11		1(1)②	中小企業金融対策事業	県制度融資取扱金融機関及び中小企業団体中央会に対する支援を行う。	商工金融課	H23～H32
17	取組11	(3)①2		中小企業高度化事業	震災により被害を受けた中小企業協同組合等の施設復旧等に対して支援する。	中小企業支援室	H23～H32
18	取組11	(4)①3	1(1)②	農林水産金融対策事業	震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要な資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業者を支援する。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。	農業振興課 林業振興課 水産業振興課	H23～H32

取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設を整備します。 ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)を強化します。 ◇ 仙台港背後地の土地区画整理により整備された土地の活用促進等による港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能を強化します。 ◇ 仙台空港民営化を契機とした航空需要の拡大と航空路線の誘致活動(エアポートセールス)を強化します。 ◇ 企業誘致などの土地利用による空港周辺地域の活性化を図ります。 ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進します。 ◇ 製造活動を支える価格競争力のある工業用水道の長期安定供給を推進します。
--------------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	134,856TEU (H20年)	187,095TEU (H29年)	191,000TEU (H32年)
仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,309万トン (H20年)	3,689万トン (H29年)	3,882万トン (H32年)
仙台空港乗降客数(千人)	2,947千人 (H20年度)	3,438千人 (H29年度)	4,100千人 (H32年度)
仙台空港国際線乗降客数(千人)	260千人 (H20年度)	280千人 (H29年度)	480千人 (H32年度)
高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.1% (H20年度)	98.6% (H29年度)	99.4% (H32年度)

第4章 1(5) 取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組12	(5)①4		港湾整備事業	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	港湾課	H23～H32
2	取組12	(5)①4		港湾整備事業(復興)	津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設等を整備する。	港湾課	H23～H32
3	取組12			クルーズ船受入促進事業	仙台塩釜港のクルーズ船の利用を促進するため、ストレスフリーなクルーズ旅客受入環境を整備し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るもの。	港湾課	H30～H32
4	取組12	(5)①4		港湾利用促進事業	コンテナ貨物等の集荷促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。	港湾課	H23～H32
5	取組12	(5)①5	1(1)⑨	仙台空港利用促進加速事業	仙台空港を「東北の玄関口」として、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、自治体や空港関係機関、経済界等と連携し、仙台空港の更なる利用促進を加速させる。	空港臨空地域課	H23～H32
6	取組12	(5)①2		道路維持修繕事業	災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため、適切な道路管理を行う。	道路課	H23～H32
7	取組12	(5)①1		高規格幹線道路事業	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。	道路課	H23～H32
8	取組12	(5)①1		地域高規格幹線道路事業	県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、地域連携の強化を図る。	道路課	H23～H32
9	取組12	(5)①2		道路改築事業	防災道路ネットワークの構築及び、地域連携の強化を図る道路整備を行う。	道路課	H23～H32
10	取組12	(5)①2		離島振興事業(道路)	震災により被災した離島地域を支援するため、架橋整備や島内道路整備を行う。	道路課	H23～H32
11	取組12	(5)①2		交通安全施設等整備事業	歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため、歩道整備や交差点改良を行う。	道路課	H23～H32
12	取組12	(5)①2		広域道路ネットワーク整備事業	高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。	道路課	H23～H32
13	取組12	(5)①2		都市計画街路事業	東日本大震災により被災を受けた市街地等の復旧復興を図るため街路整備を実施し、市町村の再生発展を支援する。	都市計画課	H23～H32
14	取組12		4(5)	「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備)	新規開発工業団地等における交通信号機、道路標識等の交通安全施設を整備する。	交通規制課	H23～H32
15	取組12			上工下水一体官民連携運営構築事業	実施方針の策定、事業者選定に向けた準備を進める。	水道経営課	H28～H32

2. 安心と活力に満ちた地域社会づくり

(1) 子どもを生み育てやすい環境づくり

取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進します。 ◇ 働きながら子育てを行う男性を含めた従業員等に対する育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境の整備など、職場における仕事と子育ての両立支援対策を促進します。 ◇ 女性の継続雇用や再就職等への支援など、男女ともに仕事と育児等が両立できる環境の整備と、従業員の休暇取得の促進や超過勤務の縮減など事業主へのワーク・ライフ・バランスの重点的な普及を推進します。 ◇ 保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進や、子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、家庭的保育、延長保育及び放課後児童クラブなどの各種サービスの充実に向けた取組を支援します。 ◇ 適切な保育環境の確保を図るため、保育士の確保に向けた取組を支援します。 ◇ それぞれの地域の実情に応じた子育て中の親の交流の場の設置などの地域における子育て支援の充実を図ります。 ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子ども・子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する福祉と教育が連携した相談・指導の充実及び市町村に対する支援を行います。 ◇ 子どもの心身の健康対策、貧困対策、虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題への総合的な対応を推進します。 ◇ 関係機関の連携による虐待防止体制の整備及び発生予防から早期発見・保護児童等に対する援助など、迅速かつ的確に対応します。 ◇ 周産期・小児医療体制の整備及び小児救急医療体制の充実を図ります。
--------------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
合計特殊出生率	1.29 (H20年)	1.31 (H29年)	1.40 (H32年)
育児休業取得率(%)			
男 性	4.1% (H21年度)	3.6% (H29年度)	12% (H32年度)
女 性	75.8% (H21年度)	93.5% (H29年度)	95% (H32年度)
保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (H21年度)	558人 (H29年度)	0人 (H32年度)
宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	2.4% (H17年度)	13.3% (H28年度)	15% (H32年度)

第4章 2(1) 取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組13		3(2)	不妊治療相談・助成事業	不妊治療費の一部を助成するとともに、不妊・不育専門相談センターを運営する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
2	取組13			乳幼児医療助成費	乳幼児の医療費一部負担額を市町村が助成した場合、そのうち1/2を県が負担する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
3	取組18から再掲		1(2)⑤	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。 ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営するほか、女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT(WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。	共同参画社会推進課	H23～H32
4	取組13	(2)②3	3(3)	子育て支援を進める県民運動推進事業	子育て支援の機運醸成を図るため、イベントの開催や情報誌の発行等を行う。	子育て社会推進室	H23～H32
5	取組13	(2)②3	3(3)	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	次世代育成支援対策地域協議会、子ども・子育て会議を開催する。	子育て社会推進室	H23～H32
6	取組13		3(2)	地域少子化対策重点推進交付金事業	少子化対策や結婚支援等を行う市町村を支援する。	子育て社会推進室	H27～H32
7	取組13	(2)②3	3(2)	少子化対策支援市町村交付金事業	地域の実情に応じた少子化対策を行う市町村を支援する。	子育て社会推進室	H27～H32
8	取組13		3(2)	結婚支援事業	結婚相談、マッチング支援、婚活イベント等を行う。	子育て社会推進室	H28～H32
9	取組13			小学校入学準備支援事業	小学校に入学する子どもの保護者への支援事業を行う市町村を支援する。	子育て社会推進室	H29～H32
10	取組13			子育て世帯支援融資事業	子育て世帯向け融資制度の原資を金融機関に預託する。	子育て社会推進室	H29～H32
11	取組13	(2)②2	3(2)	待機児童解消推進事業	喫緊の課題となっている待機児童解消のための保育所整備等を行うほか、家庭的保育者の育成のための研修を行う。また、県独自に企業主導型保育事業への支援等を行う。	子育て社会推進室	H23～H32
12	取組13			認定こども園促進事業	幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園への移行を促進するほか、認定こども園整備等を行う。	子育て社会推進室	H27～H32
13	取組13	(2)②3	3(2)	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して県が補助する。	子育て社会推進室	H27～H32
14	取組13		3(2)	子ども・子育て支援人材育成研修事業	地域子ども・子育て支援事業及び保育事業に従事する人材の育成を行う。	子育て社会推進室	H27～H32
15	取組13	(2)②1	3(2)	保育士確保支援事業	保育士の確保・定着に向けて、保育士養成施設に対する就業促進支援を行うほか、保育士を目指す学生に対する修学資金の貸付等を行う。	子育て社会推進室	H23～H32
16	取組13	(2)②1	3(2)	保育士離職防止支援事業	保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図るため、保育士を補助する保育補助者及び保育支援者の雇上げに必要な費用の補助等を行う。	子育て社会推進室	H30～H32
17	取組13		3(2)	保育士・保育所支援センター事業	保育士・保育所支援センターに保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士等に対して就職先を紹介する。また、潜在保育士、保育所管理者、初任保育士等を対象とした研修事業を行う。	子育て社会推進室	H26～H32
18	取組13			フードバンク支援事業	フードバンク活動を行う団体に対し、その経費を対象に補助を行う。	社会福祉課	H28～H31
19	取組13			子ども食堂支援事業	子どもたちの身近な地域に「子ども食堂」が多く開設されるよう、開設に向けたノウハウの提供と、開設後の相談体制の構築を図る。 ・「子ども食堂」立ち上げ講座 ・フォローアップ講座 ・個別相談会の開催	社会福祉課	H28～H31
20	取組13			学習支援事業	・貧困の連鎖を防止するため、県内(町村域)で子ども食堂的な機能を備えた学習支援事業を実施する。 ・県内10箇所程度の公民館等の拠点で支援し、ひきこもりの子等来所できない子については、家庭訪問による支援を行う。 ・隔月程度食事を提供する。また、長期休暇期間中等適宜、地区の栄養士会等に栄養士を派遣願い、地域の郷土料理等の調理実習を行う。また、子どもが楽しめるようなイベント等を定期的に開催する。	社会福祉課	H28～H31

第4章 2(1) 取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
21	取組13	(2)②1		里親等支援センター事業	里親支援センター運営を法人等に委託し、里親登録や委託増加への取組を行うとともに、里親等への支援体制を強化する。	子ども・家庭支援課	H28～H32
22	取組13			親子滞在型支援施設事業	法人等に事業を委託し、虐待等により分離した親子の再統合や里親子のマッチングを実施する。	子ども・家庭支援課	H29～H32
23	取組13	(2)②1		ひとり親家庭支援員設置事業	震災に伴うひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加を受け、関係保健福祉事務所へのひとり親家庭支援員増員などにより、ひとり親家庭の自立を促進する。	子ども・家庭支援課	H19～H32
24	取組13	(2)②1		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭等に(被災した家庭を含む)対し、修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付けや利子補給を行うことにより、その自立を支援する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
25	取組13		3(3)	子どもメンタルサポート事業	不登校や引きこもり、震災に伴う影響など、心に不安を抱える児童とその親に対する専門的なケアを行うとともに、社会的・精神的自立を図るための取組を支援する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
26	取組13	(2)②3	3(3)	子ども虐待対策事業	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32
27	取組13			子ども人権対策事業	虐待等から子どもの人権を守るため、虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、地域における要保護児童対策地域協議会の活動を支援する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
28	取組13			児童虐待防止強化事業	児童虐待に対処するため、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化、児童相談所職員の専門性の向上、被虐待児童の安全確認及び社会復帰の促進並びに児童虐待の普及啓発を図る。	子ども・家庭支援課	H27～H32
29	取組13			児童保護支援費	社会的養護を必要とする児童が家庭的な環境で生活し、健全に成長できるよう、普及啓発活動により里親数を増やすとともに、児童を養育する里親への支援体制を整備する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
30	取組13			要保護児童生活環境支援事業	施設や里親等に対し、高等学校就学費等を補助し、施設や里親等に措置されている要保護児童が、より安定した環境で学習等その自立に向けた取組を行うことができるよう支援する。	子ども・家庭支援課	H29～H32
31	取組13			社会的養護拡充事業	児童養護施設・ファミリーホーム等に対し、入所児童等の生活向上を図るための設備・備品等の更新を支援する。	子ども・家庭支援課	H31
32	取組13		3(2)	小児救急医療対策事業	こども夜間安心コールを運営する。	医療政策課	H23～H32
33	取組13		3(2)	周産期救急搬送コーディネーター事業	救急医療を必要とする妊婦や胎児が病状に応じた医療機関に迅速に搬送されるよう、搬送先の調整・確保を行う救急搬送コーディネーターを配置する。	医療政策課	H23～H32
34	取組13		3(2)	周産期医療ネットワーク強化事業	・周産期医療従事者に対する研修を実施する。(新生児蘇生法等) ・産科セミオープンシステム等の連携体制の構築・維持を行う。	医療政策課	H23～H32
35	取組13		3(2)	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	・東北大学病院周産期母子医療センターにおける周産期医療従事者の育成と県内の周産期母子医療センターへの医師の配置を支援する。 ・産科救急に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。 ・新生児医療に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。 ・分娩を取り扱った医師に対する分娩手当等を支給する医療機関に対して補助する。 ・周産期医療従事者に対する研修を実施する。(母体救命法等) ・周産期母子医療センター勤務医師の負担軽減のための医師事務作業補助者配置に対して補助する。	医療政策課 医療人材対策室	H23～H32

取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 親としての「学び」と「育ち」の支援など、家庭の教育力を支える環境づくりを推進します。 ◇ 家庭・地域・学校・団体や企業等の連携・協働による子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進します。 ◇ 家庭・地域・学校の連携強化に向けた新たな仕組みづくりと学校と地域のコーディネート機能の充実による協働教育を推進します。 ◇ 家庭教育支援・子育て支援に関わる地域人材の養成、子どもの活動拠点づくりなど、支援者・団体のネットワークの構築による地域全体で子育てを支える体制を整備します。 ◇ 学校と地域住民やNPO, 企業などの多様な主体と連携・協働した教育活動や地域活動を促進します。 ◇ 地域づくりに向けた学習や活動への子どもたちの参画機会を創出します。 ◇ 貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援をおこないます。
-------------	---

目標指標等	当初	現況値	目標
朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (H20年度)	4.1% (H29年度)	3.0% (H32年度)
平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	53.5% (H24年度)	49.3% (H29年度)	60.0% (H32年度)
平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	43.3% (H24年度)	61.6% (H29年度)	60.0% (H32年度)
「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(%)			
小学5年生	4.8% (H28年度)	4.9% (H29年度)	2.0% (H32年度)
中学1年生	8.1% (H29年度)	8.1% (H29年度)	5.0% (H32年度)
高校2年生	27.1% (H28年度)	29.7% (H29年度)	20.0% (H32年度)
「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	17市町村 (H27年度)	20市町村 (H29年度)	35市町村 (H32年度)
地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	0市町村 (H27年度)	5市町村 (H29年度)	35市町村 (H32年度)
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(団体, 人)	190団体 363人 (H24年度)	307団体 574人 (H29年度)	375団体 590人 (H32年度)
「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,254件 (H27年度)	2,723件 (H29年度)	2,760件 (H32年度)

第4章 2(1) 取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組15から再掲	(6)②1	3(3)	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	家庭、地域社会、教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。	教育企画室	H23～H32
2	取組14	(6)②1	3(3)	基本的な生活習慣定着促進事業	子供たちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。	教育企画室	H24～H32
3	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	義務教育課	H23～H32
4	取組14	(6)②1	3(3)	協働教育推進総合事業	地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。	生涯学習課	H23～H32
5	取組14	(6)②1	3(3)	みやぎらしい家庭教育支援事業	多様な課題を抱える被災地において、家庭教育に関する相談等に応じる支援者の育成や家庭教育支援チーム設置の普及・活用を図り、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を推進するなど、家庭教育支援の充実と振興を図る。	生涯学習課	H23～H32
6	取組14	(6)③1		公民館等を核とした地域活動支援事業	公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。	生涯学習課	H24～H32
7	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	高等学校「志教育」推進事業	地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	高校教育課	H24～H32
8	取組14	(2)②3		子ども・若者支援体制強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活上、困難を抱えた子ども・若者を支援するためのネットワークを整備、強化する。 ・関係機関と連携したワンストップの相談サービスや訪問支援等を行い、支援の充実を図る。 	共同参画社会推進課	H28～H32
9	取組14	(6)①2		高等学校等育英奨学資金貸付事業	経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に奨学資金・被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。	高校教育課	H23～H32

(2) 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 児童生徒の発達段階に応じた「志教育」を推進します。 ◇ 幼児教育の充実に向けた「学ぶ土台づくり」を推進します。 ◇ 家庭学習に関する啓発や家庭における学習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進します。 ◇ 学校と家庭の連携による確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を推進します。 ◇ 児童生徒の授業理解に向けた教員の教科指導力向上や学習指導体制の工夫を図ります。 ◇ 主体的・対話的で深い学び(「アクティブラーニング」)の視点による授業改善を推進します。 ◇ 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続や、学びの連続性を踏まえた小学校・中学校・高校の連携を強化します。 ◇ 学力・学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析・公開を推進します。 ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実と教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図ります。 ◇ 高校生一人ひとりが勤労観・職業観を育み、希望する進路が着実に実現できる進路指導の充実を図ります。 ◇ 産業界などとの連携による児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。 ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校での取組の充実とその成果の普及を推進します。 ◇ 県内の高校と大学間での高大連携の推進とその成果の普及を推進します。 ◇ 国際的に活躍できるグローバル・リーダー、社会の変化や産業の動向等に対応した専門的職業人などの育成を推進します。 ◇ 英語力の向上に向けた教育や国際的視野を広める体験活動等の充実を図ります。 ◇ 帰国・外国籍児童生徒等に対する学習面や学校生活面におけるきめ細かな支援を推進します。 ◇ 情報モラル教育を含む情報教育の充実や教科指導におけるICT活用などによるICT教育を推進します。 ◇ 社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)や環境教育を推進します。 ◇ 自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進します。
------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(%)			
小学5年生	90.0% (H27年度)	88.6% (H29年度)	91.0% (H32年度)
中学1年生	88.3% (H29年度)	88.3% (H29年度)	89.2% (H32年度)
高校2年生	43.8% (H20年度)	50.9% (H29年度)	54.0% (H32年度)

第4章 2(2) 取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

全国平均正答率とのかい離(ポイント)			
小学6年生	-4.6ポイント (H20年度)	-7.0ポイント (H29年度)	0ポイント以上 (H32年度)
中学3年生	-0.6ポイント (H20年度)	-2.0ポイント (H29年度)	0ポイント以上 (H32年度)
児童生徒の家庭等での学習時間(%)			
小学6年生:30分以上の児童の割合	83.5% (H20年度)	90.6% (H29年度)	93.0% (H32年度)
中学3年生:1時間以上の生徒の割合	63.1% (H20年度)	67.9% (H29年度)	69.0% (H32年度)
高校2年生:2時間以上の生徒の割合	13.4% (H20年度)	13.7% (H29年度)	20.0% (H32年度)
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (H20年度)	2.3ポイント (H28年度)	1.5ポイント (H32年度)
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (H20年度)	1.0ポイント (H28年度)	0.5ポイント (H32年度)
体験活動やインターンシップの実施校率(%)			
体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合(%)	81.7% (H24年度)	86.5% (H28年度)	90.0% (H32年度)
職場体験に取り組む中学校の割合	95.2% (H24年度)	99.3% (H28年度)	99.0% (H32年度)
公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	62.2% (H24年度)	67.9% (H29年度)	80.0% (H32年度)
県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭, 保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人)	1,773人 (H27年度)	2,054人 (H29年度)	2,700人 (H32年度)
県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数(校)	11校 (H27年度)	17校 (H29年度)	50校 (H32年度)

第4章 2(2) 取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組15	(6)①5	1(2)①	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	義務教育課	H23～H32
2	取組15	(6)①5	1(2)①	高等学校「志教育」推進事業	地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	高校教育課	H24～H32
3	取組14から再掲	(6)②1	3(3)	基本的な生活習慣定着促進事業	子供たちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。	教育企画室	H24～H32
4	取組15	(6)①5		小中学校学力向上推進事業	震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再認識させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。	義務教育課	H23～H32
5	取組14から再掲	(6)②1	3(3)	協働教育推進総合事業	地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。	生涯学習課	H23～H32
6	取組15	(6)①5		高等学校学力向上推進事業	本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら確かな学力向上を図る必要があることから、教育課程の適切な実施、教育の指導力向上等を支援する。	高校教育課	H23～H32
7	取組15	(6)①3		児童生徒の学習意識調査事業	東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善の状況を「見える化」し、学校の学びの場としての価値を高めるため、児童生徒の学習意識調査を実施する。	義務教育課	H29～H32
8	取組15	(6)①5	1(2)①	進路達成支援事業	模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やインターンシップ、内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目指す。	高校教育課	H23～H32
9	取組10から再掲	(3)①3	1(2)①	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	産業人材対策課	H23～H32
10	取組18から再掲	(3)③2	1(2)①	新規学卒者等就職援助事業	・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	雇用対策課	H23～H32
11	取組10から再掲		1(2)①	キャリア教育推進事業	小中高大の学生に対し、成長段階に応じた職業観の醸成や地元定着に向けたキャリア教育を実施する。	産業人材対策課	H28～H30
12	取組10から再掲		1(2)①	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	県内の児童生徒を対象とした社会人との対話プログラムの体制検討・整備及び実践・普及により、勤労観や職業観を醸成し適切なキャリア発達を支援する。	産業人材対策課	H31～H32
13	取組15	(6)①5	1(2)①	みやぎクラフトマン21事業	企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。	高校教育課	H23～H32
14	取組15	(6)①5		みやぎ産業教育フェア開催事業	専門高校等の学習成果を体験・交流を通じて広く紹介し、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信するとともに、復興に寄与する次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。	高校教育課	H27～H32

第4章 2(2) 取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
15	取組15	(6)①5	1(2)④	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	地域の企業と学校が連携・協力し、富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため、経済商工観光部(産業人材対策課・雇用対策課)と連携し、人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。	高校教育課	H27～H32
16	取組15	(6)②1	3(3)	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	家庭、地域社会、教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。	教育企画室	H23～H32
17	取組15	(6)①5		進学拠点校等充実普及事業	県内各地域の進学拠点指定校での進路指導體制の改善・教員の指導力向上を目指す取組を通して、県全域における進学達成率の向上を図る。	高校教育課	H23～H32
18	取組15	(6)①5	1(2)①	みやぎ若者活躍応援事業	ネクストリーダー養成塾や青少年政策モニター事業を実施する。	共同参画社会推進課	H26～H32
19	取組15		1(2)④	グローバル人材育成プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内統一の英語能力測定テストを実施するほか、県内中学生及び県内小学生・保護者を対象にEnglish Campを実施する。 ・社会に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図る。 ・グローバル化の進展の中で、能力に応じて世界のどこでも学べる環境を整備し、みやぎの高校から海外の有名大学で学びたいと考える生徒を支援するため、国際バカロレアの認定を申請する。 	義務教育課 高校教育課 教職員課 施設整備課	H26～H32
20	取組15		1(3)②	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	特別支援学校におけるICT等の各種技術の活用を推進するため、ICTコーディネーターの配置や、AT(Assistive Technology; 支援技術)の活用、研修会を実施する。	教育企画室	H28～H32
21	取組15			教育の情報化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化を推進するための会議及び研修会を開催する。 ・授業で使用するプロジェクタやタブレットPC(教員用・生徒用)等を整備する。 	教育企画室 高校教育課	H24～H32

取組16 豊かな心と健やかな体の育成

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動の充実や学校教育活動全般を通じた心の教育に関する取組を推進します。 ◇ 家庭・地域との連携による基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発を推進します。 ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用等による豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進します。 ◇ 児童生徒の様々な問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修, スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの学校等への配置・派遣や専門家・関係機関との連携による教育相談体制の充実を図ります。 ◇ 学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関・地域が一体となった, いじめ・不登校等の未然防止, 早期発見・早期対応に向けた取組を推進します。 ◇ 「分かる授業」の実践や互いに認め合う学級づくりなど, 全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを推進します。 ◇ 不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒の増加の懸念に対する, 児童生徒への長期的・継続的な心のケアを推進します。 ◇ 子どもの成長段階に応じて楽しく運動ができる取組や, 運動習慣の確立に向けた取組を推進します。 ◇ 小学校・中学校・高校にわたる体力・運動能力調査の継続的な実施など, 子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進します。
-------------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(%)			
小学6年生	84.0% (H20年度)	86.0% (H29年度)	90.0% (H32年度)
中学3年生	72.0% (H20年度)	71.8% (H29年度)	75.0% (H32年度)
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(%)			
小学6年生	92.0% (H20年度)	91.1% (H29年度)	95.0% (H32年度)
中学3年生	90.6% (H20年度)	91.3% (H29年度)	95.0% (H32年度)
不登校児童生徒の在籍者比率(%)			
小学校	0.41% (H26年度)	0.52% (H28年度)	0.30% (H32年度)
中学校	3.37% (H26年度)	4.08% (H28年度)	3.00% (H32年度)
高等学校	2.33% (H24年度)	2.34% (H28年度)	1.30% (H32年度)

第4章 2(2) 取組16 豊かな心と健やかな体の育成

不登校児童生徒の再登校率(小・中) (%)	37.0% (H20年度)	33.8% (H28年度)	40.0% (H32年度)
「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(%)			
小学校	89.3% (H28年度)	100% (H29年度)	100% (H32年度)
中学校	12.4% (H28年度)	64.2% (H29年度)	100% (H32年度)
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(ポイント)			
小学5年生(男)	-1.15ポイント (H24年度)	-0.63ポイント (H29年度)	+0.1ポイント (H32年度)
小学5年生(女)	-0.61ポイント (H24年度)	-0.80ポイント (H29年度)	+0.1ポイント (H32年度)
中学2年生(男)	-0.19ポイント (H24年度)	-0.10ポイント (H29年度)	+0.1ポイント (H32年度)
中学2年生(女)	-0.56ポイント (H24年度)	-1.10ポイント (H29年度)	+0.1ポイント (H32年度)

第4章 2(2) 取組16 豊かな心と健やかな体の育成

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組14から再掲	(6)②1	3(3)	基本的な生活習慣定着促進事業	子供たちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。	教育企画室	H24～H32
2	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	義務教育課	H23～H32
3	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	高等学校「志教育」推進事業	地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	高校教育課	H24～H32
4	取組16	(6)①3	3(3)	みやぎアドベンチャープログラム事業	みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動を実施し、心の復興を図る。	義務教育課 高校教育課 生涯学習課	H23～H32
5	取組16	(6)①3	3(3)	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	被災した私立学校に在籍する幼児児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー等を学校に派遣します。	私学・公益法人課	H23～H32
6	取組16	(6)①3	3(3)	教育相談充実事業	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	義務教育課	H23～H32
7	取組16	(6)①3	3(3)	総合教育相談事業	いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接・電話・SNSによる教育相談を行う。	高校教育課	H23～H32
8	取組16	(6)①3	3(3)	高等学校スクールカウンセラー活用事業	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーを配置・派遣するなど、相談体制の強化を図る。	高校教育課	H23～H32
9	取組16	(6)①3		学校・地域保健連携推進事業	公立小・中学校及び県立高校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け専門医等を派遣し、「心のケア」や「生活習慣」などに関する研修会、健康相談等を実施する。	スポーツ健康課	H23～H32
10	取組16	(6)①3	3(3)	いじめ・不登校等対策推進事業	いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所の及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。	義務教育課	H23～H32
11	取組16	(6)①3		みやぎ「行きたくなる学校づくり」総合推進事業	問題行動等を抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。いじめや不登校等の未然防止、早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。	義務教育課	H23～H32
12	取組16	(6)①3	3(3)	いじめ・不登校等対策強化事業	各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援するため、心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置する。	高校教育課	H25～H32
13	取組16	(2)②1	3(3)	子どもの心のケア推進事業	児童精神科医、心理士を外部委嘱するほか、子どものメンタルヘルス支援者の研修を実施する。3歳児健診会場に臨床心理士を派遣する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
14	取組16	(6)①3		みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。	義務教育課	H28～H32
15	取組16			みやぎの子ども体力運動能力充実プロジェクト	児童生徒の体力・運動能力の向上に向け、実態に応じた向上策を検討するとともに、運動の習慣化を図るための方策を検討し、実施する。	スポーツ健康課	H23～H32
16	取組16		1(1)⑩	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」により、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育活動の実践を行う。	スポーツ健康課	H29～H32
17	取組16			体力・地域スポーツ力向上推進事業	市町村やスポーツ関係団体等が、大学や民間企業等と連携した優れた事業提案をモデル事業として実施し、児童・生徒の体力向上及び地域スポーツ力の向上を図るもの。	スポーツ健康課	H31～H32
18	取組16	(6)③1		運動部活動地域連携推進事業	地域の優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。	スポーツ健康課	H23～H32
19	取組16	(6)③1		部活動指導員配置促進事業	中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。	スポーツ健康課 義務教育課	H30～H32

取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図ります。 ◇ 県立高校の再編整備や入学者選抜制度改善などの推進による、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進します。 ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実、地域の人材の積極的な活用やコミュニティ・スクールの促進などによる地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進します。 ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりなどの特別支援教育の充実を図ります。 ◇ 一人ひとりの特性に応じた適切な配慮や支援など、多様な個性が活かされる教育を推進します。 ◇ 優秀な教員の確保と、教員の資質能力の総合的な向上・学校活性化を図るための適切な人事評価や教員研修等の充実を図ります。 ◇ 学校の耐震化など、安全で快適な教育施設の整備を推進します。
------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(%)			
小学校	76.0% (H28年度)	77.2% (H29年度)	83.0% (H32年度)
中学校	54.0% (H28年度)	51.1% (H29年度)	60.0% (H32年度)
学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	63.0% (H22年度)	75.9% (H28年度)	90.0% (H32年度)
学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	58.1% (H20年度)	79.5% (H29年度)	100% (H32年度)
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (H20年度)	30.5% (H29年度)	36.0% (H32年度)

第4章 2(2) 取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組17			学級編制弾力化(少人数学級)事業	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。	義務教育課	H23～H32
2	取組17			高等学校入学者選抜改善事業	今後の入学者選抜の在り方についての入学者選抜審議会の答申を踏まえ、速やかに入試制度の改善を図るとともに、新しい入試制度の周知と円滑な実施に向けて積極的に情報を提供する。	高校教育課	H23～H32
3	取組17			南部地区職業教育拠点校整備事業	柴田農林高等学校と大河原商業高等学校の再編に伴い、既存2校の農業系学科、商業系学科の他に新たにデザイン系学科を設置した「南部地区職業教育拠点校」を平成35年4月に開校する。	教育企画室 施設整備課	H29～H32
4	取組17			時代に即応した学校経営支援事業	学校経営等についての研修会を開催し、学校における諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう支援を行う。	教育庁総務課	H23～H32
5	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	高等学校「志教育」推進事業	地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	高校教育課	H24～H32
6	取組17			学校評価事業	開かれた学校づくりと、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進するため、学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の充実を図る。	高校教育課	H23～H32
7	取組17			特別支援教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地校での学習を希望する特別支援学校の児童生徒が、居住地校において交流及び共同学習を行うことにより、障害のある児童生徒が、地域で学ぶための教育環境づくりを推進する。 ・障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の充実に向けたコーディネーター養成や教員等への研修を行う。 ・障害のある児童生徒が地域の学校に在籍し、障害のない児童生徒と「共に学ぶ」場合に必要で、効果的な教育方法や校内体制づくりに向けて、モデル校を設定し、各種専門家等の派遣による支援を行う。 ・高等学校における通級指導教室のモデルを構築する。 ・関係部局が連携し、早期からの教育相談・支援体制の構築及び特別支援教育の体制整備を図り、特別支援教育を総合的に推進する。また、特別支援コーディネーターの活動を支援し、地域の特別支援教育を推進する。 	教職員課 特別支援教育課	H23～H32
8	取組17			医療的ケア推進事業	特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な児童生徒の学習環境を整備する。	特別支援教育課	H23～H32
9	取組17			発達障害早期支援事業	県立特別支援学校の特別支援コーディネーターが、発達障害のある幼児が在籍する幼稚園及び保育所等からの要請を受けて、巡回相談を行うほか、更なる支援が必要な場合は外部専門家を派遣するなど、未就学児への適切な指導・支援の充実に向けた取組を進める。	特別支援教育課	H23～H32
10	取組15から再掲		1(3)②	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	特別支援学校におけるICT等の各種技術の活用を推進するため、ICTコーディネーターの配置や、AT(Assistive Technology; 支援技術)の活用、研修会を実施する。	教育企画室	H28～H32
11	取組17			特別支援学校プログラミング教育推進事業	児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な、論理的思考能力を身に付けるための学習活動であるプログラミング教育の本格実施に向け、モデル校により試行及び研究を行う。	特別支援教育課	H31～H32
12	取組17	(6)①3	3(3)	心のケア研修事業	児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため、被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。	教職員課	H26～H32
13	取組17			教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	教職員の資質能力の向上のため、校長及び教員としての資質の向上に関する指標を踏まえた研修や特定の課題に関する研修を実施する。	教職員課	H23～H32

第4章 2(2) 取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
14	取組17	(6)①4	4(4)	防災教育等推進者研修事業	学校における防災教育及び安全教育等について、推進的な役割を果たす人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。	教職員課	H23～H32
15	取組17			実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	優秀な人材の確保、登用を図り、本件の学校教育の振興を推進することを目的とし、(1)教員採用選考、(2)実習助手・寄宿舎指導員選考、(3)管理職等及び主幹教諭選考を行う。	教職員課	H23～H32
16	取組17			私立学校施設設備災害対策支援事業	私立学校設置者が行う学校施設設備の非構造部材の耐震化など、災害対策事業を支援します。	私学・公益法人課	H23～H32
17	取組17			特別支援学校校舎改築事業	知的障害特別支援学校の狭隘化解消への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた施設整備を行う。	特別支援教育課	H23～H32
18	取組17	(6)①1		安全安心な学校施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既存施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。 ・市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない少額のものについて支援し、安全安心な学校施設の整備を進める。 	施設整備課	H26～H32
19	取組17			仙台南部地区特別支援学校整備事業	仙台圏域における知的障害特別支援学校の狭隘化の解消と、増加が見込まれる中学校特別支援学級卒業者の後期中等教育段階における学びの場を確保するため、仙台市秋保地区に特別支援学校を新築する。	施設整備課	H30～H32

(3) 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

取組18 多様な就業機会や就業環境の創出

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発機会を提供します。 ◇ 企業や関係機関・団体と連携した非自発的離職者の再挑戦に向けた就労を支援します。 ◇ 復興需要後の雇用情勢の変化などを見据えた地域の安定的な雇用機会の創出に取り組みます。 ◇ 外国人県民等の雇用機会の確保に必要な指導・助言の充実を図ります。 ◇ だれもが働きやすい労働環境の整備や女性・中高年齢者のスキルアップ、再就職の支援などを推進します。 ◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組みます。 ◇ 学生・求職者が県内の企業と接する機会の設定などによる就業を促進します。 ◇ 若い世代の正規雇用の拡充など、若年者の経済的安定に向けた支援を行います。 ◇ 生活困窮者等に対し、就労準備支援や就労支援を行うことによる経済的自立を促進します。 ◇ 障害者雇用率の改善に向けた意識の啓発や障害者の特性に応じたマッチング支援を推進します。
-------------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
基金事業における新規雇用者数(人)[累計]	111人 (H20年度)	96,313人 (H29年度)	97,160人 (H32年度)
正規雇用者数(人)	592,100人 (H24年度)	635,300人 (H29年度)	600,000人 (H32年度)
高年齢者雇用率(%)	8.0% (H21年度)	13.0% (H29年度)	14.4% (H32年度)
新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (H20年度)	99.6% (H29年度)	100% (H32年度)
みやぎジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	2,323人 (H20年度)	4,564人 (H29年度)	4,500人 (H32年度)
障害者雇用率(%)	1.57% (H21年度)	1.94% (H29年度)	2.20% (H32年度)
介護職員数(人)[累計] 【取組21から再掲】	20,346人 (H19年度)	30,931人 (H28年度)	34,548人 (H32年度)
第一次産業における新規就業者数(人) 【取組10から再掲】	151人 (H20年度)	256人 (H29年度)	245人 (H32年度)

第4章 2(3) 取組18 多様な就業機会や就業環境の創出

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組18	(3)③1		緊急雇用創出事業	沿岸部の中小企業者等の被災三県求職者の雇入れ及び住宅支援の取組みに対する支援を行う。	雇用対策課	H23～H32
2	取組10から再掲		1(2)③	林業・森林整備担い手確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・林業・森林整備の担い手定着や自伐林家・UIJターン等の多様な担い手の確保・育成に県独自に取り組む。 ・林業事業体の経営改善を支援し、担い手の育成確保を図るとともに、高度な技能を有し集約施策を実践する地域リーダーの育成や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。 ・林業後継者や林業の担い手となる青年等の知識・技術習得を推進するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。 	林業振興課	H22～H32
3	取組10から再掲			外国人雇用アシスト事業	県内企業における外国人材の受入環境の整備を総合的に支援するとともに、外国人と企業のマッチング等を行い外国人材の採用・活用を図る。	雇用対策課	H30～H32
4	取組18		1(2)⑤	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。 ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営するほか、女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT(WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。 	共同参画社会推進課	H23～H32
5	取組18		3(1)	ひとり親家庭等自立支援対策事業	ひとり親家庭等の経済的自立に向けて、職業能力開発や就業相談を実施するとともに、就職に有利な資格取得を促すため、訓練費用に係る給付金支給や養成機関への入学費用、就職準備費用の貸付を実施するもの。	子ども・家庭支援課	H23～H32
6	取組18	(3)③1	1(2)⑥	みやぎ雇用創出対策事業	中高年齢者の再就職支援を行う。	雇用対策課	H19～H32
7	取組18		1(2)⑥	女性・中高年人材育成事業	女性・中高年者に係る資格取得等の費用を助成する。	雇用対策課	H28～H32
8	取組10から再掲		3(4)	働き方改革促進事業	求職者が「働きたい」と思えるような魅力ある企業の拡大を目的として、みやぎ「働き方改革」宣言企業・実践企業支援制度の実施、総合ポータルサイトの運営等を実施する。	雇用対策課	H31～H32
9	取組18		1(2)⑤	子育て女性等就職支援事業	子育て女性等就労支援団体を育成する。	雇用対策課	H27～H31
10	取組18		3(1)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・求人事業所と求職者双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターに専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進する。 ・キャリア支援専門員設置事業 ・就職面談会等開催事業 ・アドバイザー活動事業 	社会福祉課	H23～H32
11	取組18			退所児童等アフターケア事業	児童養護施設退所者等からの生活や就業についての相談に応じることで、これらの者の地域社会における社会的自立の促進を図る。	子ども・家庭支援課	H29～H32
12	取組18	(3)③2	1(2)①	みやぎ出前ジョブカフェ事業	仙台から遠隔地(内陸部,沿岸部)に居住する若年求職者の就職を支援する。	雇用対策課	H24～H32
13	取組18		3(1)	若年層就職支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者、フリーター等のため仕事探しを支援する。 ・若年無業者等のため自立できるよう支援する。 	雇用対策課	H23～H32
14	取組18		1(2)①	若者等人材確保・定着支援事業	採用から定着までの企業人事担当者向けのセミナー等を開催する。	雇用対策課	H27～H32
15	取組10から再掲	(4)③3	1(2)③	水産業人材確保対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業の人材確保に向け、宿舍整備の整備や水産加工業のイメージ向上に向けた取組を支援する。 ・浜の中核である漁業士や青年部などの活動を支援する。 ・沿岸漁業の担い手確保に向け、「みやぎ漁師カレッジ」の設置・運営等を行う。 ・沖合・遠洋漁業の担い手確保、幹部職員の育成に向けて、新規就業者・船舶職員研修の支援を積極的に支援する。 	水産業振興課	H23～H32

第4章 2(3) 取組18 多様な就業機会や就業環境の創出

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
16	取組10から再掲		1(2)①	企業情報発信支援事業	民間就職ポータルサイト内に宮城県の特集コンテンツを開設するとともに、企業の掲載支援を行う。	雇用対策課	H30～H32
17	取組18	(3)③2	1(2)①	新規学卒者等就職援助事業	・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	雇用対策課	H23～H32
18	取組10から再掲		1(2)②	宮城UIJターン助成金事業	UIJターン就職によるプロフェッショナル人材の受入に係る紹介手数料の一部を助成する。	雇用対策課	H27～H32
19	取組10から再掲		1(2)②	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置・運営する。	雇用対策課	H27～H32
20	取組10から再掲			新規学卒者UIJターン就職支援事業	県内企業へのUIJターン就職を希望する学生を対象に、県内の就職活動に係る交通費及び宿泊費を助成する。	雇用対策課	H30～H32
21	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	進路達成支援事業	模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やインターンシップ、内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目指す。	高校教育課	H23～H32
22	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	みやぎクラフトマン21事業	企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。	高校教育課	H23～H32
23	取組15から再掲	(6)①5	1(2)④	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	地域の企業と学校が連携・協力し、富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため、経済商工観光部(産業人材対策課・雇用対策課)と連携し、人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。	高校教育課	H27～H32
24	取組18			生活福祉資金貸付事業	低所得者等向けに貸付を行う生活福祉資金の実施機関である県社会福祉協議会の下記経費に対して補助を行う。 ・民生委員実費弁償費 ・市町村社協事務費 ・顧問弁護士料等 ・滞納債権に係る回収経費等 ・生活福祉資金相談員人件費	社会福祉課	H23～H32
25	取組18		3(1)	生活困窮者自立促進支援事業	生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築するために下記事業を行う。 ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金 ・就労準備支援事業 ・一時生活支援事業 ・家計改善支援事業	社会福祉課	H27～H32
26	取組18			生活保護就労支援事業	保健福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者が就労によって経済的に自立できるよう支援する。 (就労支援員の業務) ・就労意欲の喚起 ・面接指導及び公共職業安定所への同行訪問等	社会福祉課	H23～H32
27	取組18		1(2)⑥	障害者雇用アシスト事業	障害者雇用の普及啓発及び障害者雇用の促進を図る。	雇用対策課	H26～H32
28	取組10から再掲		1(2)③	みやぎの新規就農等育成確保プログラム	・新規就農者の確保育成、農業大学校の運営を支援する。 ・農業高校と農業大学校の連携した取組を推進する。 ・女性農業者が働きやすい就業環境の整備を支援する。	農業振興課	H19～H32
29	取組10から再掲		1(2)③	みやぎの農福連携推進モデル事業	農福連携の取組を推進する。	農業振興課	H28～H31
30	取組10から再掲		1(2)⑥	みやぎの水福連携推進事業	水産加工業の人手不足と障害者の就労機会の拡大や経済的な自立などの課題解決に向けて、水産と福祉の連携に必要な現状等の調査を行う。	水産業振興課	H31～H32

取組19 安心できる地域医療の充実

行動方針

- ◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療体制の整備・充実や地域による偏在の解消に向けた着実な医師確保対策を推進します。
- ◇ 新設された医学部から輩出される医師の効果的な配置に向けた修学資金制度の適切な運営を図ります。
- ◇ 地元大学医学部等と連携した地域医療，災害医療の担い手の育成に取り組みます。
- ◇ 県内医療機関等に従事する看護職や認定看護師の確実な確保とその資質向上に向けた支援を行います。
- ◇ 二次医療圏ごとにその拠点となる病院整備に対する支援と，地域医療支援病院や地域の中核的な病院を中心とした各地域の病院，診療所の連携・機能分担を促進します。
- ◇ ICTを活用した医療福祉情報ネットワークシステムによる病院，診療所，福祉施設，在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進します。
- ◇ 救急科専門医や救急救命士などの救急医療を担う人材の育成・確保と，救急医療情報システムの有効活用などによる二次医療圏内での救急医療の完結を目指した救急医療体制の整備を促進します。
- ◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制の充実とドクターヘリの導入推進及び円滑な運用を図ります。
- ◇ 急性期から回復期，維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築と宮城県リハビリテーション支援センターの充実を図ります。
- ◇ より高度で専門的ながん医療提供に向けた宮城県立がんセンターをはじめとしたがん診療連携拠点病院の機能強化や在宅緩和ケアの体制整備など，総合的ながん対策を推進します。

目標指標等	当初	現況値	目標
県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	19人 (H20年度)	102人 (H29年度)	120人 (H32年度)
病院収容時間(分)	35.8分 (H19年)	41.1分 (H28年)	前年全国平均 (H32年度)
病院及び介護サービス施設，事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	1,151人 (H18年度)	2,719人 (H28年度)	3,017人 (H32年度)
新規看護職員充足率(%)	67.1% (H20年度)	78.2% (H29年度)	80%以上 (H32年度)
認定看護師数(人)[累計]	62人 (H20年度)	309人 (H29年度)	586人 (H32年度)

第4章 2(3) 取組19 安心できる地域医療の充実

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組19	(2)①2		宮城県ドクターバンク等事業	・自治体病院等で診療業務に従事する医師を募集し、県職員として採用の上、市町村等に派遣する。 ・宮城県地域医療医師無料職業紹介所を設置運営し、求職医師を自治体病院に斡旋する。	医療人材対策室	H23～H32
2	取組19			医学生修学資金等貸付事業	将来医師として自治体病院等で勤務する意志を有する大学生等に対し、修学資金を貸し付ける。	医療人材対策室	H23～H32
3	取組19			医師育成機構運営事業	大学、医師会、医療機関等と設立した宮城県医師育成機構において、医師の招聘及びキャリア形成支援等を行う。	医療人材対策室	H23～H32
4	取組19	(2)①2		医療勤務環境改善支援事業	医療機関の勤務環境改善の取組を支援する。	医療人材対策室	H27～H32
5	取組19		1(2)①	地域医療を志す中学生育成事業	医師及び看護職員等を志す者のすそ野拡大に向け、県内中学生に対し、医療機関見学・体験会等を実施する。	医療人材対策室	H28～H32
6	取組19		4(5)	薬剤師確保対策事業	県内に従事する薬剤師の確保対策(特に被災地)に取り組む。	薬務課	H28～H32
7	取組19	(2)①2		新設医学部等支援事業	・東北医科薬科大学医学部宮城卒卒業医師の県内医療機関の配置方法等を検討調整する。 ・医学生修学資金制度創出に係る原資を拠出する。 ・東北医科薬科大学医学部宮城卒学生の県内医療機関勤務に向けた意識醸成等を図る。	医療人材対策室	H26～H32
8	取組19		4(5)	医療従事者育成事業	東北大学と連携した内科医及び小児科医の養成・派遣を行う。	医療人材対策室	H27～H32
9	取組19			看護職員確保総合対策事業	・看護の質向上及び早期離職防止を図るため、厚生労働省策定「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を実施する病院等に対し、経費を補助する。 ・単独で新人看護職員研修が実施困難な中小規模病院等の新人看護職員を対象に各地域で研修会を開催し、看護の質向上と新人看護職員間の交流を深め、早期離職防止を図る。 ・単独で新人助産師研修が実施困難な病院等の新人助産師を対象に合同で研修を行い、助産技術の向上等を図る。 ・病院等の研修責任者を対象に「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修企画ができるよう研修を行う。 ・育児・介護のほかキャリアアップなどの個々のライフステージに対応し働き続けられるよう、多様な勤務形態の普及啓発を図る。 ・復職を希望する潜在看護職員に対し、再就業に向けた臨床実務研修を行うことにより、看護職員の確保定着を推進する。 ・看護学生等が医療機関当施設で行う臨地実習において、当該施設で実習指導者となる看護師等を対象に、効果的な実習指導を行うための講習会を委託実施する。	医療人材対策室	H23～H32
10	取組19			認定看護師課程等派遣助成事業	安全で質の高い看護サービスの提供に向け、認定看護師資格等を取得するため、認定看護師課程等に看護師を派遣する医療機関等に対し、経費の助成を行う。	医療人材対策室	H23～H32
11	取組19			看護職員県内定着促進事業	看護職員の県内への就職促進及び偏在解消を目的として、県内の病院の魅力伝える複数の病院を見学するツアーや、就職ガイダンスの開催等と併せて、「看護職員確保等検討会」を開催し、看護職員の確保、離職防止、復職支援に向けた取組み等を検討する。	医療人材対策室	H23～H32
12	取組19	(2)①2		病院内保育所運営事業	医療従事者の乳幼児等保育を行う病院内保育所の運営を支援する。	医療人材対策室	H30～H32
13	取組19			看護師等養成所運営事業	看護職員の安定確保を図るため、看護師等免許受験資格を取得できる養成所に対し、運営費を補助する。	医療人材対策室	H23～H32

第4章 2(3) 取組19 安心できる地域医療の充実

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
14	取組19			救命救急センター運営費補助事業	重篤な患者に対して高度な医療を総合的に提供する医療機関である三次救急医療機関(救命救急センター)に対して支援を行う。	医療政策課	H23～H32
15	取組19			初期救急医療体制強化事業	初期救急医療体制の充実を図るため、地域の医師会に対して支援を行う。	医療政策課	H23～H32
16	取組19			初期・二次救急医療体制機能強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・医師や看護師等を対象に救命処置や外傷初期診療などの研修事業を実施し、救急患者受入機能の強化を図る。 ・医師を対象に外傷等への対応力を高める研修事業を実施し、救急患者受入機能の強化を図る。 	医療政策課	H23～H32
17	取組19			救急患者受入体制強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送先選定困難事例を減少させるべく、照会4回未満かつ現場滞在時間30分未満で受け入れた救急告示医療機関に対して、助成金を交付することによりインセンティブを付与する。 ・「ベッド満床」により救急搬送受入を断らざるを得ない状況を打開するため、急性期医療機関において病状が安定した患者が回復期・慢性期医療機関に円滑に転院できるよう、医療機関がコーディネーターを配置する場合に基準額の範囲で人件費の一部を補助する。 	医療政策課	H23～H32
18	取組19			救急医療情報システム機能強化事業	救急隊や医療機関による救急患者搬送情報を共有するシステムを運用する。	医療政策課	H30～H32
19	取組19	(2)①2		ドクターヘリ運航事業	ドクターヘリ特措法に基づく事業を行うことで、良質かつ適切な救急医療を効率的に提供する体制の確保を進め、健康の保持及び安心して暮らすことのできる社会の実現に資することを目的とする。	医療政策課	H26～H32
20	取組19			救急電話相談事業	おとな救急電話相談事業を運営する。	医療政策課	H29～H32
21	取組22から再掲	(2)①2	4(5)	地域移行・地域生活支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者に対する退院支援、精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 ・医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために病床確保、人材育成、事業所支援等を行う。 ・障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 ・保健、医療、福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 ・緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。 	障害福祉課 精神保健推進室	H23～H32
22	取組19			がん対策総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・全国がん登録事業の実施及び院内がん登録実務者の育成により、登録制度の質の向上を図る。 ・地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族・支援者からの相談に総合的に対応する。また、ピアサポーター育成、患者団体支援を推進する。 ・宮城県がん対策推進協議会、がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会の運営等を行う。 ・各圏域の実情に応じて、保健所が一次予防から三次予防までの事業を実施する。 ・小児がん患者の理解促進を図るための啓発事業を行う。 ・協定企業等と連携しての検診受診啓発、がん征圧月間キャンペーン事業を行う。及び生活習慣病検診管理指導協議会を開催し検診の精度管理を行う。また、児童生徒や若年世代へのがん教育を実施する。 ・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化、地域の中核的病院の研修体制、相談支援機能の充実に必要な費用を補助する。 ・がん治療に伴う脱毛に悩むがん患者に対する医療用ウィッグの購入費用について、助成をを行う市町村に対してその経費の1/2の額を補助する。 ・第3期宮城県がん対策推進計画に基づき医療従事者を養成し、がん対策に取り組む体制整備を行う。 	健康推進課	H23～H32

取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 医療・福祉提供体制の確保と、健康寿命を積極的に延伸するための保健・予防対策の充実を図ります。 ◇ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少等を目指した食生活、運動、禁煙対策等の予防対策に重点を置いた県民の健康づくりを推進します。 ◇ 乳幼児に対するフッ化物の活用の推進やそれぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進します。 ◇ がんについての普及啓発活動及び働く世代をはじめとしたがん検診受診率向上の取組や効果的で質の高いがん検診の普及を促進します。 ◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力による宮城の特性を生かした総合的な食育を推進します。 ◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制の構築及び感染症集団発生時に備えた隣県等を含めた広域的な連携体制の整備を促進します。 ◇ 心の健康づくりを促進する相談・指導体制の整備と、社会問題となっている自死対策等を推進します。 ◇ PTSD(心的外傷後ストレス障害)等の心の問題に対応するため、みやぎ心のケアセンターによる心のケアの取組の充実を図ります。
--------------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)			
男性	71.08年 (H23年度)	79.61年 (H28年度)	79.93年 (H32年度)
女性	74.59年 (H23年度)	84.22年 (H28年度)	84.88年 (H32年度)
3歳児のむし歯のない人の割合(%)	72.6% (H23年度)	79.3% (H28年度)	83.6% (H32年度)
自殺死亡率(人口10万対)	27.8 (H20年)	18.0 (H28年)	14.1 (H32年)

第4章 2(3) 取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組20	(2)①1		健康支援事業	応急仮設住宅、民間賃貸住宅等に入居している被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに、健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	医療人材対策室	H23～H30
2	取組20			保健師確保対策事業	県民の健康づくりの推進を目的として、保健師養成課程(大学)や、職能団体等、市町村の代表者による「保健師育成検討会」を開催し、保健師の確保、資質向上、離職防止に向けた取組み等を議論し、各施設における実践の充実を図る。	医療人材対策室	H29～H32
3	取組20			糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	かかりつけ医と糖尿病専門医等との連携を強化し、糖尿病発症後の合併症発症予防、重症化予防等の対策に取り組む体制整備を行う。	健康推進課	H29～H32
4	取組20			骨髄提供希望者登録推進事業	骨髄バンクドナー登録推進のため、市町村の助成制度への補助等を実施する。	薬務課	H30～H32
5	取組20			みやぎ21健康プラン総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次みやぎ21健康プランの普及啓発や進行管理を行う。 ・各保健所管内の地域特性を踏まえたメタボリックシンドローム対策のための普及啓発等を行う。 ・栄養成分表示等食品表示の適正化指導や食環境整備に関する検討を行う。 ・県内各地で食生活改善普及講習会を開催する。 ・女性特有の健康課題に関し、気軽に相談等ができる体制整備や健康教育を行う。 	健康推進課	H19～H32
6	取組20			スマートみやぎプロジェクト	スマートみやぎ健民会議を核とした県民運動等の展開により、日常的に健康づくりが実践できる社会環境整備を行う。	健康推進課	H29～H32
7	取組20		1(2)①	働く人の健康づくりプラス推進事業	健康課題が多い働き盛り世代を対象として、身体活動・運動及び食生活の改善をサポートする環境整備を行い、健康づくり習慣の定着を図る。	健康推進課	H30～H32
8	取組20			みやぎのデータヘルス推進事業	保健・医療・福祉に関する各種データを継続的に分析し、健康課題の明確化に取り組む。	健康推進課	H29～H32
9	取組20			地域・大学連携による健康づくり対策促進事業	県民の健康課題の解決をより効果的に進めるために、東北大学大学院医学系研究科と連携し、社会医学、予防医学の観点を取り入れた政策づくりに関する人材育成を行う。	健康推進課	H31～H32
10	取組20			受動喫煙防止対策推進事業	健康増進法の改正により実施される受動喫煙防止対策の円滑な実施に向けた支援体制整備等を行う。	健康推進課	H31～H32
11	取組20			歯科保健対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県民一人一人が健康状態やライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりができるよう支援する。 ・80歳で歯を20本保持する8020運動の達成を目指し、県民一人一人の歯と口腔の健康づくりのための支援体制の整備・充実に取り組む。 ・青年期・壮年期の歯周疾患の状況を経年的に調査・分析し、口腔ケアの普及啓発に取り組む。 ・在宅要介護者・障害者及びその家族等に対する歯科保健・医療体制の整備・拡充を行う。 	健康推進課	H19～H32

第4章 2(3) 取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
12	取組19から再掲			がん対策総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・全国がん登録事業の実施及び院内がん登録実務者の育成により、登録制度の質の向上を図る。 ・地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族・支援者からの相談に総合的に対応する。また、ピアサポーター育成、患者団体支援を推進する。 ・宮城県がん対策推進協議会、がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会の運営等を行う。 ・各圏域の実情に応じて、保健所が一次予防から三次予防までの事業を実施する。 ・小児がん患者の理解促進を図るための啓発事業を行う。 ・協定企業等と連携しての検診受診啓発、がん征圧月間キャンペーン事業を行う。及び生活習慣病検診管理指導協議会を開催し検診の精度管理を行う。また、児童生徒や若年世代へのがん教育を実施する。 ・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化、地域の中核的病院の研修体制、相談支援機能の充実に必要な費用を補助する。 ・がん治療に伴う脱毛に悩むがん患者に対する医療用ウィッグの購入費用について、助成を行う市町村に対してその経費の1/2の額を補助する。 ・第3期宮城県がん対策推進計画に基づき医療従事者を養成し、がん対策に取り組む体制整備を行う。 	健康推進課	H23～H32
13	取組20			みやぎの食育推進戦略事業	食育を県民運動として展開し、一人ひとりの意識の高揚と機運の醸成を図るための普及啓発を行う。	健康推進課	H23～H32
14	取組7から再掲	(4)④3	1(1)⑧	食育・地産地消推進事業	県産農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。	食産業振興課	H23～H32
15	取組20			感染症対策事業	感染症への対策として下記の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・HIV、エイズ予防知識の普及啓発、HIV等検査等 ・感染症指定医療機関運営費補助等 ・肝炎知識の普及啓発、肝炎ウイルス検査、陽性者フォローアップ、肝炎診療機能強化事業等 ・肝炎治療医療費補助等 ・肝がん治療医療費補助等 	疾病・感染症対策室	H23～H32
16	取組20			新型インフルエンザ対策事業	新型インフルエンザ対策として下記の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ対応体制整備、対応訓練実施等 ・新型インフルエンザ医療提供体制整備 ・抗インフルエンザウイルス薬備蓄 	疾病・感染症対策室 医療政策課 薬務課	H23～H32
17	取組20	(2)③1		心の健康づくり総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり状態にある本人や家族の個別相談や家族会開催、支援者研修、情報提供等を行う。 ・地域におけるサポート体制の構築、総合的な自死対策の推進体制を整備する。 ・自死防止のための人材養成、広報啓発、市町村や民間団体への補助を行う。 	精神保健推進室	H23～H32
18	取組20	(2)③1		被災者の心のケア総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・心のケアセンターに対する補助や、東北大学への寄附講座設置を行う。 ・仙台市による心のケアに対する補助や、精神障害者アウトリーチを行う。 ・摂食障害治療支援センターを設置する。 ・被災者等向けの自死対策や市町村、民間団体の事業に対する補助を行う。 ・全県的にアルコール関連問題への取組を実施する。 	精神保健推進室	H23～H32

取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

<p>行動方針</p>	<p>◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進と、地域で活動する核となる人材の養成・確保に取り組みます。</p> <p>◇ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るための医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進します。</p> <p>◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い介護人材の養成・確保に取り組みます。</p> <p>◇ 高齢者の見守りや生活支援などの被災地支援のノウハウを生かした地域支え合い体制づくりを推進します。</p> <p>◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築を支援します。</p> <p>◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制づくりと虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組みます。</p> <p>◇ 認知症への正しい理解の促進や、かかりつけ医等による認知症の早期発見・早期対応体制の構築支援など、認知症高齢者やその介護家族を支える総合的な支援を実施します。</p>
--------------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人 (H20年度)	196,896人 (H29年度)	232,000人 (H32年度)
介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数(回) [累計]	66回 (H28年度)	99回 (H29年度)	186回 (H32年度)
週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率(%) [累計]	0.7% (H26年度)	1.2% (H28年度)	3.5% (H32年度)
生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	0人 (H26年度)	605人 (H29年度)	825人 (H32年度)
特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	7,061人 (H20年度)	11,597人 (H29年度)	12,829人 (H32年度)
介護職員数(人)[累計]	20,346人 (H19年度)	30,931人 (H28年度)	34,548人 (H32年度)

第4章 2(3) 取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組21		1(2)⑥	明るい長寿社会づくり推進事業	高齢者の社会活動への参加促進のため、スポーツ・芸術活動などに対して経費を補助する。	長寿社会政策課	H27～H32
2	取組21	(2)③3		在宅医療推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進める。 ・地域包括ケア体制構築のための多職種連携を推進するための取組や、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化するための各種事業に対して支援を行う。 ・地域包括ケア体制構築のため、関係団体が実施する事業に対して補助を行い、宮城県全体での在宅医療・介護サービスの充実を図る。 ・包括的な地域医療モデルの構築を目指し、多職種による学会の開催に対する取組に対して支援を行う。 	医療政策課	H26～H32
3	取組21	(2)③2	4(5)	介護基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の集合住宅において最期まで暮らし続けるための介護機能を調査研究する。 ・広域型(定員30名以上)の特別養護老人ホームの建設費を補助する。 ・地域密着型施設の建設費を補助する。 	長寿社会政策課	H23～H32
4	取組21			介護支援専門員資質向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の試験を実施し、登録するとともに、証を交付する。 ・主任介護支援専門員に対して指導・助言を行える人材を育成する。 ・介護保険法で都道府県が行うこととされている介護支援専門員に対する研修を実施する。 ・多角的な視点を持った介護支援専門員を養成するため、医療職等を講師として、助言・指導や講習会等を行う。 	長寿社会政策課	H23～H32
5	取組21	(2)③3		生活支援サービス開発支援事業	宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議を運営し、市町村を支援する。	長寿社会政策課	H27～H32
6	取組21	(2)③3		地域包括ケア推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・全県的な普及啓発や、圏域毎の研修会実施等により、地域包括ケアシステム構築の中心的役割を担う市町村を支援する。 ・本県における地域包括ケアシステムの体制構築及び推進を図るため「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営を行う。 	長寿社会政策課	H26～H32
7	取組21	(2)③3		患者のための薬局ビジョン推進事業	薬局のかかりつけ機能強化のためのモデル事業等を実施する。	薬務課	H25～H32
8	取組18から再掲		3(1)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	<p>求人事業所と求職者双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターに専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員設置事業 ・就職面談会等開催事業 ・アドバイザー活動事業 	社会福祉課	H23～H32

第4章 2(3) 取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
9	取組21	(2)③4	1(2)①	介護人材確保事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成校が行う介護分野のPR・イメージアップ事業に係る経費を補助する。 ・宮城県介護人材確保協議会が行う介護人材の確保・定着に向けた取組を支援する。 ・介護分野で就労意欲のある中高年者や地域の元気な高齢者を掘り起こし、職場研修等を実施し、「介護助手」となる人材の参入促進を図る。 ・介護施設経営者等を対象としたシンポジウムを開催し、職場環境改善の意識啓発を図る。 ・従来の経営者に加え、介護事業への参入を希望する法人経営者及び次世代の経営者を対象にセミナー等を実施し、職場環境改善の意識啓発を図る。 ・沿岸部の介護職員確保に関して新規採用職員に対する家賃補助や就労支援金を補助する。 ・EPA等の外国人を対象にした介護福祉士国家資格取得のための支援を行う。 ・気仙沼圏域における介護事業所の業務改善に向けた啓発セミナーの開催や労働環境の改善に意欲がある事業所を支援する。 ・介護事業所の新規雇用の無資格の職員に、勤務の一部として介護職員初任者研修を受講させ、その研修費用と代替職員の人件費を補助する。 ・介護事業所経営者を対象に圏域毎の勉強会を開催し、外国人の雇用等について検討する場を設ける。 	長寿社会政策課	H26～H32
10	取組21			ロボット等介護機器導入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の負担軽減や介護職の魅力の向上のため、介護事業所に対してロボット等介護機器を導入するための支援を行う。 ・介護職員の勤務環境改善のため、介護事業所に対して介護用移動リフトを導入するための支援を行う。 	長寿社会政策課	H28～H32
11	取組21	(1)①1	4(2)	地域支え合い体制づくり事業	市町サポートセンターを支援する。	長寿社会政策課	H25～H32
12	取組21			介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	市町村がリハビリテーション専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的な介護予防を展開できるよう、その取組を支援する。	長寿社会政策課	H23～H32
13	取組21			高齢者権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等を実施し、高齢者の権利擁護の取組を推進する。 ・市町村が取り組む市民後見人の養成や、養成後の活動支援に係る経費を補助する。 ・高齢者虐待防止に関する普及啓発や相談窓口の機能強化等を通し、高齢者虐待対応を担う市町村を支援する。 	長寿社会政策課	H23～H32
14	取組21			認知症関係事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護に携わる職員等を対象に、階層別の研修を実施し、認知症介護サービスの質の向上を図る。 ・市町村と共に認知症に関する総合的な支援対策を実施し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける事が出来る体制を構築する。 ・認知症疾患医療センターを整備し、認知症疾患医療センターの取組を支援することで、認知症における地域連携の充実を図る。 ・認知症介護に携わる職員等を対象に、階層別の研修を実施し、認知症介護サービスの質の向上を図る。 ・かかりつけ医等の医療職に対して研修を実施し、適切な医療の提供及び地域連携の充実を図る。 ・市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。 	長寿社会政策課	H23～H32

取組22 障害があっても安心できる地域社会の実現

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の支援や普及啓発を推進します。 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進します。 ◇ グループホームなどの身近な地域での住まいの場や、日中活動の場など生活基盤の整備を促進します。 ◇ バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備等を推進します。 ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図ります。 ◇ 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進することによる受注機会の確保に取り組みます。 ◇ 利用者ニーズに応じた福祉サービスの提供や地域での支え合いへの支援を行います。 ◇ 医療を要する状態にある難病患者や障害者等及びその家族が安心して生活を送ることができる環境の整備を推進します。 ◇ 専門的知識に基づく質の高い福祉サービスを提供できる介護人材の育成に取り組みます。
-------------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
就労継続支援B型事業所等における工賃の平均月額(円)	14,101円 (H20年度)	18,695円 (H28年度)	23,000円 (H32年度)
グループホーム利用者数(人)	1,385人 (H20年度)	2,180人 (H28年度)	2,796人 (H32年度)
入院中の精神障害者の地域生活への移行			
入院後3カ月後の退院率(%)	50.3% (H23年度)	45.0% (H26年度)	69.0% (H32年度)
入院後1年後の退院率(%)	82.8% (H23年度)	87.4% (H26年度)	91.0% (H32年度)
入院中の精神障害者の地域移行長期入院者数(在院1年以上)(人)	3,471人 (H24年度)	3,188人 (H28年度)	2,785人 (H32年度)
「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付件数	258件 (H20年度)	357件 (H29年度)	374件 (H32年度)

第4章 2(3) 取組22 障害があっても安心できる地域社会の実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組22			障害者虐待防止・差別解消推進事業	障害者虐待防止や障害者差別解消のための体制整備, 相談対応, 普及啓発などを実施する。	障害福祉課	H23～H32
2	取組22	(2)③4	4(5)	被災障害者等支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 被災障害者の相談支援従事者等への研修や被災自治体へのアドバイザー派遣等を行う。 被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 障害者や福祉職員の震災の体験・記憶, 復興過程等を記録化した情報を発信する。 宮城県聴覚障害者情報センター(みみサポみやぎ)を運営する。 被災地の発達障害児者とその家族, 支援者に対する研修等を行う。 震災の影響を受けた就労支援事業所の支援を行う。 みみサポみやぎによる被災聴覚障害者支援を行う。 	障害福祉課 精神保健推進室	H23～H32
3	取組22	(2)①2	4(5)	地域移行・地域生活支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者に対する退院支援, 精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために病床確保, 人材育成, 事業所支援等を行う。 障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 保健, 医療, 福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。 	障害福祉課 精神保健推進室	H23～H32
4	取組22		1(2)⑥	障害者相談支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害者に対する相談支援など, 地域での支援体制を構築する。 障害時等が身近な地域で療育相談・指導が受けられる支援体制を構築する。 	精神保健推進室	H23～H32
5	取組22		1(2)⑥	発達障害児者総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害児者に対して, 直営の発達障害者支援センターを設置し, 乳幼児期から成人期まで各ライフステージに対応した支援を行う。 発達障害児者に対する専門的医療の確保を図るため, 体制整備を行う。 	精神保健推進室	H23～H32
6	取組22	(2)③2		障害者福祉施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者, 重度障害者向けグループホーム整備に要する経費を補助する。 障害福祉サービス事業所等の障害福祉施設の整備に要する経費の一部を補助する。 新船形コロニーの検討・整備を行う。 	障害福祉課	H23～H32
7	取組22		1(2)⑥	バリアフリーみやぎ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 全ての人々にとって, 日常生活を送る上で障壁(バリア)となるものを取り除く事業を推進する。 県民への意識啓発等 公益的施設等の整備促進 バリアフリー制度の運用 	社会福祉課	H23～H32
8	取組22		1(2)⑥	障害者就労支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の就労活動の一環として, パソコン等情報機器の活用能力向上を支援する。 障害者の就労促進の資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を図る。 就労支援事業所等へのコンサルタント派遣等の経営改善等支援を行う。 就労のための相談対応から職場定着, それに伴う日常生活及び社会生活支援を行う。 就労移行支援事業所の機能を強化する。 	障害福祉課	H23～H32
9	取組22			難病等患者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 在宅等の難病患者を支援するため, 保健所による訪問支援を行うほか, 難病相談支援センターによる相談・患者交流支援・研修会等を開催する。 ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の重症難病患者が, 在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに, 介護人を派遣するなどその家族への支援を実施するとともに, 難病を早期に診断できる医療提供体制を構築する。 アレルギー疾患に関する地域分析と診断・治療・療養生活に関する正しい知識の普及啓発を行う。 	疾病・感染症対策室	H23～H32
10	取組22			心身障害者医療費助成事業	心身障害者の適正な医療機会の確保及び心身障害者の経済的負担の軽減を図る。	障害福祉課	H19～H32

取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

行動方針	<p>◇ 社会環境に対応した多様な学習機会が充実し、その成果が評価・活用される生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を推進します。</p> <p>◇ 教育機関や民間企業、文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化による学習機会の提供と県民の自主的な学習活動の支援を行います。</p> <p>◇ 複雑化する地域課題に取り組む講座など、社会環境に対応した学習機会の充実にに向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者などの育成に取り組みます。</p> <p>◇ 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進します。</p> <p>◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備及び機運の醸成に取り組みます。</p> <p>◇ 競技スポーツにおける生徒から学生、社会人までの一貫した指導体制の確立や指導者育成対策の拡充、競技力向上に向けた選手育成強化や支援体制の整備を推進します。</p> <p>◇ 文化芸術の振興を図るため、身近な文化施設における展示会の開催や創造性を育む多彩なワークショップ型事業の展開などにより、県民が文化芸術に触れ、参加する機会の充実にに向けた取組を推進します。</p> <p>◇ 伝統文化や地域文化の継承・振興に向けた取組の支援と文化財の保存・活用を推進します。</p> <p>◇ 県民の文化芸術活動やスポーツイベントを生かした地域づくりや交流を推進します。</p> <p>◇ 文化芸術の力に関する理解促進を図り、地域固有の文化の価値を生かした地域づくりや文化芸術活動を通じて活力のある地域づくりなどを行う活動団体への支援を行います。</p> <p>◇ 宮城県図書館・宮城県美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組みます。</p>
-------------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (H24年度)	65.9% (H29年度)	80.0% (H32年度)
市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人)	728人 (H27年度)	541人 (H28年度)	764人 (H32年度)
みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (H20年度)	1,144千人 (17千人) (H29年度)	1,050千人 (22.0千人) (H32年度)
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (H20年度)	71.4% (H29年度)	91.4% (H32年度)

第4章 2(3) 取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

番号	ビジョン再掲	震災再掲	創生再掲	事業名	事業内容	担当課室	事業実施期間
1	取組23	(6)③2	1(1)⑩	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	優れた文化芸術の鑑賞と活動成果発表の機会となる「みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)」の取組を支援する。	消費生活・文化課	H19～H32
2	取組23	(6)③1	2(3)	みやぎ県民大学推進事業	多様化する県民の学習活動を支援するため、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、民間団体等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	生涯学習課	H23～H32
3	取組23	(6)③1	1(1)⑩	広域スポーツセンター事業	誰もがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営に向けた取組を支援するとともに各地域における生涯スポーツの振興を図る。	スポーツ健康課	H23～H32
4	取組23		1(1)⑩	総合運動公園施設整備充実事業(テニスコート、クラブハウス)	総合運動公園テニスコートを砂入り人工芝コートに改修し、クラブハウスを整備することにより、施設の機能を高め、スポーツ活動の拠点として、交流人口拡大による地域や関連産業の活性化を図る。	スポーツ健康課	H29～H32
5	取組16から再掲			体力・地域スポーツ力向上推進事業	市町村やスポーツ関係団体等が、大学や民間企業等と連携した優れた事業提案をモデル事業として実施し、児童・生徒の体力向上及び地域スポーツ力の向上を図るもの。	スポーツ健康課	H31～H32
6	取組23		1(1)⑩	オリンピック・パラリンピック推進事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた準備を推進する。	オリンピック・パラリンピック大会推進課	H27～H32
7	取組23		1(1)⑩	2020年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	宮城県から多くのオリンピック・パラリンピアンを輩出することを目指し、活躍が期待される選手に対し、強化活動の支援を実施する。	スポーツ健康課	H28～H32
8	取組16から再掲		1(1)⑩	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」により、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育活動の実践を行う。	スポーツ健康課	H29～H32
9	取組23	(6)③1	1(1)⑩	県有体育施設設備充実事業	老朽化対策及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、県有体育施設の計画的な改修等を行い、その機能の維持・向上を図る。	スポーツ健康課	H25～H32
10	取組23	(6)③1	1(1)⑩	スポーツ選手強化対策事業	ジュニア期から一貫した強化体制を確立し、競技スポーツ選手の競技力向上を支援するとともに、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成支援を行う。	スポーツ健康課	H23～H32
11	取組16から再掲	(6)③1		運動部活動地域連携推進事業	地域の優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。	スポーツ健康課	H23～H32
12	取組16から再掲	(6)③1		部活動指導員配置促進事業	中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。	スポーツ健康課 義務教育課	H30～H32
13	取組23		1(1)⑩	みやぎの文化芸術活動支援事業	・県民に芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、県内の芸術文化活動への支援を行う。 ・県民の創作活動や研究、体験の場として、公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施する。	生涯学習課	H23～H32
14	取組23	(6)①4	1(1)⑩	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	東北歴史博物館のこども歴史館において歴史、防災、ICT教育を推進するため、双方向通信による体験学習システムを整備する。	文化財課	H27～H32
15	取組5から再掲	(3)②9	1(1)⑩	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	本県の文化財を、一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信等を行う。	文化財課	H27～H32
16	取組23		1(1)⑩	多賀城創建1300年記念重点整備事業	多賀城創建1300年となる平成36年度公開を目指し、多賀城跡の中軸部である政庁跡から南門に至る地区を優先して、一体的かつ総合的に集中整備する。	文化財課	H29～H32
17	取組23	(3)②6	1(1)⑩	ツール・ド・東北開催支援事業	「ツール・ド・東北」に関し、地元市町村とともに実行委員会へ開催経費の支援を行う。	オリンピック・パラリンピック大会推進課	H30～H32
18	取組23		1(1)⑩	図書館振興・サービス支援事業	・県図書館が市町村図書館等を支援することにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。 ・県図書館所蔵の貴重資料の修復・保存を計画的に進めるとともに、学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図る。	生涯学習課	H23～H32
19	取組23		1(1)⑩	美術館施設整備事業	宮城県美術館の今後の在り方についてソフト・ハード両面から検討を進め、施設設備の劣化・老朽化や社会的要請等への抜本的な対応策を講じる。	生涯学習課	H26～H32
20	取組5から再掲		1(1)⑩	東北歴史博物館観光拠点整備事業	東北歴史博物館のピロティ部を歴史・文化資源の情報発信スペースとして整備し、集客性を高め、地域経済の活性化を図る。	文化財課	H29～H32

(4) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 都市計画区域の整備, 開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)などに基づくコンパクトで機能的な市街地形成を促進します。 ◇ 都市計画における適切な土地利用や公共公益施設の適切な配置を促進します。 ◇ 持続可能なまちづくりに向けて, 被災市町の復興まちづくりへの支援を行います。 ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進するとともに, まちづくりと連携した, 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を促進します。 ◇ バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備及び普及啓発を促進します。 ◇ まちづくりと連携した, 地域の実情に応じた商店街の活性化を支援します。 ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化等を活用した, 市町村やNPOなど様々な主体との協調・連携による住民主体の地域活動や交流機会の創出などを支援します。 ◇ 地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材育成等を支援します。
行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 移住希望者に対する相談窓口の設置・仕事や子育て等関連情報のワンストップ化など市町村や関係団体と協働した首都圏等からの移住定住を促進します。 ◇ 全ての県民が安心していきいきと暮らせる地域社会づくりを図るための地域福祉の担い手を育成します。 ◇ 各圏域の中核的な都市が, 近隣の市町村と連携し, コンパクト化・ネットワーク化することにより, 活力ある社会経済を維持するための拠点化の支援や仙台都市圏などの都市機能を活用した連携型の地域構造の形成を推進します。 ◇ 県民生活に欠かせない機能を集約化した小さな拠点の形成に向けた支援と地域コミュニティの再構築を推進します。 ◇ 交通弱者の通院や通学, 買い物など地域住民の日常生活に不可欠な生活交通バス路線をはじめとした公共交通の維持のための市町村等への支援を行います。 ◇ 地理的情報格差の解消に向けた情報通信基盤整備を促進します。 ◇ 災害公営住宅や空き家等を活用した高齢者が生きがいをもって暮らせる交流拠点への支援を行います。

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	0件 (H24年度)	12件 (H29年度)	16件 (H32年度)
1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (H21年度)	115回 (H28年度)	122回 (H32年度)
地域交通計画の策定市町村数(市町村)[累計]	1市町村 (H19年度)	10市町村 (H29年度)	18市町村 (H32年度)
「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人)[累計]	0人 (H26年度)	167人 (H29年度)	250人 (H31年度)
地域再生計画の認定数(件)[累計]	1件 (H26年度)	67件 (H29年度)	100件 (H32年度)

第4章 2(4) 取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組24			都市計画基礎調査	都市計画区域マスタープラン見直しのため、人口規模等の都市計画の基礎調査を実施する。また、仙台都市圏における都市交通の課題解決に向けて交通実態調査や分析、予測評価などを行う。	都市計画課	H23～H32
2	取組24	(5)④1		市街地再開発事業	・東日本大震災の津波により被災した沿岸3市町の市街地について、市街地再開発事業を実施する(復興)。 ・2市2地区について、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る(通常)。	都市計画課	H25～H32
3	取組4から再掲	(3)②4		商店街再生加速化支援事業	被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。	商工金融課	H25～H32
4	取組24		1(1)⑩	矢本海浜緑地交流施設整備事業	矢本海浜緑地の一部をパークゴルフ競技場として整備し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図る。	都市計画課	H29～H32
5	取組24	(5)④1		被災市街地復興土地区画整理事業	東日本大震災の津波により被災した沿岸11市町の市街地について、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。	都市計画課	H24～H32
6	取組24	(5)④1	4(1)	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	被災した沿岸市町の復興まちづくり事業の支援及びまちづくり検証業務を行う。	復興まちづくり推進室	H23～H32
7	取組24	(1)①4	4(1)	復興活動支援事業	被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。	地域復興支援課	H24～H32
8	取組24		4(1)	地域力創出人材養成講座事業	地域課題の解決や地域活力の維持・創出等に資する地域づくりの担い手を育成することにより、県内各地域への人材の集積と定着を促進し、地域活性化を図る。	地域復興支援課	H29～H32
9	取組24			地域おこし協力隊交流事業	地域おこし協力隊のスキル等の向上や導入市町村における受入体制を強化するため、研修会・アドバイザー派遣事業を実施する。	地域復興支援課	H29～H32
10	取組24		2(1)	移住・定住推進事業	市町村や民間等と連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。	地域復興支援課	H23～H32
11	取組24			地域福祉推進事業	県内の地域福祉を推進するため、下記事業を実施する。 ・コミュニティソーシャルワーク推進事業 ・市町村・社協等地域福祉推進支援事業 ・災害福祉広域支援ネットワーク運営事業	社会福祉課	H23～H32
12	取組24	(2)③4	4(2)	被災地域福祉推進事業	被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。	社会福祉課	H24～H32
13	取組24	(1)①4	4(2)	地域におけるNPO等の支援・活動推進事業	NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持てる取組を助成するほか、情報発信、交流の場を提供する。	共同参画社会推進課	H28～H32
14	取組24			NPO活動推進事業	プロボノ体験やセミナーを通じ、プロボノの普及啓発に取り組む。	共同参画社会推進課	H28～H32
15	取組24	(1)①1		被災者生活支援事業(離島航路)	離島航路事業者に対し、運営費補助や資金貸付事業による支援を行う。	総合交通対策課	H23～H32
16	取組24			被災者生活支援事業(阿武隈急行)	・第三セクター鉄道である阿武隈急行(株)の安全運行のため、施設整備や車両更新に対し支援を行う。 ・また、阿武隈急行(株)の利用促進を図るため、県内の沿線市町の利用促進事業に対し支援を行う。	総合交通対策課	H23～H32

第4章 2(4) 取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
17	取組24	(1)①1	4(2)	被災者生活支援事業 (路線バス)	バス事業者及び住民バスを運行する市町村に対し、運行費補助による支援を行う。	総合交通対策課	H23～H32
18	取組24	(1)①4	4(1)	みやぎ地域復興支援事業	東日本大震災により被害を受けられた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。	地域復興支援課	H25～H32

(5) だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

取組25 安全で安心なまちづくり

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「犯罪のない安全・安心まちづくり」に向けた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開します。 ◇ 住民による自主的な防犯活動の活発化に向けた啓発活動を実施します。 ◇ 学校、通学路等の安全対策促進など子どもを犯罪から守るための環境整備と安全教育の充実を図ります。 ◇ ストーカー、DV、いじめ、虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援の推進などによる子どもや女性、高齢者、障害者、外国人等の防犯上の観点から特に配慮を要する方々に対する安全対策の充実を図ります。 ◇ 交通死亡事故抑止に資する効果的かつ実効性のある交通安全対策の推進や官民協働による飲酒運転を許さない社会環境づくりを推進します。 ◇ 消費者の自立と消費者被害の未然防止に向けた、ライフステージに応じた消費者教育の充実を図ります。 ◇ 犯罪の防止や事件の解決に効果的な防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図った適切かつ効果的な防犯カメラの活用を促進します。 ◇ 特殊詐欺やインターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動やテロ等重大事件の未然防止対策を推進します。
-------------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
刑法犯認知件数(件)	28,583件 (H20年)	14,929件 (H29年)	14,000件以下 (H32年)
市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	24市町村 (H24年度)	29市町村 (H29年度)	32市町村 (H32年度)
交通事故死者数(人)	67人 (H23年)	51人 (H29年)	56人 (H32年)

第4章 2(5) 取組25 安全で安心なまちづくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組25	(7)④3	4(5)	安全・安心まちづくり推進事業	・県民、事業者等と連携した犯罪のない環境づくり及び人材育成に取り組む。 ・性暴力被害相談支援センターを運営する。	共同参画社会推進課	H23～H32
2	取組25			再犯防止推進事業	・「(仮)宮城県再犯防止推進計画検討委員会」を設けて、「宮城県再犯防止推進計画」策定に向けた検討を行う。 ・保護観察対象少年を臨時職員として雇用し、就職・職への定着・更生を支援する。	社会福祉課	H31～H32
3	取組25			薬物乱用防止推進事業	青少年等に対する啓発等により、薬物乱用防止の推進を図る。	薬務課	H23～H32
4	取組25		4(5)	非行少年を生まない社会づくり推進事業	学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。	少年課	H23～H32
5	取組25	(2)②3	4(5)	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	・震災により懸念されるDVの防止と被害者支援の充実のため被害者や被災者支援対象の講座やグループワークを実施し、被災者等の生活の復興を支援する。 ・DV防止計画に基づき、関係機関と連携のもと、普及啓発や相談体制の強化に取り組むとともに、公営住宅等の活用により、緊急避難先確保や自立支援の充実を図る。	子ども・家庭支援課	H25～H32
6	取組13から再掲	(2)②3	3(3)	子ども虐待対策事業	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32
7	取組25	(2)②3		市町村配偶者暴力相談支援センター設置促進事業	DV被害者の保護及び相談体制充実のため、市町村における配偶者暴力相談支援センター設置促進を支援する。	子ども・家庭支援課	H29～H30
8	取組16から再掲	(6)①3	3(3)	いじめ・不登校等対策推進事業	いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所の及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。	義務教育課	H23～H32
9	取組16から再掲	(6)①3	3(3)	いじめ・不登校等対策強化事業	各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援するため、心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置する。	高校教育課	H25～H32
10	取組25		4(5)	次代を担う女性・子どもらを犯罪から守る安全・安心なまち創生事業	重要犯罪を早期に検挙するための装備資機材を整備する。	刑事総務課	H28～H32
11	取組25		4(5)	訪日外国人に配慮した安全安心推進事業	・道案内や各種教示、遺失拾得届等に関し、訪日外国人の利便性を高めるため、外国人等の来署頻度の高い警察署等に翻訳タブレットを整備する。 ・訪日外国人等がその存在を認知できるよう、警察署、交番・駐在所の警察施設に外国語表記を行う。	警務課 装備施設課	H31～H32
12	取組25	(7)④2	4(5)	効果的交通安全教育推進事業	被災者生活支援員の個別訪問による生活支援を行う。また、同支援員による交通安全教育車2台、自転車シミュレータ、歩行環境シミュレータを活用した出前式、参加・体験・実践型の安全教育を実施する。	交通企画課	H30
13	取組25			常時録画式交差点カメラ装置整備事業	事故多発交差点に常時録画式カメラを設置する。	交通指導課	H28～H32
14	取組25	(7)④2	4(5)	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	交通事故、交通取締、交通安全教育、交通規制などの多角的分析による交通事故抑止対策を実施する。	交通企画課 交通規制課 交通指導課	H27～H32
15	取組25	(1)①1	4(5)	消費生活相談・消費者啓発事業	相談対応能力向上のための研修を開催するほか、弁護士からアドバイスを受ける体制を整備する。また、市町村が実施する消費者行政経費を補助する。 ・市町村が実施する震災に伴う消費生活相談に係る経費を補助する。 ・出前講座・消費生活セミナー・消費生活展等の開催や、ラジオ・情報誌等による啓発・広報を行うほか、学校や地域における消費者教育を支援及び推進する。	消費生活・文化課	H23～H32
16	取組25		4(5)	サイバー犯罪対策推進事業	サイバーセキュリティ講演の業務委託により、サイバー犯罪被害防止対策を推進するとともに、サイバー捜査官の育成や解析用資機材の充実により、捜査力の強化を図る。	サイバー犯罪対策課	H30～H32

取組26 外国人も活躍できる地域づくり

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 多文化共生の機運醸成, 市町村や関係団体, 県民の適切な役割分担と協働を推進します。 ◇ 情報の多言語化や日本語学習の支援など外国人県民等に対するコミュニケーション支援を促進します。 ◇ 保健・医療・福祉, 防災, 就労, 教育, 居住など外国人県民等に対する相談への対応による基本的な生活支援を促進します。 ◇ 地域社会に対する意識啓発や外国人県民等の社会参画など多文化共生の地域づくりに対する支援を行います。 ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに, 県民・民間団体が主体となった国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりの促進・支援します。 ◇ 県内でJETプログラムや海外技術研修などを経験し, 母国等へ戻った外国人を活用した国際化推進のための人的ネットワークの構築を推進します。 ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業促進を図ります。 ◇ 事業者への外国人県民等の雇用に関する情報提供や雇用促進に向けた啓発を実施します。
-------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)[累計]	5市町村 (H20年度)	18市町村 (H28年度)	26市町村 (H32年度)
外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)[累計]	4市町村 (H20年度)	6市町村 (H28年度)	10市町村 (H32年度)
日本語講座開設数(箇所)[累計]	25箇所 (H20年度)	27箇所 (H28年度)	32箇所 (H32年度)

第4章 2(5) 取組26 外国人も活躍できる地域づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組26	(1)①4	4(4)	多文化共生推進事業	多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。	国際企画課	H23～H32
2	取組8から再掲	(3)②9		海外交流基盤強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・友好州との関係を強化するとともに、経済交流に繋がる実務協議や連携事業を実施する。 ・訪問団の派遣・受入れに合わせた本県のPRやセミナー等の効果的な開催を図る。 ・友好県省関係である中国吉林省などと、経済交流を始めとする交流基盤強化のため、訪問団の受入及び派遣を行う。 	国際企画課 アジアプロモーション課	H21～H32
3	取組8から再掲			国際協力推進事業	友好県省関係である中国吉林省から研修員を受け入れ、本県及び県内企業等での研修を行う。	アジアプロモーション課	H23～H32

3. 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

(1) 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 環境に関する情報の効果的な発信と、家庭、学校、地域社会や職場などにおける環境について学ぶ機会の充実を図ります。 ◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化を促進します。 ◇ 地域特性を生かした多様な再生可能エネルギー等の導入促進や、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進します。 ◇ 市町村が取り組む環境に配慮したまちづくり(エコタウン)の形成に対する支援を行います。 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入、グリーン入札制度の導入など、環境配慮型企業や製品の優遇による県の環境配慮型率先行動を実施します。 ◇ 森林整備の推進や木材の利用拡大、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進します。 ◇ クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興と、クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトを実施します。 ◇ 商用水素ステーション整備への支援のほか、燃料電池自動車の導入促進など、水素エネルギーの利活用に向けたプロジェクトを実施します。
--------------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	20,793TJ (H22年度)	22,867TJ (H29年度)	25,891TJ (H32年度)
県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)	22,311千t-CO2 (H25年度)	22,538千t-CO2 (H26年度)	20,679千t-CO2 (H32年度)
間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	141千トン (H24年度)	287千トン (H28年度)	557千トン (H32年度)

第4章 3(1) 取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組27	(1)③1		環境基本計画推進事業	・環境基本計画の策定や、県民・事業者等からの「みやぎe行動(eco do!)宣言」の登録・認定を行う。 ・小学校への出前講座や、環境教育プログラム集を作成等を行う。 ・県有施設への再生可能エネルギー設備等の導入ガイドラインを策定する。	環境政策課	H19～H32
2	取組27			地球温暖化対策推進事業	・温暖化防止活動推進員の活動や、うちエコ診断の実施機関を支援する。 ・みやぎ環境税の広報のための新聞掲載等を行う。	環境政策課	H19～H32
3	取組27			人と自然の交流事業	県立自然の家を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図り、日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。	生涯学習課	H25～H32
4	取組27	(1)③1		低炭素型水ライフスタイル導入支援事業	節湯・節水機器及び低炭素型浄化槽の導入を支援する。	循環型社会推進課	H26～H32
5	取組27		1(1)⑨	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	主要駅等と観光地を結ぶシャトルバスに対する支援を行う。	観光課	H23～H32
6	取組27	(1)③1	4(3)	エコタウン形成促進事業	・住宅用太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池などの設備導入を支援する。また、補助対象設備をより効率的に使用するための普及啓発を併せて実施する。 ・再生可能エネルギー等をまちづくりに組み込んだ取組(=エコタウンの形成)を市町村と連携して実施する事業者を支援し、市町村を対象に先進的取組の情報共有などを行う。また、県有地を活用したメガソーラー事業用地(旧宮城県農業高校跡地)内にある不用となった橋梁の撤去を行う。	再生可能エネルギー室	H23～H32
7	取組27	(1)③1	4(3)	宮城県版J-クレジット導入事業	県内の住宅用太陽光発電設備で発電される電力の自家消費に伴い生み出される環境価値を、国の「J-クレジット」制度を活用して「見える」化・売却し、その売却益を環境教育事業等に充当する。	再生可能エネルギー室	H31～H32
8	取組27	(1)③1	4(3)	再生可能エネルギー等・省エネルギー推進事業	適切かつ長期安定的な太陽光発電事業の実施に向けた地域のサポート体制を構築・運用する。	再生可能エネルギー室	H30～H32
9	取組7から再掲			環境保全型農業推進事業	・持続的な農業に取り組むエコファーマーの育成や、県独自の農産物認証表示制度の運営により、信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を推進する。 ・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を国等と共同で支援し、環境に配慮した農業を推進する。	みやぎ米推進課	H23～H32
10	取組27		4(3)	小水力等農村地域資源利活用促進事業	農業用水を活用した小水力発電等の普及促進に向け、導入可能性の調査や低コストで最適な整備手法の検討を進め、施設の設計及び整備を行う。	農村振興課	H24～H32
11	取組27	(4)②2	1(1)⑧	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	木質バイオマスの燃料や原料としての利活用を支援し、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制に取り組む。	林業振興課	H28～H32
12	取組7から再掲	(4)②2	1(1)⑧	県産材・木のビルプロジェクト推進事業	林業の成長産業化に向け、CLT等を用いたモデル施設の建設を支援し、県産CLT等の本格活用と普及推進を図る。	林業振興課	H29～H30
13	取組7から再掲	(4)②2	1(1)⑧	CLT建築普及促進事業	CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、宮城県CLT等普及推進協議会の取組と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLT活用、ユニット化によるコスト低減等を支援する。	林業振興課	H31～H32
14	取組27			下水道施設における未利用資源のエネルギー活用推進事業	平成30年度より開始した仙塩浄化センターにおける余剰消化ガスを活用した発電事業について、より効率的なガスの発生・発電量の安定化のため消化槽の配管改造に係る設計及び配管工事を実施する。	水道経営課	H29～H32

第4章 3(1) 取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
15	取組27		4(3)	「環境負荷が少なく持続可能なエネルギーの推進」のための交通安全施設整備事業	交通信号機, 道路標識等の交通安全施設における光源のLED化を推進する。	交通規制課	H27～H32
16	取組28から再掲			産業廃棄物3R等推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者が行う産業廃棄物の3R等に係る設備の導入を支援する。 ・産業廃棄物の3R促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者の3Rや省エネ等の取組を支援する「環境産業コーディネーター」を設置する。 ・「宮城県グリーン製品」認定のための調査及び認定製品の広報等を行う。 ・県内事業者が行う産業廃棄物の3R等に係る技術・製品開発を支援する。 	環境政策課	H19～H32
17	取組5から再掲		1(1)⑨	グリーン製品を活用した公園施設整備事業	老朽化の著しい東北自然歩道等の案内看板などを整備する。	観光課	H26～H32
18	取組27			宮城県グリーン製品調達モデル事業	公共工事に「宮城県グリーン製品」の利用を指定し, 製品の利用推進と普及拡大に取り組む。	事業管理課	H23～H32
19	取組27	(4)②2	1(1)⑧	県産木材利用拡大促進事業	被災者の再建住宅や店舗等への県産材利用を支援し, 県産木材の利用拡大及び二酸化炭素の削減に取り組む。	林業振興課	H23～H32
20	取組27			みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	県民が自主的かつ主体的に取り組む植林活動や森林整備などへの支援を通じ, 県民参加の森林づくりを推進する。	林業振興課	H24～H32
21	取組27		1(1)⑧	森林マネジメント認証普及促進事業	社会全体で温暖化防止対策や森林整備を支えるため, 森林認証の取得等を支援するとともに, クレジット制度の普及活動を実施する。	林業振興課	H28～H32
22	取組27	(4)②1	1(1)⑧	森林育成事業	県産材の安定供給と森林の持つ多面的機能発揮のため, 搬出間伐等による森林整備を推進するほか, 松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する。	森林整備課	H19～H32
23	取組27	(1)③2	1(1)⑧	環境林型県有林造成事業	森林資源の長期的な供給を確保するため, 県行造林地の地上権設定契約期間の満了により伐採した跡地について, 契約更新による森林整備を推進する。	森林整備課	H24～H32
24	取組27	(1)③2	1(1)⑧	温暖化防止森林づくり推進事業	森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため, 植栽や保育間伐, 利用間伐への支援に取り組むほか, ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため, 被害木の駆除に対して支援する。	森林整備課	H23～H32
25	取組27		4(4)	みやぎ防災林パートナーシップ事業	海岸防災林の重要性・役割の普及啓発と管理のあり方について検討する。	森林整備課	H30～H32
26	取組27	(1)③1	4(3)	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者が行う省エネルギー設備の導入を支援する。 ・省エネルギーの取組促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者が行う再生可能エネルギー等設備の導入を支援する。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業と情報交換等を行う。 ・県内でのクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・県内事業者が行う環境関連分野における製品開発を支援する。 ・環境関連分野での新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。 	環境政策課	H21～H32

第4章 3(1) 取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
27	取組27	(1)③1	4(3)	洋上風力発電等導入推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 洋上風力発電等について、関係機関との調整など、導入に向けた環境整備を行う。 また、県が指定するエリアにおいて、事業者が実施する風況観測への事業費支援を行う。 	再生可能エネルギー室	H28～H32
28	取組27	(1)③1	4(3)	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	自立・分散型エネルギーの導入を促進するため、災害時に防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池の導入を支援する。	再生可能エネルギー室	H24～H32
29	取組27		4(3)	クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業	クリーンエネルギー関連分野で新製品開発を行う事業者を支援する。	新産業振興課	H24～H30
30	取組27	(1)③1	4(3)	燃料電池自動車普及推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 水素エネルギーの認知度向上や有用性の普及啓発に効果的な燃料電池自動車(FCV)の導入拡大やFCVのカーレンタル及びタクシーの導入実証、燃料電池バスの導入に向けた取組を行う。 再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。 	再生可能エネルギー室	H27～H32
31	取組27	(1)③1	4(3)	水素エネルギー利活用普及促進事業	日常生活では馴染みの少ない水素エネルギーの普及に向けて県民向けのイベント開催等を行う。	再生可能エネルギー室	H27～H32
32	取組27	(1)③1	4(3)	水素エネルギー産業創出事業	水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、事業者等を対象に大学等学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する研究セミナー等を開催する。	再生可能エネルギー室	H29～H32

取組28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実します。 ◇ 東日本大震災以降に排出量が多いままとなっている廃棄物の発生抑制, 再資源化等を促進します。 ◇ 製品の製造, 流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進します。 ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤の充実とリサイクル関連新技術開発を促進します。 ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化します。 ◇ 廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保と必要施設の維持確保を促進します。
--------------------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,066g/人・日 (H19年度)	988g/人・日 (H28年度)	930g/人・日 (H32年度)
一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0% (H19年度)	25.5% (H28年度)	30% (H32年度)
産業廃棄物排出量(千トン)	11,172千トン (H19年度)	12,239千トン (H28年度)	10,000千トン (H32年度)
産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9% (H19年度)	40.6% (H28年度)	35% (H32年度)

第4章 3(1) 取組28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組28			循環型社会構築のための3R推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの推進に取り組む市町村及び事業者を支援する。 ・希少金属等及び食品廃棄物等のリサイクルシステム構築に向けた検討を行う。 ・第2期循環型社会形成推進計画の推進のための普及啓発や最終処分場設置者への支援を行う。 	循環型社会推進課	H23～H32
2	取組28			産業廃棄物3R等推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者が行う産業廃棄物の3R等に係る設備の導入を支援する。 ・産業廃棄物の3R促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者の3Rや省エネ等の取組を支援する「環境産業コーディネーター」を設置する。 ・「宮城県グリーン製品」認定のための調査及び認定製品の広報等を行う。 ・県内事業者が行う産業廃棄物の3R等に係る技術・製品開発を支援する。 	環境政策課	H19～H31
3	取組28			産業廃棄物の適正処理推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理実績等の電子報告システムの運用・改修を行うほか、事業者向け講習会を開催する。 ・産業廃棄物の不法投棄等防止に向けた監視及び広報を実施する。 	循環型社会推進課	H23～H32

(2) 豊かな自然環境・生活環境の保全

取組29 豊かな自然環境, 生活環境の保全

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている栗駒山や蔵王山, ラムサール条約湿地である伊豆沼など, 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生を推進します。 ◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策を推進します。 ◇ 住民と民間団体, 事業者, 行政等が自然環境に関する情報を共有することができる体制の整備と, 自然保護に積極的に取り組む人材(団体)の育成を推進します。 ◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働活動を促進します。 ◇ 豊かな自然環境を保全しながら自然の恵みによるやすらぎと潤いを楽しむことができるエコツーリズムなど, 自然環境の賢明な活用を促進します。 ◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組への支援と環境に優しい農林業の普及促進に取り組みます。 ◇ 上流から下流まで流域全体が協力・連携した各流域の特性を生かした健全な水循環を推進します。 ◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に関する調査研究を推進します。
--------------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) (参考:指定地域の面積(ha))	25.9571% (189,117.42ha) (H20年度)	26.1741% (190,698.12ha) (H29年度)	26.1738% (190,696.11ha) (H32年度)
地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	14,947人 (H20年度)	48,614人 (H29年度)	65,000人 (H32年度)
松くい虫被害による枯損木量(m ³)	13,000m ³ (H29年度)	14,935m ³ (H29年度)	12,550m ³ (H32年度)
大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし, 黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))	77.8% (H24年度)	100% (H29年度)	100% (H32年度)

第4章 3(2) 取組29 豊かな自然環境, 生活環境の保全

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組29	(1)③2		野生鳥獣適正保護管理事業(震災対応分)	放射性物質の影響により, 県内全域でイノシシ, ニホンジカの出荷が制限され, 捕獲頭数の減少が危惧されているため, 狩猟による有害鳥獣捕獲を促進する。	自然保護課	H26～H32
2	取組29			野生鳥獣保護・適正管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・第二種特定鳥獣(イノシシ, ニホンジカ, ツキノワグマ, ニホンザル)の適正管理を行うほか, 有害鳥獣捕獲対策へ取り組む団体への補助や, 有害鳥獣捕獲のための担い手育成に取り組む。 ・鳥獣被害対策専門指導員等を配置する。 ・カワウ生息分布状況調査を実施する。 ・傷病野生鳥獣の受入救護体制の確保に取り組む。 	自然保護課	H19～H32
3	取組29			自然公園等保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園等における自然環境調査及び保全対策検討する。 ・環境保全地域内における行為指導をする。 	自然保護課	H19～H32
4	取組29			みやぎの生物多様性保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県生物多様性地域戦略の見直しを行う。 ・希少野生動植物生息・生育状況調査をする。 	自然保護課	H27～H32
5	取組29			湿地環境保全・利活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆沼・内沼, 蕪栗沼・周辺水田, 化女沼の従来の3つのラムサール条約湿地に加え, H30.10に登録された志津川湾も含めてワイズユースを促進するための取組を行う。 ・蒲生干潟を保全するための環境調査を行う。 ・伊豆沼・内沼の自然再生(水生植物保全, 湖岸植生保全, 水質改善効果検討調査)を実施する。 ・伊豆沼・内沼の自然再生事業のうち, オオクチバスなどの外来魚等の駆除, ハス刈りによるハスの適正管理を行う。 	自然保護課	H19～H32
6	取組29		1(1)⑨	自然公園湿原植生回復推進事業	湿原の乾燥化防止及び泥炭地層流出防止策を講じ, 郷土の財産である湿原固有植物の生育推進を図り, 次代へ優れた自然環境を継承し, 観光資源利用と環境保全の両立を図る。	観光課	H30～H32
7	取組27から再掲	(4)②1	1(1)⑧	森林育成事業	県産材の安定供給と森林の持つ多面的機能発揮のため, 搬出間伐等による森林整備を推進するほか, 松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する。	森林整備課	H19～H32
8	取組29			森林病虫害等防除事業	森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため, 植栽や保育間伐, 利用間伐への支援に取り組むほか, ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため, 被害木の駆除に対して支援する。	森林整備課	H19～H32
9	取組29	(1)③2	1(1)⑧	松島景観保全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特別名勝「松島」地域において, 松くい虫被害の拡大や, 湾内の島々でのウミネコ等の繁殖による植生回復の阻害などから, 当地域の景観を構成する松林の荒廃が進んでおり, 当地域の県所管松林における被害跡地に松くい虫に抵抗性のある松を植栽するほか, 現存している松の保護を徹底し, 松島地域の景観保全対策を推進する。 ・特別名勝「松島」地域において, 津波による塩害等の影響で衰弱し枯損した過年度枯れ木(枯死から1年以上経過した被害木)を伐倒処理し景観改善を図る。 	森林整備課	H28～H32
10	取組29			みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	「森林インストラクター」や「みやぎ自然環境サポーター」の養成講座を開催する。	自然保護課	H19～H32
11	取組29	(1)③2		里山林保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ・身近なみどりを増やす植樹活動へ緑化木を配布する。 ・セツ森里山環境学習林の表土地換えや刈り払いを行う。 	自然保護課	H19～H32
12	取組29	(4)③3		カワウ等による内水面漁業被害対策事業	内水面漁業に被害を及ぼしているカワウ対策等に取り組む主体を支援する。	水産業振興課	H30～H32

第4章 3(2) 取組29 豊かな自然環境, 生活環境の保全

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
13	取組29			非予算的手法:みやぎの田園環境教育支援事業	県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらおうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るため, 地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全の実施や活動を支援する。	農村振興課	H23～H32
14	取組29			森林公園等県有施設機能拡充事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の森等の標識等整備を行う。 ・蔵王地域の自然環境と生息する動植物の関連性や展示のわかりやすさ等に配慮した内容に, 展示替え等の改修を行う。 ・蔵王野鳥の森コース内の木製施設(階段, 歩道)の改修を行う。 ・こもればの森森林科学館を改修し, 機能の充実を図る。 	自然保護課	H28～H32
15	取組27から再掲	(1)③2	1(1)⑧	温暖化防止森林づくり推進事業	森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため, 植栽や保育間伐, 利用間伐への支援に取り組む。	森林整備課	H23～H32
16	取組29			水環境保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖性水域(松島湾, 釜房ダム貯水池, 伊豆沼)について, 水質保全に向けた取組を行う。 ・宮城県水循環保全基本計画(第2期)の素案を作成するとともに, 策定済み流域計画の進行管理, 鳴瀬川流域の水道水源特定保全地域の指定を行う。 	環境対策課	H19～H32

(3) 住民参画型の社会資本整備の良好な景観の形成

取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

行動方針

- ◇ みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新システムの整備を推進します。
- ◇ スtockマネジメント計画の策定による健全な下水道経営に向けた取組を推進します。
- ◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備します。
- ◇ 社会資本整備への県民参加や理解向上のための情報発信及び住民対話を推進します。
- ◇ みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進します。
- ◇ 農業水利施設や治山施設, 漁港関係施設の適時適切な機能診断と保全対策によるストックマネジメントを推進します。
- ◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を保全し活用するための, 地域ぐるみの農業生産活動や農地保全活動を支援します。
- ◇ 地域との連携・協働による都市住民との交流及び移住定住の促進や, 農山漁村の持つ魅力を発信する取組を支援します。
- ◇ 全県的な景観形成の方向性提示と市町村の景観形成を支援します。
- ◇ 景観に配慮した公共施設整備の促進と規制等による良好な景観形成への誘導を図ります。
- ◇ 宮城の良好な景観の選定など景観づくりへの普及啓発を推進します。
- ◇ 貴重な歴史的土木遺産の再生と利活用を促進します。

目標指標等	当初	現況値	目標
アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	255団体 (H20年度)	606団体 (H29年度)	618団体 (H32年度)
農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	46,147ha (H20年度)	74,465ha (H29年度)	85,000ha (H32年度)
景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	4市町村 (H25年度)	8市町村 (H29年度)	17市町村 (H32年度)

第4章 3(3) 取組30 住民参画型の社会資本整備の良好な景観の形成

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組30			水道基盤強化計画策定事業	県域における水道事業の広域連携を推進し、水道基盤強化計画を策定するため、事業者の現状分析、将来見通し等の調査を実施する。	食と暮らしの安全推進課	H31
2	取組30			農地整備事業(通作条件整備)	農産物の流通や農村集落と農地や集出荷施設などの農業施設を連絡する農道網を整備する。	農山漁村なりわい課	H23～H32
3	取組30		4(1)	県営造成施設管理体制整備促進事業	県営造成施設の管理を担う土地改良区の管理技術の向上、管理体制の整備・強化に取り組む市町村を支援する。	農村整備課	H27～H32
4	取組30		4(1)	社会資本再生復興計画推進事業	「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき、計画期間の事業の進行管理等の復興事業全般のマネジメントを行うほか、復興事業の推進手法の検討や執行体制の強化等に取り組む。	土木総務課	H23～H32
5	取組30	(5)③1		流域下水道事業	老朽化した流域下水道施設を計画的に改築・更新する。	水道経営課	H23～H32
6	取組30		4(5)	非予算的手法:スマイルポート・プログラム(港湾)	港湾などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	港湾課	H23～H32
7	取組30		4(1)	非予算的手法:アドプトプログラム推進事業	・道路や河川などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。 ・良好な公園の環境づくりに取り組むボランティア団体を認定し、住民参加による美しい潤いのある地域づくり等を推進する。	道路課 河川課 都市計画課	H23～H32
8	取組30		4(1)	土地改良施設機能診断事業	土地改良施設の長寿命化を図るため、予防保全対策に必要な施設診断カルテ及び設備補修年次計画を作成するとともに、必要な小規模補修工事を実施する。	農村整備課	H29～H32
9	取組30	(4)①4	4(1)	多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	農山漁村なりわい課	H19～H32
10	取組30	(4)①4	4(1)	中山間地域等直接支払交付金事業	高齢化や人口減少により農業生産や集落の維持が難しい中山間地域等に対し、農業生産条件が不利な地域の生産条件を補正するため、交付金を交付し農業生産活動の継続を支援する。	農山漁村なりわい課	H19～H31
11	取組30			みやぎの地域資源保全活用支援事業	農地や土地改良施設等の地域資源を活用した多様な地域住民活動による地域の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、地域資源の利活用及び保全整備等を促進する。	農山漁村なりわい課	H31～H32
12	取組30		4(1)	農山村集落体制づくり支援事業	中山間地域等の集落活性化に向け、実態の把握や援農ボランティアや森林整備・資源活用ボランティアの取組機会の創出支援を行い、新しい集落体制づくりや人材交流を促進する。	農山漁村なりわい課	H28～H31
13	取組30	(5)②4	4(1)	沿岸域景観再生復興事業(貞山運河再生・復興ビジョン関係)	景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく、沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。	河川課	H25～H32
14	取組30			みやぎの景観形成事業	市町村に対して、景観計画の策定を支援する。	都市計画課	H23～H32

(4) 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

取組31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 緊急輸送道路の橋りょう, 物資輸送の岸壁, 防災拠点施設等の公共建築物の耐震化の促進や県立都市公園の防災公園の整備に取り組みます。 ◇ ライフラインの耐震化の促進と各管理者との連携強化による早期復旧体制の整備に取り組みます。 ◇ 住宅や特定建築物等の耐震化を促進します。 ◇ 海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化を促進します。 ◇ 高台移転, 職住分離, 多重防御による大津波対策など東日本大震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりを推進します。 ◇ 市町村の地域防災拠点と県の広域防災拠点・圏域防災拠点との連携による広域的な防災体制を整備します。 ◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進します。 ◇ 地震や津波などの観測体制の充実を図ります。 ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図ります。 ◇ 国, 市町村, 大学, 研究機関との連携による地震・津波の調査研究と先端科学技術活用を促進します。
-------------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (H22年度)	46橋 (H29年度)	70橋 (H32年度)
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	78% (H20年度)	94% (H28年度)	97% (H32年度)

第4章 3(4) 取組31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組31	(5)①3		橋梁耐震化事業	地震時における主要幹線道路等の耐震性, 安全性を確保するため, 耐震化を行う。	道路課	H23～H32
2	取組31	(5)①3		橋梁長寿命化事業	橋梁の長寿命化を図るため, 橋梁長寿命化計画に基づき, 老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。	道路課	H23～H32
3	取組31	(5)①5		仙台空港整備事業(耐震化)	仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに, 緊急時に係る輸送受入機能等を確保するため, 空港の耐震化を推進する。	空港臨空地域課	H23～H32
4	取組31	(5)④1		都市公園事業	公園施設の更新及び維持管理を行う。	都市計画課	H23～H32
5	取組31	(5)④1		津波防災緑地整備事業	防災公園を整備する。	都市計画課	H24～H30
6	取組31	(5)④1		震災復興祈念公園整備事業	震災復興祈念公園を整備するとともに, 公園内に伝承施設を整備する。	都市計画課	H25～H32
7	取組31	(7)④1		警察施設震災対策促進事業	警察署に設置されている容量が小さく老朽化した非常用発動発電設備を更新する。	装備施設課	H23～H32
8	取組31			水管橋耐震化事業	広域水道等の水管橋を耐震化する。	水道経営課	H23～H32
9	取組31	(7)④2	4(5)	交通安全施設による防災・減災機能強化事業	重要社会インフラとして, 自然災害のリスクに直面しても適切な対応が可能となる防災・減災のための交通安全施設を整備する。	交通規制課	H28～H32
10	取組31	(1)①3		木造住宅等震災対策事業	地震による建築物の倒壊等から県民の生命と財産を守るため, 木造住宅の耐震診断, 耐震改修補助事業を実施する市町村に対し間接補助を行うなど, 総合的かつ計画的に震災対策を促進する。	建築宅地課	H23～H32
11	取組31			特定建築物等震災対策事業	民間大規模特定建築物の耐震補強設計・耐震改修補助事業や, 指定避難所の耐震診断事業を実施する市町村を支援する。	建築宅地課	H26～H32
12	取組31	(4)①2		海岸保全施設整備事業(農地)	施設の老朽化等により確実に運転・操作が困難となっている防潮水門の耐震化等に向けた改修を行う。	農村整備課	H27～H30
13	取組31	(5)②1		東日本大震災復興事業(漁港海岸)	漁港の無堤区間の護岸, 陸閘等について整備を行う。	漁港復興推進室	H24～H32
14	取組31	(5)①4		海岸改修事業(港湾)	港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため, 海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進する。	港湾課	H23～H32
15	取組12から再掲	(5)①2		道路改築事業	防災道路ネットワークの構築及び, 地域連携の強化を図る道路整備を行う。	道路課	H23～H32
16	取組31	(7)②2	4(4)	津波対策強化推進事業費	津波等の防災意識啓発を目的として, 津波シンポジウム等を開催する。	防災砂防課	H23～H32
17	取組31	(7)①2	4(4)	圏域防災拠点資機材等整備事業	圏域防災拠点の防災資機材の整備等を行う。	危機対策課	H23～H32
18	取組31	(7)①2	4(4)	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する。	都市計画課	H25～H32
19	取組31	(7)②2		東日本大震災記憶伝承・検証調査事業	復興期間10年間の総括検証に向けた調査・調整を行うとともに, 震災の記憶・教訓伝承に向けた, 震災遺構や伝承施設等のネットワーク化に官民連携で取り組む仕組みをつくる。また, 記録誌・記録映像を作成する。	震災復興推進課	H28～H32
20	取組31	(5)②1	4(4)	津波避難表示板設置事業	地域の津波に対する防災力の向上を図るための支援として津波避難表示板の設置を行う。	河川課	H25～H32

取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図ります。 ◇ 宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実と土砂災害警戒区域の指定などによる市町村と連携した警戒避難体制の整備を推進します。 ◇ 火山災害に対応するため、噴火の規模や被害想定に整合した減災対策計画の策定や市町の避難体制の構築、防災マップの作成支援に取り組みます。 ◇ 近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備と河川管理施設の適正な維持管理を推進します。 ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備と施設の適正な維持管理を推進します。 ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設などを整備します。
--------------------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率(%)	0% (H26年度)	0.7% (H29年度)	1.8% (H32年度)
土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	603箇所 (H20年度)	633箇所 (H29年度)	637箇所 (H32年度)
土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	386箇所 (H20年度)	3,856箇所 (H29年度)	6,606箇所 (H32年度)
土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	13,008戸 (H20年度)	14,737戸 (H29年度)	14,838戸 (H32年度)

第4章 3(4) 取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

番号	ビジョン	震災	創生	事業名	事業内容	担当課室	事業実施期間
1	取組32	(5)②3		総合的な土砂災害対策事業 (ソフト対策事業)	予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図る。	防災砂防課	H23～H32
2	取組32			火山防災対策事業	常時観測が必要な県内の蔵王山と栗駒山について、関係県(蔵王山:山形県, 栗駒山:岩手県, 秋田県)と共同で火山防災協議会を運営し、平常時から火山災害に対する防災対策の検討を行う。	危機対策課	H27～H32
3	取組32	(5)②2		河川改修事業	震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発, 都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し, 流域が一体となって総合的な浸水対策を行う。	河川課	H23～H32
4	取組32	(5)②2		河川改修事業(復興)	まちづくりと連携し, 防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	河川課	H23～H32
5	取組32	(5)②2		河川総合開発事業 (ダム)	震災の影響による地盤沈下等により, 洪水被害ポテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るため, 建設中のダム事業の整備促進を図る。	河川課	H23～H32
6	取組32	(5)①2		災害防除事業	道路利用者の安全性を確保するため, 落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。	道路課	H23～H32
7	取組32	(5)②3		砂防設備等緊急改築事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)3/3	地域の安全性を向上させるため, 既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行う。	防災砂防課	H23～H32
8	取組32	(5)②3		砂防事業 総合的な土砂災害対策事業 (ハード整備事業)1/3	流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から, 下流部の人家, 耕地, 公共施設等を守るため, 砂防えん堤等の砂防設備を整備する。	防災砂防課	H23～H32
9	取組32	(5)②3		急傾斜地崩壊対策事業 総合的な土砂災害対策事業 (ハード整備事業)2/3	急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため, 急傾斜地崩壊防止施設を設置する。	防災砂防課	H23～H32
10	取組32			治山事業	山地に起因する災害等から県民の生活・財産を守るために, 治山施設や保安林の整備を計画的に推進する。	森林整備課	H23～H32

取組33 地域ぐるみの防災体制の充実

行動方針

- ◇ 宮城県総合防災情報システムを活用した情報の収集や防災関係機関の相互の情報共有を推進します。
- ◇ 東日本大震災の記憶の風化防止や震災関連資料の収集・保存・公開等の取組の充実を図ります。
- ◇ 要配慮者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備支援と地域間の相互応援体制の整備支援を行います。
- ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備支援と民間事業者との協力体制の整備を推進します。
- ◇ 被災後の生活安定支援体制を整備します。
- ◇ 自主防災組織の育成, 防災訓練への参加促進, 発達段階に応じた系統的な防災教育を推進します。
- ◇ 東日本大震災の教訓を踏まえ, 復興のまちづくりに対応した地域防災力の強化・支援を行います。
- ◇ 行政や関係機関における防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を推進します。
- ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援します。
- ◇ 企業におけるBCP(緊急時企業存続事業計画)策定など企業の防災対策を支援します。

目標指標等	当初	現況値	目標
防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	700人 (H20年度)	8,870人 (H29年度)	10,000人 (H32年度)
自主防災組織の組織率(%)	83.8% (H20年度)	82.7% (H29年度)	87.0% (H32年度)

第4章 3(4) 取組33 地域ぐるみの防災体制の充実

番号	ビジョン	震災	創生	事業名	事業内容	担当課室	事業実施期間
1	取組33	(7)②2		震災復興広報推進事業	・青森・岩手・福島の被災各県と連携し、首都圏を対象としたフォーラムを開催する。 ・広報紙やSNSなど多様な媒体による復興関連情報を発信する。	震災復興推進課	H25～H32
2	取組22から再掲	(2)③4	4(5)	被災障害者等支援総合推進事業	・被災障害者の相談支援従事者等への研修や被災自治体へのアドバイザー派遣等を行う。 ・被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 ・障害者や福祉職員の震災の体験・記憶、復興過程等を記録化した情報を発信する。 ・宮城県聴覚障害者情報センター(みみサポみやぎ)を運営する。 ・被災地の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を行う。 ・震災の影響を受けた就労支援事業所の支援を行う。 ・みみサポみやぎによる被災聴覚障害者支援を行う。	障害福祉課 精神保健推進室	H23～H32
3	取組33	(7)②2	4(4)	3. 11伝承・減災プロジェクト	東日本大震災の記録・記憶を伝承する。	防災砂防課	H25～H32
4	取組33	(6)③1		震災資料収集・公開事業	震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する記録を収集するとともに、県図書館内に東日本大震災文庫を設置し、広く県民の利用に供する。また、東日本大震災に関する記録・資料等をデジタル化してWeb上で公開し、防災・減災対策や防災教室等への利活用を支援する。	生涯学習課	H24～H32
5	取組33	(7)②1		非予算的手法:津波避難計画作成支援事業	県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行う。	危機対策課	H26～H32
6	取組33	(7)②1		非予算的手法:防災協定・災害支援目録登録の充実	災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく登録企業の拡大を図る。	危機対策課	H23～H32
7	取組33		4(4)	災害ボランティア受入体制整備事業	災害ボランティアの受入体制を整備するため、災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成する研修等を行う。 ・人材育成事業(研修の開催) ・普及啓発事業 ・関係団体連携事業	社会福祉課	H23～H32
8	取組33	(7)②1		非予算的手法:意識啓発・防災マップ作成対応事業	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	危機対策課	H23～H32
9	取組33		4(4)	消防団充実強化事業	市町村が行う消防団員確保対策を支援し、消防団組織の充実強化を促進する。	消防課	H27～H32
10	取組33	(6)①4	4(4)	防災教育推進事業	・防災教育副読本を活用しながら、防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、防災教育・防災体制の充実を図る。 ・県内外で災害が起こった際に、被災した学校を支援するため派遣可能な教職員育成のための調査・研究を行う。	スポーツ健康課	H25～H32
11	取組33	(7)③1	4(4)	地域防災力向上支援事業	自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内で活用できる自主防災組織支援モデルづくりを行う。	危機対策課	H29～H32
12	取組33	(7)①2		地域防災計画再構築事業	地域防災計画の見直しを行う。	危機対策課	H23～H32
13	取組33	(7)①2		非予算的手法:防災体制マニュアル等の見直し整備	大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築する。	危機対策課	H23～H32

第4章 3(4) 取組33 地域ぐるみの防災体制の充実

番号	ビジョン	震災	創生	事業名	事業内容	担当課室	事業実施期間
14	取組33			消防広域化・無線デジタル化促進事業	宮城県消防広域化推進計画に基づいて、消防広域化の推進を支援する。	消防課	H23～H31
15	取組33	(6)①4	4(4)	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 	教職員課	H24～H32
16	取組33	(7)③1	4(4)	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	地域防災リーダーである宮城県防災指導員の養成、スキルアップを行う。	危機対策課	H24～H32
17	取組33	(7)③1	4(4)	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	男女共同参画の視点での防災講座を実施する。	共同参画社会推進課	H25～H32
18	取組33	(6)①4	4(4)	防災専門教育推進事業	東日本大震災から学んだ教訓を確実に後世に伝承するとともに、将来、国内外で発生する災害から一人でも多くの命や暮らしを守ることのできる人材を育成する。	高校教育課	H25～H30
19	取組33	(7)③1	4(4)	防災ジュニアリーダー養成事業	将来の地域の防災活動の担い手を育成するため、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成する。	スポーツ健康課	H29～H32
20	取組33			災害用石油製品備蓄事業	災害対応型中核給油所において燃料を備蓄する際に必要となる経費を助成する。	危機対策課	H27～H31
21	取組33	(3)①3	4(4)	中小企業BCP策定支援事業	中小企業等のBC(事業継続)力を高めるための普及啓発、セミナー及び実態調査を行う。	中小企業支援室	H19～H32

第4章 将来ビジョン実現を支える基礎的な取組

【市町村の主体的な取組への支援】

番号	ビジョン	震災	創生	事業名	事業内容	担当課室	事業実施期間
1	基礎的な取組			権限移譲等交付金	地方分権の担い手である市町村に対し、県から権限移譲を推進する。	市町村課	H23～H32
2	基礎的な取組			広域行政推進事業	市町村の新たな広域連携に向けた場づくり支援，機運醸成を図る。	市町村課	H23～H32
3	基礎的な取組		4(1)	市町村振興総合支援事業	市町村自ら必要なメニューを選択し，個性的・重点的な事業が推進できるよう，県単独補助金の統合化・総合化を一層推進する。	地域復興支援課	H23～H32
4	基礎的な取組			富県共創推進事業	富県宮城推進会議や富県宮城グランプリ事業，宮城マスター検定事業等を実施する。	富県宮城推進室	H23～H32

第5章

震災復興実施計画

【震災復興計画・7分野】

第5章 震災復興実施計画【復興計画7分野】

(1)環境・生活・衛生・廃棄物

①被災者の生活環境の確保

行動方針	<p>1 被災者の良好な生活環境の確保</p> <p>◇ 被災者の良好な生活環境の確保のため、仮設住宅や災害公営住宅における介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)による見守り活動を継続するとともに、健康に関する相談・訪問活動や消費生活相談など、きめ細かな支援に取り組みます。</p> <p>◇ 県外避難者に対し、被災市町及び避難先の自治体と連携して生活再建と帰郷を支援していきます。</p> <p>◇ 地域住民の生活交通を確保するため、離島航路及び路線バスの運行支援を行うとともに、沿岸市町の復興まちづくりとの連携の下、復興に取り組みます。</p>
	<p>2 災害公営住宅の早期整備</p> <p>◇ 被災者が恒久的な住宅に入居して、安心して暮らすことができるよう、市町との連携を密にし、平成30年度までに全ての災害公営住宅完成に向けて取り組みます。</p>
	<p>3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援</p> <p>◇ 仮設住宅等への入居者の恒久的な住宅への住み替えがスムーズに進むよう取り組むとともに、生活再建が難しい方々に対し、市町と連携してきめ細やかな支援を行います。</p> <p>◇ 住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援します。</p>
	<p>4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援</p> <p>◇ 地域コミュニティの再構築を進めるため、市町村やNPO等、様々な主体と協調・連携し、住民主体による持続的なコミュニティづくりに向けた支援に取り組みます。</p> <p>◇ 被災地において、一人一人が生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めていくため、地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材の育成等の支援に取り組みます。</p>

目標指標等	当初	現況値	目標
災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	0戸 (H22年度)	15,415戸 (H29年度)	15,823戸 (H30年度)
被災に伴う避難者数(人)	132,836人 (H24年度)	6,895人 (H29年度)	0人 (H32年度)
消費生活出前講座の開催数(回)	139回 (H26年度)	131回 (H29年度)	150回 (H32年度)

第5章(1)環境・生活・衛生・廃棄物 ①被災者の生活環境の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(1)①1		被災者生活再建支援金支給事業	生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、生活再建支援金を支給する。	消防課	H23～H31
2		(1)①1		みやぎ被災者生活支援事業	「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を作成する。	震災復興推進課	H24～H30
3	取組25	(1)①1	4(5)	消費生活相談・消費者啓発事業	相談対応能力向上のための研修を開催するほか、弁護士からアドバイスを受ける体制を整備する。また、市町村が実施する消費者行政経費を補助する。 ・市町村が実施する震災に伴う消費生活相談に係る経費を補助する。 ・出前講座・消費生活セミナー・消費生活展等の開催や、ラジオ・情報誌等による啓発・広報を行うほか、学校や地域における消費者教育を支援及び推進する。	消費生活・文化課	H23～H32
4		(1)①1		災害援護事業	・震災により家族を失った被災者や障害を負った被災者に対し、弔慰金・見舞金を給付する。 ・震災で家屋を失った被災者や世帯主が負傷した被災者に対し、生活の立て直しのため、生活再建資金を融資する。	震災援護室	H23～H32
5		(1)①3		応急仮設住宅確保事業	被災した県民が新しい住居を確保するまでの間、被災者の生活拠点となる応急仮設住宅等を確保する。	震災援護室	H23～H32
6		(1)①1		生活福祉資金貸付事業 (生活復興支援体制強化事業)	・震災特例による生活福祉資金貸付事業を実施する県社会福祉協議会の基盤強化を図るため、貸付相談員人件費等に対して補助する。 ・県社会福祉協議会へ配置する生活復興支援資金貸付及び緊急小口(特例)貸付の償還業務等にかかる職員人件費を支出する。 ・市町村社会福祉協議会へ配置する生活福祉資金貸付相談員の設置費を支出する。 ・その他必要となる事務経費を支出する。	社会福祉課	H23～H32
7	取組24	(2)③4 から再掲	4(2)	被災地域福祉推進事業	被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。	社会福祉課	H24～H32
8	取組20	(1)①1		健康支援事業	応急仮設住宅、民間賃貸住宅等に入居している被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに、健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	医療人材対策室	H23～H30
9	取組21	(1)①1	4(2)	地域支え合い体制づくり事業	市町サポートセンターを支援する。	長寿社会政策課	H25～H32
10		(1)①1	2(4)	県外避難者支援推進事業	・県外避難者の調査や「復興定期便」を発行、ホームページによる情報提供を行う。 ・県外避難者支援員を配置する。	震災復興推進課	H24～H32
11	取組24	(1)①1		被災者生活支援事業 (離島航路)	離島航路事業者に対し、運営費補助や資金貸付事業による支援を行う。	総合交通対策課	H23～H32
12	取組24	(1)①1	4(2)	被災者生活支援事業 (路線バス)	バス事業者及び住民バスを運行する市町村に対し、運行費補助による支援を行う。	総合交通対策課	H23～H32
13		(1)①2		災害公営住宅整備事業	震災により住宅を滅失し、自力での住宅再建が困難な被災者の恒久的な住まいを確保するため、災害公営住宅を整備するもの。事業主体である市町を支援し、H30年度までに全戸(約1万6千戸)完成した。	住宅課	H23～H30

第5章(1)環境・生活・衛生・廃棄物 ①被災者の生活環境の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
14		(1)①3		応急仮設住宅共同施設維持管理事業	応急仮設住宅を適切に管理するため、関係市町村等で組織する応急仮設住宅管理推進協議会等に対し、共同利用施設の維持管理等に経費を補助する。	震災援護室	H23～H32
15		(1)①3		被災者住宅確保等支援事業	転居支援センターを設置し、転居困難者等の相談に応じるほか、賃貸住宅に関する情報提供を行うなど再建支援を行う。	震災援護室	H27～H31
16	取組31	(1)①3		木造住宅等震災対策事業	地震による建築物の倒壊等から県民の生命と財産を守るため、木造住宅の耐震診断、耐震改修補助事業を実施する市町村に対し間接補助を行うなど、総合的かつ計画的に震災対策を促進する。	建築宅地課	H23～H32
17		(1)①3		住宅再建支援事業(二重ローン対策)	二重ローンを抱えることとなる被災者の負担軽減を図るため、既住宅債務を有する被災者が、新たな借入により住宅を再建する場合に、既住宅債務に係る利子に対して助成を行う。	住宅課	H23～H32
18		(1)①3		宮城復興住宅マッチングサポート事業	工務店探しで困っている方に対し、希望条件に合う工務店を紹介するなど、住宅の自立再建を支援する。	住宅課	H27～H32
19	取組24	(1)①4	4(1)	みやぎ地域復興支援事業	東日本大震災により被害を受けられた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。	地域復興支援課	H25～H32
20		(1)①4	4(1)	地域コミュニティ再生支援事業	自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動に対して補助する。	地域復興支援課	H27～H32
21		(1)①4		被災地域交流拠点施設整備事業	震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助する。	地域復興支援課	H25～H32
22		(1)①4		先進的文化芸術創造拠点形成事業	石巻市牡鹿半島地域を中心として開催される「芸術」「食」「音楽」の総合芸術祭「リボンアート・フェスティバル」の取組を支援する。	消費生活・文化課	H29～H32
23	取組24	(1)①4	4(2)	地域におけるNPO等の支援・活動推進事業	NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持てる取組を助成するほか、情報発信、交流の場を提供する。	共同参画社会推進課	H28～H32
24	取組26	(1)①4	4(4)	多文化共生推進事業	多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。	国際企画課	H23～H32
25	取組24	(1)①4	4(1)	復興活動支援事業	被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。	地域復興支援課	H24～H32

② 廃棄物の適正処理

1 災害廃棄物の適正処理		
<p>これまでの 取組状況</p>	<p>◇ 震災で発生した膨大な量の災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に行い、1年以内に被災地から搬出し、廃棄物の再生利用を図りながら概ね3年以内に処理を完了させるため、継続的な処理や費用負担等に関する体制の構築に取り組みました。</p> <p>◇ こうした中、復興まちづくりを進める上で前提となる災害廃棄物の処理については、県外自治体の協力を得ながら、当初の目標である「復旧期」で処理が完了しました。</p>	
目 標 指 標 等	当 初	現 況 値
災害廃棄物等処理率(県処理率)(%)	0% (H22年度)	100% (H25年度)

③ 持続可能な社会と環境保全の実現

行動方針	<p>1 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成</p> <p>◇ 環境負荷が少なく災害に強いまちづくりに向けた再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入への支援及び市町村に対するエコタウン(スマートシティ)の形成支援などの取組を県内全域で展開していきます。</p> <p>◇ 復興需要等で増加が見込まれる温室効果ガス対策については、再生可能エネルギーの導入促進に加え、より一層削減効果の高い省エネルギー促進に重点を置いた施策を展開していきます。</p> <p>◇ 災害対応能力の強化をはじめ、環境負荷の低減や経済波及効果が期待できる水素エネルギーの活用促進に取り組み、「東北における水素社会先駆けの地」の実現を目指します。</p> <p>2 自然環境の保全と実現</p> <p>◇ 被災した沿岸域における自然環境の維持・保護を図るとともに、本県の生物多様性の保全を図り、国や市町村、関係機関等と連携し、宮城の豊かな自然環境を内外に向けて発信していきます。</p> <p>◇ 野生生物の保護管理については、対象鳥獣に応じた適正な管理を行うとともに、計画的な個体数調整や狩猟者確保対策等を進めます。</p>		
	目 標 指 標 等	当 初	現 況 値
再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	20,793TJ (H22年度)	22,867TJ (H29年度)	25,891TJ (H32年度)
県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)	22,311千t-CO2 (H25年度)	22,538千t-CO2 (H26年度)	20,679千t-CO2 (H32年度)

第5章(1)環境・生活・衛生・廃棄物 ③持続可能な社会と環境保全の実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組27	(1)③1		環境基本計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画の策定や、県民・事業者等からの「みやぎe行動(eco do!)宣言」の登録・認定を行う。 小学校への出前講座や、環境教育プログラム集を作成等を行う。 県有施設への再生可能エネルギー設備等の導入ガイドラインを策定する。 	環境政策課	H19～H32
2	取組27	(1)③1	4(3)	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	<ul style="list-style-type: none"> 県内事業者が行う省エネルギー設備の導入を支援する。 省エネルギーの取組促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 県内事業者が行う再生可能エネルギー等設備の導入を支援する。 再生可能エネルギーの導入促進に向けた事業者向けセミナー等の開催 県内外のクリーンエネルギー関連企業と情報交換等を行う。 県内でのクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 県内事業者が行う環境関連分野における製品開発を支援する。 環境関連分野での新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。 	環境政策課	H21～H32
3	取組27	(1)③1	4(3)	エコタウン形成促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池などの設備導入を支援する。また、補助対象設備をより効率的に使用するための普及啓発を併せて実施する。 再生可能エネルギー等をまちづくりに組み込んだ取組(=エコタウンの形成)を市町村と連携して実施する事業者を支援し、市町村を対象に先進的取組の情報共有などを行う。また、県有地を活用したメガソーラー事業用地(旧宮城県農業高校跡地)内にある不用となった橋梁の撤去を行う。 	再生可能エネルギー室	H23～H32
4	取組27	(1)③1	4(3)	宮城県版J-クレジット導入事業	<ul style="list-style-type: none"> 県内の住宅用太陽光発電設備で発電される電力の自家消費に伴い生み出される環境価値を、国の「J-クレジット」制度を活用して「見える」化・売却し、その売却益を環境教育事業等に充当する。 	再生可能エネルギー室	H31～H32
5	取組27	(1)③1	4(3)	再生可能エネルギー等・省エネルギー推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 適切かつ長期安定的な太陽光発電事業の実施に向けた地域のサポート体制を構築・運用する。 	再生可能エネルギー室	H30～H32
6	取組27	(1)③1	4(3)	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 自立・分散型エネルギーの導入を促進するため、災害時に防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池の導入を支援する。 	再生可能エネルギー室	H24～H32
7	取組27	(1)③1	4(3)	洋上風力発電等導入推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 洋上風力発電等について、関係機関との調整など、導入に向けた環境整備を行う。 また、県が指定するエリアにおいて、事業者が実施する風況観測への事業費支援を行う。 	再生可能エネルギー室	H28～H32
8	取組27	(1)③1		低炭素型水ライフスタイル導入支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 節湯・節水機器及び低炭素型浄化槽の導入を支援する。 	循環型社会推進課	H26～H32
9	取組27	(1)③1	4(3)	燃料電池自動車普及推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 水素エネルギーの認知度向上や有用性の普及啓発に効果的な燃料電池自動車(FCV)の導入拡大やFCVのカーレンタル及びタクシーの導入実証、燃料電池バスの導入に向けた取組を行う。 再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。 	再生可能エネルギー室	H27～H32
10	取組27	(1)③1	4(3)	水素エネルギー利活用普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活では馴染みの少ない水素エネルギーの普及に向けて県民向けのイベント開催等を行う。 	再生可能エネルギー室	H27～H32
11	取組27	(1)③1	4(3)	水素エネルギー産業創出事業	<ul style="list-style-type: none"> 水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、事業者等を対象に大学等学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する研究セミナー等を開催する。 	再生可能エネルギー室	H29～H32

第5章(1)環境・生活・衛生・廃棄物 ③持続可能な社会と環境保全の実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
12		(1)③2		大気環境モニタリング事業(震災対応)	震災により被災した建物の解体の継続が見込まれる地域において、大気環境中アスベストモニタリングを行う。	環境対策課	H23～H32
13	取組29	(1)③2		里山林保全事業	・身近なみどりを増やす植樹活動へ緑化木を配布する。 ・七ツ森里山環境学習林の表土地換えや刈り払いを行う。	自然保護課	H19～H32
14	取組27	(4)②1から再掲	1(1)⑧	森林育成事業	県産材の安定供給と森林の持つ多面的機能発揮のため、搬出間伐等による森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する。	森林整備課	H19～H32
15	取組27	(1)③2	1(1)⑧	環境林型県有林造成事業	森林資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の地上権設定契約期間の満了により伐採した跡地について、契約更新による森林整備を推進する。	森林整備課	H24～H32
16	取組27	(1)③2	1(1)⑧	温暖化防止森林づくり推進事業	森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保育間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。	森林整備課	H23～H32
17	取組29	(1)③2	1(1)⑧	松島景観保全対策事業	・特別名勝「松島」地域において、松くい虫被害の拡大や、湾内の島々でのウミネコ等の繁殖による植生回復の阻害などから、当地域の景観を構成する松林の荒廃が進んでおり、当地域の県所管松林における被害跡地に松くい虫に抵抗性のある松を植栽するほか、現存している松の保護を徹底し、松島地域の景観保全対策を推進する。 ・特別名勝「松島」地域において、津波による塩害等の影響で衰弱し枯損した過年度枯れ木(枯死から1年以上経過した被害木)を伐倒処理し景観改善を図る。	森林整備課	H28～H32
18	取組29	(1)③2		野生鳥獣適正保護管理事業(震災対応分)	放射性物質の影響により、県内全域でイノシシ、ニホンジカの出荷が制限され、捕獲頭数の減少が危惧されているため、狩猟による有害鳥獣捕獲を促進する。	自然保護課	H26～H32
19	取組29	(4)③3から再掲		カワウ等による内水面漁業被害対策事業	内水面漁業に被害を及ぼしているカワウ対策等に取り組む主体を支援する。	水産業振興課	H30～H32

(2)保健・医療・福祉

①安心できる地域医療の確保

行動方針	<p>1 被災市町村の健康づくり施策の支援</p> <p>◇ 被災住民の健康状況の把握, 健康の保持増進等のため, 市町村などと連携し, 被災者の健康調査, 看護職員による健康相談, リハビリテーション専門職による運動指導等の支援を行います。</p> <p>2 被災医療機関等の再整備の推進</p> <p>◇ 被災市町の復興まちづくりの方向性と整合を図りながら, 病院, 診療所, 薬局, 訪問看護ステーションの復旧・復興に向けた取組を推進し, 安心して医療を受けられる体制を整備します。</p> <p>3 保健・医療・福祉連携の推進</p> <p>◇ 医療資源の不足を医療機関の相互協力, 東北大学や東北医科薬科大学との連携などによりカバーできる状況を整備し, ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため, ICT(情報通信技術)を活用した医療福祉情報ネットワークシステムの利用による病院, 診療所, 福祉施設, 在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進します。</p>
------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (H23年度)	114箇所 (H29年度)	115箇所 (H32年度)
災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所(80.0%) (H19年度)	16箇所(100%) (H29年度)	16箇所(100%) (H32年度)
医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数(件)	12件 (H30年度)	12件 (H30年度)	20件 (H32年度)

第5章(2)保健・医療・福祉 ①安心できる地域医療の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(2)①1		被災者健康支援会議事業	県及び市町村の被災者生活支援施策に係る外部有識者会議を開催する。	保健福祉総務課	H24～H32
2	取組20	(1)①1から再掲		健康支援事業	応急仮設住宅、民間賃貸住宅等に入居している被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに、健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	医療人材対策室	H23～H30
3		(2)①1		災害公営住宅入居者健康調査事業	災害公営住宅の入居者の健康調査を行う。	健康推進課	H28～H32
4		(2)①1		児童福祉施設等給食安全・安心対策事業	子どもの安全・安心確保の観点から、児童福祉施設等において提供される給食における放射性物質の有無を把握するため、給食一食分についての事後検査を実施する。	子ども・家庭支援課	H24～H32
5	取組22	(2)③4から再掲	4(5)	被災障害者等支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 被災障害者の相談支援従事者等への研修や被災自治体へのアドバイザー派遣等を行う。 被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 障害者や福祉職員の震災の体験・記憶、復興過程等を記録化した情報を発信する。 宮城県聴覚障害者情報センター(みみサポみやぎ)を運営する。 被災地の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を行う。 震災の影響を受けた就労支援事業所の支援を行う。 みみサポみやぎによる被災聴覚障害者支援を行う。 	障害福祉課 精神保健推進室	H23～H32
6		(2)①1		特定健康診査等追加健診支援事業	震災後の生活変化に伴う被災者の健康状態悪化を早期に発見するために、市町村が実施する腎機能検査等の追加健診の経費について補助する。	国保医療課	H24～H32
7		(2)①2		医療施設等災害復旧支援事業	被災した医療機関の再開・復旧を支援する。	医療政策課	H23～H31
8		(2)①2		地域医療施設復興事業	地域医療復興計画に基づく仙台地域及び石巻地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	医療政策課	H23～H31
9		(2)①2		救急医療情報センター運営事業	消防や医療機関、県民への情報提供を行うシステムを運用する。	医療政策課	H23～H32
10	取組19	(2)①2		ドクターヘリ運航事業	ドクターヘリ特措法に基づく事業を行うことで、良質かつ適切な救急医療を効率的に提供する体制の確保を進め、健康の保持及び安心して暮らすことのできる社会の実現に資することを目的とする。	医療政策課	H26～H32
11	取組19	(2)①2		新設医学部等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 東北医科薬科大学医学部宮城卒業医師の県内医療機関の配置方法等を検討調整する。 医学生修学資金制度創出に係る原資を拠出する。 東北医科薬科大学医学部宮城卒学生等の県内医療機関勤務に向けた意識醸成等を図る。 	医療人材対策室	H26～H32
12	取組19	(2)①2		宮城県ドクターバンク等事業	<ul style="list-style-type: none"> 自治体病院等で診療業務に従事する医師を募集し、県職員として採用の上、市町村等に派遣する。 宮城県地域医療医師無料職業紹介所を設置運営し、求職医師を自治体病院に斡旋する。 	医療人材対策室	H23～H32
13	取組19	(2)①2		医療勤務環境改善支援事業	医療機関の勤務環境改善の取組を支援する。	医療人材対策室	H27～H32
14	取組19	(2)①2		病院内保育所運営事業	医療従事者の乳幼児等保育を行う病院内保育所の運営を支援する	医療人材対策室	H30～H32
15	取組22	(2)①2	4(5)	地域移行・地域生活支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者に対する退院支援、精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために病床確保、人材育成、事業所支援等を行う。 障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 保健、医療、福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。 	障害福祉課 精神保健推進室	H23～H32

②未来を担う子どもたちへの支援

	<p>1 被災した子どもと親への支援</p> <p>◇ 震災で親を亡くした子どもや里親への支援などを行うため、関係機関との協力体制を強化し、長期的・継続的に支援を行います。</p> <p>◇ 教育分野をはじめ関係機関と連携・協力し、就学等により途切れることのないよう、中長期的な視点を持って子どもたちの心のケアを進めます。また、教員等を対象とした子どもの心のケアに関する研修会を実施します。</p> <p>◇ 母子父子寡婦福祉資金の貸付の実施、市町村窓口などひとり親家庭支援従事者へ情報提供の強化を図るほか、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金等により、経済的な支援等を行います。</p> <p>2 児童福祉施設等の整備</p> <p>◇ 被災市町の復興まちづくりに合わせて保育所、児童館等の移転、建替えなども含め、子育て支援施設の整備を支援します。</p> <p>3 地域全体での子ども・子育て支援</p> <p>◇ 子どもやその家族等を支援するため、NPO等の各種団体、関係機関と連携・協力しながら、多様なニーズに対応した保育サービスの促進や児童虐待及びDV事案の未然防止と適切な支援の提供を推進します。また、安心して子どもを生き育てることができる地域社会の実現を図るため、子育て支援の県民運動を進めます。</p>			
目 標 指 標 等		当 初	現 況 値	目 標
被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (H22年度)	132箇所 (H29年度)	135箇所 (H32年度)	
被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (H22年度)	19箇所 (H29年度)	20箇所 (H32年度)	

第5章(2)保健・医療・福祉 ②未来を担う子どもたちへの支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組16	(2)②1	3(3)	子どもの心のケア推進事業	児童精神科医, 心理士を外部委嘱するほか, 子どものメンタルヘルス支援者の研修を実施する。3歳児健診会場に臨床心理士を派遣する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
2		(2)②1		要保護児童支援事業	児童福祉施設入所措置に係る経費のうち, 東日本大震災による震災孤児に係る経費を補助する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
3	取組13	(2)②1		里親等支援センター事業	里親支援センター運営を法人等に委託し, 里親登録や委託増加への取組を行うとともに, 里親等への支援体制を強化する。	子ども・家庭支援課	H28～H32
4		(2)②1		児童保護措置費	児童福祉施設に県及び各市福祉事務所で措置した児童等に対する経費を負担する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
5		(2)②1		被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業	親を亡くした子ども等への相談・援助等を行う市町村を支援する。	子育て社会推進室	H23～H32
6		(2)②1		保育所保育料減免支援事業	保育料等の減免を行う市町村を支援する。	子育て社会推進室	H23～H32
7		(2)②1		幼保連携型認定こども園保育料減免事業	利用料の減免を行う幼保連携型認定こども園を支援する。	子育て社会推進室	H28～H32
8	取組13	(2)②1	3(2)	保育士離職防止支援事業	保育所等における保育士の業務負担を軽減し, 保育士の離職防止を図るため, 保育士を補助する保育補助者及び保育支援者の雇上げに必要な費用の補助等を行う。	子育て社会推進室	H30～H32
9	取組17	(6)①3から再掲	3(3)	心のケア研修事業	児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため, 被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。	教職員課	H26～H32
10	取組16	(6)①3から再掲	3(3)	教育相談充実事業	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が, 早期に正常な学習活動に戻れるようにするため, スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して, 一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに, 学校生活の中で心の安定が図られるよう, 相談・支援体制の一層の整備を図る。	義務教育課	H23～H32
11	取組16	(6)①3から再掲	3(3)	総合教育相談事業	いじめ, 不登校, 非行等の諸問題について, 面接・電話・SNSによる教育相談を行う。	高校教育課	H23～H32
12	取組16	(6)①3から再掲	3(3)	高等学校スクールカウンセラー活用事業	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう, スクールカウンセラーを配置・派遣するなど, 相談体制の強化を図る。	高校教育課	H23～H32
13		(2)②1		東日本大震災みやぎこども育英基金事業	震災で親を亡くした子どもたちのため, 国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て, 活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	子ども・家庭支援課 教育庁総務課	H23～H32
14	取組13	(2)②1		ひとり親家庭支援員設置事業	震災に伴うひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加を受け, 関係保健福祉事務所へのひとり親家庭支援員増員などにより, ひとり親家庭の自立を促進する。	子ども・家庭支援課	H19～H32
15		(2)②1		震災遺児家庭等支援事業	震災等によるひとり親家庭支援のため, 相談・交流会, 体験学習参加支援のほか施策周知のための冊子を作成する。	子ども・家庭支援課	H24～H32
16	取組13	(2)②1		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭等に(被災した家庭を含む)対し, 修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付けや利子補給を行うことにより, その自立を支援する。	子ども・家庭支援課	H23～H32

第5章(2)保健・医療・福祉 ②未来を担う子どもたちへの支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
17		(2)②1		認可外保育施設利用者支援事業	認可外保育施設利用者の利用料負担が軽減されるよう支援する。	子育て社会推進室	H23～H32
18	取組13	(2)②1	3(2)	保育士確保支援事業	保育士の確保・定着に向けて、保育士養成施設に対する就業促進支援を行うほか、保育士を目指す学生に対する修学資金の貸付等を行う。	子育て社会推進室	H23～H32
19	取組13	(2)②2	3(2)	待機児童解消推進事業	喫緊の課題となっている待機児童解消のための保育所整備等を行うほか、家庭的保育者の育成のための研修を行う。また、県独自に企業主導型保育事業への支援等を行う。	子育て社会推進室	H23～H32
20		(2)②2		児童厚生施設等災害復旧事業	東日本大震災により被災した児童厚生施設等(児童館・児童遊園等)の復旧に要する事業費を補助する。	子育て社会推進室	H23～H32
21		(2)②2		被災保育所等災害復旧事業	東日本大震災により被災した保育所等の復旧に要する事業費を補助する。	子育て社会推進室	H23～H32
22	取組14	(2)②3		子ども・若者支援体制強化事業	・社会生活上、困難を抱えた子ども・若者を支援するためのネットワークを整備、強化する。 ・関係機関と連携したワンストップの相談サービスや訪問支援等を行い、支援の充実を図る。	共同参画社会推進課	H28～H32
23	取組25	(2)②3	4(5)	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	・震災により懸念されるDVの防止と被害者支援の充実のため被害者や被災者支援対象の講座やグループワークを実施し、被災者等の生活の復興を支援する。 ・DV防止計画に基づき、関係機関と連携のもと、普及啓発や相談体制の強化に取り組むとともに、公営住宅等の活用により、緊急避難先確保や自立支援の充実を図る。	子ども・家庭支援課	H25～H32
24	取組13	(2)②3	3(3)	子ども虐待対策事業	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32
25	取組②5	(2)②3		市町村配偶者暴力相談支援センター設置促進事業	DV被害者の保護及び相談体制充実のため、市町村における配偶者暴力相談支援センター設置促進を支援する。	子ども・家庭支援課	H29～H30
26	取組13	(2)②3	3(3)	子育て支援を進める県民運動推進事業	子育て支援の機運醸成を図るため、イベントの開催や情報誌の発行等を行う。	子育て社会推進室	H23～H32
27		(2)②3		被災地における子育て支援者サポート事業	子育て支援団体の資質向上のための研修会や連携強化のための調整会議を開催する。	子育て社会推進室	H23～H32
28	取組13	(2)②3	3(3)	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	次世代育成支援対策地域協議会、子ども・子育て会議を開催する。	子育て社会推進室	H23～H32
29	取組13	(2)②3	3(2)	少子化対策支援市町村交付金事業	地域の実情に応じた少子化対策を行う市町村を支援する。	子育て社会推進室	H27～H32
30	取組13	(2)②3	3(2)	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して県が補助する。	子育て社会推進室	H27～H32

③だれもが住みよい地域社会の構築

	<p>1 県民の心のケア</p> <p>◇「みやぎ心のケアセンター」などによる被災者への相談支援を行うとともに、人材の育成・確保に取り組み、子どもから大人までの切れ目ない心のケアの充実を図ります。また、県民への自死防止のための広報啓発など自死予防対策を推進します。</p> <p>2 社会福祉施設等の整備</p> <p>◇ 被災した特別養護老人ホーム、グループホーム等の復旧を支援します。</p> <p>◇ 被災市町村の新たなまちづくりと歩調を合わせながら、必要な施設、事業所等の適正配置を進め、いつでも必要な支援やサービスが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。</p> <p>3 地域包括ケアシステムの充実・推進</p> <p>◇ 被災地域の実情に応じ、高齢者が認知症になったときでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・住まい・生活支援等のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実・推進を図ります。</p> <p>4 災害公営住宅を含む地域の包括的な支えあいの体制の構築</p> <p>◇ 災害公営住宅などの新しい生活の場においても、引き続き、長期的な視点で見守り等の支援体制を継続し、住民同士による支え合い体制の構築に向け、市町村、社会福祉協議会、NPO等と連携し、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進めます。</p>
--	--

目標指標等	当初	現況値	目標
認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人 (H20年度)	196,896人 (H29年度)	232,000人 (H32年度)
生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	0人 (H26年度)	605人 (H29年度)	825人 (H32年度)
被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (H22年度)	137箇所 (H29年度)	138箇所 (H32年度)

第5章(2)保健・医療・福祉 ③だれもが住みよい地域社会の構築

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(2)③1		文化芸術による心の復興支援事業	文化芸術を活用した被災者支援事業を実施する団体・個人の取組を支援する。	消費生活・文化課	H26～H32
2		(1)①4から再掲		先進的文化芸術創造拠点形成事業	石巻市牡鹿半島地域を中心として開催される「芸術」「食」「音楽」の総合芸術祭「リボンアート・フェスティバル」の取組を支援する。	消費生活・文化課	H29～H32
3	取組14	(2)②3から再掲		子ども・若者支援体制強化事業	・社会生活上、困難を抱えた子ども・若者を支援するためのネットワークを整備、強化する。 ・関係機関と連携したワンストップの相談サービスや訪問支援等を行い、支援の充実を図る。	共同参画社会推進課	H28～H32
4	取組16	(2)②1から再掲		子どもの心のケア地域拠点事業	みやぎ心のケアセンターに子どもの心のケアに関する事業を委託する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
5	取組20	(2)③1		被災者の心のケア総合推進事業	・心のケアセンターに対する補助や、東北大学への寄附講座設置を行う。 ・仙台市による心のケアに対する補助や、精神障害者アウトリーチを行う。 ・摂食障害治療支援センターを設置する。 ・被災者等向けの自死対策や市町村、民間団体の事業に対する補助を行う。 ・全県的にアルコール関連問題への取組を実施する。	精神保健推進室	H23～H32
6	取組20	(2)③1		心の健康づくり総合推進事業	・ひきこもり状態にある本人や家族の個別相談や家族会開催、支援者研修、情報提供等を行う。 ・地域におけるサポート体制の構築、総合的な自死対策の推進体制を整備する。 ・自死防止のための人材養成、広報啓発、市町村や民間団体への補助を行う。	障害福祉課 精神保健推進室	H23～H32
7	取組17	(6)①3から再掲	3(3)	心のケア研修事業	児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため、被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。	教職員課	H26～H32
8	取組16	(6)①3から再掲	3(3)	教育相談充実事業	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	義務教育課	H23～H32
9	取組16	(6)①3から再掲	3(3)	高等学校スクールカウンセラー活用事業	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーを配置・派遣するなど、相談体制の強化を図る。	高校教育課	H23～H32
10		(2)③2		社会福祉施設整備復旧費補助事業	老人福祉施設等の早期復旧を図るため、被災施設の復旧費用の一部を補助する。	長寿社会政策課	H23～H30
11	取組22	(2)③2		障害者福祉施設整備事業	・精神障害者、重度障害者向けグループホーム整備に要する経費を補助する。 ・障害福祉サービス事業所等の障害福祉施設の整備に要する経費の一部を補助する。 ・新船形コロニーの検討・整備を行う。	障害福祉課	H23～H32

第5章(2)保健・医療・福祉 ③だれもが住みよい地域社会の構築

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
12	取組21	(2)③3		在宅医療推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進める。 地域包括ケア体制構築のための多職種連携を推進するための取組や、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化するための各種事業に対して支援を行う。 地域包括ケア体制構築のため、関係団体が実施する事業に対して補助を行い、宮城県全体での在宅医療・介護サービスの充実を図る。 包括的な地域医療モデルの構築を目指し、多職種による学会の開催に対する取組に対して支援を行う。 	医療政策課	H26～H32
13	取組21	(2)③2	4(5)	介護基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 既存の集合住宅において最期まで暮らし続けるための介護機能を調査研究する。 広域型(定員30名以上)の特別養護老人ホームの建設費を補助する。 地域密着型施設の建設費を補助する。 	長寿社会政策課	H23～H32
14	取組21	(1)①1から再掲	4(2)	地域支え合い体制づくり事業	市町サポートセンターを支援する。	長寿社会政策課	H25～H32
15	取組21	(2)③3		生活支援サービス開発支援事業	宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議を運営し、市町村を支援する。	長寿社会政策課	H27～H32
16	取組21	(2)③3		地域包括ケア推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 全県的な普及啓発や、圏域毎の研修会実施等により、地域包括ケアシステム構築の中心的役割を担う市町村を支援する。 本県における地域包括ケアシステムの体制構築及び推進を図るため「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営を行う。 	長寿社会政策課	H26～H32
17	取組21	(2)③3		患者のための薬局ビジョン推進事業	薬局のかかりつけ機能強化のためのモデル事業等を実施する。	薬務課	H25～H32
18	取組24	(1)①4から再掲	4(1)	みやぎ地域復興支援事業	東日本大震災により被害を受けられた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。	地域復興支援課	H25～H32
19		(1)①4から再掲	4(1)	地域コミュニティ再生支援事業	自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動に対して補助する。	地域復興支援課	H27～H32
20		(1)①4から再掲		被災地域交流拠点施設整備事業	震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助する。	地域復興支援課	H25～H32
21	取組24	(1)①4から再掲	4(1)	復興活動支援事業	被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。	地域復興支援課	H24～H32
22	取組24	(2)③4	4(2)	被災地域福祉推進事業	被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。	社会福祉課	H24～H32

第5章(2)保健・医療・福祉 ③だれもが住みよい地域社会の構築

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
23	取組21	(2)③4	1(2)①	介護人材確保事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成校が行う介護分野のPR・イメージアップ事業に係る経費を補助する。 ・宮城県介護人材確保協議会が行う介護人材の確保・定着に向けた取組を支援する。 ・介護分野で就労意欲のある中高年者や地域の元気な高齢者を掘り起こし、職場研修等を実施し、「介護助手」となる人材の参入促進を図る。 ・介護施設経営者等を対象としたシンポジウムを開催し、職場環境改善の意識啓発を図る。 ・従来の経営者に加え、介護事業への参入を希望する法人経営者及び次世代の経営者を対象にセミナー等を実施し、職場環境改善の意識啓発を図る。 ・沿岸部の介護職員確保に関して新規採用職員に対する家賃補助や就労支援金を補助する。 ・EPA等の外国人を対象にした介護福祉士国家資格取得のための支援を行う。 ・気仙沼圏域における介護事業所の業務改善に向けた啓発セミナーの開催や労働環境の改善に意欲がある事業所を支援する。 ・介護事業所の新規雇用の無資格の職員に、勤務の一部として介護職員初任者研修を受講させ、その研修費用と代替職員の人件費を補助する。 ・介護事業所経営者を対象に圏域毎の勉強会を開催し、外国人の雇用等について検討する場を設ける。 	長寿社会政策課	H26～H32
24	取組22	(2)③4	4(5)	被災障害者等支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・被災障害者の相談支援従事者等への研修や被災自治体へのアドバイザー派遣等を行う。 ・被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 ・障害者や福祉職員の震災の体験・記憶、復興過程等を記録化した情報を発信する。 ・宮城県聴覚障害者情報センター(みみサポみやぎ)を運営する。 ・被災地の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を行う。 ・震災の影響を受けた就労支援事業所の支援を行う。 ・みみサポみやぎによる被災聴覚障害者支援を行う。 	障害福祉課 精神保健推進室	H23～H32
25	取組26	(1)①4 から再掲	4(4)	多文化共生推進事業	<p>多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。</p>	国際企画課	H23～H32

(3)経済・商工・観光・雇用

①ものづくり産業の復興

<p>1 被災事業者の復旧・事業再開への支援</p> <p>◇ 沿岸部を中心として、工場・設備等の復旧が完了していない事業者等に対し、関係機関と連携し、インフラ整備等のまちづくりの進捗状況に応じた、補助制度の柔軟な運用を行うなど、事業再開に向けたきめ細かな支援を行います。</p> <p>2 経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>◇ 震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図ります。また、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図ります。</p> <p>3 企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援</p> <p>◇ 県内企業等が直面する生産能力や研究開発力等の技術的課題等に対応するため、宮城県産業技術総合センターの技術力の活用や産学官連携により企業のニーズに即した支援を行います。</p> <p>◇ 特に自動車関連産業や高度電子機械産業等では、地元企業に対し、産業の特性に応じた現場力・技術力支援などの様々な支援を強化するとともに、産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図ります。</p> <p>◇ 震災時におけるBCPの効果等を検証しながら、県内中小企業等の災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援します。</p> <p>4 更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援</p> <p>◇ 事業再開を果たしたものの、震災により受注先の確保が困難となっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、国内外での商談会の開催等によるマッチング支援や企業ニーズに応じた技術力の向上に向けた支援を行います。</p> <p>◇ 海外ビジネス展開への支援として、震災により喪失した販路の回復を積極的に支援するため、実践的なセミナーの開催や相談事業等、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援します。</p> <p>5 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進</p> <p>◇ 更なる産業の集積を図るため、産業基盤を強化するほか、自動車関連産業や高度電子機械産業など県内に工場等を新增設する企業に対して企業立地奨励金や復興特区を活用した企業誘致活動を強化します。</p> <p>◇ 特に沿岸部を中心として、廃業により事業者数が大きく減少している状況を踏まえ、沿岸部の地域経済の再生と安定的な雇用の確保に向けて、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を最大限に活用しながら、積極的な誘致を展開するとともに、被災地における創業を支援します。</p> <p>◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努めていきます。</p> <p>◇ 本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野(クリーンエネルギー、医療等)の集積に向けた企業誘致活動等を展開するほか、最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用の創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進します。</p>

目標指標等	当初	現況値	目標
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	0件 (H24年度)	92件 (H29年度)	120件 (H30年度)
復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)	0件 (H22年度)	2,605件 (H29年度)	3,085件 (H32年度)

第5章(3)経済・商工・観光・雇用 ①ものづくり産業の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(3)①1	1(1)②	復興企業相談助言業務	グループ補助金等の支援策を活用した被災中小企業に対して、復旧・復興・経営改善等の指導・助言を行う。	企業復興支援室	H23～H32
2		(3)①1		中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。	企業復興支援室 商工金融課	H23～H32
3		(3)①1		中小企業施設設備復旧支援事業	中小製造業者に対する施設設備の復旧を補助する。	新産業振興課	H23～H32
4		(3)①1		観光施設再生・立地支援事業	観光事業者の施設再建に係る整備資金を補助する。	観光課	H26～H32
5		(3)①2		中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	グループ補助金を活用した事業者へ、無利子貸付を行う。	企業復興支援室	H23～H32
6		(3)①2		被災中小企業者対策資金利子補給事業	資金を借り入れた中小企業者に対する利子補給を行う。	商工金融課	H23～H32
7	取組11	(3)①2	1(1)②	信用保証協会経営基盤強化対策事業	信用保証協会に対する県融資制度の保証料率引き下げ分の補助を行う。	商工金融課	H23～H32
8		(3)①2	1(1)②	中小企業経営安定資金等貸付金	被災した中小企業者への貸付を行う。	商工金融課	H23～H32
9		(3)①2	1(1)②	中小企業等二重債務問題対策事業	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、宮城産業復興機構へ出資する。	商工金融課	H23～H32
10	取組11	(3)①2		中小企業高度化事業	震災により被害を受けた中小企業協同組合等の施設復旧等に対して支援する。	中小企業支援室	H23～H32
11	取組4	(3)①3	1(3)①	地域ICT利活用コーディネート事業	市町村、商工会、個別中小事業者等の地域ユーザーから、ICTに関する多様な相談を受け、ICT利活用を推進するため、サブライサイドの知見をもとにした提案型相談を実施するコーディネーターを設置する。	情報政策課	H28～H30
12	取組1	(3)①3	1(1)④	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	地域企業に大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動や技術力向上に向けたセミナーを実施する。	新産業振興課	H23～H32
13		(3)①3	1(1)④	産業技術総合センター技術支援事業	産業技術総合センターの機器等の開放やコンクリート強度等の依頼試験など県内企業への技術支援を行う。	新産業振興課	H23～H32
14		(3)①3		工業製品放射線関連風評被害対策事業	福島第一原発事故の影響による残留放射線量を測定する。	新産業振興課	H23～H32
15	取組3	(4)③3 から再掲		水産加工業ビジネス復興支援事業	震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。	中小企業支援室	H28～H32
16	取組10	(3)①3	1(2)①	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	産業人材対策課	H23～H32
17	取組10	(3)①3	1(2)①	ものづくり人材育成確保対策事業	製造業を志す学生の技術力向上を支援するとともに、学生・保護者・教員に対する県内企業の認知度向上を図る。	産業人材対策課	H23～H32
18	取組33	(3)①3	4(4)	中小企業BCP策定支援事業	中小企業等のBC(事業継続)力を高めるための普及啓発、セミナー及び実態調査を行う。	中小企業支援室	H19～H32
19	取組2	(3)①4	1(1)④	新規参入・新産業創出等支援事業	技術開発・商品開発等費用や試作開発等に取り組む企業へ補助する。	新産業振興課	H23～H32

第5章(3)経済・商工・観光・雇用 ①ものづくり産業の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
20	取組2	(3)①4	1(1)④	高度電子機械産業集積促進事業	高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。	新産業振興課	H23～H32
21	取組1	(3)①4	1(1)①	起業家等育成支援事業	東北大学に併設されている「T-Biz」へ入居賃料を補助する。	新産業振興課	H23～H32
22	取組1	(3)①4	1(1)④	自動車関連産業特別支援事業	本県における自動車関連産業の振興を図る。	自動車産業振興室	H23～H32
23	取組11	(3)①4	1(1)①	創業・第二創業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・UIJターンによる創業者や第二創業者等に対して、スタートアップの支援を行うとともに、伴走型支援を実施する。 ・創業支援事業者が行う先進的あるいは広域的な取組を委託事業として支援する。 ・「みやぎIM連携協議会」を設置し、インキュベーション・マネージャーのネットワーク化を図り、地域の創業支援機能の強化を図る。 	中小企業支援室	H25～H32
24	取組8	(3)①4	1(1)⑥	姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	北米及びロシア市場等において、これまでの姉妹友好関係等の関係に基づき、県内企業の販路拡大を目指す。	国際企画課	H29～H32
25	取組8	(3)①4	1(1)⑥	被災中小企業海外ビジネス支援事業	震災により従来の販路を喪失し、新たに海外に販路を開拓しようとする企業等に対して経費を補助する。	アジアプロモーション課	H23～H32
26	取組8	(3)①4		みやぎグローバルビジネス総合支援事業	海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。	アジアプロモーション課	H19～H32
27	取組1	(3)①5	2(2)	みやぎ企業立地奨励金事業	設備投資に係る初期費用の負担を軽減することにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等を新設・増設した企業に対して奨励金を交付する。	産業立地推進課	H23～H32
28	取組27	(1)③1から再掲	4(3)	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者が行う省エネルギー設備の導入を支援する。 ・省エネルギーの取組促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者が行う再生可能エネルギー等設備の導入を支援する。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた事業者向けセミナー等の開催 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業と情報交換等を行う。 ・県内でのクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・県内事業者が行う環境関連分野における製品開発を支援する。 ・環境関連分野での新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。 	環境政策課	H21～H32
29	取組27	(1)③1から再掲	4(3)	燃料電池自動車普及推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギーの認知度向上や有用性の普及啓発に効果的な燃料電池自動車(FCV)の導入拡大やFCVのカーレンタル及びタクシーの導入実証、燃料電池バスの導入に向けた取組を行う。 ・再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。 	再生可能エネルギー室	H27～H32
30	取組27	(1)③1から再掲	4(3)	水素エネルギー活用普及促進事業	日常生活では馴染みの少ない水素エネルギーの普及に向けて県民向けのイベント開催等を行う。	再生可能エネルギー室	H27～H32
31	取組27	(1)③1から再掲	4(3)	水素エネルギー産業創出事業	水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、事業者等を対象に大学等学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する研究セミナー等を開催する。	再生可能エネルギー室	H29～H32
32	取組8	(3)①5	1(1)⑥	外資系企業県内投資促進事業	外資系企業の誘致促進を図るため、企業訪問・セミナー・ビジネスマッチング等のプロモーション活動を行う。	国際企画課	H29～H32

②商業・観光の再生

行動方針	<p>1 沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生</p> <p>◇ 被災地における生活利便性を高め、また、にぎわいを創出するため、まちの顔である商店街の再生を支援します。</p> <p>◇ 沿岸部に新しく形成される商店街が、人口流出の阻止・住民の定着や雇用の確保につながるよう、関係機関と連携しながらソフト・ハードの両面から新商店街の持続的発展に向けた支援を進めます。</p> <p>◇ 被災した商業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行います。</p>
	<p>2 経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>◇ 震災により事業活動に支障を来している商業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図ります。また、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図ります。</p>
	<p>3 商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援</p> <p>◇ 被災した商業者の事業継続と経営の安定、沿岸部の復興まちづくりの進捗に応じた新たな商店街の形成を促進するため、地域の商業者に対する商工会、商工会議所の相談・指導、販路開拓等の業務に対する支援を引き続き行います。</p>
	<p>4 先進的な商業の確立に向けた支援</p> <p>◇ 地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、復興まちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行います。</p>
	<p>5 IT企業等の支援・活用</p> <p>◇ 地域産業の効率化、高付加価値化を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るため、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行います。</p>
	<p>6 沿岸被災地の観光回復</p> <p>◇ 沿岸部の観光回復を促進するため、震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の払拭に努めるとともに、沿岸市町の復興まちづくりと連動して観光資源の再生・創出を図ります。</p> <p>◇ 他圏域に比べ遅れている沿岸部の観光客の回復に向けて、沿岸部の食・自然・産業を生かした体験型観光や、大災害の被災地の状況を見て、学んで、支援する「本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進します。</p>
	<p>7 外国人観光客の回復</p> <p>◇ 外国人観光客の増加に向けて、海外での風評を払拭するための正確な観光情報の継続的な提供や外国人が過ごしやすい環境整備の推進などにより、従来の東アジアの重点市場(中国、韓国、台湾、香港)に加え、増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マレーシア等)や欧米豪もターゲットとした誘客を展開します。</p>
	<p>8 東北が一体となった広域観光の充実</p> <p>◇ 東北地方全体の観光の底上げを図るため、東北各県及び関係団体等と連携した観光資源の魅力のPRなどにより、仙台空港や東北新幹線等を活用した東北周遊観光の充実を図ります。</p>
	<p>9 国内外からの顧客強化と受入体制の整備</p> <p>◇ 県内客を維持しつつ、中部以西等からの県外客の誘致の拡大を図るため、本県の「食」や「温泉」、「自然」などの多様な観光資源の情報発信や大型観光キャンペーンをはじめとしたプロモーション活動の強化等を行います。</p> <p>◇ 本県を訪れる観光客に満足していただけるよう、居心地の良い空間の提供や食・産業・文化等を生かした多様な観光メニューの提供や観光事業者などの観光を担う人材の育成等により、観光資源の魅力の向上や観光客の受入態勢の整備を図ります。</p>

目標指標等	当初	現況値	目標
仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	0% (H24年度)	50.0% (H28年度)	100% (H31年度)
観光客入込数(万人)	5,679万人 (H20年)	6,084万人 (H28年)	7,000万人 (H32年)

第5章(3)経済・工商・観光・雇用 ②商業・観光の再生

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(3)①1 から再掲		中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。	企業復興支援室 商工金融課	H23～H32
2		(3)②1		商業機能回復支援事業	店舗等の施設及び設備復旧に対して支援する。	商工金融課	H26～H32
3	取組4	(3)②1		商談会開催支援事業	中小企業支援団体が開催する商談会等に対して支援する。	商工金融課	H25～H32
4		(3)①2 から再掲		被災中小企業者対策資金利子補給事業	資金を借り入れた中小企業者に対する利子補給を行う。	商工金融課	H23～H32
5	取組11	(3)①2 から再掲	1(1)②	信用保証協会経営基盤強化対策事業	信用保証協会に対する県融資制度の保証料率引き下げ分の補助を行う。	商工金融課	H23～H32
6		(3)①2 から再掲	1(1)②	中小企業経営安定資金等貸付金	被災した中小企業者への貸付を行う。	商工金融課	H23～H32
7		(3)①2 から再掲	1(1)②	中小企業等二重債務問題対策事業	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、宮城産業復興機構へ出資する。	商工金融課	H23～H32
8	取組11	(3)①2 から再掲		中小企業高度化事業	震災により被害を受けた中小企業協同組合等の施設復旧等に対して支援する。	中小企業支援室	H23～H32
9		(3)①2 から再掲		中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	グループ補助金を活用した事業者へ、無利子貸付を行う。	企業復興支援室	H23～H32
10		(3)②3		被災商工会等施設等復旧支援事業	商工会や商工会議所に対する商工会館等及び附帯施設の建設・修繕の経費等を補助する。	商工金融課	H31
11	取組4	(3)②3		地域特産品等販路開拓等支援事業	商工会等が行う小規模事業者の販路開拓・拡大の取組に対して支援する。	商工金融課	H30～H32
12		(3)②3		小規模事業経営支援事業費補助金	商工会等が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に対して支援する。	商工金融課	H23～H32
13	取組4	(3)②4		商店街再生加速化支援事業	被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。	商工金融課	H25～H32
14	取組4	(3)②4		次世代型商店街形成支援事業	商店街団体等が行う商店街等活性化事業を支援する。	商工金融課	H31～H32
15	取組4	(3)②4		商店街NEXTリーダー創出事業	次世代の商店街活性化の中心となる担い手の創出に向けた各種施策を実施する。	商工金融課	H31～H32
16	取組33	(3)①3 から再掲	4(4)	中小企業BCP策定支援事業	中小企業等のBC(事業継続)力を高めるための普及啓発、セミナー及び実態調査を行う。	中小企業支援室	H19～H32
17	取組4	(3)②5	1(1)⑤	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	県内ICT企業が実施する先進企業・大学等への技術者派遣や首都圏等で開催される展示会出展への支援を行う。また、県内企業の課題解決に寄与するAI・IoT活用システムを開発・導入実証を行い、県内における先進的なAI・IoTビジネスの創出等を図る。	新産業振興課	H23～H32
18	取組5	(3)②6		松島海岸駅整備支援事業	JR仙石線松島海岸駅のバリアフリー化の改修支援を行う。	総合交通対策課	H30～H32
19	取組5	(3)②6	1(1)⑨	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	やさしい自然公園施設の整備や老朽施設の再整備を図る。	観光課	H23～H32

第5章(3)経済・商工・観光・雇用 ②商業・観光の再生

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
20	取組5	(3)②6	1(1)⑨	沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	沿岸部における宿泊施設または観光集客施設の新規設置,又は既存施設を拡充する事業者の支援を行う。	観光課	H27～H32
21		(3)②6	1(1)⑨	松島水族館跡地利用施設整備事業	水族館跡地を利活用する民間事業者が施設を建設する経費を補助する。	観光課	H29～H31
22	取組23	(3)②6	1(1)⑩	ツール・ド・東北開催支援事業	「ツール・ド・東北」に関し,地元市町村とともに実行委員会へ開催経費の支援を行う。	オリンピック・パラリンピック大会推進課	H30～H32
23	取組5	(3)②6	1(1)⑨	沿岸部教育旅行等受入拡大事業	沿岸ツアー旅行,教育旅行誘致活動強化のため体制を強化する。	観光課	H30～H32
24	取組5	(3)②7	1(1)⑨	仙台・松島復興観光拠点都市圏事業	仙台・松島復興観光拠点都市圏を包含するDMOを中心に東北観光復興対策交付金を活用して「観光資源の発掘・磨き上げ」や「受入体制の整備」等に重点的に取り組む。	観光課	H28～H32
25	取組5	(3)②7		欧米豪を対象とした長期滞在型観光プロモーション事業	欧米豪市場を対象として,具体的なターゲット及びコンテンツについての磨き上げやモニターツアーを実施し,洗練された観光コンテンツの整備を図る。さらに,インターネットにおける経路等検索機能への対応を図り,長期滞在者の受入環境整備を図る。	国際企画課	H30～H32
26	取組5	(3)②7		先進的インバウンド促進事業	欧米豪富裕層の誘客に向け,せとうちDMO及び海外の現地エージェンシー等と協力し,現地の旅行会社等へ直接的なセールスを実施する。	国際企画課	H30～H32
27	取組5	(3)②7		みやぎデジタルマーケティング推進事業	欧米豪市場及びアジアの重点市場に応じたWEBサイトの構築,OTAサイト等との相互リンクによる予約・手配への誘導,マーケティング手法を取り入れた効果的かつ効率的なデジタルプロモーションを実施し,認知向上を図る。	国際企画課	H31～H32
28		(3)②7	1(1)⑨	香港等からの観光客誘客促進事業	風評の影響及び知名度不足等により減少している香港から本県への旅行客増加に向け,本県の観光情報等の発信を行い,誘客に結びつける。	アジアプロモーション課	H28～H32
29	取組5	(3)②7	1(1)⑨	中国等FIT・SIT対応基盤整備事業	中国等からの観光客を呼び込み,観光客の県内での消費拡大を促進するため,プロモーションと併せたキャンペーンを実施する。	アジアプロモーション課	H30
30	取組5	(3)②7	1(1)⑨	東北各県等の連携による外国人観光客誘致促進事業	東北観光推進機構及び東北6県,仙台市と連携して外国人観光客を誘致する 隣県や仙台市と連携して外国人観光客を誘致する。	アジアプロモーション課	H28～H32
31	取組5	(3)②7	1(1)⑨	訪日教育旅行誘致促進事業	訪日教育旅行受入環境整備セミナー及びモニターツアー等を実施し,外国人観光客を誘致する。	アジアプロモーション課	H30～H32
32	取組12	(5)①5から再掲	1(1)⑨	仙台空港利用促進加速事業	仙台空港を「東北の玄関口」として,交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため,自治体や空港関係機関,経済界等と連携し,仙台空港の更なる利用促進を加速させる。	空港臨空地域課	H23～H32
33	取組5	(3)②9		観光復興緊急対策事業	・観光情報の発信により,観光客の増加を図る。 ・積極的な観光PRの実施により,観光客の増加を図る。	観光課	H23～H30
34	取組5	(3)②9	1(1)⑨	県外観光客支援事業	コーディネート支援センター等を設置する。	観光課	H27～H32
35	取組5	(3)②9		通年観光キャンペーン推進事業	四季を通じた本県観光資源の魅力について,プロモーションを行う。	観光課	H30～H32
36	取組5	(3)②9	1(1)⑨	SNSを活用した観光情報発信事業	若い世代を中心に浸透しているSNSや動画共有サービス等を活用し観光情報を積極的に発信する。	観光課	H30
37	取組5	(3)②9		宮城オルレ推進事業	韓国済州島から始まったウォーキングトレイルである「オルレ」のコースを宮城県内に整備し,韓国をはじめ国内外からの誘客促進を図る。	観光課	H29～H32
38	取組5	(3)②9		国際トレイル誘客事業	「宮城オルレ」の魅力のアジア地域に留めることなく,欧米などの世界各地に発信し利用者増加を目指すため,大規模なイベント「ワールド・トレイルズ・フェスティバル(仮称)」を開催する。	観光課	H31

第5章(3)経済・商工・観光・雇用 ②商業・観光の再生

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
39	取組5	(3)②9	1(1)⑨	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	国等と連携して招請等の誘客を促進し、風評を払拭する。	アジアプロモーション課	H25～H32
40	取組8	(3)②9		海外交流基盤強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・友好州との関係を強化するとともに、経済交流に繋がる実務協議や連携事業を実施する。 ・訪問団の派遣・受入れに合わせた本県のPRやセミナー等の効果的な開催を図る。 ・友好県省関係である中国吉林省などと、経済交流を始めとする交流基盤強化のため、訪問団の受入及び派遣を行う。 	国際企画課 アジアプロモーション課	H21～H32
41	取組6	(4)③3から再掲	1(1)⑧	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	平成32年に開催される「第40回全国豊かな海づくり大会」の開催準備を進めるほか、1年前イベント、PR広報を行う。	全国豊かな海づくり大会推進室	H30～H32
42		(3)②9		風評被害等観光客実態調査事業	風評払拭等の対策を講じるため観光客の動態を調査分析する。	観光課	H26～H32
43	取組5	(3)②9	1(1)⑨	魅力あふれる松島湾観光創生事業	松島湾エリアの人材育成を育成するため、「松島湾観光人材育成未来塾」を実施する。	観光課	H27～H30
44	取組5	(3)②9	1(1)⑨	外国人観光客受入環境整備促進事業	外国人観光客の受入環境を強化するため、宿泊施設、観光集客施設等に外国語の案内看板やパンフレットの作成、無料公衆無線LAN機器購入などに対する支援を行う。	観光課	H29～H32
45	取組5	(3)②9		観光事業者連携モデル事業	外国人観光客の増加を図ることを目的に、観光事業者の育成及び宿泊事業者、飲食事業者、お土産事業者などが連携する機会を創り地域の魅力資源の組み合わせや磨き上げを行い、着地旅行商品造成までの取組を支援する。	観光課	H30～H31
46	取組5	(3)②9	1(1)⑨	二次交通利用拡大事業	仙台空港を利用する外国人観光客の東北周遊を促進するため、復興観光拠点都市圏を中心とした県内の二次交通のプロモーション強化、モデルルートの造成・販売及び二次交通関係事業間での検討会等を実施する。	観光課	H29～H32
47	取組5	(3)②9		インバウンド対応多言語観光サイン整備事業	外国人が安心して旅行できる環境を整備するため多言語案内看板を設置する。	観光課	H30～H32
48	取組3	(4)④3から再掲	1(1)⑧	ハラール対応食普及促進事業	ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	食産業振興課	H28～H32
49		(3)②9		自然の家を利用した被災地見学型国際交流事業	アジア各国からの教育旅行を受け入れるため、県内3箇所の自然の家を積極的に活用するとともに、教育旅行を中心としたアジア各国との相互交流を図る。	生涯学習課	H31～H32
50	取組5	(3)②9	1(1)⑩	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	本県の文化財を、一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信等を行う。	文化財課	H27～H32

③雇用の維持・確保

行動方針	<p>1 緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保</p> <p>◇ 産業政策と一体となって雇用面での支援を行う事業復興型雇用創出助成金の活用により、継続して安定的な雇用の確保を図ります。</p> <p>◇ 関係機関と連携し、被災された方々や震災による離職者等の再就職を支援するとともに、復興に向けた企業の人材確保を支援します。</p> <p>2 新規学卒者等の就職支援</p> <p>◇ 新規学卒者等の就職促進を図るため、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場定着率が低いことから、早期離職防止のための支援を行います。</p> <p>◇ 若年者の就職支援や中小企業の人材確保を図るため、みやぎ若年者就職支援センター(みやぎジョブカフェ)や地域若者サポートステーションを核として、地域の企業・学校等と幅広い連携を進めながら、職業能力の向上やマッチング支援を進めます。</p>
	<p>3 被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保</p> <p>◇ 被災者の生活安定に向けて、沿岸部を中心として復旧補助制度等により、被災事業者の事業展開を図り、被災者の雇用機会の確保を図ります。</p> <p>◇ 沿岸部を中心として、職種によっては求人・求職者数に偏りがあることから、新たな雇用の場を創出するため、企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した企業誘致活動を強化するとともに創業を支援します。</p> <p>◇ 高度電子機械産業や自動車関連産業に加え、多様な雇用機会の創出につながる次代を担う産業(クリーンエネルギー、医療などの分野)を育成し、新たな雇用の場を創出します。</p> <p>4 復興に向けた産業人材育成</p> <p>◇ ものづくり産業の集積に合わせ、ものづくり人材の需要が高まっていくことから、自動車関連産業や高度電子機械産業をはじめ、立地企業等のニーズに対応した人材の育成と確保を図るとともに、みやぎ産業人材育成プラットフォーム等を通じて、産学官連携による産業人材の育成を推進します。</p>

目標指標等	当初	現況値	目標
基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)[累計]	0人 (H22年度)	86,448人 (H29年度)	87,300人 (H32年度)
正規雇用者数(人)	592,100人 (H24年度)	653,300人 (H29年度)	600,000人 (H32年度)
新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (H20年度)	99.6% (H29年度)	100% (H32年度)

第5章(3)経済・商工・観光・雇用 ③雇用の維持・確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(3)①1 から再掲		中小企業施設設備復旧支援事業	中小製造業者に対する施設設備の復旧を補助する。	新産業振興課	H23～H32
2	取組18	(3)③1		緊急雇用創出事業	沿岸部の中小企業者等の被災三県求職者の雇入れ及び住宅支援の取組みに対する支援を行う。	雇用対策課	H23～H32
3		(3)①1 から再掲		中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。	企業復興支援室 商工金融課	H23～H32
4	取組18	(3)③1	1(2)⑥	みやぎ雇用創出対策事業	中高年齢者の再就職支援を行う。	雇用対策課	H19～H32
5		(3)③1	1(2)①	沿岸地域就職サポートセンター事業	被災求職者等の再就職支援及び沿岸地企業の人材確保を図る。	雇用対策課	H25～H32
6		(3)③1		勤労者地震災害特別融資制度	被災者への生活資金の融資を行う。	雇用対策課	H23～H32
7	取組18	(3)③2	1(2)①	新規学卒者等就職援助事業	・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	雇用対策課	H23～H32
8	取組18	(3)③2	1(2)①	みやぎ出前ジョブカフェ事業	仙台から遠隔地(内陸部,沿岸部)に居住する若年求職者の就職を支援する。	雇用対策課	H24～H32
9		(3)③2		被災者等再就職支援対策事業	再就職支援のため合同就職面接会を開催する。	雇用対策課	H23～H30
10	取組8	(3)①5 から再掲	1(1)⑥	外資系企業県内投資促進事業	外資系企業の誘致促進を図るため、企業訪問・セミナー・ビジネスマッチング等のプロモーション活動を行う。	国際企画課	H29～H32
11	取組2	(3)①4 から再掲	1(1)④	高度電子機械産業集積促進事業	高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。	新産業振興課	H23～H32
12		(7)③1 から再掲		大学等による復興を担う人材育成事業	宮城大学が行う沿岸被災地等を含む県内各地をフィールドとした地域協働の人材育成への取組みや、学都仙台コンソーシアムにおいて実施する復興大学事業を支援します。	私学・公益法人課	H29～H32
13	取組1	(3)①4 から再掲	1(1)④	自動車関連産業特別支援事業	本県における自動車関連産業の振興を図る。	自動車産業振興室	H23～H32
14	取組10	(3)①3 から再掲	1(2)①	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	産業人材対策課	H23～H32
15	取組10	(3)①3 から再掲	1(2)①	ものづくり人材育成確保対策事業	製造業を志す学生の技術力向上を支援するとともに、学生・保護者・教員に対する県内企業の認知度向上を図る。	産業人材対策課	H23～H32

(4)農業・林業・水産業

①魅力ある農業・農村の再興

行動方針	<p>1 生産基盤の復旧及び営農再開支援</p> <p>◇ 東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、関連事業と調整を図りながら、引き続き生産基盤の復旧を図ります。</p> <p>◇ 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を推進するとともに、農業経営の再建に向け専門家による経営指導等を行います。</p> <p>◇ 被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを図ります。</p>
	<p>2 新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備</p> <p>◇ 津波の被害が著しい未整備の農地を中心に、農地の面的な集約、経営規模の拡大等を図り、競争力のある経営体を育成するため、大区画ほ場整備等、生産基盤の整備を行います。同時に、防災集団移転促進事業で市町が買い取る住宅跡地等を集積・再配置して、公共用地を創出するなど、土地改良法の換地制度を活用して、土地利用の整序化を行います。</p> <p>◇ 津波被災市町が作成した、地域農業の実現に向けて、農地集積等に必要な取組を支援します。</p> <p>3 競争力ある農業経営の実現</p> <p>◇ 競争力のある農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化、6次産業化などに向けた支援を行います。</p> <p>◇ 大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等、地域の中心となる経営体への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援します。</p> <p>◇ 園芸団地を整備する取組等を支援し、被災地域をリードする園芸産地の復興を図ります。また、畜産経営体の施設機械整備を支援するとともに、能力の高い雌牛の導入等を行い生産基盤の復興を図ります。</p> <p>◇ 他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図るとともに、ロボット技術やICT、ドローンなどの先端技術を活用し、生産性向上と販売力強化を進めます。</p> <p>◇ 農業者の経営基盤の充実強化を図るため、借入金の償還に係る負担軽減や有利な資金調達に向けた支援を行います。</p> <p>4 にぎわいのある農村への再生</p> <p>◇ 都市と農村の交流を推進して、農村地域の活性化を実現する農村振興に向けた取組を支援します。</p> <p>◇ 農村の持つ多面的機能維持のため、地域主体による地域資源の保全管理の取組を支援し、防災対策や自然環境、景観を意識した活力のある農村の形成を図ります。</p>

目標指標等	当初	現況値	目標
津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	0ha (H22年度)	12,980ha (H29年度)	13,000ha (H32年度)
津波被災地域における農地復興整備面積(ha)[累計]	0ha (H24年度)	7,079ha (H29年度)	7,113ha (H32年度)
被災地域における 先進的園芸経営体(法人)数	22 (H25年度)	43 (H29年度)	70 (H32年度)
高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	1,845頭 (H25年度)	9,769頭 (H29年度)	14,400頭 (H32年度)
効率的・安定的農業経営を含む担い手への農地利用集積率(%)	62.5% (H23年度)	54.5% (H28年度)	77.0% (H32年度)

第5章(4)農業・林業・水産業 ①魅力ある農業・農村の再興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組6	(4)①1		東日本大震災農業生産対策事業(畜産関係)	東日本大震災に起因する畜産経営の競争力の低下を速やかに回復するため、高能力の受精卵の導入により、県内肉用牛・酪農の生産基盤の整備を実施する。	畜産課	H23～H32
2		(4)①1		東日本大震災災害復旧事業(負担金)	震災により損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、国が行う農地・農業用施設等の復旧工事に係る地方の負担を行い、生産基盤の早期回復を図る。	農村振興課	H23～H32
3	取組6	(4)①1		被災地域農業復興総合支援事業	震災により著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成及び早期の営農再開を支援する。	農業振興課	H23～H32
4		(4)①1		東日本大震災災害復旧事業(農村整備関係)	震災により損なわれた農地・農業用施設の復旧工事を実施するほか、市町・土地改良区による復旧工事を支援する。	農村整備課	H23～H32
5		(4)①1		東日本大震災農業生産対策再生支援事業	・被災した農業施設の復旧や、機械の導入を支援する。 ・営農再開した農業者の速やかな農業生産の復旧を図るため、石礫除去や農地の生産力回復の取組を支援する。	みやぎ米推進課	H23～H32
6		(4)①1		被災土地改良区復興支援事業	津波により被災した12土地改良区について、施設管理計画等の作成指導及び支援のために、専門知識を有する事業体職員を被災土地改良区に派遣し、業務運営体制の再構築を図る。	農村振興課	H30～H31
7		(4)①1		東日本大震災農林業災害対策資金利子補給事業 市町村農林業災害対策資金特別利子助成事業	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災及び原発事故により被害を受けた農林業者に対し、災害対策資金の円滑な融通を図る。	農業振興課	H23～H30
8		(4)①2		農村地域復興再生基盤総合整備事業(溜池等整備事業)	被災地域の農業が速やかに再生できるよう、用排水路等農業生産基盤施設の整備を総合的に実施する。	農村整備課	H26～H32
9		(4)①2		農村地域復興再生基盤総合整備事業(農村整備関係)	被災地等の農業が速やかに再生できるよう、被災地とその周辺地域の農業生産基盤等を総合的に整備する。	農村整備課	H25～H32
10		(4)①2		農村地域復興再生基盤総合整備事業(復興再生基盤総合整備事業)	被災した農用地等農業生産基盤の整備とその機能の発揮に不可欠な生活環境の整備を総合的に実施する。	農村整備課	H26～H32
11	取組31	(4)①2		海岸保全施設整備事業(農地)	施設の老朽化等により確実に運転・操作が困難となっている防潮水門の耐震化等に向けた改修を行う。	農村整備課	H27～H30
12		(4)①2		東日本大震災復興交付金事業(農村整備関係)	震災の津波等で甚大な被害を受けた農地及びその周辺地域において、地域の実情に応じた柔軟かつ弾力的な整備を実施する。	農村整備課 農地復興推進室	H23～H32

第5章(4)農業・林業・水産業 ①魅力ある農業・農村の再興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
13	取組6	(4)①3	1(2)②	農業の担い手サポート事業	・農業者制度資金等の借入農業者に対し、民間の専門家等の活用による経営の再建・継続・発展のための支援を行う。 ・震災からの復興と地域の発展のため、その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を支援する。 ・農業法人の経営の早期安定化に向け、経営支援計画の策定と専任プロデューサーを配置し、課題解決に向け経営ノウハウ、スキルの習得を支援する。	農業振興課	H19～H32
14	取組6	(4)①3	1(1)⑧	園芸振興戦略総合対策事業	園芸産出額の目標達成に向け、先進的技術を導入した施設園芸と収益性の高い土地利用型露地園芸の推進を図る。	園芸振興室	H23～H32
15		(4)①3		次世代施設園芸地域展開促進事業	石巻市北上に整備された拠点施設で得られた施設園芸の生産性向上の成果の普及拡大を図る。	園芸振興室	H29～H32
16	取組6	(4)①3		みやぎの子牛生産基盤復興支援事業	震災以降大幅に減少している子牛の生産基盤の回復のため、本県産の基幹種雄牛産子等の優良子牛の県内保留を支援する。	畜産課	H25～H32
17	取組11	(4)①3	1(1)②	農林水産金融対策事業	震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要な資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業者を支援する。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。	農業振興課 林業振興課 水産業振興課	H23～H32
18	取組7	(4)④3 から再掲	1(1)⑧	食育・地産地消推進事業	県産農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。	食産業振興課	H23～H32
19		(4)①4		鳥獣害防止対策事業	野生鳥獣による農作物被害低減のため、市町村や協議会等が実施する侵入防止柵の設置や有害捕獲活動等の取組を支援する。	農山漁村なりわい課	H30～H32
20	取組5	(4)①4	1(1)⑨	みやぎ農山漁村交流促進事業	農村と都市の交流拡大を図るため、県民へのプロモーション等を実施するほか、関係団体等による連絡会議の設立や農山漁村地域の農泊受入体制等を支援する。	農山漁村なりわい課	H26～H32
21		(4)①4		みやぎの農業・農村復旧復興情報発信事業	震災の記録伝承や防災対策の重要性を喚起するとともに、支援への感謝や継続的な支援を求めることを目的にパネル展等を開催し、復旧・復興の情報発信を行う。	農村振興課	H25～H32
22	取組30	(4)①4	4(1)	多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	農山漁村なりわい課	H19～H32
23	取組30	(4)①4	4(1)	中山間地域等直接支払交付金事業	高齢化や人口減少により農業生産や集落の維持が難しい中山間地域等に対し、農業生産条件が不利な地域の生産条件を補正するため、交付金を交付し農業生産活動の継続を支援する。	農山漁村なりわい課	H19～H31

②活力ある林業の再生

行動方針	<p>1 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援</p> <p>◇ 森林の主伐・再造林や間伐等の森林整備を推進し、県産材の安定供給を図ります。</p> <p>◇ 木材加工施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、品質及び性能に優れた県産材製品の供給力を強化するとともに、CLTを本格活用した新たな木材需要を創出します。</p> <p>2 被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援</p> <p>◇ 県産材を使用した住宅の建築や民間施設等の木造・木質化を支援します。</p> <p>◇ 木材チップ処理加工施設や発電・熱利用施設の整備を支援するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬を促進し、木質バイオマスの利用拡大を図ります。</p> <p>3 海岸防災林の再生と県土保全の推進</p> <p>◇ 県土の保全や県民生活の安全を確保するため、海岸防災林の計画的な復旧を進めます。</p> <p>◇ 海岸防災林の復旧に必要な抵抗性クロマツ等の優良種苗を安定的に生産するため、生産施設等の整備を支援します。</p> <p>◇ 被災森林や造林未済地の再植林を進めるとともに、間伐等の森林整備を推進し、下流域における災害の未然防止など森林の公益的機能の持続的な発揮を確保します。</p>			
	目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
	林業産出額(億円)	90億円 (H19年)	81億円 (H28年)	96億円 (H32年)
	木材・木製品出荷額(億円)	763億円 (H27年)	792億円 (H28年)	875億円 (H32年)
海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	0ha (H22年度)	294ha (H29年度)	750ha (H32年度)	
木質バイオマス活用導入施設数(基)	39基 (H27年度)	55基 (H29年度)	50基 (H32年度)	

第5章(4)農業・林業・水産業 ②活力ある林業の再生

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組27	(4)②1	1(1)⑧	森林育成事業	県産材の安定供給と森林の持つ多面的機能発揮のため、搬出間伐等による森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する。	森林整備課	H19～H32
2	取組6	(4)②1		県産木材供給対策間伐推進事業	搬出間伐等に対する支援を通じ、間伐材の供給促進と県内シェアの拡大に取り組む。	森林整備課	H30
3	取組27	(1)③2から再掲	1(1)⑧	環境林型県有林造成事業	森林資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の地上権設定契約期間の満了により伐採した跡地について、契約更新による森林整備を推進する。	森林整備課	H24～H32
4	取組27	(1)③2から再掲	1(1)⑧	温暖化防止森林づくり推進事業	森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保育間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。	森林整備課	H23～H32
5	取組27	(4)②2	1(1)⑧	県産木材利用拡大促進事業	被災者の再建住宅や店舗等への県産材利用を支援し、県産木材の利用拡大及び二酸化炭素の削減に取り組む。	林業振興課	H23～H32
6	取組7	(4)②2	1(1)⑧	県産材・木のビルプロジェクト推進事業	林業の成長産業化に向け、CLT等を用いたモデル施設の建設を支援し、県産CLT等の本格活用と普及推進を図る。	林業振興課	H29～H30
7	取組7	(4)②2	1(1)⑧	CLT建築普及促進事業	CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、宮城県CLT等普及推進協議会の取組と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLT活用、ユニット化によるコスト低減等を支援する。	林業振興課	H31～H32
8	取組27	(4)②2	1(1)⑧	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	木質バイオマスの燃料や原料としての利活用を支援し、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制に取り組む。	林業振興課	H28～H32
9		(4)②3		治山事業(復興)	<ul style="list-style-type: none"> 震災による津波で被災した治山施設(海岸防災林等)を復旧し、沿岸部における飛砂、潮害及び高潮等の被害防止を図る。 震災により山腹崩壊や枯損木等の被害が発生した山腹のうち、国の補助対象とならない箇所を復旧を図る。 	森林整備課	H23～H32
10		(4)②3		林業種苗生産施設体制整備事業	被災した海岸防災林等森林を再生するため、優良種苗の安定供給に必要な育苗施設等の整備を支援する。	森林整備課	H24～H30

③新たな水産業の創造

行動方針	<p>1 水産業の早期再開に向けた支援</p> <p>◇ 震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す、「水産業の振興に関する基本的な計画」に基づき、水産業の復興に努めます。</p> <p>◇ 海底のがれきの撤去作業については、がれきの回収状況や漁業活動への支障の程度などを勘案しながら作業を継続するとともに、今後も操業中に回収されることが想定されるがれきの処分等について引き続き支援を行います。</p> <p>◇ 流通・加工業については魚市場の衛生高度化や共同利用施設の整備促進、事業者の早期再開に向けた支援を継続し、流通・加工機能の一層の回復を図ります。</p> <p>◇ 被災した漁業者・事業者の経営基盤の回復及び拡大を図るため、借入金の償還に係る負担軽減や有利な資金調達に向けた支援を行います。</p>
	<p>2 水産業集約地域、漁業拠点の再編整備</p> <p>◇ 水産物が集積される水産業集積拠点漁港については、競争力と魅力ある本県水産業の集積拠点として再構築を図ります。</p> <p>◇ 漁業関連施設の早期復旧と機能回復に向けて取組を推進します。</p>
	<p>3 競争力と魅力ある水産業の形成</p> <p>◇ 強い経営体を育成するため、漁業種類ごとの経営モデルの検討、6次産業化などの取組を推進します。また、「みやぎ漁師カレッジ」を核として新規就業者の確保や、後継者となる担い手の育成などの取組を推進します。</p> <p>◇ 水産都市としての活力を強化するため、生産段階だけでなく水産加工などに携わる経営体における経営体質強化、関連産業の集積高度化を推進し、地域の総合産業として飛躍するよう努めます。あわせて、水産物・水産加工品のブランド化、産学官の連携強化などによる付加価値向上、HACCP普及推進の取組や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進します。</p>
	<p>4 安全・安心な生産・供給体制の整備</p> <p>◇ 水産物の安全性確保のため、引き続き検査体制を強化し、定期的に監視を行います。</p> <p>◇ 風評被害を払拭するため、安全性のPRを行うとともに、県産の水産物や水産加工品等の販売支援を行います。</p> <p>◇ 漁業者団体が実施している貝毒やノロウイルス等の衛生検査の取組に対し支援します。</p>

目標指標等	当初	現況値	目標
主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (H20年)	607億円 (H29年)	602億円 (H32年)
水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (H19年)	2,133億円 (H28年)	2,582億円 (H32年)
沿岸漁業新規就業者数(人)	25人 (H26年度)	37人 (H29年度)	25人 (H32年度)

第5章(4)農業・林業・水産業 ③新たな水産業の創造

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(3)①1 から再掲		中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。	企業復興支援室 商工金融課	H23～H32
2	取組6	(4)③3	1(1)⑧	みやぎの養殖業強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖生産副産物への付加価値化や、水産業分野における国際・国内認証の取得への支援を行う。 ・「宮城県養殖振興プラン」に基づき、養殖生産物の高品質化、経営安定化を図る。 ・伊達いわなの販路拡大、生産体制の強化を図る。 ・海水温の上昇等、将来の本県沿岸域の海洋環境に対応できる養殖種類や技術を探索する。 	水産業基盤整備課	H23～H32
3	取組6	(4)③1		栽培漁業推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アワビ・サケの種苗放流支援を行う。 ・栽培漁業復興に係る検討会議開催等を行う。 ・アワビ・アカガイ種苗生産の事業化のための取組を行う。 	水産業基盤整備課	H23～H32
4	取組6	(4)③1		秋さけ来遊資源安定化推進事業	秋さけ資源維持のため、稚魚買上などふ化放流事業への支援を行う。	水産業基盤整備課	H23～H32
5		(4)③1		東日本大震災復興事業 (漁港・漁業集落)	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により甚大な被害を受けた市町営漁港において漁港機能回復を図るため、漁港施設用地等の改良・補修(嵩上げ等)を実施する。 ・震災の被災地域における漁業集落の早期復興を図るため、漁業集落の地盤嵩上げ、切盛土と生活基盤の一体的整備を実施する。 	漁港復興推進室	H23～H32
6		(4)③1		漁場ガレキ撤去事業	専門業者による漁場のガレキ撤去を行うほか、漁業者が回収した漁場ガレキの処分を支援する。	水産業基盤整備課	H23～H32
7		(4)③1		水産物加工流通施設整備支援事業	被災した漁協、水産加工業協同組合等が保有する共同利用施設の復旧整備を支援する。	水産業振興課	H23～H32
8		(4)③1		水産業共同利用施設復旧整備事業	水産業(養殖)に必要な共同利用施設の災害復旧を行う。	水産業基盤整備課	H23～H32
9	取組11	(4)①3 から再掲	1(1)②	農林水産金融対策事業	震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要な資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業者を支援する。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。	農業振興課 林業振興課 水産業振興課	H23～H32
10		(4)③1		漁業経営震災復旧特別対策資金利子補給事業	災害復旧の促進及び経営の維持・再建を図るため、被災した漁業者の事業資金を円滑に融通する。	水産業振興課	H24～H32
11		(4)③2		被災漁場環境調査事業	アワビ・ウニ等の磯根資源や藻場の調査を行う。	水産業基盤整備課	H28～H32
12		(4)③2		東日本大震災復興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)において、宮城県漁港整備計画に基づく災害復旧工事を実施する。 ・甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、漁港整備計画に基づく災害復旧工事を実施する。 ・東日本大震災により被災した、寒風沢漁港、野々島漁港、志津川漁港、長崎漁港の漁業集落環境施設を復旧する。 	漁港復興推進室	H23～H32
13		(4)③2		東日本大震災復興事業 (漁港・漁場)	震災により甚大な被害を受けた県営漁港の漁港機能回復を図るため、漁港施設用地等の改良・補修(嵩上げ等)を実施する。	漁港復興推進室	H23～H32

第5章(4)農業・林業・水産業 ③新たな水産業の創造

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
14	取組10	(4)③3	1(2)③	水産業人材確保対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 水産業の人材確保に向け、宿舍整備の整備や水産加工業のイメージ向上に向けた取組を支援する。 浜の中核である漁業士や青年部などの活動を支援する。 沿岸漁業の担い手確保に向け、「みやぎ漁師カレッジ」の設置・運営等を行う。 沖合・遠洋漁業の担い手確保、幹部職員の育成に向けて、新規就業者・船舶職員研修の支援を積極的に支援する。 	水産業振興課	H23～H32
15	取組6	(4)③3	1(2)③	漁業経営力向上支援事業	法人化等の経営指導強化に加え、地域グループによる、後継者育成を目的とした漁業就業者の雇用を支援する。	水産業振興課	H30～H32
16	取組3	(4)③3		水産加工業ビジネス復興支援事業	震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。	中小企業支援室	H28～H32
17	取組6	(4)③3		水産都市活力強化対策支援事業	水産都市の活力を強化するための取組を支援する。	水産業振興課	H30～H32
18	取組6	(4)③3	1(1)⑧	水産加工業者のHACCP普及推進事業	県内水産加工事業者のHACCPの取得を支援し、海外販路開拓を推進する。	水産業振興課	H29～H32
19	取組29	(4)③3		カワウ等による内水面漁業被害対策事業	内水面漁業に被害を及ぼしているカワウ対策等に取り組む主体を支援する。	水産業振興課	H30～H32
20	取組6	(4)③3		食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	災地域を新たな食料生産地域として再生するため、復興地域の特色を踏まえつつ、先端的な農林水産技術を駆使した実証研究を推進する。先端技術を活用したウニの効率的な駆除方法などの技術開発支援を行うもの。農林水産技術会議からの受託試験研究。	水産業振興課	H25～H32
21	取組6	(4)③3	1(1)⑧	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	平成32年に開催される「第40回全国豊かな海づくり大会」の開催準備を進めるほか、1年前イベント、PR広報を行う。	全国豊かな海づくり大会推進室	H30～H32
22	取組7	(4)④4から再掲		放射性物質対策事業(農林水産業)	<ul style="list-style-type: none"> 県産農林水産物の安全・安心の確保に向け、放射性物質検査を実施する。 安全な農林産物の生産に向け、放射性物質の吸収要因解析調査や、林産物の生産方法の検討を行う。 放射性物質に汚染された稲わら等の一時保管を行う。 調査船による放射性物質検査用サンプルの採取を行う。 	食産業振興課 みやぎ米推進課 農業振興課 畜産課 林業振興課 水産業振興課	H23～H32
23	取組7	(4)④4から再掲	1(1)⑧	県産農林水産物イメージアップ推進事業	農林水産関係団体等が行う広報PR活動事業等を支援する。	食産業振興課	H23～H32
24	取組7	(4)④4から再掲	1(1)⑧	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	県産農林水産物等の広報PRを行い、信頼回復と消費拡大を図る。	食産業振興課	H24～H32
25	取組6	(4)③4	1(1)⑧	有用貝類等安全・衛生対策事業	貝毒プランクトンの出現状況把握、二枚貝等の定期検査を行う。	水産業基盤整備課	H28～H32

④一次産業を牽引する食産業の振興

行動方針	<p>1 食品製造事業者の本格復旧への支援</p> <p>◇ 多くの事業者の事業再開や事業継続, 本格復旧を見据えた施設設備支援を行うとともに, 食品製造業の本格復旧を図るため, 生産機能の高度化や効率化に向けた施設・設備整備への支援を行い, 生産性の向上と品質向上を促進します。</p> <p>◇ 食品製造業者の事業再開に向け, 原材料の安定確保などに係る取組を支援します。</p> <p>2 競争力の強化による販路の拡大</p> <p>◇ 県産農林水産物等の販路拡大を図るため, ブランド力強化を進めるとともに, 商談会の開催や国内外の見本市出展支援等のマッチング機会を一層創出するほか, 市場ニーズを的確にとらえた新商品・新技術の開発と営業力, 企画提案力等の向上といった人材育成を支援する仕組みを構築します。</p> <p>◇ 需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため, 県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援します。</p> <p>3 食材王国みやぎの再構築</p> <p>◇ 震災前に生産額等が全国上位にあった宮城米や仙台いちご, 仙台牛, カキ, ギンザケ等を中心とする本県の良質な食材の更なる知名度向上に向け, 共通ブランド化や総合的なプロモーションを展開するとともに, これらの豊かな食材や高度な加工技術を用いた付加価値の高い商品づくりを促進します。</p> <p>◇ 「食材王国みやぎ」の復興, 再構築を図るため, 6次産業化や農商工連携の手法を活用し, 県産農林水産物等の需要拡大に取り組みます。</p> <p>4 県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等</p> <p>◇ 簡易検査と精密検査を計画的に実施し, 必要に応じて民間の検査機関も活用するなど, 精密検査の充実を図り, 出荷・流通前における県産農林水産物の安全性を確保します。また, 土壌や飼料, きのこと原木等における放射性物質検査を実施することによって, 農林水産物の生産環境整備に努めます。</p> <p>◇ 出荷制限指示が出されている品目等について, 早期生産再開と出荷制限解除に向けた取組を進めます。</p> <p>◇ 風評被害によりシェアを失っている本県水産加工品等水産物をはじめとする県産品のイメージアップに関する取組を支援するとともに, 安全性のPRなど, 県内外への情報発信を強化します。</p>		
	目 標 指 標 等	当 初	現 況 値
製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (H19年)	5,499億円 (H28年)	6,138億円 (H32年)

第5章(4)農業・林業・水産業 ④一次産業を牽引する食産業の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(3)①1 から再掲		中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。	企業復興支援室 商工金融課	H23～H32
2		(4)④1		食品加工原材料調達支援事業	震災の影響で地元からの原材料調達が困難な事業者に対し原材料調達の掛かり増し経費を助成する。	食産業振興課	H23～H32
3	取組6	(4)④2	1(1)⑧	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。	食産業振興課	H23～H32
4	取組6	(4)④2	1(1)⑧	輸出基幹品目販路開拓事業	県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る。	食産業振興課	H27～H32
5	取組3	(4)④2	1(1)⑧	首都圏県産品販売等拠点運営事業	県産品の紹介・販路拡大及び観光案内・宣伝のほか、被災事業者の復興支援のため、首都圏アンテナショップの運営管理を行う。	食産業振興課	H23～H32
6	取組3	(4)④2	1(1)⑧	食産業ステージアッププロジェクト	震災で失われた販路の回復・拡大のため、県内食品製造業者に対し、商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。	食産業振興課	H25～H32
7	取組3	(4)④2		県外事務所県産品販路拡大事業	県産品の販路拡大を図るため、県外事務所における県産品の展示・販売等により、消費者へ紹介・宣伝等を行う。	食産業振興課	H23～H32
8	取組3	(4)④2		物産展等開催事業	全国主要都市の百貨店で物産展を開催し、県産品の展示販売、震災からの復興や観光情報の発信に取り組む。	食産業振興課	H23～H32
9	取組6	(4)③3 から再掲		水産都市活力強化対策支援事業	水産都市の活力を強化するための取組を支援する。	水産業振興課	H30～H32
10	取組7	(4)④2		みやぎまるごとフェスティバル開催事業	県内の関係機関が連携し、県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるごとフェスティバル」を開催し、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図る。	食産業振興課	H23～H32
11		(4)③1 から再掲		水産物加工流通施設整備支援事業	被災した漁協、水産加工業協同組合等が保有する共同利用施設の復旧整備を支援する。	水産業振興課	H23～H32
12	取組3	(4)④3	1(1)⑧	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援や実需者とのマッチング、食材王国みやぎフェアの開催などにより、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。 ・知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、「食材王国みやぎ」の確立を推進する。 ・儲かる農林水産業の実現に向け、一定程度の知名度を有する県産食材の付加価値向上と販売力向上を推進する。 	食産業振興課	H23～H32
13	取組7	(4)④3	1(1)⑧	食育・地産地消推進事業	県産農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。	食産業振興課	H23～H32
14	取組3	(4)④3		みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	本県畜産業及び園芸作物の震災からの復興と発展を図るため、関係機関で組織する協議会の消費拡大、銘柄確立の取組を支援する。	食産業振興課	H23～H32
15	取組6	(4)④3		宮城米広報宣伝事業	「米どころ宮城」の知名度向上、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。	みやぎ米推進課	H23～H32

第5章(4)農業・林業・水産業 ④一次産業を牽引する食産業の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
16	取組6	(4)④3	1(1)⑧	みやぎ6次産業化・農工商連携支援事業	農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動等を地方振興事務所等が中心となって支援する。	農山漁村なりわい課	H26～H32
17		(4)④3		6次産業化ステップアップ事業	被災農林漁業者等の6次産業化構想を具現化するため、専門家チーム等による商品開発、販路開拓、生産性の向上などの支援を行う。	農山漁村なりわい課	H25～H32
18	取組6	(4)④3	1(1)⑧	みやぎマリアージュ推進プロジェクト	県産のワインと農林水産物等のマッチングによるメニューなどの開発、ワイナリーを核とした都市農村交流などの新たな6次産業化の取組を支援する。	農山漁村なりわい課	H30～H31
19	取組3	(4)④3	1(1)⑧	ハラール対応食普及促進事業	ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	食産業振興課	H28～H32
20		(4)④4		放射性物質検査対策事業(野生鳥獣)	・野生鳥獣肉の放射能モニタリング調査を実施する。	自然保護課	H25～H32
21		(4)④4		放射性物質検査対策事業	・市場出荷前の県内産牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。	食と暮らしの安全推進課	H23～H32
22	取組7	(4)④4		放射性物質対策事業(農林水産業)	・県産農林水産物の安全・安心の確保に向け、放射性物質検査を実施する。 ・安全な農林産物の生産に向け、放射性物質の吸収要因解析調査や、林産物の生産方法の検討を行う。 ・放射性物質に汚染された稲わら等の一時保管を行う。 ・調査船による放射性物質検査用サンプルの採取を行う。	食産業振興課 みやぎ米推進課 農業振興課 畜産課 林業振興課 水産業振興課	H23～H32
23	取組7	(4)④4	1(1)⑧	県産農林水産物イメージアップ推進事業	農林水産関係団体等が行う広報PR活動事業等を支援する。	食産業振興課	H23～H32
24	取組7	(4)④4	1(1)⑧	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	県産農林水産物等の広報PRを行い、信頼回復と消費拡大を図る。	食産業振興課	H24～H32
25		(4)④4	1(1)⑧	みやぎの農産物直売所等魅力再発見	農産物直売所等の風評被害払拭を図る。	農山漁村なりわい課	H30～H32
26	取組7	(4)④4		みやぎの肉用牛イメージアップ事業	原発事故の風評により低下した県産牛肉イメージを回復させるため、首都圏でのフェアや県内でのPRイベントを開催し、県内外での消費拡大に取り組む。	畜産課	H27～H32
27	取組6	(4)③3から再掲		水産都市活力強化対策支援事業	水産都市の活力を強化するための取組を支援する。	水産業振興課	H30～H32

(5)公共土木施設

①道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進

行動方針	<p>1 高規格幹線道路等の整備</p> <p>◇ 復興道路に位置づけられた三陸縦貫自動車道などの整備を促進し, 防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の充実強化を図ります。</p> <p>◇ みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し, 東西広域連携軸を強化します。</p>
	<p>2 主要幹線となる国道, 県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備</p> <p>◇ 災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため, 国道108号, 国道113号, 国道398号等の主要幹線道路の整備を推進します。また, 安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進めます。</p> <p>◇ 沿岸部においては, 復興のシンボルである, 気仙沼市の大島架橋や女川町の出島架橋などの架橋事業を進めるほか, 海岸保全施設の整備と併せて, 多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について, 復興まちづくりと一体的に整備を進めます。</p>
	<p>3 橋梁等の耐震化・長寿命化</p> <p>◇ 橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき, 順次新たな対策を推進し, 耐震化・長寿命化を着実に実施します。</p>
	<p>4 港湾機能の拡充と利用促進</p> <p>◇ 仙台塩釜港のさらなる利用拡大や効率的な管理運営に向けて, 埠頭用地拡張や防波堤の延伸など, 港湾機能の拡充を図ります。</p> <p>◇ 貨物集荷, 企業誘致や新規航路の開拓など, 積極的なポートセールスを推進します。</p>
	<p>5 仙台空港の利用促進</p> <p>◇ 仙台空港利用の旅客・貨物需要を喚起するとともに, エアポートセールスに取り組みます。</p> <p>◇ 仙台空港の運営権者や地元自治体・経済界等と連携し, 航空路線の拡充や空港の利用促進に積極的に取り組むとともに, 周辺地域の更なる活性化を図ります。</p> <p>◇ 仙台空港アクセス鉄道の利便性向上と仙台空港鉄道株式会社の経営安定化の促進を図ります。</p>

目標指標等	当初	現況値	目標
公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の完了数[累計]	0箇所 (H22年度)	1,490箇所 (H29年度)	1,534箇所 (H32年度)
主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (H22年度)	46橋 (H29年度)	70橋 (H32年度)
仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	134,856TEU (H20年)	187,095TEU (H29年)	191,000TEU (H32年)

第5章(5)公共土木施設 ①道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組12	(5)①1		高規格幹線道路事業	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について, その事業費の一部を負担する。	道路課	H23～H32
2	取組12	(5)①1		地域高規格幹線道路事業	県土の復興を支える, みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し, 地域連携の強化を図る。	道路課	H23～H32
3	取組12	(5)①2		道路維持修繕事業	災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため, 適切な道路管理を行う。	道路課	H23～H32
4	取組12	(5)①2		道路改築事業	防災道路ネットワークの構築及び, 地域連携の強化を図る道路整備を行う。	道路課	H23～H32
5	取組12	(5)①2		交通安全施設等整備事業	歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため, 歩道整備や交差点改良を行う。	道路課	H23～H32
6	取組32	(5)①2		災害防除事業	道路利用者の安全性を確保するため, 落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。	道路課	H23～H32
7	取組12	(5)①2		広域道路ネットワーク整備事業	高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や, 産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。	道路課	H23～H32
8		(5)①2		公共土木施設災害復旧事業(道路)	被災した道路及び橋梁等について, 公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	道路課	H23～H32
9	取組12	(5)①2		離島振興事業(道路)	震災により被災した離島地域を支援するため, 架橋整備や島内道路整備を行う。	道路課	H23～H32
10	取組12	(5)①2		都市計画街路事業	東日本大震災により被災を受けた市街地等の復旧復興を図るため街路整備を実施し, 市町村の再生発展を支援する。	都市計画課	H23～H32
11	取組31	(5)①3		橋梁耐震化事業	地震時における主要幹線道路等の耐震性, 安全性を確保するため, 耐震化を行う。	道路課	H23～H32
12	取組31	(5)①3		橋梁長寿命化事業	橋梁の長寿命化を図るため, 橋梁長寿命化計画に基づき, 老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。	道路課	H23～H32
13	取組12	(5)①4		港湾整備事業	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し, より適切な管理・運営を図るとともに, 港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	港湾課	H23～H32
14		(5)①4		公共土木施設災害復旧事業(港湾)	被災した港湾施設等について, 公共土木施設災害復旧事業により施設の復旧を行う。	港湾課	H23～H32
15	取組12	(5)①4		港湾整備事業(復興)	津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し, 災害に強い港湾を形成するため, 岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設等を整備する。	港湾課	H23～H32
16	取組31	(5)①4		海岸改修事業(港湾)	港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため, 海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進する。	港湾課	H23～H32
17	取組12	(5)①4		港湾利用促進事業	コンテナ貨物等の集荷促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。	港湾課	H23～H32
18	取組12	(5)①5	1(1)⑨	仙台空港利用促進加速事業	仙台空港を「東北の玄関口」として, 交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため, 自治体や空港関係機関, 経済界等と連携し, 仙台空港の更なる利用促進を加速させる。	空港臨空地域課	H23～H32
19	取組31	(5)①5		仙台空港整備事業(耐震化)	仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに, 緊急時に係る輸送受入機能等を確保するため, 空港の耐震化を推進する。	空港臨空地域課	H23～H32

②海岸, 河川などの県土保全

行動方針	<p>1 海岸の整備</p> <p>◇ 津波や高潮から防御するため, 背後地で行われるまちづくりと連携し, 海岸防災林との組合せなどにより, 防災・減災機能の強化を図りながら, 海岸の整備を進めます。</p>			
	<p>2 河川の整備</p> <p>◇ 地盤沈下により, 洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため, 河道改修やダムなどの整備による, 上下流一体となった総合的治水対策を推進します。</p>			
	<p>3 土砂災害対策の推進</p> <p>◇ 土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し, 県土全体の土砂災害防止対策を実施するとともに, 住民の防災意識の醸成を図ります。</p>			
	<p>4 貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興</p> <p>◇ 国, 県, 市町, 民間等からなる「貞山運河再生復興会議」において, 施策や事業間の総合調整を図り, 「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づく取組の具体化を進めます。</p>			
目 標 指 標 等		当 初	現 況 値	目 標
比較的発生頻度の高い津波に対し, 施設の防護機能を有する海岸数(海岸)		0海岸 (H22年度)	31海岸 (H29年度)	61海岸 (H32年度)
比較的発生頻度の高い津波に対し, 施設の防護機能を有する河川数(河川)		0河川 (H22年度)	2河川 (H29年度)	59河川 (H32年度)

第5章(5)公共土木施設 ②海岸、河川などの県土保全

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組31	(5)②1		東日本大震災復興事業 (漁港海岸)	漁港の無堤区間の護岸, 陸閘等について整備を行う。	漁港復興推進室	H24～H32
2		(5)②1		公共土木施設災害復旧事業(海岸)	被災した海岸保全施設を, 公共土木災害復旧事業により施設復旧を行う。	河川課	H23～H32
3		(5)②1		海岸改良事業	被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため, 施設復旧と併せて堤防の拡幅や新設を行うとともに, 津波情報提供設備や避難誘導標識等の設置を行う。	河川課	H23～H32
4		(5)②1		海岸管理事業	海岸保全区域及び海岸保全施設の適正な管理のため, 県内一円の海岸清掃及び施設の点検修繕を行う。	河川課	H23～H32
5		(5)②1		海岸調査事業	定期的な海浜状況の調査や海岸管理施設の調査を行う。	河川課	H23～H32
6	取組31	(5)②1	4(4)	津波避難表示板設置事業	地域の津波に対する防災力の向上を図るための支援として津波避難表示板の設置を行う。	河川課	H25～H32
7		(5)②2		公共土木施設災害復旧事業(河川)	被災した河川保全施設を, 公共土木災害復旧事業により施設復旧を行う。	河川課	H23～H32
8	取組32	(5)②2		河川改修事業	震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発, 都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し, 流域が一体となって総合的な浸水対策を行う。	河川課	H23～H32
9	取組32	(5)②2		河川改修事業(復興)	まちづくりと連携し, 防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	河川課	H23～H32
10	取組32	(5)②2		河川総合開発事業(ダム)	震災の影響による地盤沈下等により, 洪水被害ポテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るため, 建設中のダム事業の整備促進を図る。	河川課	H23～H32
11		(5)②2		河川管理事業	適切な河川堤防の管理を確保するため, 堤防除草や支障木伐採, 流下阻害部解消により, 治水能力の維持に努める。	河川課	H23～H32
12	取組32	(5)②3		砂防設備等緊急改築事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)3/3	地域の安全性を向上させるため, 既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行う。	防災砂防課	H23～H32
13	取組32	(5)②3		総合的な土砂災害対策事業 (ソフト対策事業)	予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに, 警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図る。	防災砂防課	H23～H32
14	取組32	(5)②3		砂防事業 総合的な土砂災害対策事業 (ハード整備事業)1/3	流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から, 下流部の人家, 耕地, 公共施設等を守るため, 砂防えん堤等の砂防設備を整備する。	防災砂防課	H23～H32
15	取組32	(5)②3		急傾斜地崩壊対策事業 総合的な土砂災害対策事業 (ハード整備事業)2/3	急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため, 急傾斜地崩壊防止施設を設置する。	防災砂防課	H23～H32
16		(5)②3		砂防事業(維持修繕事業)	がけ崩れや土石流等の災害時に, 砂防関係施設の機能を確保するため, 適切な維持管理を行う。	防災砂防課	H23～H32
17	取組30	(5)②4	4(1)	沿岸域景観再生復興事業 (貞山運河再生・復興ビジョン関係)	景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく, 沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。	河川課	H25～H32

③上下水道などのライフラインの整備

行動方針	<p>1 下水道の整備</p> <p>◇ 流域下水道においては、ストックマネジメント支援制度に基づく計画の策定や下水道施設の補修・修繕を実施し、施設の老朽化対策や延命化によるコスト縮減を図り、耐震化等の機能向上を含めた長寿命化対策を計画的に推進します。</p>			
	<p>2 広域水道, 工業用水道の整備</p> <p>◇ 広域水道及び工業用水道の安定供給を図るため、耐震化及び緊急時のバックアップ機能を担う連絡管の整備促進を図ります。</p>			
目 標 指 標 等		当 初	現 況 値	目 標
緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)		0.0% (H25年度)	48.9% (H29年度)	100% (H32年度)
流域下水道における長寿命化対策設備数[累計]		9箇所(21%) (H29年度)	14箇所(33%) (H30年度)	42箇所(100%) (H32年度)

第5章(5)公共土木施設 ③上下水道などのライフラインの整備

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組30	(5)③1		流域下水道事業	老朽化した流域下水道施設を計画的に改築・更新する。	水道経営課	H23～H32
2		(5)③2		水道施設災害復旧事業	・震災で被害を受けた市町村所管の水道施設の復旧を支援する。	食と暮らしの安全推進課	H23～H32
3		(5)③2		工業用水道基幹施設耐震化等事業	基幹水道施設の耐震化工事や緊急時のバックアップ用施設の整備を行う。	水道経営課	H24～H32
4		(5)③2		広域水道緊急時バックアップ体制整備事業	緊急時におけるバックアップ用の連絡管を整備する。	水道経営課	H25～H31
5		(5)③2		広域水道基幹施設等耐震化事業	調整池や浄水場等の基幹水道構造物を耐震化する。	水道経営課	H25～H32

④沿岸市町をはじめとするまちの再構築

行動方針	1 まちづくりと多様な施策との連携			
	◇ 津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくり支援や防災公園整備など公共土木施設の整備を推進します。			
	◇ 新たなまちづくりに併せて、教育や医療・福祉などの各種施設などについて、利用者の利便性ととも、地域におけるコミュニティの再構築などにも配慮した、適切な配置を促進します。また、地域交通の再構築や地域の将来像に応じた景観形成への支援を行います。			
	◇ 大規模災害時には迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点として機能し、平常時には自然豊かな県民の憩いの場となる都市公園(広域防災拠点)の整備を推進します。			
	◇ 東日本大震災により亡くなられた方々への追悼と鎮魂や震災の教訓を伝承する震災復興祈念公園の整備を推進します。			
◇防災集団移転促進事業の移転元地の土地利用について、市町の計画策定や事業実施を支援します。				
目標指標等		当初	現況値	目標
防災公園事業の完了数(箇所)[累計]		0箇所 (H23年度)	12箇所 (H29年度)	21箇所 (H32年度)
住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]		1地区 (H25年度)	34地区 (H29年度)	35地区 (H31年度)
住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]		12地区(6.2%) (H25年度)	194地区(99.5%) (H29年度)	195地区(100%) (H30年度)

第5章(5)公共土木施設 ④沿岸市町をはじめとするまちの再構築

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(5)④1		津波防災緑地整備事業(松島公園無電柱化事業)	松島公園内をスムーズに避難できるよう園内の広場や園路整備を行ってきたが、被災時に園内の電柱が倒壊し避難路を塞いでしまう恐れがあるため、事業期間を延長し公園内の無電柱化事業を実施する。	観光課	H25～H31
2	取組12	(5)①2から再掲		道路改築事業	防災道路ネットワークの構築及び、地域連携の強化を図る道路整備を行う。	道路課	H23～H32
3	取組12	(5)①2から再掲		広域道路ネットワーク整備事業	高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。	道路課	H23～H32
4	取組31	(5)④1		都市公園事業	公園施設の更新及び維持管理を行う。	都市計画課	H23～H32
5	取組31	(5)④1		津波防災緑地整備事業	防災公園を整備する。	都市計画課	H24～H30
6	取組24	(5)④1		被災市街地復興土地区画整理事業	東日本大震災の津波により被災した沿岸11市町の市街地について、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。	都市計画課	H24～H32
7	取組24	(5)④1		市街地再開発事業	・東日本大震災の津波により被災した沿岸3市町の市街地について、市街地再開発事業を実施する(復興)。 ・2市2地区について、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る(通常)。	都市計画課	H25～H32
8		(5)④1		津波復興拠点整備事業	東日本大震災の津波により被災した沿岸8市町において、津波復興拠点整備事業を実施する。	都市計画課	H24～H31
9	取組24	(5)④1	4(1)	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	被災した沿岸市町の復興まちづくり事業の支援及びまちづくり検証業務を行う。	復興まちづくり推進室	H23～H32
10		(5)④1		防災集団移転促進事業	住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、事業主体(市町)を支援する。	建築宅地課	H24～H31
11	取組24	(1)①1から再掲	4(2)	被災者生活支援事業(路線バス)	・バス事業者及び住民バスを運行する市町村に対し、運行費補助による支援を行う。	総合交通対策課	H23～H32
12	取組31	(7)①2から再掲	4(4)	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する。	都市計画課	H25～H32
13	取組31	(5)④1		震災復興祈念公園整備事業	震災復興祈念公園を整備するとともに、公園内に伝承施設を整備する。	都市計画課	H25～H32

(6)教育

① 安全・安心な学校教育の確保

行動方針	<p>1 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備</p> <p>◇ 震災で甚大な被害を受けた学校施設の復旧・再建を完了させるとともに、学校施設における天井や外壁の落下対策等を実施するなど、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組みます。</p> <p>◇ 時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、県立高校の再・改編や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組みます。</p>
	<p>2 被災児童生徒等への就学支援</p> <p>◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、学用品費・通学費・給食費などの援助に取り組むとともに、被災高校生等に対する育英奨学資金の貸付や、保護者を亡くした児童・生徒等が希望する進路選択を実現できるよう、みやぎこども育英基金奨学金の給付による継続的な支援に取り組みます。</p>
	<p>3 児童生徒等の心のケア</p> <p>◇ 震災を契機とした様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、被災地の学校を中心とした教職員の加配措置などの人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、長期的・継続的な支援体制の充実を図ります。</p>
	<p>◇ 本県の喫緊の課題である、いじめ、不登校等について、関係機関との連携を一層強化し、未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。</p>
	<p>4 防災教育の充実</p> <p>◇ 県全体の防災・減災の取組と連携し、防災教育の一層の充実を図るため、教職員の資質能力の向上に努めるほか、全ての公立学校への防災主任の設置や地域の拠点となる小・中学校への安全担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組みます。</p> <p>◇ 災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりを進めるとともに、地域に根ざした安全教育を推進します。</p>
<p>5 「志教育」の推進</p> <p>◇ 宮城の発展を支える人材を育成するため、学校だけにとどまらず、家庭や地域にも「志教育」の在り方や意義を啓発し、家庭や地域の理解や協力を得ながら児童生徒等が夢や志を育む取組を一層推進していくほか、関係部局と連携を図りながら、社会の一員として復興や地域産業を担う人材等の育成に取り組みます。</p> <p>◇ 「志教育」を通じて「学ぶことの意義」を実感させながら、児童生徒の学習習慣の定着や一層の学力向上を図るとともに、確かな学力を効果的に育成するために主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善など、質の高い教育の推進に取り組みます。</p>	

目標指標等	当初	現況値	目標
スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (H23年度)	100% (H29年度)	100% (H32年度)
地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	70.0% (H27年度)	80.3% (H29年度)	100% (H32年度)

第5章(6)教育 ①安全・安心な学校教育の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(6)①1		私立学校施設設備災害復旧支援事業	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧事業に要する経費の一部を補助する。	私学・公益法人課	H23～H32
2		(6)①1		私立学校等教育環境整備支援事業	私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費の一部を補助する。	私学・公益法人課	H23～H32
3		(6)①1		市町村立学校施設災害復旧事業	震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う災害復旧工事等の国庫補助申請業務への支援を行う。	施設整備課	H23～H30
4		(6)①1		県立学校施設災害復旧事業	震災により被害を受けた県立学校施設について、必要に応じ仮設校舎等を設置するなどの教育環境を確保しながら、復旧に必要な改修や整備を行う。	施設整備課	H23～H30
5	取組17	(6)①1		安全安心な学校施設整備事業	・県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既存施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。 ・市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない少額のものについて支援し、安全安心な学校施設の整備を進める。	施設整備課	H26～H32
6		(6)①2		公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	被災学生・被災受験生を対象とした、授業料及び入学金の減免措置に伴う大学の法人減収分を助成する。	私学・公益法人課	H23～H32
7		(6)①2		私立学校授業料等軽減特別補助事業	被災した幼児児童生徒の授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助する。	私学・公益法人課	H23～H32
8		(6)①2		被災児童生徒就学支援事業	震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、緊急的な就学支援を行う。	私学・公益法人課	H23～H32
9		(2)②1から再掲		東日本大震災みやぎこども育英基金事業	震災で親を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	子ども・家庭支援課 教育庁総務課	H23～H32
10		(6)①2		被災幼児就園支援事業	東日本大震災で被災した世帯の幼児の就園機会確保のため、幼稚園の入園料及び保育料を助成する市町村に対し補助を行う。	教育庁総務課	H23～H32
11		(6)①2		被災児童生徒就学支援(援助)事業	震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小・中・義務教育学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む。), 修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行う。	義務教育課	H23～H32
12	取組14	(6)①2		高等学校等育英奨学資金貸付事業	経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に奨学資金・被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。	高校教育課	H23～H32
13		(6)①2		被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等の必要な就学援助を行う。	特別支援教育課	H23～H32
14	取組16	(6)①3	3(3)	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	・被災した私立学校に在籍する幼児児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー等を学校に派遣する。	私学・公益法人課	H23～H32
15		(6)①3		学校復興支援対策教職員加配事業	震災で大きな被害を受けた地域の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、児童生徒に対する学習指導やきめ細かな心のケアを継続的に行う。	教職員課	H23～H32

第5章(6)教育 ①安全・安心な学校教育の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
16	取組17	(6)①3	3(3)	心のケア研修事業	児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため、被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。	教職員課	H26～H32
17	取組15	(6)①3		児童生徒の学習意識調査事業	東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善の状況を「見える化」し、学校の学びの場としての価値を高めるため、児童生徒の学習意識調査を実施する。	義務教育課	H29～H32
18	取組16	(6)①3	3(3)	教育相談充実事業	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	義務教育課	H23～H32
19	取組16	(6)①3	3(3)	総合教育相談事業	いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接・電話・SNSによる教育相談を行う。	高校教育課	H23～H32
20	取組16	(6)①3	3(3)	高等学校スクールカウンセラー活用事業	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーを配置・派遣するなど、相談体制の強化を図る。	高校教育課	H23～H32
21		(6)①3		特別支援学校外部専門家活用事業	よりきめ細やかな事業づくりを支援するため、臨床心理士、歯科医師、作業療法士等の外部専門家を県立特別支援学校に配置・派遣することにより県立特別支援学校教職員の専門性向上を図る。	特別支援教育課	H23～H32
22	取組16	(6)①3		学校・地域保健連携推進事業	公立小・中学校及び県立高校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け専門医等を派遣し、「心のケア」や「生活習慣」などに関する研修会、健康相談等を実施する。	スポーツ健康課	H23～H32
23	取組16	(6)①3	3(3)	みやぎアドベンチャープログラム事業	みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動を実施し、心の復興を図る。	義務教育課 高校教育課 生涯学習課	H23～H32
24	取組16	(6)①3	3(3)	いじめ・不登校等対策推進事業	いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。	義務教育課	H23～H32
25	取組16	(6)①3		みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。	義務教育課	H28～H32
26	取組16	(6)①3		みやぎ「行きたくなる学校づくり」総合推進事業	問題行動等を抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。いじめや不登校等の未然防止、早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。	義務教育課	H23～H32
27	取組16	(6)①3	3(3)	いじめ・不登校等対策強化事業	各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援するため、心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置する。	高校教育課	H25～H32

第5章(6)教育 ①安全・安心な学校教育の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
28	取組33	(6)①4	4(4)	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	・学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。	教職員課	H24～H32
29	取組17	(6)①4	4(4)	防災教育等推進者研修事業	学校における防災教育及び安全教育等について、推進的な役割を果たす人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。	教職員課	H23～H32
30	取組33	(6)①4	4(4)	防災教育推進事業	・防災教育副読本を活用しながら、防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、防災教育・防災体制の充実を図る。 ・県内外で災害が起こった際に、被災した学校を支援するため派遣可能な教職員育成のための調査・研究を行う。	スポーツ健康課	H25～H32
31	取組33	(6)①4	4(4)	防災専門教育推進事業	東日本大震災から学んだ教訓を確実に後世に伝承するとともに、将来、国内外で発生する災害から一人でも多くの命や暮らしを守ることのできる人材を育成する。	高校教育課	H25～H30
32		(6)①4		学校安全教育推進事業	子供たちを取り巻く環境が大きく変化したことから学校安全3領域を(交通安全、生活安全、災害安全)相互に関連付けた安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組む。	スポーツ健康課	H23～H32
33	取組23	(6)①4	1(1)⑩	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	東北歴史博物館のこども歴史館において歴史、防災、ICT教育を推進するため、双方向通信による体験学習システムを整備する。	文化財課	H27～H32
34	取組15	(6)①5	1(2)①	みやぎ若者活躍応援事業	・ネクストリーダー養成塾や青少年政策モニター事業を実施する。	共同参画社会推進課	H26～H32
35	取組15	(6)①5	1(2)①	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	義務教育課	H23～H32
36	取組15	(6)①5	1(2)①	高等学校「志教育」推進事業	地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	高校教育課	H24～H32
37	取組15	(6)①5	1(2)①	進路達成支援事業	模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やインターンシップ、内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目指す。	高校教育課	H23～H32
38	取組15	(6)①5	1(2)①	みやぎクラフトマン21事業	企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。	高校教育課	H23～H32
39		(6)①5		循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	産業廃棄物の再利用・有効利用を含めた循環型社会に貢献できる人材を育成する。また、専門高校生として取り組むことのできる実践を各関係団体からの支援を受けながら、基礎的研究を行う。	高校教育課	H24～H32

第5章(6)教育 ①安全・安心な学校教育の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
40	取組15	(6)①5		みやぎ産業教育フェア開催事業	専門高校等の学習成果を体験・交流を通じて広く紹介し、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信するとともに、復興に寄与する次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。	高校教育課	H27～H32
41	取組15	(6)①5	1(2)④	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	地域の企業と学校が連携・協力し、富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため、経済商工観光部(産業人材対策課・雇用対策課)と連携し、人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。	高校教育課	H27～H32
42	取組14	(6)②1から再掲	3(3)	基本的な生活習慣定着促進事業	子供たちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。	教育企画室	H24～H32
43	取組15	(6)①5		小中学校学力向上推進事業	震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再認識させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。	義務教育課	H23～H32
44	取組15	(6)①5		進学拠点校等充実普及事業	県内各地域の進学拠点指定校での進路指導體制の改善・教員の指導力向上を目指す取組を通して、県全域における進学達成率の向上を図る。	高校教育課	H23～H32
45	取組15	(6)①5		高等学校学力向上推進事業	本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら確かな学力向上を図る必要があることから、教育課程の適切な実施、教育の指導力向上等を支援する。	高校教育課	H23～H32

②家庭・地域の教育力の再構築

行動方針	<p>1 地域全体で子どもを育てる体制の整備</p> <p>◇ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役(コーディネーター)や地域での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、地域住民や企業、NPO、ジュニアリーダー等の協力を得ながら、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図ります。</p> <p>◇ 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着の促進に取り組みます。</p> <p>2 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進</p> <p>◇ 災害安全、交通安全、生活安全の三領域の総合的な学校安全教育を行うとともに、学校安全活動に関連する人的資源、教材学習の場などを家庭や地域に積極的に求め、学校安全活動の活性化と充実を図ります。</p> <p>◇ 防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として、学校防災マニュアルの見直しや、地域合同防災訓練の実施、研修などを充実させ、災害発生時の対応を確認するなど、地域との連携強化を図ります。</p>			
	目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数 (人)[累計]	704人 (H24年度)	6,229人 (H29年度)	7,900人 (H32年度)
	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合 (%)	49.3% (H27年度)	89.0% (H29年度)	100% (H32年度)
	市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人)[累計]	287人 (H26年度)	896人 (H28年度)	1,800人 (H32年度)
子育てサポーター養成講座受講者数(人)[累計]	320人 (H24年度)	2,209人 (H29年度)	2,880人 (H32年度)	

第5章(6)教育 ②家庭・地域の教育力の再構築

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組14	(6)②1	3(3)	みやざらしい家庭教育支援事業	多様な課題を抱える被災地において、家庭教育に関する相談等に応じる支援者の育成や家庭教育支援チーム設置の普及・活用を図り、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を推進するなど、家庭教育支援の充実と振興を図る。	生涯学習課	H23～H32
2	取組15	(6)②1	3(3)	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	家庭、地域社会、教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。	教育企画室	H23～H32
3	取組14	(6)②1	3(3)	基本的な生活習慣定着促進事業	子供たちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。	教育企画室	H24～H32
4	取組33	(6)①4から再掲	4(4)	防災専門教育推進事業	東日本大震災から学んだ教訓を確実に後世に伝承するとともに、将来、国内外で発生する災害から一人でも多くの命や暮らしを守ることのできる人材を育成する。	高校教育課	H25～H30
5		(6)①4から再掲		学校安全教育推進事業	子供たちを取り巻く環境が大きく変化したことから学校安全3領域を(交通安全、生活安全、災害安全)相互に関連付けた安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組む。	スポーツ健康課	H23～H32
6	取組33	(6)①4から再掲	4(4)	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 	教職員課	H24～H32
7	取組17	(6)①4から再掲	4(4)	防災教育等推進者研修事業	学校における防災教育及び安全教育等について、推進的な役割を果たす人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。	教職員課	H23～H32
8	取組14	(6)②1	3(3)	協働教育推進総合事業	地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。	生涯学習課	H23～H32

③生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

行動方針	<p>1 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進</p> <p>◇ 松島自然の家や市町村の公民館等の社会教育施設の復旧・再建を完了させるとともに、住民主体の地域づくりに向けた生涯学習活動を支援します。</p> <p>◇ 震災関連資料を収集した東日本大震災アーカイブ宮城の活用など、震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の記憶を次世代に継承する取組を推進します。</p> <p>◇ 生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持、増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、誰もがいつでも、どこでもスポーツに親しめる環境を整えていきます。</p> <p>◇ 学校体育・運動部活動等の充実を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むほか、世界を舞台に活躍できるトップアスリートの育成などに取り組みます。</p>		
	<p>2 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興</p> <p>◇ 貴重な文化財の保存・継承・活用に取り組むほか、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を加速化させ、復興まちづくりの円滑化を図ります。</p> <p>◇ 震災後の県民の精神的な支えとして、文化芸術による心の復興を後押しするとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、地域コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、関係機関等と連携しながら県民が身近に文化芸術に触れる機会を充実させるなど、地域に根差した文化芸術活動の振興に取り組みます。</p>		
目 標 指 標 等			
災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数(施設)[累計]	0施設(0%) (H23年度)	10施設(90.9%) (H29年度)	11施設(100%) (H32年度)
被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	0件(0%) (H22年度)	95件(99.0%) (H29年度)	96件(100%) (H32年度)

第5章(6)教育 ③生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(6)③1		公立社会体育施設災害復旧事業	震災により復旧が必要な市町村立体育施設について、復旧事業費補助(国庫)を行い早期の復旧を図る。	スポーツ健康課	H23～H32
2	取組14	(6)②1から再掲	3(3)	協働教育推進総合事業	地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。	生涯学習課	H23～H32
3		(6)③1	4(4)	防災キャンプ推進事業	防災キャンプ指導者の養成、フォーラムを通じた体験型防災プログラムの普及・推進を図り、青少年の育成と地域・学校・行政が協働した地域防災力の向上を目指す。	生涯学習課	H24～H32
4	取組14	(6)③1		公民館等を核とした地域活動支援事業	公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。	生涯学習課	H24～H32
5		(6)③1		松島自然の家再建事業	松島自然の家本館及び屋外施設を再建する。	生涯学習課	H24～H32
6		(6)③1		公立社会教育施設災害復旧事業	震災で被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建、復旧を支援する。	生涯学習課	H23～H32
7	取組23	(6)③1	2(3)	みやぎ県民大学推進事業	多様化する県民の学習活動を支援するため、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、民間団体等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	生涯学習課	H23～H32
8	取組33	(6)③1		震災資料収集・公開事業	震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する記録を収集するとともに、県図書館内に東日本大震災文庫を設置し、広く県民の利用に供する。また、東日本大震災に関する記録・資料等をデジタル化してWeb上で公開し、防災・減災対策や防災教室等への活用を支援する。	生涯学習課	H24～H32
9	取組23	(6)③1	1(1)⑩	広域スポーツセンター事業	誰もがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営に向けた取組を支援するとともに各地域における生涯スポーツの振興を図る。	スポーツ健康課	H23～H32
10	取組23	(6)③1	1(1)⑩	県有体育施設設備充実事業	老朽化対策及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、県有体育施設の計画的な改修等を行い、その機能の維持・向上を図る。	スポーツ健康課	H25～H32
11	取組23	(6)③1	1(1)⑩	スポーツ選手強化対策事業	ジュニア期から一貫した強化体制を確立し、競技スポーツ選手の競技力向上を支援するとともに、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成支援を行う。	スポーツ健康課	H23～H32

第5章(6)教育 ③生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
12	取組16	(6)③1		運動部活動地域連携推進事業	地域の優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。	スポーツ健康課	H23～H32
13	取組16	(6)③1		部活動指導員配置促進事業	中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。	スポーツ健康課 義務教育課	H30～H32
14		(6)③2		被災文化財等修理・修復事業	震災により被害を受けた各種文化財や博物館等の修理・修復を支援する。	文化財課	H23～H32
15		(6)③2		復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	震災に係る個人住宅・零細企業・中小企業等の建設事業、市町の復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査のうち、埋蔵文化財の分布・試掘調査等を行う。	文化財課	H23～H32
16		(2)③1 から再掲		文化芸術による心の復興支援事業	文化芸術を活用した被災者支援事業を実施する団体・個人の取組を支援する。	消費生活・文化課	H26～H32
17		(1)①4 から再掲		先進的文化芸術創造拠点形成事業	石巻市牡鹿半島地域を中心として開催される「芸術」「食」「音楽」の総合芸術祭「リボンアート・フェスティバル」の取組を支援する。	消費生活・文化課	H29～H32
18	取組23	(6)③2	1(1)⑩	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	優れた文化芸術の鑑賞と活動成果発表の機会となる「みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)」の取組を支援する。	消費生活・文化課	H19～H32
19	取組23	(6)①4 から再掲	1(1)⑩	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	東北歴史博物館のこども歴史館において歴史、防災、ICT教育を推進するため、双方向通信による体験学習システムを整備する。	文化財課	H27～H32
20		(6)③2		「東大寺と東北展」開催事業	東大寺の貴重な寺宝を一堂に公開する「東大寺と東北展」を開催する。	文化財課	H27～H30

(7)防災・安全・安心

①防災機能の再構築

行動方針	<p>1 被災市町村の職員確保等に対する支援</p> <p>◇ 膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保及び財政運営を支援します。</p> <p>2 防災体制の再整備等</p> <p>◇ 大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施するため、広域防災拠点と圏域防災拠点を整備するとともに、市町村の地域防災拠点との広域的な連携体制を構築します。また、消防・防災施設等の復旧整備を進めます。</p> <p>3 原子力防災体制等の再構築</p> <p>◇ 東北電力女川原子力発電所周辺地域の防災体制を強化するため、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の関係市町と連携を図るとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、全県的な放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備を行います。</p> <p>◇ 学校等も含めた全市町村での放射線測定や全県的な放射線等監視施設による放射線測定、食品等の放射能検査を行い、その結果を速やかに公表するなど、引き続き県民の不安解消に向けて取り組みます。</p> <p>4 災害時の医療体制の確保</p> <p>◇ 災害時の医療提供体制を維持・確保するため、どのような災害にも適切な対応が取れるよう、災害時の情報通信機能の充実強化や実践的な防災訓練等を行います。</p> <p>5 教育施設における地域防災拠点機能の強化</p> <p>◇ 全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点校となる小・中学校への防災教諭の配置を継続し、学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組みます。</p> <p>◇ 県立学校の防災機能強化に向け、備蓄倉庫等の整備や、学校、市町村、地域等の連携体制の推進等に引き続き取り組みます。</p>
-------------	---

目標指標等	当初	現況値	目標
防災資機材整備完了圏域防災拠点数	0圏域 (H29年度)	5圏域 (H30年度)	7圏域 (H32年度)
災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計] (分野(2)①から再掲)	12箇所(80.0%) (H19年度)	16箇所(100%) (H29年度)	16箇所(100%) (H32年度)

第5章(7)防災・安全・安心 ①防災機能の再構築

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(7)①1		市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援を含む)	膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保を支援する。	市町村課	H24～H32
2		(7)①1		災害復旧資金(貸付金)	甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じたことにより一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対して、災害復旧資金を貸し付ける。	市町村課	H23～H32
3		(7)①2		石巻・気仙沼合同庁舎移転建替事業	被災した石巻合同庁舎、気仙沼合同庁舎について、本復旧に向けた移転建替を実施する。	管財課	H25～H30
4	取組31	(7)①2	4(4)	圏域防災拠点資機材等整備事業	圏域防災拠点の防災資機材の整備等を行う。	危機対策課	H23～H32
5	取組33	(7)①2		地域防災計画再構築事業	地域防災計画の見直しを行う。	危機対策課	H23～H32
6	取組33	(7)①2		非予算的手法:防災体制マニュアル等の見直し整備	大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築する。	危機対策課	H23～H32
7		(7)①2		消防力機能回復事業	震災により被災した消防庁舎や消防車両等の復旧整備を図る。	消防課	H23～H32
8	取組31	(7)①2	4(4)	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する。	都市計画課	H25～H32
9		(7)①3		原子力防災体制整備事業	東北電力女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保に向けた新たな緊急事態応急対策等拠点施設の設置等、原子力防災体制を強化する。	原子力安全対策課	H19～H32
10		(7)①3		環境放射能等監視体制整備事業	東北電力女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保に向けた、監視測定に必要となる機器の整備・更新や、モニタリングステーションの再建を行う。	原子力安全対策課	H19～H32
11		(7)①3		東京電力福島第一原子力発電所事故対策支援事業	・民間事業者等が被った損害賠償請求を支援する。 ・除染事業を実施した市町について支援する。	原子力安全対策課	H23～H32
12		(7)①3		放射線・放射能広報事業	・福島原発事故による放射線・放射能の測定について市町村を支援する。 ・福島原発事故に係る放射線・放射能情報サイトを運営する。 ・東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う県内への影響及び東北電力女川原子力発電所の環境への影響について、放射線等の測定結果をHP等で県民へ情報提供する。	原子力安全対策課	H19～H32
13		(7)①3		学校給食の安全・安心対策事業	学校給食食材の放射能測定を行う。	スポーツ健康課	H25～H32
14		(2)①2から再掲		救急医療情報センター運営事業	消防や医療機関、県民への情報提供を行うシステムを運用する。	医療政策課	H23～H32
15	取組33	(6)①4から再掲	4(4)	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	・学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。	教職員課	H24～H32
16	取組17	(6)①4から再掲	4(4)	防災教育等推進者研修事業	学校における防災教育及び安全教育等について、推進的な役割を果たす人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。	教職員課	H23～H32
17		(7)①4		原子力災害医療体制強化事業	原子力災害拠点病院を中心とした原子力災害医療体制充実・強化を図るため、各病院の業務調整員(仮称)の配置に要する経費に対して助成する。	医療政策課	H30～H32
18		(7)①4		地域医療推進委員会運営事業	地域医療体制の充実強化に関する重要事項として、地域医療復興計画等の進捗状況を中心に審議する。	医療政策課	H23～H32

②大津波等への備え

行動方針	1 津波避難計画の整備等 ◇ 震災を踏まえ、県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行います。			
	2 震災記録の作成と防災意識の醸成 ◇ 大震災の記憶を風化させないよう、震災の記録誌を作成し、後世へ伝えていきます。 ◇ 市町村やNPO等と連携して、大震災の教訓を後世に語り継ぐための取組を推進します。			
目標指標等		当初	現況値	目標
沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)		9市町 (H25年度)	15市町 (H29年度)	15市町 (H32年度)

第5章(7)防災・安全・安心 ②大津波等への備え

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組33	(7)①2 から再掲		地域防災計画再構築事業	地域防災計画の見直しを行う。	危機対策課	H23～H32
2	取組33	(7)②1		非予算的手法:防災協定・災害支援目録登録の充実	災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく登録企業の拡大を図る。	危機対策課	H23～H32
3	取組33	(7)②1		非予算的手法:意識啓発・防災マップ作成対応事業	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	危機対策課	H23～H32
4	取組33	(7)②1		非予算的手法:津波避難計画作成支援事業	県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行う。	危機対策課	H26～H32
5	取組31	(7)②2		東日本大震災記憶伝承・検証調査事業	復興期間10年間の総括検証に向けた調査・調整を行うとともに、震災の記憶・教訓伝承に向けた、震災遺構や伝承施設等のネットワーク化に官民連携で取り組む仕組みをつくる。また、記録誌・記録映像を作成する。	震災復興推進課	H28～H32
6	取組33	(7)②2	4(4)	3. 11伝承・減災プロジェクト	東日本大震災の記録・記憶を伝承する。	防災砂防課	H25～H32
7	取組31	(7)②2	4(4)	津波対策強化推進事業	津波等の防災意識啓発を目的として、津波シンポジウム等を開催する。	防災砂防課	H23～H32
8	取組33	(7)②2		震災復興広報推進事業	・青森・岩手・福島の被災各県と連携し、首都圏を対象としたフォーラムを開催する。 ・広報紙やSNSなど多様な媒体による復興関連情報を発信する。	震災復興推進課	H25～H32

③自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

行動方針	<p>1 地域防災リーダーの養成等</p> <p>◇ 大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行います。</p> <p>2 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備</p> <p>◇ 災害時に地域が主動的かつ速やかに避難所等の応急危険度判定を実施できるよう、市町村の実施体制の強化を図るとともに、その後の住宅等の判定活動を実施できるよう体制強化を図ります。</p> <p>◇ 災害時に他の災害業務に忙殺される市町村に対し、判定を熟知する建築関係団体及び民間判定士による応援体制の強化を図ります。</p>			
	目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]		700人 (H20年度)	8,870人 (H29年度)	10,000人 (H32年度)

第5章(7)防災・安全・安心 ③自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(7)③1		大学等による復興を担う人材育成事業	宮城大学が行う沿岸被災地等を含む県内各地をフィールドとした地域協働の人材育成への取組みや、学都仙台コンソーシアムにおいて実施する復興大学事業を支援する。	私学・公益法人課	H29～H32
2	取組33	(7)③1	4(4)	地域防災力向上支援事業	自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内で活用できる自主防災組織支援モデルづくりを行う。	危機対策課	H29～H32
3	取組33	(7)①2から再掲		地域防災計画再構築事業	地域防災計画の見直しを行う。	危機対策課	H23～H32
4	取組33	(7)③1	4(4)	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	地域防災リーダーである宮城県防災指導員の養成, スキルアップを行う。	危機対策課	H24～H32
5	取組33	(7)②1から再掲		非予算的手法:意識啓発・防災マップ作成対応事業	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	危機対策課	H23～H32
6	取組33	(7)③1	4(4)	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	男女共同参画の視点での防災講座を実施する	共同参画社会推進課	H25～H32
7	取組33	(7)③1	4(4)	防災ジュニアリーダー養成事業	将来の地域の防災活動の担い手を育成するため、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成する。	スポーツ健康課	H29～H32
8		(7)③2		建築関係震災対策事業	余震等による二次被害の防止を図るため、地震により被災した建築物や宅地の危険度を判定する危険度判定士を養成し、判定実施体制を強化する。	建築宅地課	H23～H32

④安全・安心な地域社会の構築

行動方針	<p>1 警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <p>◇ 市町の復興状況を注視しながら被災した警察施設等の本復旧・機能強化を図るとともに、復興に伴う治安情勢の変化も踏まえながら各種犯罪を早期に検挙解決するための捜査支援システムや各種警察活動に有効な装備資機材の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努めます。</p> <p>2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <p>◇ 新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するとともに、緊急交通路の円滑化を図るなど、災害に備えた交通環境を整備します。</p> <p>◇ 復興事業に伴う交通量増加による交通死亡事故の抑止を図るため、事故実態に即した交通指導取締りや、高齢者等を対象とした体系的な交通安全教育を推進します。</p> <p>3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <p>◇ 安全・安心な地域社会を確立するため、各種広報媒体を活用した積極的な生活安全情報の提供を行うとともに、被災地等を中心としたパトロール活動を強化します。また、地域住民による自主防犯組織や民間事業者、関係行政機関との連携を促進し、犯罪防止に配慮した環境づくりのための働きかけを行います。</p> <p>◇ 暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を発展させていきます。</p> <p>◇ 被災地をはじめとしたそれぞれの地域社会の安全・安心を確保するため、交番支援機能強化の一端を担う交番相談員の増員や、地域住民の要望に応えた活動の促進を図ります。</p> <p>◇ 危機管理体制の構築に向け、今後の震災に備えた自治体の防災計画の修正や防災訓練及び防災会議へ積極的に参画するなど、各自治体との連携を強化します。</p>
------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
刑法犯認知件数(件)	28,583件 (H20年)	14,929件 (H29年)	14,000件以下 (H32年)
交通事故死者数(人)	67人 (H23年)	51人 (H29年)	56人 (H32年)

第5章(7)防災・安全・安心 ④安全・安心な地域社会の構築

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(7)④1		警察施設機能強化事業	被災した警察署, 交番, 駐在所を再建する。	装備施設課	H23～H32
2		(7)④1		警察職員宿舎整備事業	被災した警察職員宿舎を再建する。	装備施設課	H23～H32
3	取組31	(7)④1		警察施設震災対策促進事業	警察署に設置されている容量が小さく老朽化した非常用発動発電設備を更新する。	装備施設課	H23～H32
4		(7)④1		食糧等備蓄事業	捜索部隊の円滑な活動と被留置者の適正な処遇を確保するため, 今後の災害に備え非常食と水を整備する。	警備課 留置管理課	H25～H32
5		(7)④2	4(5)	まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備事業	東日本大震災被災市町の市街地整備事業区域及び周辺道路における交通信号機, 道路標識等の交通安全施設を整備する。	交通規制課	H25～H32
6	取組31	(7)④2	4(5)	交通安全施設による防災・減災機能強化事業	重要社会インフラとして, 自然災害のリスクに直面しても適切な対応が可能となる防災・減災のための交通安全施設を整備する。	交通規制課	H28～H32
7	取組25	(7)④2	4(5)	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	交通事故, 交通取締, 交通安全教育, 交通規制などの多角的分析による交通事故抑止対策を実施する。	交通企画課 交通規制課 交通指導課	H27～H32
8	取組25	(7)④2	4(5)	効果的交通安全教育推進事業	被災者生活支援員の個別訪問による生活支援を行う。また, 同支援員による交通安全教育車2台, 自転車シミュレータ, 歩行環境シミュレータを活用した出前式, 参加・体験・実践型の安全教育を実施する。	交通企画課	H30
9	取組25	(7)④3	4(5)	安全・安心まちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県民, 事業者等と連携した犯罪のない環境づくり及び人材育成に取り組む。 ・性暴力被害相談支援センターを運営する。 	共同参画社会推進課	H23～H32
10		(7)④3	4(5)	生活安全情報発信事業	セキュリティメール等を活用し, 防犯情報や生活安全情報等を提供する。	生活安全企画課	H23～H32

第6章

地方創生実施計画

【地方創生総合戦略・4つの基本目標】

第6章 地方創生実施計画

基本目標1 安定した雇用を創出する

基本的方向	◇ 地域における創業支援体制の強化や商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設支援のほか、多様な資金調達の手段を確保するなどして、起業や新事業創出を促進します。
	◇ 中小企業・小規模企業の振興に関する条例(平成27年宮城県条例第52号)の制定を受け、中小企業及び小規模企業の支援を従来の手法にとらわれず積極的に展開することとし、関係団体との連携体制を充実させることなどにより、地域企業の競争力強化と誘致企業等との取引を促進するほか、第二創業や事業承継、強い経営体づくり等を推進し、地域産業の再生と活性化を図ります。
	◇ 地域産業のクラスター化や、地元大学をはじめとする地域の様々な主体との連携による付加価値の創造などにより、地域イノベーションの創出を推進します。
	◇ 地域の資源を活かしながら、製造業等の外資系企業の進出を促進するほか、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援し、海外ビジネスの展開を強化します。
	◇ 高付加価値化などにより、地域におけるサービス産業の労働生産性の向上に向けた取組を進め、活性化等を図ります。
	◇ 農林水産業の6次産業化やブランド化、農地の大規模化、販路の回復や拡大等を進め、農林水産業の国内外での競争力を強化します。
	◇ 仙台空港民営化等を契機として、東北地方が一体となった誘客活動を推進します。また、文化遺産・自然・公共施設・復興等をテーマとした観光・MICEの開催・誘致や東京オリンピック開催等を契機とした文化・スポーツ交流など、地域資源や観光資源等を最大限に活用し、交流人口の拡大を目指します。
	◇ 若年者に対する総合的な就業環境の整備に取り組むほか、次世代を担う経営幹部の育成や農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組みます。また、産学連携による地域ニーズに対応した人材育成に取り組む、多様な人材の育成と定着を図ります。
	◇ 女性の活躍を推進するほか、働く意欲のある高齢者や障害者の就業・雇用環境の整備など、誰もが活躍できる地域づくりを推進します。
	◇ 情報関連産業の振興や市場拡大、情報関連技術者の養成等に取り組むほか、外国人観光客の誘致や医療福祉ネットワークの構築等にICTを活用していきます。

数値目標	当初	現況値	目標
企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	0人 (H20年度)	13,173人 (H29年度)	14,500人 (H31年度)
正規雇用者数(人)	592,100人 (H24年度)	653,300人 (H29年度)	600,000人 (H31年度)

重要業績指標(KPI)	当初	現況値	目標
創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	119件 (H20年度)	2,048件 (H29年度)	2,160件 (H31年度)
サービス業の付加価値額(億円)	22,129億円 (H18年度)	23,691億円 (H27年度)	24,777億円 (H31年度)
仙台空港乗降客数(千人)	2,947千人 (H20年度)	3,438千人 (H29年度)	3,900千人 (H31年度)
介護職員数(人)[累計]	20,346人 (H19年度)	30,931人 (H28年度)	33,348人 (H31年度)
第一次産業における新規就業者数(人)	151人 (H20年度)	256人 (H29年度)	245人 (H31年度)
新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (H20年度)	99.6% (H29年度)	100% (H31年度)
県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	399人 (H21年度)	1,235人 (H29年度)	1,423人 (H31年度)
高年齢者雇用率(%)	8.0% (H21年度)	13.0% (H29年度)	13.8% (H31年度)
情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (H19年度)	2,206億円 (H28年度)	3,020億円 (H31年度)
企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業)) (社)[累計]	0社 (H20年度)	12社 (H29年度)	13社 (H31年度)

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

(1)地域産業の競争力強化
①新たな創業に対する支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組1	(3)①4	1(1)①	起業家等育成支援事業	東北大学に併設されている「T-Biz」へ入居賃料を補助する。	新産業振興課	H23～H32
2	取組4		1(1)①	まちなか創業チャレンジャー支援事業	商工団体等による創業支援及びその体制強化の取組に対して補助する。	商工金融課	H28～H30
3	取組11	(3)①4	1(1)①	創業・第二創業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> UIターンによる創業者や第二創業者等に対して、スタートアップの支援を行うとともに、伴走型支援を実施する。 創業支援事業者が行う先進的あるいは広域的な取組を委託事業として支援する。 「みやぎIM連携協議会」を設置し、インキュベーション・マネージャーのネットワーク化を図り、地域の創業支援機能の強化を図る。 	中小企業支援室	H25～H32
4	取組11		1(1)①	中小企業経営支援体制強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等へ総合的な支援施策を行う(公財)みやぎ産業振興機構に対する支援を行う。 県中小企業支援センターである(公財)みやぎ産業振興機構への支援を行う。 	中小企業支援室	H23～H32

②産業・金融との連携

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(3)①2	1(1)②	中小企業経営安定資金等貸付金	被災した中小企業者への貸付を行う。	商工金融課	H23～H32
2	取組11		1(1)②	中小企業金融対策事業	県制度融資取扱金融機関及び中小企業団体中央会に対する支援を行う。	商工金融課	H23～H32
3	取組11	(3)①2	1(1)②	信用保証協会経営基盤強化対策事業	信用保証協会に対する県融資制度の保証料率引き下げ分の補助を行う。	商工金融課	H23～H32
4	取組11	(4)①3	1(1)②	農林水産金融対策事業	震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要な資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業者を支援する。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。	農業振興課 林業振興課 水産業振興課	H23～H32
5		(3)①1	1(1)②	復興企業相談助言業務	グループ補助金等の支援策を活用した被災中小企業に対して、復旧・復興・経営改善等の指導・助言を行う。	企業復興支援室	H23～H32
6		(3)①2	1(1)②	中小企業等二重債務問題対策事業	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、宮城産業復興機構へ出資する。	商工金融課	H23～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する
③事業承継の円滑化, 事業再生, 経営改善支援等

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組11		1(1)③	小規模事業者伴走型支援体制強化事業	小規模事業者への伴走型支援を行う商工会・商工会議所へ経費を補助する。	中小企業支援室	H28～H32
2	取組11		1(1)③	事業承継支援体制強化事業	中小企業等の事業承継を促進するためのネットワーク運営や専門員設置等に係る経費を補助する。	中小企業支援室	H30～H32

④地域を担う中核企業支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(3)①3	1(1)④	産業技術総合センター技術支援事業	産業技術総合センターの機器等の開放やコンクリート強度等の依頼試験など県内企業への技術支援を行う。	新産業振興課	H23～H32
2	取組2		1(1)④	地域企業競争力強化支援事業	地域企業と一体となって新製品開発等に向けた技術支援を行う。	新産業振興課	H23～H32
3	取組1		1(1)④	富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	地域企業が単独での保有が困難な機器の産業技術総合センターへ導入する。	新産業振興課	H25～H32
4	取組1	(3)①4	1(1)④	自動車関連産業特別支援事業	本県における自動車関連産業の振興を図る。	自動車産業振興室	H23～H32
5	取組11		1(1)④	地域経済構造分析推進事業	国が提供する地域経済構造分析システム(RESAS)や民間が保有するビックデータ等を活用し, 本県の産業構造や現状の詳細な分析を行う。	富県宮城推進室	H28～H32
6	取組2	(3)①4	1(1)④	新規参入・新産業創出等支援事業	技術開発・商品開発等費用や試作開発等に取り組む企業へ補助する。	新産業振興課	H23～H32
7	取組27	(1)③1	4(3)から再掲	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者が行う省エネルギー設備の導入を支援する。 ・省エネルギーの取組促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者が行う再生可能エネルギー等設備の導入を支援する。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた事業者向けセミナー等の開催 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業と情報交換等を行う。 ・県内でのクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・県内事業者が行う環境関連分野における製品開発を支援する。 ・環境関連分野での新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。 	環境政策課	H21～H32
8	取組1	(3)①3	1(1)④	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	地域企業に大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか, 産学共同による研究会活動や技術力向上に向けたセミナーを実施する。	新産業振興課	H23～H32
9	取組2	(3)①4	1(1)④	高度電子機械産業集積促進事業	高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。	新産業振興課	H23～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
10	取組2		1(1)④	デジタルエンジニアリング高度化支援事業	デジタルエンジニアを養成するための研修を実施する。また、金属積層3Dプリンター利用料の補助等を行う。	新産業振興課	H28～H31
11	取組1		1(1)④	みやぎ優れMONO発信事業	県内の優れた工業製品の販路開拓・拡大を支援する。	新産業振興課	H23～H32
12	取組1		1(1)④	産業技術総合センターEMC総合試験棟整備事業	IoT機器や車載機器、大型電子機器等における電磁干渉試験に対応する施設を整備する。	新産業振興課	H31～H32
13	取組1		1(1)④	中小企業販路開拓総合支援事業	中小企業の製品・商品または技術について、専門家を活用したマーケティング調査や営業力向上支援、引き合わせ支援を行う。	中小企業支援室	H31～H32
14	取組11		1(1)④	建設産業振興支援事業	震災後の復興、地域再生に大きな役割を担う本県の建設産業を支援するため、建設産業の振興を図るプランに基づき、担い手の確保・育成や経営戦略の強化等に資する各種支援・啓発等事業を展開する。	事業管理課	H26～H32

⑤新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組2		1(1)⑤	知的財産活用推進事業	企業等における知的財産の活用を支援する。	新産業振興課	H23～H32
2	取組1		1(1)⑤	みやぎの伝統的工芸品産業振興事業	新商品開発や販路拡大に向けた事業者へ補助等を行う。	新産業振興課	H23～H32
3	取組4	(3)②5	1(1)⑤	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	県内ICT企業が実施する先進企業・大学等への技術者派遣や首都圏等で開催される展示会出展への支援を行う。また、県内企業の課題解決に寄与するAI・IoT活用システムを開発・導入実証を行い、県内における先進的なAI・IoTビジネスの創出等を図る。	新産業振興課	H23～H32

⑥地域からのグローバル経済への展開

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組8	(3)①5	1(1)⑥	外資系企業県内投資促進事業	外資系企業の誘致促進を図るため、企業訪問・セミナー・ビジネスマッチング等のプロモーション活動を行う。	国際企画課	H29～H32
2	取組8		1(1)⑥	東アジアとの経済交流促進事業	東アジアの経済成長の中心である中国における県内企業のビジネス展開を支援するため、商談会等を開催する。また、中国・アジアのゲートウェイとして期待される台湾において商談会を開催し、台湾企業とのビジネス拡大を図る。	アジアプロモーション課	H20～H32
3	取組8		1(1)⑥	東南アジアとの経済交流促進事業	県内企業のベトナムにおける販路開拓や進出等を支援するため「ベトナムビジネスアドバイザーデスク」を設置する。	アジアプロモーション課	H26～H31
4	取組8		1(1)⑥	東南アジア宮城県産品マーケティング支援事業	県内企業等のベトナム市場における販路開拓を支援するため、「ベトナム宮城県産品マーケティング支援事業」等を実施する。	アジアプロモーション課	H27～H31

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
5	取組8	(3)①4	1(1)⑥	姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	北米及びロシア市場等において、これまでの姉妹友好関係等の関係に基づき、県内企業の販路拡大を目指す。	国際企画課	H29～H32
6	取組10		1(1)⑥	外国人留学生定着事業	外国人留学生に対し就職支援事業を行うことで、本県への外国人人材の定着を促進する。	国際企画課	H29～H32
7	取組8		1(1)⑥	日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	(独)日本貿易振興機構仙台貿易情報センターと連携し、海外展開を目指す県内企業を支援する。	アジアプロモーション課	H23～H32
8	取組8	(3)①4	1(1)⑥	被災中小企業海外ビジネス支援事業	震災により従来の販路を喪失し、新たに海外に販路を開拓しようとする企業等に対して経費を補助する。	アジアプロモーション課	H23～H32

⑦地域のサービス産業の活性化等

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組4		1(1)⑦	みやぎIT商品販売・導入促進事業	地域産業が求めるICT商品の開発を支援するとともに、優れた商品を認定し、その商品の販売活動の支援を行う。	新産業振興課	H23～H32
2	取組4		1(1)⑦	地域活性化型みやぎキャッシュレス推進事業	中小・小規模事業者のキャッシュレス決済を推進する。	富県宮城推進室	H31～H32

⑧農林水産業等の成長産業化

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組7		1(1)⑧	食の安全安心推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全安心の確保に向け、消費者、生産者・事業者、行政の協働による「県民総参加運動」を展開する。 ・輸入食品の残留農薬や動物用医薬品等の検査を実施する。 ・輸入食品取扱業者等に対する一斉監視や消費者に対する啓発促進を行う。 ・法改正によるHACCP制度化について食品等事業者へ周知するとともに、業界団体が作成した手引書を踏まえた技術的助言により円滑な対応を支援する。 ・HACCP導入の足がかりとして「みやぎ食品衛生自主管理認証制度」の普及・啓発を行う。 	食と暮らしの安全推進課	H19～H32
2	取組6	(4)④3	1(1)⑧	みやぎ6次産業化・農商工連携支援事業	農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動を地方振興事務所等が中心となって支援する。	農山漁村なりわい課	H26～H32
3	取組6		1(1)⑧	6次産業化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な事業者とのネットワークを活用した、農林漁業者による新商品開発や販路開拓などの取組を支援する。 ・農林漁業者の6次産業化の初期段階の取組に必要な機械等のハード整備及び専門家派遣のソフト事業による伴走型支援を行う。 ・6次産業化により開発された商品について、「売れる商品」へのブラッシュアップから新たな販路獲得までの一貫した支援を行う。 ・6次産業化に取り組む農林漁業者の拡大や段階的な6次産業化の発展を図るため、企業との連携による商品開発を支援する。 	農山漁村なりわい課	H25～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
4	取組6	(4)④3	1(1)⑧	みやぎマリアージュ推進プロジェクト	県産のワインと農林水産物等のマッチングによるメニューなどの開発、ワイナリーを核とした都市農村交流などの新たな6次産業化の取組を支援する。	農山漁村なりわい課	H30～H31
5	取組6		1(1)⑧	宮城米新品種ブランド力強化事業	「だて正夢」と「金のいぶき」の首都圏における認知度向上と需要拡大に向け、みやぎ米のファン拡大に向けたプロモーションを展開する。	みやぎ米推進課	H31～H32
6	取組6		1(1)⑧	宮城の「金のいぶき」生産拡大事業	「金のいぶき」のブランド創造と広報・啓発等を行い、家庭への普及や飲食店など新たな需要を開拓し、生産拡大を図る。	食産業振興課	H28～H30
7	取組6		1(1)⑧	アグリビジネス推進総合支援事業	・アグリビジネス経営体の育成に向け、専門家による相談や商談会出展、施設整備などの支援を行う。 ・農産物直売所や農産加工事業者の販売力向上等を支援する。	農山漁村なりわい課	H30～H32
8	取組6		1(1)⑧	みやぎ米「新品種」安定生産・ブランド確立事業	水稻新品種「だて正夢」等のブランド化に向け、安定供給・品質確保に向けた生産対策を実施するとともに、業務用米などの需要に応じた米生産体制の整備を図る。	みやぎ米推進課	H27～H32
9	取組6	(4)④2	1(1)⑧	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。	食産業振興課	H23～H32
10	取組6	(4)④2	1(1)⑧	輸出基幹品目販路開拓事業	県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る。	食産業振興課	H27～H32
11	取組3	(4)④3	1(1)⑧	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	・県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援や実需者とのマッチング、食材王国みやぎフェアの開催などにより、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。 ・知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、「食材王国みやぎ」の確立を推進する。 ・儲かる農林水産業の実現に向け、一定程度の知名度を有する県産食材の付加価値向上と販売力向上を推進する。	食産業振興課	H23～H32
12	取組3	(4)④3	1(1)⑧	ハラール対応食普及促進事業	ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	食産業振興課	H28～H32
13	取組7	(4)④4	1(1)⑧	県産農林水産物イメージアップ推進事業	農林水産関係団体等が行う広報PR活動事業等を支援する。	食産業振興課	H23～H32
14	取組7	(4)④4	1(1)⑧	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	県産農林水産物等の広報PRを行い、信頼回復と消費拡大を図る。	食産業振興課	H24～H32
15	取組3	(4)④2	1(1)⑧	首都圏県産品販売等拠点運営事業	県産品の紹介・販路拡大及び観光案内・宣伝のほか、被災事業者の復興支援のため、首都圏アンテナショップの運営管理を行う。	食産業振興課	H23～H32
16	取組3	(4)④2	1(1)⑧	食産業ステージアッププロジェクト	震災で失われた販路の回復・拡大のため、県内食品製造業者に対し、商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。	食産業振興課	H25～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
17	取組6	(4)③4	1(1)⑧	有用貝類等安全・衛生対策事業	貝毒プランクトンの出現状況把握、二枚貝等の定期検査を行う。	水産業基盤整備課	H28～H32
18	取組7	(4)④3	1(1)⑧	食育・地産地消推進事業	県産農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。	食産業振興課	H23～H32
19	取組6		1(1)⑧	みやぎのきのこ振興対策事業	県で菌株を保有する「みやぎのきのこ」の安定生産、安定供給のための菌株維持や劣化対策を行いながら、みやぎの特用林産物の振興を図る。	林業振興課	H22～H30
20		(4)④4	1(1)⑧	みやぎの農産物直売所等魅力再発見	農産物直売所等の風評被害払拭を図る。	農山漁村なりわい課	H30～H32
21	取組6		1(1)⑧	農業の先端技術展開事業	スマート農業先進県を目指し、100ha規模の土地利用型農業法人を対象に、ICTやAI等のスマート農業関連機械を導入した経営の実証、検証を行い、普及を図る。	農業振興課	H28～H32
22	取組6		1(1)⑧	産地パワーアップ事業	産地の収益力向上の実現に向け、低コスト、高収益を実現する農業施設や機械の導入を支援する。	みやぎ米推進課	H28～H32
23	取組6		1(1)⑧	みやぎの園芸法人ステージアップ事業	園芸産出額増加に向け、施設・機械等の整備や、農業者の早期の技術習得を支援する。	園芸振興室	H27～H32
24	取組6		1(1)⑧	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	飼養戸数の減少などの畜産の課題等を地域単位で検討し、地域の畜産モデル経営体に対して、課題解決のために必要な施設や生産基盤の整備を支援する。	畜産課	H27～H32
25	取組6		1(1)⑧	みやぎの農業・農村地域活力支援事業	農業・農村地域の創意と主体性に基づいた持続可能な農業経営と地域農業の活性化の取組を支援する。	農業振興課	H28～H32
26	取組6		1(1)⑧	みやぎクラウドファンディング活用促進事業	農業関係事業者がクラウドファンディングを活用しながら、新商品開発、ブランド化、販路開拓などの取り組みをサポートする支援体制を整備し、経営の安定、競争力の強化を図る。	農業振興課	H28～H32
27	取組6		1(1)⑧	競争力ある園芸産地づくり生産流通強化事業	地域の枠をこえた園芸産地づくりを生産から流通まで一体的に支援する。	園芸振興室	H28～H32
28	取組6		1(1)⑧	みやぎの畜産雇用創出推進事業	県内の畜産基盤の強化を促進するため、規模拡大により新たな雇用を計画する畜産経営体や新規参入に対する支援を行う。	畜産課	H28～H32
29	取組6		1(1)⑧	みやぎの肉用牛パワーアップ事業	肉用牛繁殖経営の担い手を確保するため、分娩監視装置、発情発見装置などの労働軽減機器等の導入を支援する。	畜産課	H29～H32
30	取組11		1(1)⑧	農業経営高度化支援事業	将来にわたり地域農業を効率的、安定的に担う経営体への農用地の利用集積を図る。	農村整備課	H23～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
31	取組6		1(1)⑧	人・農地プラン実践支援事業	人・農地プランを作成・実行を支援するとともに農業経営規模の拡大により農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図る。	農業振興課	H24～H32
32	取組6		1(1)⑧	太陽光利用型植物工場研究拠点整備事業	「太陽光利用型植物工場研究施設」を農業・園芸総合研究所に設置し、本県の気候に適した高度な環境制御技術やICT等を活用した省力・低コスト生産に向けた先進的技術の開発を行う。	農業振興課	H28～H32
33	取組6		1(1)⑧	企業タイアップによる農業現場改善事業	企業の経営ノウハウや新技術の活用を目的とした企業連携により、地域農業の活性化を支援する。	農業振興課	H30～H32
34	取組6		1(1)⑧	売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	ニーズに合わせた新たな品種の導入や生産技術の普及により、麦類・大豆の生産振興を通じた農家所得の向上を図る。	みやぎ米推進課	H23～H32
35	取組6	(4)①3	1(1)⑧	園芸振興戦略総合対策事業	園芸産出額の目標達成に向け、先進的技術を導入した施設園芸と収益性の高い土地利用型露地園芸の推進を図る。	園芸振興室	H23～H32
36	取組10		1(2)③ から再掲	林業・森林整備担い手確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・林業・森林整備の担い手定着や自伐林家・UIJターン等の多様な担い手の確保・育成に県独自に取り組む。 ・林業事業体の経営改善を支援し、担い手の育成確保を図るとともに、高度な技能を有し集約施業を実践する地域リーダーの育成や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。 ・林業後継者や林業の担い手となる青年等の知識・技術習得を推進するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。 	林業振興課	H22～H32
37	取組6		1(1)⑧	新たな木材利用チャレンジ事業	中層階等の非木造分野における木材利用の拡大を図るため、「宮城県CLT等普及推進協議会」が実施する技術者育成やCLT等の生産体制の整備に向けた取組を支援する。	林業振興課	H28～H32
38	取組6		1(1)⑧	素材新流通システム構築事業	住宅需要の減少が予測される中、多様な需要ニーズに対応した需給調整機能を有する素材流通体制の検討・構築を図る。	林業振興課	H28～H30
39	取組27	(4)②2	1(1)⑧	県産木材利用拡大促進事業	被災者の再建住宅や店舗等への県産材利用を支援し、県産木材の利用拡大及び二酸化炭素の削減に取り組む。	林業振興課	H23～H32
40	取組27	(4)②2	1(1)⑧	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	木質バイオマスの燃料や原料としての利活用を支援し、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制に取り組む。	林業振興課	H28～H32
41	取組7	(4)②2	1(1)⑧	県産材・木のビルプロジェクト推進事業	林業の成長産業化に向け、CLT等を用いたモデル施設の建設を支援し、県産CLT等の本格活用と普及推進を図る。	林業振興課	H29～H30
42	取組7	(4)②2	1(1)⑧	CLT建築普及促進事業	CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、宮城県CLT等普及推進協議会の取組と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLT活用、ユニット化によるコスト低減等を支援する。	林業振興課	H30～H32
43	取組27		1(1)⑧	森林マネジメント認証普及促進事業	社会全体で温暖化防止対策や森林整備を支えるため、森林認証の取得等を支援するとともに、クレジット制度の普及活動を実施する。	林業振興課	H28～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
44	取組6		1(1)⑧	森林経営管理推進事業	森林経営管理法の円滑な運営を推進するため、森林整備を行う市町村を支援するサポートセンター等の設置や森林情報の提供等を行う。	林業振興課	H31～H32
45	取組27	(4)②1	1(1)⑧	森林育成事業	県産材の安定供給と森林の持つ多面的機能発揮のため、搬出間伐等による森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する。	森林整備課	H19～H32
46	取組27	(1)③2	1(1)⑧	環境林型県有林造成事業	森林資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の地上権設定契約期間の満了により伐採した跡地について、契約更新による森林整備を推進する。	森林整備課	H24～H32
47	取組27	(1)③2	1(1)⑧	温暖化防止森林づくり推進事業	森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保育間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。	森林整備課	H23～H32
48	取組6		1(1)⑧	次世代造林樹種生産体制整備事業	センダン、ユリノキ等の早生樹種の導入に向けた先導的な植林地の造成や、合板需要が高まるカラマツの種子生産体制等の構築を支援する。	森林整備課	H28～H31
49	取組29	(1)③2	1(1)⑧	「松島」景観保全対策事業	・特別名勝「松島」地域において、松くい虫被害の拡大や、湾内の島々でのウミネコ等の繁殖による植生回復の阻害などから、当地域の景観を構成する松林の荒廃が進んでおり、当地域の県所管松林における被害跡地に松くい虫に抵抗性のある松を植栽するほか、現存している松の保護を徹底し、松島地域の景観保全対策を推進する。 ・特別名勝「松島」地域において、津波による塩害等の影響で衰弱し枯損した過年度枯れ木(枯死から1年以上経過した被害木)を伐倒処理し景観改善を図る。	森林整備課	H28～H32
50	取組7		1(1)⑧	みやぎ材利用センター活動支援事業	みやぎ材利用センターを中心とする県内外の製材工場等とのネットワーク化による優良みやぎ材の適時・適切な供給体制を整備する。	林業振興課	H22～H32
51	取組3		1(1)⑧	みやぎの水産加工業「販路共創」推進事業	被災水産加工業者の販路回復のため、地域の複数の水産加工業者の商品を集約して販売する団体の取組を支援する。	水産業振興課	H27～H32
52	取組6	(4)③3	1(1)⑧	水産加工業者のHACCP普及推進事業	県内水産加工事業者のHACCPの取得を支援し、海外販路開拓を推進する。	水産業振興課	H29～H32
53	取組3		1(1)⑧	ITを活用した水産工業生産性向上実証事業	原価管理システムの構築など、ITを活用した水産加工業の生産性向上を図る。	水産業振興課	H27～H30
54	取組6	(4)③3	1(1)⑧	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	平成32年に開催される「第40回全国豊かな海づくり大会」の開催準備を進めるほか、1年前イベント、PR広報を行う。	全国豊かな海づくり大会推進室	H30～H32
55	取組6	(4)③3	1(1)⑧	みやぎの養殖業強化事業	・養殖生産副産物への付加価値化や、水産業分野における国際・国内認証の取得への支援を行う。 ・「宮城県養殖振興プラン」に基づき、養殖生産物の高品質化、経営安定化を図る。 ・伊達いわなの販路拡大、生産体制の強化を図る。 ・海水温の上昇等、将来の本県沿岸域の海洋環境に対応できる養殖種類や技術を探索する。	水産業基盤整備課	H23～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

⑨交流人口の拡大に向けた観光地域づくりの推進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組5	(3)②7	1(1)⑨	訪日教育旅行誘致促進事業	訪日教育旅行受入環境整備セミナー及びモニターツアー等を実施し、外国人観光客を誘致する。	アジアプロモーション課	H30～H32
2	取組5		1(1)⑨	外国人観光客誘致促進事業費	台湾からの誘客拡大を図るため、現地国際旅行博への出展やマスコミ等の招請、個人旅行者向けの情報発信等に取り組む。	アジアプロモーション課	H26～H32
3	取組5	(3)②9	1(1)⑨	外国人観光客受入環境整備促進事業	外国人観光客の受入環境を強化するため、宿泊施設、観光集客施設等に外国語の案内看板やパンフレットの作成、無料公衆無線LAN機器購入などに対する支援を行う。	観光課	H29～H32
4	取組5	(3)②7	1(1)⑨	中国等FIT・SIT対応基盤整備事業	中国等からの観光客を呼び込み、観光客の県内での消費拡大を促進するため、プロモーションと併せたキャンペーンを実施する。	アジアプロモーション課	H30
5	取組5	(3)②9	1(1)⑨	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	国等と連携して招請等の誘客を促進し、風評を払拭する。	アジアプロモーション課	H25～H32
6	取組3	(4)④3	1(1)⑧から再掲	ハラール対応食普及促進事業	ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	食産業振興課	H28～H32
7	取組25		4(5)から再掲	訪日外国人に配慮した安全安心推進事業	・道案内や各種教示、遺失拾得届等に関し、訪日外国人の利便性を高めるため、外国人等の来署頻度の高い警察署等に翻訳タブレットを整備する。 ・訪日外国人等がその存在を認知できるよう、警察署、交番・駐在所の警察施設に外国語表記を行う。	警務課 装備施設課	H31～H32
8		(3)②6	1(1)⑨	松島水族館跡地利用施設整備事業	水族館跡地を利活用する民間事業者が施設を建設する経費を補助する。	観光課	H29～H31
9	取組5	(3)②9	1(1)⑨	SNSを活用した観光情報発信事業	若い世代を中心に浸透しているSNSや動画共有サービス等を活用し観光情報を積極的に発信する。	観光課	H30
10	取組5		1(1)⑨	県外向け広報事業	県外向けの広報番組を放送し、宮城の観光資源や食材・物産等をPRする。	広報課	H23～H32
11	取組5		1(1)⑨	観光振興財源検討事業	観光振興財源検討会議を開催し、様々な財源の選択肢などの検討を行う。	観光課	H30～H32
12	取組29		1(1)⑨	自然公園湿原植生回復推進事業	湿原の乾燥化防止及び泥炭地層流出防止策を講じ、郷土の財産である湿原固有植物の生育推進を図り、次代へ優れた自然環境を継承し、観光資源利用と環境保全の両立を図る。	観光課	H30～H32
13	取組5		1(1)⑨	「観光力強化」のための交通環境整備事業	交通管制センターの高度化、ITSの導入による主要観光地、大規模イベント会場へのアクセス道路における交通環境を整備する。	交通規制課	H28～H32
14	取組5	(3)②7	1(1)⑨	仙台・松島復興観光拠点都市圏事業	仙台・松島復興観光拠点都市圏を包含するDMOを中心に東北観光復興対策交付金を活用して「観光資源の発掘・磨き上げ」や「受入体制の整備」等に重点的に取り組む。	観光課	H28～H32
15	取組27		1(1)⑨	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	主要駅等と観光地を結ぶシャトルバスに対する支援を行う。	観光課	H23～H32
16	取組5		1(1)⑨	グリーン製品を活用した公園施設整備事業	老朽化の著しい東北自然歩道等の案内看板などを整備する。	観光課	H26～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
17	取組5	(4)①4	1(1)⑨	みやぎ農山漁村交流促進事業	農村と都市の交流拡大を図るため、県民へのプロモーション等を実施するほか、関係団体等による連絡会議の設立や農山漁村地域の農泊受入体制等を支援する。	農山漁村なりわい課	H26～H32
18	取組5		1(1)⑨	むらまち交流拡大推進事業	農林漁業体験受け入れに取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体等の宿泊体験や情報発信PR活動を支援、及び農村と都市の交流拡大を図る取り組みを実施する。	農山漁村なりわい課	H31～H32
19	取組12	(5)①5	1(1)⑨	仙台空港利用促進加速事業	仙台空港を「東北の玄関口」として、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、自治体や空港関係機関、経済界等と連携し、仙台空港の更なる利用促進を加速させる。	空港臨空地域課	H23～H32

⑩地域の歴史・街並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組23	(3)②6	1(1)⑩	ツール・ド・東北開催支援事業	「ツール・ド・東北」に関し、地元市町村とともに実行委員会へ開催経費の支援を行う。	オリンピック・パラリンピック大会推進課	H30～H32
2	取組23	(6)③2	1(1)⑩	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	優れた文化芸術の鑑賞と活動成果発表の機会となる「みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)」の取組を支援する。	消費生活・文化課	H19～H32
3	取組23		1(1)⑩	図書館振興・サービス支援事業	・県図書館が市町村図書館等を支援することにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。 ・県図書館所蔵の貴重資料の修復・保存を計画的に進めるとともに、学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図る。	生涯学習課	H23～H32
4	取組23		1(1)⑩	みやぎの文化芸術活動支援事業	・県民に芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、県内の芸術文化活動への支援を行う。 ・県民の創作活動や研究、体験の場として、公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施する。	生涯学習課	H23～H32
5	取組23		1(1)⑩	美術館施設整備事業	宮城県美術館の今後の在り方についてソフト・ハード両面から検討を進め、施設設備の劣化・老朽化や社会的要請等への抜本的な対応策を講じる。	生涯学習課	H26～H32
6	取組23	(6)①4	1(1)⑩	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	東北歴史博物館のこども歴史館において歴史、防災、ICT教育を推進するため、双方向通信による体験学習システムを整備する。	文化財課	H27～H32
7	取組5		1(1)⑩	東北歴史博物館観光拠点整備事業	東北歴史博物館のピロティ部を歴史・文化資源の情報発信スペースとして整備し、集客性を高め、地域経済の活性化を図る。	文化財課	H29～H32
8	取組5	(3)②9	1(1)⑩	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	本県の文化財を、一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信等を行う。	文化財課	H27～H32
9	取組23		1(1)⑩	多賀城創建1300年記念重点整備事業	多賀城創建1300年となる平成36年度公開を目指し、多賀城跡の中軸部である政庁跡から南門に至る地区を優先して、一体的かつ総合的に集中整備する。	文化財課	H29～H32
10	取組24		1(1)⑩	矢本海浜緑地交流施設整備事業	矢本海浜緑地の一部をパークゴルフ競技場として整備し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図る。	都市計画課	H29～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
11	取組23	(6)③1	1(1)⑩	広域スポーツセンター事業	誰もがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営に向けた取組を支援するとともに各地域における生涯スポーツの振興を図る。	スポーツ健康課	H23～H32
12	取組23		1(1)⑩	総合運動公園施設整備充実事業(テニスコート、クラブハウス)	総合運動公園テニスコートを砂入り人工芝コートに改修し、クラブハウスを整備することにより、施設の機能を高め、スポーツ活動の拠点として、交流人口拡大による地域や関連産業の活性化を図る。	スポーツ健康課	H29～H32
13	取組23		1(1)⑩	オリンピック・パラリンピック推進事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた準備を推進する。	オリンピック・パラリンピック大会推進課	H27～H32
14	取組23		1(1)⑩	2020年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	宮城県から多くのオリンピック・パラリンピアンを輩出することを目指し、活躍が期待される選手に対し、強化活動の支援を実施する。	スポーツ健康課	H28～H32
15	取組16		1(1)⑩	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」により、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育活動の実践を行う。	スポーツ健康課	H29～H32
16	取組23	(6)③1	1(1)⑩	県有体育施設設備充実事業	老朽化対策及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、県有体育施設の計画的な改修等を行い、その機能の維持・向上を図る。	スポーツ健康課	H25～H32
17	取組23	(6)③1	1(1)⑩	スポーツ選手強化対策事業	ジュニア期から一貫した強化体制を確立し、競技スポーツ選手の競技力向上を支援するとともに、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成支援を行う。	スポーツ健康課	H23～H32

(2)人材還流、人材育成及び雇用対策

①若者人材等の還流及び育成・定着支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組19		1(2)①	地域医療を志す中学生育成事業	医師及び看護職員等を志す者のすそ野拡大に向け、県内中学生に対し、医療機関見学・体験会等を実施する。	医療人材対策室	H28～H32
2	取組20		1(2)①	働く人の健康づくりプラス推進事業	健康課題が多い働き盛り世代を対象として、身体活動・運動及び食生活の改善をサポートする環境整備を行い、健康づくり習慣の定着を図る。	健康推進課	H30～H32
3	取組10		1(2)①	企業情報発信支援事業	民間就職ポータルサイト内に宮城県の特集コンテンツを開設するとともに、企業の掲載支援を行う。	雇用対策課	H30～H32
4	取組18	(3)③2	1(2)①	新規学卒者等就職援助事業	・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	雇用対策課	H23～H32
5	取組15	(6)①5	1(2)①	進路達成支援事業	模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やインターンシップ、内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目指す。	高校教育課	H23～H32
6	取組18	(3)③2	1(2)①	みやぎ出前ジョブカフェ事業	仙台から遠隔地(内陸部、沿岸部)に居住する若年求職者の就職を支援する。	雇用対策課	H24～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
7	取組18		1(2)①	若者等人材確保・定着支援事業	採用から定着までの企業人事担当者向けのセミナー等を開催する。	雇用対策課	H27～H32
8	取組10	(3)①3	1(2)①	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	産業人材対策課	H23～H32
9	取組10	(3)①3	1(2)①	ものづくり人材育成確保対策事業	製造業を志す学生の技術力向上を支援するとともに、学生・保護者・教員に対する県内企業の認知度向上を図る。	産業人材対策課	H23～H32
10	取組10		1(2)①	キャリア教育推進事業	小中高大の学生に対し、成長段階に応じた職業観の醸成や地元定着に向けたキャリア教育を実施する。	産業人材対策課	H28～H30
11	取組10		1(2)①	地方創生インターンシップ事業	首都圏の県内出身大学生を中心に、地方定着に向けた県内企業での就業体験及び企業見学を実施する。	産業人材対策課	H28～H31
12	取組10		1(2)①	ものづくり企業コーディネーター設置事業	専門的知見を有する「ものづくり企業コーディネーター」を配置し、ものづくり企業の雇用ミスマッチ解消を図る。	産業人材対策課	H30～H32
13	取組10		1(2)①	地域創生ものづくり人材育成事業	人材不足が続いている製造業分野において、求職者を対象に雇用型職業訓練を実施する。	産業人材対策課	H30～H32
14	取組10		1(2)①	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	県内の児童生徒を対象とした社会人との対話プログラムの体制検討・整備及び実践・普及により、勤労観や職業観を醸成し適切なキャリア発達を支援する。	産業人材対策課	H31～H32
15	取組15	(6)①5	1(2)①	みやぎクラフトマン21事業	企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。	高校教育課	H23～H32
16		(3)③1	1(2)①	沿岸地域就職サポートセンター事業	被災求職者等の再就職支援及び沿岸地企業の人材確保を図る。	雇用対策課	H25～H32
17	取組10		1(2)①	物流人材育成・確保事業	本県における将来の物流機能の維持に向けて物流人材の育成・確保の取組を行う。	商工金融課	H30～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
18	取組21	(2)③④	1(2)①	介護人材確保事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成校が行う介護分野のPR・イメージアップ事業に係る経費を補助する。 ・宮城県介護人材確保協議会が行う介護人材の確保・定着に向けた取組を支援する。 ・介護分野で就労意欲のある中高年者や地域の元気な高齢者を掘り起こし、職場研修等を実施し、「介護助手」となる人材の参入促進を図る。 ・介護施設経営者等を対象としたシンポジウムを開催し、職場環境改善の意識啓発を図る。 ・従来の経営者に加え、介護事業への参入を希望する法人経営者及び次世代の経営者を対象にセミナー等を実施し、職場環境改善の意識啓発を図る。 ・沿岸部の介護職員確保に関して新規採用職員に対する家賃補助や就労支援金を補助する。 ・EPA等の外国人を対象にした介護福祉士国家資格取得のための支援を行う。 ・気仙沼圏域における介護事業所の業務改善に向けた啓発セミナーの開催や労働環境の改善に意欲がある事業所を支援する。 ・介護事業所の新規雇用の無資格の職員に、勤務の一部として介護職員初任者研修を受講させ、その研修費用と代替職員の人件費を補助する。 ・介護事業所経営者を対象に圏域毎の勉強会を開催し、外国人の雇用等について検討する場を設ける。 	長寿社会政策課	H26～H32
19	取組22	(2)①②	4(5)から再掲	地域移行・地域生活支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者に対する退院支援、精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 ・医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために病床確保、人材育成、事業所支援等を行う。 ・障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 ・保健、医療、福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 ・緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。 	障害福祉課 精神保健推進室	H23～H32
20	取組15	(6)①⑤	1(2)①	みやぎ若者活躍応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ネクストリーダー養成塾や青少年政策モニター事業を実施する。 	共同参画社会推進課	H26～H32
21	取組15	(6)①⑤	1(2)①	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	義務教育課	H23～H32
22	取組15	(6)①⑤	1(2)①	高等学校「志教育」推進事業	地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	高校教育課	H24～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

②専門性の高い人材確保の支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組10		1(2)②	宮城UIJターン助成金事業	UIJターン就職によるプロフェッショナル人材の受入に係る紹介手数料の一部を助成する。	雇用対策課	H27～H32
2	取組10		1(2)②	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置・運営する。	雇用対策課	H27～H32
3	取組1		1(2)②	みやぎカイゼンマイスター育成事業	中小企業の生産現場を改善することにより、人材不足の課題解決に向けた支援を行う。	新産業振興課	H31～H32
4	取組1		1(2)②	ものづくりシニア指導者育成事業	専門的知識を有する企業OBに対してコーディネートスキル教育を実施し、県内企業へ派遣する。	新産業振興課	H27～H30
5	取組6	(4)①3	1(2)②	農業の担い手サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者制度資金等の借入農業者に対し、民間の専門家等の活用による経営の再建・継続・発展のための支援を行う。 ・震災からの復興と地域の発展のため、その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を支援する。 ・農業法人の経営の早期安定化に向け、経営支援計画の策定と専任プロデューサーを配置し、課題解決に向け経営ノウハウ、スキルの習得を支援する。 	農業振興課	H19～H32

③農林水産業における新規就業者への総合支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組10		1(2)③	みやぎの新規就農等育成確保プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保育成、農業大学校の運営を支援する。 ・農業高校と農業大学校の連携した取組を推進する。 ・女性農業者が働きやすい就業環境の整備を支援する。 	農業振興課	H19～H32
2	取組10		1(2)③	みやぎの農福連携推進モデル事業	農福連携の取組を推進する。	農業振興課	H28～H31
3	取組10		1(2)③	みやぎの水福連携推進事業	水産加工業の人手不足と障害者の就労機会の拡大や経済的な自立などの課題解決に向けて、水産と福祉の連携に必要な現状等の調査を行う。	水産業振興課	H31～H32
4	取組10	(4)③3	1(2)③	水産業人材確保対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業の人材確保に向け、宿舍整備の整備や水産加工業のイメージ向上に向けた取組を支援する。 ・浜の中核である漁業士や青年部などの活動を支援する。 ・沿岸漁業の担い手確保に向け、「みやぎ漁師カレッジ」の設置・運営等を行う。 ・沖合・遠洋漁業の担い手確保、幹部職員の育成に向けて、新規就業者・船舶職員研修の支援を積極的に支援する。 	水産業振興課	H23～H32
5	取組6	(4)③3	1(2)③	漁業経営力向上支援事業	法人化等の経営指導強化に加え、地域グループによる、後継者育成を目的とした漁業就業者の雇用を支援する。	水産業振興課	H30～H32
6	取組10		1(2)③	林業・森林整備担い手確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・林業・森林整備の担い手定着や自伐林家・UIJターン等の多様な担い手の確保・育成に県独自に取り組む。 ・林業事業体の経営改善を支援し、担い手の育成確保を図るとともに、高度な技能を有し集約施策を実践する地域リーダーの育成や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。 ・林業後継者や林業の担い手となる青年等の知識・技術習得を推進するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。 	林業振興課	H22～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

④大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組15	(6)①5	1(2)④	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	地域の企業と学校が連携・協力し、富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため、経済商工観光部(産業人材対策課・雇用対策課)と連携し、人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。	高校教育課	H27～H32
2	取組10		1(2)④	地域ひとづくり総合推進事業	課題解決型インターンシップ受入企業に対する支援及び地域イノベーションの担い手育成等取組を支援する。	産業人材対策課	H28～H30
3	取組10		1(2)④	課題解決型インターンシップ推進事業	地域の高専・専門学校等と連携し、長期インターンシップの手法を活用して、即戦力となる人材育成と県内製造業への理解醸成を図る。	産業人材対策課	H31～H32
4	取組15		1(2)④	グローバル人材育成プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内統一の英語能力測定テストを実施するほか、県内中学生及び県内小学生・保護者を対象にEnglish Campを実施する。 ・社会に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図る。 ・グローバル化の進展の中で、能力に応じて世界のどこでも学べる環境を整備し、みやぎの高校から海外の有名大学で学びたいと考える生徒を支援するため、国際バカロレアの認定を申請する。 	義務教育課 高校教育課 教職員課 施設整備課	H26～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

⑤地域における女性の活躍促進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組18		1(2)⑤	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。 ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営するほか、女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT(WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。	共同参画社会推進課	H23～H32
2	取組18		1(2)⑤	子育て女性等就職支援事業	子育て女性等就労支援団体を育成する。	雇用対策課	H27～H31

⑥高齢者、障害者が活躍できる社会の実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組21		1(2)⑥	明るい長寿社会づくり推進事業	高齢者の社会活動への参加促進のため、スポーツ・芸術活動などに対して経費を補助する。	長寿社会政策課	H27～H32
2	取組22		1(2)⑥	障害者相談支援体制整備事業	・高次脳機能障害者に対する相談支援など、地域での支援体制を構築する。 ・障害時等が身近な地域で療育相談・指導が受けられる支援体制を構築する。	精神保健推進室	H23～H32
3	取組22		1(2)⑥	発達障害児者総合支援事業	・発達障害児者に対して、直営の発達障害者支援センターを設置し、乳幼児期から成人期まで各ライフステージに対応した支援を行う。 ・発達障害児者に対する専門的医療の確保を図るため、体制整備を行う。	精神保健推進室	H23～H32
4	取組22		1(2)⑥	障害者就労支援総合推進事業	・障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上を支援する。 ・障害者の就労促進の資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を図る。 ・就労支援事業所等へのコンサルタント派遣等の経営改善等支援を行う。 ・就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活及び社会生活支援を行う。 ・就労移行支援事業所の機能を強化する。	障害福祉課	H23～H32
5	取組18	(3)③1	1(2)⑥	みやぎ雇用創出対策事業	中高年齢者の再就職支援を行う。	雇用対策課	H19～H32
6	取組18		1(2)⑥	女性・中高年人材育成事業	女性・中高年者に係る資格取得等の費用を助成する。	雇用対策課	H28～H32
7	取組22		1(2)⑥	バリアフリーみやぎ推進事業	・全ての人々にとって、日常生活を送る上で障壁(バリア)となるものを取り除く事業を推進する。 ・県民への意識啓発等 ・公益的施設等の整備促進 ・バリアフリー制度の運用	社会福祉課	H23～H32
8	取組18		1(2)⑥	障害者雇用アシスト事業	障害者雇用の普及啓発及び障害者雇用の促進を図る。	雇用対策課	H26～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
9	取組10		1(2)③ から再掲	みやぎの新規就農等育成確保プログラム	・新規就農者の確保育成, 農業大学校の運営を支援する。 ・農業高校と農業大学校の連携した取組を推進する。 ・女性農業者が働きやすい就業環境の整備を支援する。	農業振興課	H19～H32
10	取組10		1(2)③ から再掲	みやぎの農福連携推進モデル事業	農福連携の取組を推進する。	農業振興課	H28～H31
11	取組10		1(2)③ から再掲	みやぎの水福連携推進事業	水産加工業の人手不足と障害者の就労機会の拡大や経済的な自立などの課題解決に向けて, 水産と福祉の連携に必要な現状等の調査を行う。	水産業振興課	H31～H32

(3)ICT等の利活用による地域の活性化

①地域社会全体での利活用の推進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組4	(3)①3	1(3)①	地域ICT利活用コーディネート事業	・市町村, 商工会, 個別中小事業者等の地域ユーザーから, ICTに関する多様な相談を受け, ICT利活用を推進するため, サプライサイドの知見をもとにした提案型相談を実施するコーディネーターを設置する。	情報政策課	H28～H30

②教育との連携

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組15		1(3)②	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	特別支援学校におけるICT等の各種技術の活用を推進するため, ICTコーディネーターの配置や, AT (Assistive Technology; 支援技術) の活用, 研修会を実施する。	教育企画室	H28～H32

③ICT産業の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組4		1(3)③	みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	情報関連産業において, 市場拡大が期待される分野で必要とされる人材育成を支援する。	新産業振興課	H23～H32
2	取組4		1(3)③	IT企業立地促進事業	・技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて, 情報関連産業を集積促進する。(立地奨励金) ・情報関連産業の活性化や事務的職業者の受け皿となる企業の誘致を行うため, 首都圏での立地説明会の開催や業界動向調査を実施する。	新産業振興課	H23～H32
3	取組4	(3)②5	1(1)⑤ から再掲	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	県内ICT企業が実施する先進企業・大学等への技術者派遣や首都圏等で開催される展示会出展への支援を行う。また, 県内企業の課題解決に寄与するAI・IoT活用システムを開発・導入実証を行い, 県内における先進的なAI・IoTビジネスの創出等を図る。	新産業振興課	H23～H32
4	取組4		1(1)⑦ から再掲	みやぎIT商品販売・導入促進事業	地域産業が求めるICT商品の開発を支援するとともに, 優れた商品を認定し, その商品の販売活動を支援する。	新産業振興課	H23～H32

第6章 基本目標2 宮城県への移住・定住の流れをつくる

基本目標2 宮城県への移住・定住の流れをつくる

基本的方向	<p>◇ 東京圏等からのUIJターンを促進するため、「みやぎ移住サポートセンター」を設置して情報発信と受入体制を強化するとともに、市町村や関係団体と連携してきめ細やかな対応を行っていきます。</p> <p>◇ 本社機能を含めた企業の誘致を進めるほか、技術系人材のUIJターンを支援するなどにより、起業の地方拠点強化や雇用の確保を図ります。</p> <p>◇ 地元大学等や関係団体との協働により、地域のイノベーションの担い手となる人材の育成と定着を図るほか、地域の価値と可能性の教育を推進するとともに、地域への貢献意欲が高い人材の育成を図ります。</p> <p>◇ 東日本大震災による県外避難者に対し、帰郷に向けた支援を行います。</p>
-------	--

数値目標	当初	現況値	目標
「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIJターン就職者数(人)[延べ]	0人 (H26年度)	167人 (H29年度)	250人 (H31年度)

重要業績指標(KPI)	当初	現況値	目標
企業立地件数(件)[累計]	32件 (H20年)	294件 (H29年)	370件 (H31年)
産学官連携数(件)[累計]	22件 (H20年度)	1,870件 (H28年度)	2,110件 (H31年度)
県立高等学校生徒のインターンシップ実施校数(%)	53.7% (H23年度)	67.9% (H29年度)	76.0% (H31年度)
大学等への現役進学達成率の全国平均との乖離(ポイント)	-1.0ポイント (H20年度)	2.3ポイント (H28年度)	1.4ポイント (H31年度)

第6章 基本目標2 宮城県への移住・定住の流れをつくる

(1) 地方移住の推進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組24		2(1)	移住・定住推進事業	市町村や民間等と連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。	地域復興支援課	H23～H32
2	取組11	(3)①4	1(1)①から再掲	創業・第二創業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・UIJターンによる創業者や第二創業者等に対して、スタートアップの支援を行うとともに、伴走型支援を実施する。 ・創業支援事業者が行う先進的あるいは広域的な取組を委託事業として支援する。 ・「みやぎIM連携協議会」を設置し、インキュベーション・マネージャーのネットワーク化を図り、地域の創業支援機能の強化を図る。 	中小企業支援室	H25～H32

(2) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組4		1(3)③から再掲	IT企業立地促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報関連産業を集積促進する。(立地奨励金) ・情報関連産業の活性化や事務的職業者の受け皿となる企業の誘致を行うため、首都圏での立地説明会の開催や業界動向調査を実施する。 	新産業振興課	H23～H32
2	取組1		2(2)	名古屋産業立地センター運営事業	中京地区において、自動車関連企業を中心とした誘致活動を強化し、本県への企業集積及び地元企業の取引拡大等の一層の推進を図るため、名古屋産業立地センターを運営する。	産業立地推進課	H23～H32
3	取組1		2(2)	立地有望業界動向調査事業	設備投資が好調で、地域経済への波及効果が高いと見込まれる特定業界にターゲットを絞り、重点的な誘致活動を行う。	産業立地推進課	H23～H32
4	取組1		2(2)	工場立地基盤整備事業貸付金	市町村が行う企業誘致を促進・支援するため、工場用地の造成に必要な資金を無利子で市町村に貸し付ける。	産業立地推進課	H23～H32
5	取組1	(3)①5	2(2)	みやぎ企業立地奨励金事業	設備投資に係る初期費用の負担を軽減することにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等を新設・増設した企業に対して奨励金を交付する。	産業立地推進課	H23～H32

(3) 地元大学等の活性化

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組23	(6)③1	2(3)	みやぎ県民大学推進事業	多様化する県民の学習活動を支援するため、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、民間団体等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	生涯学習課	H23～H32
2	取組10		1(2)④から再掲	地域ひとづくり総合推進事業	課題解決型インターンシップ受入企業に対する支援及び地域イノベーションの担い手育成等取組を支援する。	産業人材対策課	H28～H30
3	取組1	(3)①3	1(1)④から再掲	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	地域企業に大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動や技術力向上に向けたセミナーを実施する。	新産業振興課	H23～H32

(4) 県外避難者の帰郷支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(1)①1	2(4)	県外避難者支援推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県外避難者の調査や「復興定期便」を発行、ホームページによる情報提供を行う。 ・県外避難者支援員を配置する。 	震災復興推進課	H24～H32

第6章 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<p>基本的方向</p>	<p>◇ 産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会の提供や、総合的な就業環境の整備に取り組むことなどにより若い世代の経済的安定を図ります。</p> <p>◇ 市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目ない支援を行うほか、周産期・小児救急医療体制の充実等に取り組めます。</p> <p>◇ 「子育て支援を進める県民運動」の展開や、生み育てることの大切さを教育することなどを通じて、関係機関等が幅広く連携し、地域で子育てを支える環境づくりと子育て支援の充実を図ります。また、東日本大震災の影響による児童生徒等の心のケアに関する支援の在り方について検討していくとともに、今後とも心のケアにきめ細かく対応します。</p> <p>◇ ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るとともに、事業者としての宮城県は、職員の仕事、家庭、子育ての両立支援に率先して取り組めます。</p>
---------------------	---

数値目標	当初	現況値	目標
保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (H21年度)	558人 (H29年度)	107人 (H31年度)
育児休業取得率(%)	男性:4.1% 女性:75.8% (H21年度)	男性:3.6% 女性:93.5% (H29年度)	男性:10% 女性:90% (H31年度)

重要業績指標(KPI)	当初	現況値	目標
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録(企業・団体, 個人)(団体, 人)	190団体 363人 (H24年度)	307団体 574人 (H29年度)	350団体 560人 (H31年度)
子育てサポーター養成講座受講者数(人)[累計]	320人 (H24年度)	2,209人 (H29年度)	2,560人 (H31年度)
宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	2.4% (H17年度)	13.3% (H28年度)	15% (H31年度)

第6章 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1)若い世代の経済的安定

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組18		3(1)	ひとり親家庭等自立支援対策事業	ひとり親家庭等の経済的自立に向けて、職業能力開発や就業相談を実施するとともに、就職に有利な資格取得を促すため、訓練費用に係る給付金支給や養成機関への入学費用、就職準備費用の貸付を実施する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
2	取組18		3(1)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	求人事業所と求職者双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターに専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進する。 ・キャリア支援専門員設置事業 ・就職面談会等開催事業 ・アドバイザー活動事業	社会福祉課	H23～H32
3	取組18		3(1)	生活困窮者自立促進支援事業	生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築するために下記事業を行う。 ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金 ・就労準備支援事業 ・一時生活支援事業 ・家計改善支援事業	社会福祉課	H27～H32
4	取組18		3(1)	若年層就職支援事業	・若年者、フリーター等のため仕事探しを支援する。 ・若年無業者等のため自立できるよう支援する。	雇用対策課	H23～H32
5	取組18	(3)③2	1(2)①から再掲	新規学卒者等就職援助事業	・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	雇用対策課	H23～H32

(2)結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組13		3(2)	地域少子化対策重点推進交付金事業	少子化対策や結婚支援等を行う市町村を支援する。	子育て社会推進室	H27～H32
2	取組13	(2)②3	3(2)	少子化対策支援市町村交付金事業	地域の実情に応じた少子化対策を行う市町村を支援する。	子育て社会推進室	H27～H32
3	取組13		3(2)	結婚支援事業	結婚相談、マッチング支援、婚活イベント等を行う。	子育て社会推進室	H28～H32
4	取組13		3(2)	小児救急医療対策事業	こども夜間安心コールを運営する。	医療政策課	H23～H32
5	取組13		3(2)	周産期救急搬送コーディネーター事業	救急医療を必要とする妊婦や胎児が病状に応じた医療機関に迅速に搬送されるよう、搬送先の調整・確保を行う救急搬送コーディネーターを配置する。	医療政策課	H23～H32
6	取組13		3(2)	周産期医療ネットワーク強化事業	・周産期医療従事者に対する研修を実施する。(新生児蘇生法等) ・産科セミオープンシステム等の連携体制の構築・維持を行う。	医療政策課	H23～H32

第6章 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
7	取組13		3(2)	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学病院周産期母子医療センターにおける周産期医療従事者の育成と県内の周産期母子医療センターへの医師の配置を支援する。 ・産科救急に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。 ・新生児医療に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。 ・分娩を取り扱った医師に対する分娩手当等を支給する医療機関に対して補助する。 ・周産期医療従事者に対する研修を実施する。(母体救命法等) ・周産期母子医療センター勤務医師の負担軽減のための医師事務作業補助者配置に対して補助する。 	医療政策課 医療人材対策室	H23～H32
8	取組13	(2)②2	3(2)	待機児童解消推進事業	喫緊の課題となっている待機児童解消のための保育所整備等を行うほか、家庭的保育者の育成のための研修を行う。また、県独自に企業主導型保育事業への支援等を行う。	子育て社会推進室	H23～H32
9	取組13	(2)②1	3(2)	保育士確保支援事業	保育士の確保・定着に向けて、保育士養成施設に対する就業促進支援を行うほか、保育士を目指す学生に対する修学資金の貸付等を行う。	子育て社会推進室	H23～H32
10	取組13	(2)②1	3(2)	保育士離職防止支援事業	保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図るため、保育士を補助する保育補助者及び保育支援者の雇上げに必要な費用の補助等を行う。	子育て社会推進室	H30～H32
11	取組13		3(2)	子ども・子育て支援人材育成研修事業	地域子ども・子育て支援事業及び保育事業に従事する人材の育成を行う。	子育て社会推進室	H27～H32
12	取組13	(2)②3	3(2)	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して県が補助する。	子育て社会推進室	H27～H32
13	取組13		3(2)	保育士・保育所支援センター事業	保育士・保育所支援センターに保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士等に対して就職先を紹介する。また、潜在保育士、保育所管理者、初任保育士等を対象とした研修事業を行う。	子育て社会推進室	H26～H32
14	取組13		3(2)	母子保健指導普及事業	母子保健活動への支援とともに、子育て世代包括支援センター設置推進に向けて、＜宮城県版ネウボラ＞として保健所を核とした市町村支援を行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32

(3) 子育て支援の充実

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組13	(2)②3	3(3)	子育て支援を進める県民運動推進事業	子育て支援の機運醸成を図るため、イベントの開催や情報誌の発行等を行う。	子育て社会推進室	H23～H32
2	取組13	(2)②3	3(3)	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	次世代育成支援対策地域協議会、子ども・子育て会議を開催する。	子育て社会推進室	H23～H32
3	取組13	(2)②3	3(3)	子ども虐待対策事業	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32

第6章 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
4	取組13		3(3)	母子保健児童虐待予防事業	虐待予防の観点から、育児不安や養育支援が必要な親への適切な助言・指導を行うため、関係者の資質・能力向上を図るとともに、虐待根絶のため、これから親になる若い世代のための健康教育を実施する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
5	取組14	(6)②1	3(3)	基本的な生活習慣定着促進事業	子供たちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。	教育企画室	H24～H32
6	取組16	(2)②1	3(3)	子どもの心のケア推進事業	児童精神科医、心理士を外部委嘱するほか、子どものメンタルヘルス支援者の研修を実施する。3歳児健診会場に臨床心理士を派遣する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
7	取組13		3(3)	子どもメンタルサポート事業	不登校や引きこもり、震災に伴う影響など、心に不安を抱える児童とその親に対する専門的なケアを行うとともに、社会的・精神的自立を図るための取組を支援する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
8	取組16	(6)①3	3(3)	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	・被災した私立学校に在籍する幼児児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー等を学校に派遣します。	私学・公益法人課	H23～H32
9	取組17	(6)①3	3(3)	心のケア研修事業	児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため、被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。	教職員課	H26～H32
10	取組16	(6)①3	3(3)	教育相談充実事業	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	義務教育課	H23～H32
11	取組16	(6)①3	3(3)	いじめ・不登校等対策推進事業	いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。	義務教育課	H23～H32
12	取組16	(6)①3	3(3)	総合教育相談事業	いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接・電話・SNSによる教育相談を行う。	高校教育課	H23～H32
13	取組16	(6)①3	3(3)	高等学校スクールカウンセラー活用事業	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーを配置・派遣するなど、相談体制の強化を図る。	高校教育課	H23～H32
14	取組16	(6)①3	3(3)	いじめ・不登校等対策強化事業	各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援するため、心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置する。	高校教育課	H25～H32

第6章 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
15	取組16	(6)①3	3(3)	みやぎアドベンチャープログラム事業	みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動を実施し、心の復興を図る。	義務教育課 高校教育課 生涯学習課	H23～H32
16	取組14	(6)②1	3(3)	協働教育推進総合事業	地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。	生涯学習課	H23～H32
17	取組15	(6)②1	3(3)	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	家庭、地域社会、教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。	教育企画室	H23～H32
18	取組14	(6)②1	3(3)	みやぎらしい家庭教育支援事業	多様な課題を抱える被災地において、家庭教育に関する相談等に応じる支援者の育成や家庭教育支援チーム設置の普及・活用を図り、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を推進するなど、家庭教育支援の充実と振興を図る。	生涯学習課	H23～H32

(4)仕事の生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組18		1(2)⑤ から再掲	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。 ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営するほか、女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT(WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。 	共同参画社会推進課	H23～H32
2	取組10		3(4)	働き方改革促進事業	求職者が「働きたい」と思えるような魅力ある企業の拡大を目的として、みやぎ「働き方改革」宣言企業・実践企業支援制度の実施、総合ポータルサイトの運営等を実施する。	雇用対策課	H31～H32

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

<p>基本的方向</p>	<p>◇ 各圏域に一定の都市機能を整備するほか、各地域に暮らす方々の想いを尊重しながら、中山間地域等においても「小さな拠点」を整備し、「各圏域の拠点」と「小さな拠点」との連携を強め、多世代、多様な地域住民の交流を促進するとともに、仙台都市圏の都市機能を活用しながら、連携型の地域構造を目指します。さらに、ふるさとづくりを推進します。</p> <p>◇ 地域再生法に基づく「地域再生計画」、構造改革特別区域法に基づく「構造改革特区制度」、国家戦略特別区域法に基づく「国家戦略特区(地方創生特区)」等を活用しながら、地域の実情に応じ、まちづくりと連携した商店街活性化や、集落維持・活性化対策を促進します。また、東日本大震災で機能が低下した地域コミュニティの再構築を進めるほか、効率的な交通ネットワークの形成を促進します。</p> <p>◇ 再生可能エネルギー等の導入を促進し、生活の質を高めつつ、持続的発展が可能なエコタウン(スマートシティ)の形成を推進します。特に、燃料電池自動車(FCV)の率先導入等を含め、将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素エネルギーの利活用を積極的に推進します。</p> <p>◇ 東日本大震災の経験を踏まえ、「災害に強いまちづくり・宮城モデルの構築」を進め、全国のモデルとして発信します。また、自主防災組織や防災リーダーの育成等により、住民が地域防災の担い手となる環境を確保するほか、安全で安心して暮らせる地域社会を構築します。</p>
---------------------	--

数値目標	当初	現況値	目標
地域再生計画の認定数(件)[累計]	1件 (H26年度)	67件 (H29年度)	88件 (H31年度)

重要業績指標(KPI)	当初	現況値	目標
アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	255団体 (H20年度)	606団体 (H29年度)	594団体 (H31年度)
商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	0件 (H24年度)	12件 (H29年度)	16件 (H31年度)
1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (H21年度)	115回 (H28年度)	120回 (H31年度)
再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	20,793TJ (H22年度)	22,867TJ (H29年度)	25,891TJ (H32年度)
自主防災組織の組織率(%)	83.8% (H20年度)	82.7% (H29年度)	87.0% (H31年度)
防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)	700人 (H20年度)	8,870人 (H29年度)	9,700人 (H31年度)
刑法犯認知件数(件)	28,583件 (H20年)	14,929件 (H29年)	14,000件以下 (H32年)

第6章 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

(1) 中山間地域における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成とふるさとづくりの推進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組24	(1)①4	4(1)	みやぎ地域復興支援事業	東日本大震災により被害を受けられた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。	地域復興支援課	H25～H32
2		(1)①4	4(1)	地域コミュニティ再生支援事業	自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動に対して補助する。	地域復興支援課	H27～H32
3	基礎的な取組		4(1)	市町村振興総合支援事業	市町村自ら必要なメニューを選択し、個性的・重点的な事業が推進できるよう、県単独補助金の統合化・総合化を一層推進する。	地域復興支援課	H23～H32
4	取組30		4(1)	農山村集落体制づくり支援事業	中山間地域等の集落活性化に向け、実態の把握や援農ボランティアや森林整備・資源活用ボランティアの取組機会の創出支援を行い、新しい集落体制づくりや人材交流を促進する。	農山漁村なりわい課	H28～H31
5	取組24	(5)④1	4(1)	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	被災した沿岸市町の復興まちづくり事業の支援及びまちづくり検証業務を行う。	復興まちづくり推進室	H23～H32
6	取組30	(4)①4	4(1)	多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	農山漁村なりわい課	H19～H32
7	取組30	(4)①4	4(1)	中山間地域等直接支払交付金事業	高齢化や人口減少により農業生産や集落の維持が難しい中山間地域等に対し、農業生産条件が不利な地域の生産条件を補正するため、交付金を交付し農業生産活動の継続を支援する。	農山漁村なりわい課	H19～H31
8	取組30		4(1)	社会資本再生復興計画推進事業	「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき、計画期間の事業の進行管理等の復興事業全般のマネジメントを行うほか、復興事業の推進手法の検討や執行体制の強化等に取り組む。	土木総務課	H23～H32
9	取組30	(5)②4	4(1)	沿岸域景観再生復興事業 (貞山運河再生・復興ビジョン関係)	景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく、沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。	河川課	H25～H32
10	取組30		4(1)	非予算的手法:アドプトプログラム推進事業	・道路や河川などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。 ・良好な公園の環境づくりに取り組むボランティア団体を認定し、住民参加による美しい潤いのある地域づくり等を推進する。	道路課 河川課 都市計画課	H23～H32
11	取組24	(1)①4	4(1)	復興活動支援事業	被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。	地域復興支援課	H24～H32
12	取組24		4(1)	地域力創出人材養成講座事業	地域課題の解決や地域活力の維持・創出等に資する地域づくりの担い手を育成することにより、県内各地域への人材の集積と定着を促進し、地域活性化を図る。	地域復興支援課	H29～H32
13	取組30		4(1)	県営造成施設管理体制整備促進事業	県営造成施設の管理を担う土地改良区の管理技術の向上、管理体制の整備・強化に取り組む市町村を支援する。	農村整備課	H27～H32
14	取組30		4(1)	土地改良施設機能診断事業	土地改良施設の長寿命化を図るため、予防保全対策に必要な施設診断カルテ及び設備補修年次計画を作成するとともに、必要な小規模補修工事を実施する。	農村整備課	H29～H32

第6章 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る
 (2) 地域における経済・生活圏の形成

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組9		4(2)	地域連携推進事業	自立的に発展できる地域を形成するため、山形県などの東北各県や地域の経済団体等との連携を強化し、広域連携施策を検討・推進する。	震災復興政策課	H23～H32
2	取組24	(1)①1	4(2)	被災者生活支援事業 (路線バス)	バス事業者及び住民バスを運行する市町村に対し、運行費補助による支援を行う。	総合交通対策課	H23～H32
3	取組24	(1)①4	4(1) から再掲	復興活動支援事業	被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。	地域復興支援課	H24～H32
4	取組24	(1)①4	4(2)	地域におけるNPO等の支援・活動推進事業	NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持てる取組を助成するほか、情報発信、交流の場を提供する。	共同参画社会推進課	H28～H32
5	取組24	(2)③4	4(2)	被災地域福祉推進事業	被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。	社会福祉課	H24～H32
6	取組24	(1)①4	4(1) から再掲	みやぎ地域復興支援事業	東日本大震災により被害を受けられた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。	地域復興支援課	H25～H32
7		(1)①4	4(1) から再掲	地域コミュニティ再生支援事業	自治組織等が自発的、主体的に取組む地域コミュニティ再生活動に対して補助する。	地域復興支援課	H27～H32
8	取組21	(1)①1	4(2)	地域支え合い体制づくり事業	市町サポートセンターを支援する。	長寿社会政策課	H25～H32

(3) 分散型エネルギーの推進と関連産業の育成

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組27	(1)③1	4(3)	エコタウン形成促進事業	・住宅用太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池などの設備導入を支援する。また、補助対象設備をより効率的に使用するための普及啓発を併せて実施する。 ・再生可能エネルギー等をまちづくりに組み込んだ取組(=エコタウンの形成)を市町村と連携して実施する事業者を支援し、市町村を対象に先進的取組の情報共有などを行う。また、県有地を活用したメガソーラー事業用地(旧宮城県農業高校跡地)内にある不用となった橋梁の撤去を行う。	再生可能エネルギー室	H23～H32
2	取組27	(1)③1	4(3)	宮城県版J-クレジット導入事業	・県内の住宅用太陽光発電設備で発電される電力の自家消費に伴い生み出される環境価値を、国の「J-クレジット」制度を活用して「見える」化・売却し、その売却益を環境教育事業等に充当する。	再生可能エネルギー室	H31～H32

第6章 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
3	取組27	(1)③1	4(3)	再生可能エネルギー等・省エネルギー推進事業	適切かつ長期安定的な太陽光発電事業の実施に向けた地域のサポート体制を構築・運用する。	再生可能エネルギー室	H30～H32
4	取組27	(1)③1	4(3)	洋上風力発電等導入推進事業	・洋上風力発電等について、関係機関との調整など、導入に向けた環境整備を行う。 ・また、県が指定するエリアにおいて、事業者が実施する風況観測への事業費支援を行う。	再生可能エネルギー室	H28～H32
5	取組27		4(3)	小水力等農村地域資源利活用促進事業	農業用水を活用した小水力発電等の普及促進に向け、導入可能性の調査や低コストで最適な整備手法の検討を進め、施設の設計及び整備を行う。	農村振興課	H24～H32
6	取組27		4(3)	「環境負荷が少なく持続可能なエネルギーの推進」のための交通安全施設整備事業	交通信号機、道路標識等の交通安全施設における光源のLED化を推進する。	交通規制課	H27～H32
7	取組27	(1)③1	4(3)	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	自立・分散型エネルギーの導入を促進するため、災害時に防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池の導入を支援する。	再生可能エネルギー室	H24～H32
8	取組27	(1)③1	4(3)	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	・県内事業者が行う省エネルギー設備の導入を支援する。 ・省エネルギーの取組促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者が行う再生可能エネルギー等設備の導入を支援する。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた事業者向けセミナー等の開催 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業と情報交換等を行う。 ・県内でのクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・県内事業者が行う環境関連分野における製品開発を支援する。 ・環境関連分野での新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。	環境政策課	H21～H32
9	取組27	(4)②2	1(1)⑧から再掲	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	木質バイオマスの燃料や原料としての利活用を支援し、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制に取り組む。	林業振興課	H28～H32
10	取組27	(1)③1	4(3)	燃料電池自動車普及推進事業	・水素エネルギーの認知度向上や有用性の普及啓発に効果的な燃料電池自動車(FCV)の導入拡大やFCVのカーレンタル及びタクシーの導入実証、燃料電池バスの導入に向けた取組を行う。 ・再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。	再生可能エネルギー室	H27～H32
11	取組27	(1)③1	4(3)	水素エネルギー利活用普及促進事業	・日常生活では馴染みの少ない水素エネルギーの普及に向けて県民向けのイベント開催等を行う。	再生可能エネルギー室	H27～H32

第6章 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
12	取組27	(1)③1	4(3)	水素エネルギー産業創出事業	水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、事業者等を対象に大学等学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する研究セミナー等を開催する。	再生可能エネルギー室	H29～H32
13	取組27		4(3)	クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業	クリーンエネルギー関連分野で新製品開発を行う事業者を支援する。	新産業振興課	H24～H30
14	取組1	(3)①4	1(1)④から再掲	自動車関連産業特別支援事業	本県における自動車関連産業の振興を図る。	自動車産業振興室	H23～H32

(4)住民が地域防災の担い手となる環境の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組33	(7)②2	4(4)	3.11伝承・減災プロジェクト	東日本大震災の記録・記憶を伝承する。	防災砂防課	H25～H32
2	取組31	(7)①2	4(4)	圏域防災拠点資機材等整備事業	圏域防災拠点の防災資機材の整備等を行う。	危機対策課	H23～H32
3	取組31	(5)②1	4(4)	津波避難表示板設置事業	地域の津波に対する防災力の向上を図るための支援として津波避難表示板の設置を行う。	河川課	H25～H32
4	取組33	(7)③1	4(4)	地域防災力向上支援事業	自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内で活用できる自主防災組織支援モデルづくりを行う。	危機対策課	H29～H32
5	取組33	(7)③1	4(4)	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	男女共同参画の視点での防災講座を実施する。	共同参画社会推進課	H25～H32
6		(6)③1	4(4)	防災キャンプ推進事業	防災キャンプ指導者の養成、フォーラムを通じた体験型防災プログラムの普及・推進を図り、青少年の育成と地域・学校・行政が協働した地域防災力の向上を目指す。	生涯学習課	H24～H32
7	取組33		4(4)	消防団充実強化事業	市町村が行う消防団員確保対策を支援し、消防団組織の充実強化を促進する。	消防課	H27～H32
8	取組33		4(4)	災害ボランティア受入体制整備事業	災害ボランティアの受入体制を整備するため、災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成する研修等を行う。 ・人材育成事業(研修の開催) ・普及啓発事業 ・関係団体連携事業	社会福祉課	H23～H32
9	取組26	(1)①4	4(4)	多文化共生推進事業	多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。	国際企画課	H23～H32
10	取組33	(7)③1	4(4)	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	・地域防災リーダーである宮城県防災指導員の養成、スキルアップを行う。	危機対策課	H24～H32

第6章 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
11	取組31	(7)②2	4(4)	津波対策強化推進事業費	津波等の防災意識啓発を目的として、津波シンポジウム等を開催する。	防災砂防課	H23～H32
12	取組33	(7)③1	4(4)	防災ジュニアリーダー養成事業	将来の地域の防災活動の担い手を育成するため、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成する。	スポーツ健康課	H29～H32
13	取組33	(3)①3	4(4)	中小企業BCP策定支援事業	中小企業等のBC(事業継続)力を高めるための普及啓発、セミナー及び実態調査を行う。	中小企業支援室	H19～H32
14	取組31	(7)①2	4(4)	広域防災拠点整備事業 (宮城野原公園)	広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する。	都市計画課	H25～H32
15	取組33	(6)①4	4(4)	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	・学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。	教職員課	H24～H32
16	取組17	(6)①4	4(4)	防災教育等推進者研修事業	学校における防災教育及び安全教育等について、推進的な役割を果たす人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。	教職員課	H23～H32
17	取組33	(6)①4	4(4)	防災専門教育推進事業	東日本大震災から学んだ教訓を確実に後世に伝承するとともに、将来、国内外で発生する災害から一人でも多くの命や暮らしを守ることでできる人材を育成する。	高校教育課	H25～H30
18	取組33	(6)①4	4(4)	防災教育推進事業	・防災教育副読本を活用しながら、防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、防災教育・防災体制の充実を図る。 ・県内外で災害が起こった際に、被災した学校を支援するため派遣可能な教職員育成のための調査・研究を行う。	スポーツ健康課	H25～H32
19	取組27		4(4)	みやぎ防災林パートナーシップ事業	海岸防災林の重要性・役割の普及啓発と管理のあり方について検討する。	森林整備課	H30～H32

(5)安全で安心して暮らせる地域社会の構築

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組25	(1)①1	4(5)	消費生活相談・消費者啓発事業	相談対応能力向上のための研修を開催するほか、弁護士からアドバイスを受ける体制を整備する。また、市町村が実施する消費者行政経費を補助する。 ・市町村が実施する震災に伴う消費生活相談に係る経費を補助する。 ・出前講座・消費生活セミナー・消費生活展等の開催や、ラジオ・情報誌等による啓発・広報を行うほか、学校や地域における消費者教育を支援及び推進する。	消費生活・文化課	H23～H32
2	取組25	(7)④3	4(5)	安全・安心まちづくり推進事業	・県民、事業者等と連携した犯罪のない環境づくり及び人材育成に取り組む。 ・性暴力被害相談支援センターを運営する。	共同参画社会推進課	H23～H32

第6章 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
3	取組25	(2)②3	4(5)	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	・震災により懸念されるDVの防止と被害者支援の充実のため被害者や被災者支援対象の講座やグループワークを実施し、被災者等の生活の復興を支援する。 ・DV防止計画に基づき、関係機関と連携のもと、普及啓発や相談体制の強化に取り組むとともに、公営住宅等の活用により、緊急避難先確保や自立支援の充実を図る。	子ども・家庭支援課	H25～H32
4	取組30		4(5)	非予算的手法:スマイルポート・プログラム(港湾)	港湾などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	港湾課	H23～H32
5		(7)④3	4(5)	生活安全情報発信事業	セキュリティメール等を活用し、防犯情報や生活安全情報等を提供する。	生活安全企画課	H23～H32
6	取組25		4(5)	非行少年を生まない社会づくり推進事業	学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。	少年課	H23～H32
7	取組25		4(5)	サイバー犯罪対策推進事業	サイバーセキュリティ講演の業務委託により、サイバー犯罪被害防止対策を推進するとともに、サイバー捜査官の育成や解析用資機材の充実により、捜査力の強化を図る。	サイバー犯罪対策課	H30～H32
8	取組25		4(5)	次代を担う女性・子どもらを犯罪から守る安全・安心なまち創生事業	重要犯罪を早期に検挙するための装備資機材を整備する。	刑事総務課	H28～H32
9	取組25		4(5)	訪日外国人に配慮した安全安心推進事業	・道案内や各種教示、遺失拾得届等に関し、訪日外国人の利便性を高めるため、外国人等の来署頻度の高い警察署等に翻訳タブレットを整備する。 ・訪日外国人等がその存在を認知できるよう、警察署、交番・駐在所の警察施設に外国語表記を行う。	警務課 装備施設課	H31～H32
10	取組25	(7)④2	4(5)	効果的交通安全教育推進事業	被災者生活支援員の個別訪問による生活支援を行う。また、同支援員による交通安全教育車2台、自転車シミュレータ、歩行環境シミュレータを活用した出前式、参加・体験・実践型の安全教育を実施する。	交通企画課	H30
11		(7)④2	4(5)	まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備事業	東日本大震災被災市町の市街地整備事業区域及び周辺道路における交通信号機、道路標識等の交通安全施設を整備する。	交通規制課	H25～H32
12	取組12		4(5)	「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備)	新規開発工業団地等における交通信号機、道路標識等の交通安全施設を整備する。	交通規制課	H23～H32
13	取組31	(7)④2	4(5)	交通安全施設による防災・減災機能強化事業	重要社会インフラとして、自然災害のリスクに直面しても適切な対応が可能となる防災・減災のための交通安全施設を整備する。	交通規制課	H28～H32
14	取組25	(7)④2	4(5)	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	交通事故、交通取締、交通安全教育、交通規制などの多角的分析による交通事故抑止対策を実施する。	交通企画課 交通規制課 交通指導課	H27～H32
15	取組19		4(5)	医療従事者育成事業	東北大学と連携した内科医及び小児科医の養成・派遣を行う。	医療人材対策室	H27～H32

第6章 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
16	取組21	(2)③2	4(5)	介護基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 既存の集合住宅において最期まで暮らし続けるための介護機能を調査研究する。 広域型(定員30名以上)の特別養護老人ホームの建設費を補助する。 地域密着型施設の建設費を補助する。 	長寿社会政策課	H23～H32
17	取組22	(2)③4	4(5)	被災障害者等支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 被災障害者の相談支援従事者等への研修や被災自治体へのアドバイザー派遣等を行う。 被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 障害者や福祉職員の震災の体験・記憶、復興過程等を記録化した情報を発信する。 宮城県聴覚障害者情報センター(みみサポみやぎ)を運営する。 被災地の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を行う。 震災の影響を受けた就労支援事業所の支援を行う。 みみサポみやぎによる被災聴覚障害者支援を行う。 	障害福祉課 精神保健推進室	H23～H32
18	取組22	(2)①2	4(5)	地域移行・地域生活支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者に対する退院支援、精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために病床確保、人材育成、事業所支援等を行う。 障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 保健、医療、福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。 	障害福祉課 精神保健推進室	H23～H32
19	取組19		4(5)	薬剤師確保対策事業	県内に従事する薬剤師の確保対策(特に被災地)に取り組む。	薬務課	H28～H32

資 料

- ・ 目標指標一覧表
- ・ 宮城の将来ビジョンとSDGsについて

「宮城の将来ビジョン実施計画」(H31年度版) 目標指標等一覧表

【将来ビジョン】

基本方向	取組No.	取組	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
第1の柱	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	1	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	継続	29,502億円 (H19年)	35,303億円 (H28年)	37,199億円 (H32年)
			2	製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	継続	11,868億円 (H19年)	11,644億円 (H28年)	11,164億円 (H32年)
			3	製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	継続	1,672億円 (H19年)	4,155億円 (H28年)	4,346億円 (H32年)
			4	企業立地件数(件)[累計]	継続	32件 (H20年)	294件 (H29年)	400件 (H32年)
			5	企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	継続	0人 (H20年度)	13,173人 (H29年度)	15,000人 (H32年度)
			6	産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)[累計]	継続	443件 (H20年度)	6,181件 (H29年度)	8,005件 (H32年度)
	2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	7	産学官連携数(件)[累計]	新規	22件 (H20年度)	1,870件 (H28年度)	2,180件 (H32年度)
			8	知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	継続	160件 (H20年度)	247件 (H29年度)	261件 (H32年度)
	3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	9	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	継続	6,014億円 (H19年)	5,499億円 (H28年)	6,138億円 (H32年)
			10	1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	継続	22,535万円 (H19年)	27,862万円 (H28年)	30,200万円 (H32年)
			11	企業立地件数(食品関連産業等)(件)[累計]	継続	3件 (H20年)	132件 (H29年)	163件 (H32年)
	4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	12	サービス業の付加価値額(億円)	継続	22,129億円 (H18年度)	23,691億円 (H27年度)	25,273億円 (H32年度)
			13	情報関連産業売上高(億円)	継続	2,262億円 (H19年度)	2,206億円 (H28年度)	3,020億円 (H32年度)
			14	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)	継続	0社 (H20年度)	12社 (H29年度)	15社 (H32年度)
	5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	15	観光客入込数(万人)	継続	5,679万人 (H20年)	6,084万人 (H28年)	7,000万人 (H32年)
			16	観光消費額(億円)	継続	3,283億円 (H22年)	3,044億円 (H28年)	4,000億円 (H32年)
			17	外国人観光客延べ宿泊者数(万人泊)	継続	15.1万人泊 (H20年)	17.5万人泊 (H28年)	50万人泊 (H32年)
			18	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	継続	868万人 (H20年度)	1,485万人 (H28年度)	1,600万人 (H32年度)

【将来ビジョン】

基本方向	取組No.	取組	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
第1の柱	6	競争力ある農林水産業への転換	19	農業産出額(億円)	継続	1,875億円 (H20年)	1,843億円 (H28年)	2,015億円 (H32年)
			20	水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	継続	77.8% (H20年度)	89.5% (H29年度)	90.0% (H32年度)
			21	飼料用米の作付面積(ha)	継続	153ha (H20年度)	6,228ha (H29年度)	6,000ha (H32年度)
			22	園芸作物産出額(億円)	継続	287億円 (H25年)	327億円 (H28年)	422億円 (H32年)
			23	アグリビジネス経営体数(経営体)	継続	58経営体 (H20年度)	117経営体 (H29年度)	130経営体 (H32年度)
			24	林業産出額(億円)	継続	90億円 (H19年)	81億円 (H28年)	96億円 (H32年)
			25	木材・木製品出荷額(億円)	継続	763億円 (H27年)	792億円 (H28年)	875億円 (H32年)
			26	漁業算出額(億円)	継続	808億円 (H19年)	760億円 (H28年)	777億円 (H32年)
			27	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	継続	716億円 (H20年)	607億円 (H29年)	602億円 (H32年)
			28	水産加工品出荷額(億円)	継続	2,817億円 (H19年)	2,133億円 (H28年)	2,582億円 (H32年)
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	29	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	継続	27.3% (H20年度)	30.5% (H29年度)	40.0% (H32年度)	
		30	GAP認証取得数(農業, 畜産, 林業)[累計]	継続	12件 (H28年度)	19件 (H29年度)	42件 (H32年度)	
		31	環境保全型農業取組面積(ha)	継続	21,857ha (H20年度)	24,992ha (H28年度)	30,000ha (H32年度)	
		32	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	継続	2,731事業者 (H20年度)	3,003事業者 (H29年度)	3,200事業者 (H32年度)	
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	33	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	継続	11,050億円 (H20年)	9,954億円 (H29年)	11,200億円 (H32年)	
		34	県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	継続	27件 (H20年度)	10件 (H29年度)	16件 (H32年度)	
		35	企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	継続	5社 (H20年度)	19社 (H29年度)	22社 (H32年度)	

【将来ビジョン】

基本方向	取組No.	取組	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
第1の柱	9	自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	36	宮城県内の一人当たり県民所得(千円)	継続	2,807千円 (H26年度)	2,987千円 (H27年度)	3,037千円 (H32年度)
			37	東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数(万人泊)	継続	3,760万人泊 (H22年)	3,981万人泊 (H29年)	4,200万人泊 (H32年)
				製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)【取組1から再掲】	継続	1,672億円 (H19年)	4,155億円 (H28年)	4,346億円 (H32年)
				外国人観光客延べ宿泊者数(万人泊)【取組5から再掲】	継続	15.1万人泊 (H20年)	17.5万人泊 (H28年)	50万人泊 (H32年)
				仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)【取組12から再掲】	継続	134,856TEU (H20年)	187,095TEU (H29年)	191,000TEU (H32年)
				仙台空港国際線乗降客数(千人)【取組12から再掲】	継続	260千人 (H20年度)	280千人 (H29年度)	480千人 (H32年度)
	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	38	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数(件)[累計]	継続	8件 (H21年度)	17件 (H29年度)	21件 (H32年度)
			39	県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	継続	399人 (H21年度)	1,235人 (H29年度)	1,511人 (H32年度)
			40	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	継続	0人 (H21年度)	1,251人 (H29年度)	1,702人 (H32年度)
			41	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	継続	53.7% (H23年度)	67.9% (H29年度)	80% (H32年度)
			42	第一次産業における新規就業者数(人)	継続	151人 (H20年度)	256人 (H29年度)	245人 (H32年度)
	11	経営力の向上と経営基盤の強化	43	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	継続	119件 (H20年度)	2,048件 (H29年度)	2,320件 (H32年度)
			44	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	継続	6,266経営体 (H20年度)	6,445経営体 (H28年度)	6,500経営体 (H32年度)
			45	集落営農数(集落営農)	継続	679集落営農 (H20年)	851集落営農 (H29年)	925集落営農 (H32年)
	12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	46	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	継続	134,856TEU (H20年)	187,095TEU (H29年)	191,000TEU (H32年)
			47	仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	継続	3,309万トン (H20年)	3,689万トン (H29年)	3,882万トン (H32年)
			48	仙台空港乗降客数(千人)	継続	2,947千人 (H20年度)	3,438千人 (H29年度)	4,100千人 (H32年度)
			49	仙台空港国際線乗降客数(千人)	継続	260千人 (H20年度)	280千人 (H29年度)	480千人 (H32年度)
			50	高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	継続	95.1% (H20年度)	98.6% (H29年度)	99.4% (H32年度)

【将来ビジョン】

基本方向	取組No.	取組	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)	
第2の柱	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	51	合計特殊出生率	継続	1.29 (H20年)	1.31 (H29年)	1.40 (H32年)	
			52	育児休業取得率(%)	男性	継続	4.1% (H21年度)	3.6% (H29年度)	12% (H32年度)
						女性	継続	75.8% (H21年度)	93.5% (H29年度)
			53	保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	継続	511人 (H21年度)	558人 (H29年度)	0人 (H32年度)	
			54	宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	継続	2.4% (H17年度)	13.3% (H28年度)	15% (H32年度)	
	14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	55	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	継続	3.7% (H20年度)	4.1% (H29年度)	3.0% (H32年度)	
			56	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	継続	53.5% (H24年度)	49.3% (H29年度)	60.0% (H32年度)	
			57	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	継続	43.3% (H24年度)	61.6% (H29年度)	60.0% (H32年度)	
			58	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(%)	小学5年生	継続	4.8% (H28年度)	4.9% (H29年度)	2.0% (H32年度)
					中学1年生	継続	8.1% (H29年度)	8.1% (H29年度)	5.0% (H32年度)
					高校2年生	継続	27.1% (H28年度)	29.7% (H29年度)	20.0% (H32年度)
			59	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	継続	17市町村 (H27年度)	20市町村 (H29年度)	35市町村 (H32年度)	
			60	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	継続	0市町村 (H27年度)	5市町村 (H29年度)	35市町村 (H32年度)	
			61	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(団体, 人)	継続	190団体 363人 (H24年度)	307団体 574人 (H29年度)	375団体 590人 (H32年度)	
62	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	継続	2,254件 (H27年度)	2,723件 (H29年度)	2,760件 (H32年度)				

【将来ビジョン】

基本 方向	取組 No.	取 組	指標 番号	目 標 指 標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)			
第 2 の 柱	15	着実な学力向上と 希望する進路の実 現	63	「授業が分かる」と答えた児童生徒 の割合(%)							
				小学5年生	新規	90.0% (H27年度)	88.6% (H29年度)	91.0% (H32年度)			
				中学1年生	新規	88.3% (H29年度)	88.3% (H29年度)	89.2% (H32年度)			
			64	全国平均正答率とのかい離(ポイント)							
				小学6年生	継続	-4.6ポイント (H20年度)	-7ポイント (H29年度)	0ポイント以上 (H32年度)			
			65	児童生徒の家庭等での学習時間 (%)							
				小学6年生:30分以上の児童の割 合	継続	83.5% (H20年度)	90.6% (H29年度)	93.0% (H32年度)			
				中学3年生:1時間以上の生徒の 割合	継続	63.1% (H20年度)	67.9% (H29年度)	69.0% (H32年度)			
			66	高校2年生:2時間以上の生徒の 割合	継続	13.4% (H20年度)	13.7% (H29年度)	20.0% (H32年度)			
66	大学等への現役進学達成率の全国 平均値とのかい離(ポイント)	継続	-1.0ポイント (H20年度)	2.3ポイント (H28年度)	1.5ポイント (H32年度)						
67	新規高卒者の就職決定率の全国平 均値とのかい離(ポイント)	継続	-0.7ポイント (H20年度)	1ポイント (H28年度)	0.5ポイント (H32年度)						
68	体験活動やインターンシップの実施 校率(%)										
	体験学習(農林漁業)に取り組む小 学校の割合(%)	継続	81.7% (H24年度)	86.5% (H28年度)	90.0% (H32年度)						
	職場体験に取り組む中学校の割合 (%)	継続	95.2% (H24年度)	99.3% (H28年度)	99.0% (H32年度)						
	公立高等学校生徒のインターンシッ プ実施校率(%)	継続	62.2% (H24年度)	67.9% (H29年度)	80.0% (H32年度)						
69	県及び県教育委員会が主催する幼 稚園教諭、保育士等を対象とした研 修会の参加者数(悉皆研修を除く) (人)	継続	1,773人 (H27年度)	2,054人 (H29年度)	2,700人 (H32年度)						
70	県立学校での一斉学習における 「MIYAGI Style」の実施校数(校)	継続	11校 (H27年度)	17校 (H29年度)	50校 (H32年度)						

【将来ビジョン】

基本方向	取組No.	取組	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
第2の柱	16	豊かな心と健やかな体の育成	71	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(%) 小学6年生	継続	84.0% (H20年度)	86.0% (H29年度)	90.0% (H32年度)
				中学3年生	継続	72.0% (H20年度)	71.8% (H29年度)	75.0% (H32年度)
			72	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(%) 小学6年生	継続	92.0% (H20年度)	91.1% (H29年度)	95.0% (H32年度)
				中学3年生	継続	90.6% (H20年度)	91.3% (H29年度)	95.0% (H32年度)
			73	不登校児童生徒の在籍者比率(%) 小学校	継続	0.41% (H26年度)	0.52% (H28年度)	0.30% (H32年度)
				中学校	継続	3.37% (H26年度)	4.08% (H28年度)	3.00% (H32年度)
				高等学校	継続	2.33% (H24年度)	2.34% (H28年度)	1.30% (H32年度)
			74	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	継続	37.0% (H20年度)	33.8% (H28年度)	40.0% (H32年度)
			75	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(%) 小学校	継続	89.3% (H28年度)	100% (H29年度)	100% (H32年度)
				中学校	継続	12.4% (H28年度)	64.2% (H29年度)	100% (H32年度)
			76	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(ポイント) 小学5年生(男)	継続	-1.15ポイント (H24年度)	-0.63ポイント (H29年度)	+0.1ポイント (H32年度)
				小学5年生(女)	継続	-0.61ポイント (H24年度)	-0.8ポイント (H29年度)	+0.1ポイント (H32年度)
				中学2年生(男)	継続	-0.19ポイント (H24年度)	-0.1ポイント (H29年度)	+0.1ポイント (H32年度)
				中学2年生(女)	継続	-0.56ポイント (H24年度)	-1.1ポイント (H29年度)	+0.1ポイント (H32年度)

【将来ビジョン】

基本方向	取組No.	取組	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
第2の柱	17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	77	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(%)	継続	76.0% (H28年度)	77.2% (H29年度)	83.0% (H32年度)
				小学校				
			78	中学校	継続	54.0% (H28年度)	51.1% (H29年度)	60.0% (H32年度)
				中学校				
	18	多様な就業機会や就業環境の創出	78	学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	継続	63.0% (H22年度)	75.9% (H28年度)	90.0% (H32年度)
			79	学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	継続	58.1% (H20年度)	79.5% (H29年度)	100% (H32年度)
			80	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	継続	28.2% (H20年度)	30.5% (H29年度)	36.0% (H32年度)
			81	基金事業における新規雇用者数(人)[累計]	継続	111人 (H20年度)	96,313人 (H29年度)	97,160人 (H32年度)
	19	安心できる地域医療の充実	82	正規雇用者数(人)	継続	592,100人 (H24年度)	653,300人 (H29年度)	600,000人 (H32年度)
			83	高年齢者雇用率(%)	継続	8.0% (H21年度)	13.0% (H29年度)	14.4% (H32年度)
			84	新規高卒者の就職内定率(%)	継続	94.3% (H20年度)	99.6% (H29年度)	100% (H32年度)
			85	みやぎジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	継続	2,323人 (H20年度)	4,564人 (H29年度)	4,500人 (H32年度)
			86	障害者雇用率(%)	継続	1.57% (H21年度)	1.94% (H29年度)	2.20% (H32年度)
			87	介護職員数(人)[累計] 【取組21から再掲】	継続	20,346人 (H19年度)	30,931人 (H28年度)	34,548人 (H32年度)
	19	安心できる地域医療の充実	87	第一次産業における新規就業者数(人)【取組10から再掲】	継続	151人 (H20年度)	256人 (H29年度)	245人 (H32年度)
			87	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	継続	19人 (H20年度)	102人 (H29年度)	120人 (H32年度)
			88	病院収容時間(分)	継続	35.8分 (H19年)	41.1分 (H28年)	前年全国平均 (H32年度)
			89	病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	継続	1,151人 (H18年度)	2,719人 (H28年度)	3,017人 (H32年度)
			90	新規看護職員充足率(%)	継続	67.1% (H20年度)	78.2% (H29年度)	80%以上 (H32年度)
	91	認定看護師数(人)[累計]	継続	62人 (H20年度)	309人 (H29年度)	586人 (H32年度)		

【将来ビジョン】

基本方向	取組No.	取組	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
第2の柱	20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	92	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの) 男性	継続	71.08年 (H23年度)	79.61年 (H28年)	79.93年 (H32年度)
				女性	継続	74.59年 (H23年度)	84.22年 (H28年)	84.88年 (H32年度)
			93	3歳児のむし歯のない人の割合(%)	継続	72.6% (H23年度)	79.3% (H28年度)	83.6% (H32年度)
			94	自殺死亡率(人口10万対)	継続	27.8 (H20年)	18.0 (H28年)	14.1 (H32年)
	21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	95	認知症サポーター数(人)[累計]	継続	15,414人 (H20年度)	196,896人 (H29年度)	232,000人 (H32年度)
			96	介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数(回)[累計]	継続	66回 (H28年度)	99回 (H29年度)	186回 (H32年度)
			97	週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率(%) [累計]	継続	0.7% (H26年度)	1.2% (H28年度)	3.5% (H32年度)
			98	生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	継続	0人 (H26年度)	605人 (H29年度)	825人 (H32年度)
			99	特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	継続	7,061人 (H20年度)	11,597人 (H29年度)	12,829人 (H32年度)
			100	介護職員数(人)[累計]	継続	20,346人 (H19年度)	30,931人 (H28年度)	34,548人 (H32年度)
	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	101	就労継続支援B型事業所等における工賃の平均月額(円)	継続	14,101円 (H20年度)	18,695円 (H28年度)	23,000円 (H32年度)
			102	グループホーム利用者数(人)	継続	1,385人 (H20年度)	2,180人 (H28年度)	2,796人 (H32年度)
			103	入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後3カ月後の退院率(%)	継続	50.3% (H23年度)	45% (H26年度)	69.0% (H32年度)
				入院後1年後の退院率(%)	継続	82.8% (H23年度)	87.4% (H26年度)	91.0% (H32年度)
			104	入院中の精神障害者の地域移行長期入院者数(在院1年以上)(人)	継続	3,471人 (H24年度)	3,188人 (H28年度)	2,785人 (H32年度)
105	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付件数	継続	258件 (H20年度)	357件 (H29年度)	374件 (H32年度)			

【将来ビジョン】

基本方向	取組No.	取組	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
第2の柱	23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	106	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	継続	60.8% (H24年度)	65.9% (H29年度)	80.0% (H32年度)
			107	市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人)	継続	728人 (H27年度)	541人 (H28年度)	764人 (H32年度)
			108	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	継続	1,036千人 (23千人) (H20年度)	1,144千人 (17千人) (H29年度)	1,050千人 (22.0千人) (H32年度)
			109	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	継続	42.9% (H20年度)	71.4% (H29年度)	91.4% (H32年度)
	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	110	商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	継続	0件 (H24年度)	12件 (H29年度)	16件 (H32年度)
			111	1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	継続	108回 (H21年度)	115回 (H28年度)	122回 (H32年度)
			112	地域交通計画の策定市町村数(市町村)[累計]	継続	1市町村 (H19年度)	10市町村 (H29年度)	18市町村 (H32年度)
			113	「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIJターン就職者数(人)[累計]	継続	0人 (H26年度)	167人 (H29年度)	250人 (H31年度)
			114	地域再生計画の認定数(件)[累計]	継続	1件 (H26年度)	67件 (H29年度)	100件 (H32年度)
	25	安全で安心なまちづくり	115	刑法犯認知件数(件)	継続	28,583件 (H20年)	14,929件 (H29年)	14,000件以下 (H32年)
			116	市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	継続	24市町村 (H24年度)	29市町村 (H29年度)	32市町村 (H32年度)
			117	交通事故死者数(人)	継続	67人 (H23年)	51人 (H29年)	56人 (H32年)
	26	外国人も活躍できる地域づくり	118	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)[累計]	継続	5市町村 (H20年度)	18市町村 (H28年度)	26市町村 (H32年度)
			119	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)[累計]	継続	4市町村 (H20年度)	6市町村 (H28年度)	10市町村 (H32年度)
120			日本語講座開設数(箇所)[累計]	継続	25箇所 (H20年度)	27箇所 (H28年度)	32箇所 (H32年度)	
第3の柱	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	121	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	継続	20,793TJ (H22年度)	22,867TJ (H29年度)	25,891TJ (H32年度)
			122	県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)	継続	22,311千t-CO2 (H25年度)	22,538千t-CO2 (H26年度)	20,679千t-CO2 (H32年度)
			123	間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	継続	141千トン (H24年度)	287千トン (H28年度)	557千トン (H32年度)
	28	廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	124	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	継続	1,066g/人・日 (H19年度)	988g/人・日 (H28年度)	930g/人・日 (H32年度)
			125	一般廃棄物リサイクル率(%)	継続	24.0% (H19年度)	25.5% (H28年度)	30% (H32年度)
			126	産業廃棄物排出量(千トン)	継続	11,172千トン (H19年度)	12,239千トン (H28年度)	10,000千トン (H32年度)
			127	産業廃棄物リサイクル率(%)	継続	29.9% (H19年度)	40.6% (H28年度)	35% (H32年度)

【将来ビジョン】

基本方向	取組No.	取組	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
第3の柱	29	豊かな自然環境、生活環境の保全	128	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) (参考:指定地域の面積(ha))	継続	25.9571% (189,117.42ha) (H20年度)	26.1741% (190,698.12ha) (H29年度)	26.1738% (190,696.11ha) (H32年度)
			129	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[H18からの累計]	継続	14,947人 (H20年度)	48,614人 (H29年度)	65,000人 (H32年度)
			130	松くい虫被害による枯損木量(m ³)	継続	13,000m ³ (H29年度)	14,935m ³ (H29年度)	12,550m ³ (H32年度)
			131	大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))	継続	77.8% (H24年度)	100.0% (H29年)	100% (H32年度)
	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	132	アドブプログラム認定団体数(団体)[累計]	継続	255団体 (H20年度)	606団体 (H29年度)	618団体 (H32年度)
			133	農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	継続	46,147ha (H20年度)	74,465ha (H29年度)	85,000ha (H32年度)
			134	景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	継続	4市町村 (H25年度)	8市町村 (H29年度)	17市町村 (H32年度)
	31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	135	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	継続	0橋 (H22年度)	46橋 (H29年度)	70橋 (H32年度)
			136	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	継続	78% (H20年度)	94% (H28年度)	97% (H32年度)
	32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	137	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率(%)	継続	0% (H26年度)	0.7% (H29年度)	1.8% (H32年度)
			138	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	継続	603箇所 (H20年度)	633箇所 (H29年度)	637箇所 (H32年度)
			139	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	継続	386箇所 (H20年度)	3,856箇所 (H29年度)	6,606箇所 (H32年度)
			140	土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	継続	13,008戸 (H20年度)	14,737戸 (H29年度)	14,838戸 (H32年度)
	33	地域ぐるみの防災体制の充実	141	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	継続	700人 (H20年度)	8,870人 (H29年度)	10,000人 (H32年度)
			142	自主防災組織の組織率(%)	継続	83.8% (H20年度)	82.7% (H29年度)	87.0% (H32年度)

「震災復興実施計画」(平成31年度版) 目標指標等一覧表

【震災復興】

分野	項目No.	項目	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
(1) 環境・生活・衛生・廃棄物	①	被災者の生活環境の確保	1	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	継続	0戸 (H22年度)	15,415戸 (H29年度)	15,823戸 (H30年度)
			2	被災に伴う避難者数(人)	継続	132,836人 (H24年度)	6,895人 (H29年度)	0人 (H32年度)
			3	消費生活出前講座の開催数(回)	新規	139回 (H26年度)	131回 (H29年度)	150回 (H32年度)
	②	廃棄物の適正処理	4	災害廃棄物の適正処理(県処理分)(%)	継続	0% (H22年度)	100% (H25年度)	—
	③	持続可能な社会と環境保全の実現	5	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	継続	20,793TJ (H22年度)	22,867TJ (H29年度)	25,891TJ (H32年度)
			6	県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)	継続	22,311千t-CO2 (H25年度)	22,538千t-CO2 (H26年度)	20,679千t-CO2 (H32年度)
(2) 保健・医療・福祉	①	安心できる地域医療の確保	7	被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	継続	0箇所 (H23年度)	114箇所 (H29年度)	115箇所 (H32年度)
			8	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	継続	12箇所(80.0%) (H19年度)	16箇所 (H29年度)	16箇所(100%) (H32年度)
			9	医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数(件)	新規	12件 (H30年度)	12件 (H30年度)	20件 (H32年度)
	②	未来を担う子どもたちへの支援	10	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	継続	0箇所 (H22年度)	132箇所 (H29年度)	135箇所 (H32年度)
			11	被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	継続	0箇所 (H22年度)	19箇所 (H29年度)	20箇所 (H32年度)
	③	だれもが住みよい地域社会の構築	12	認知症サポーター数(人)[累計]	継続	15,414人 (H20年度)	196,896人 (H29年度)	232,000人 (H32年度)
13			生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	継続	0人 (H26年度)	605人 (H29年度)	825人 (H32年度)	
14			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	継続	0箇所 (H22年度)	137箇所 (H29年度)	138箇所 (H32年度)	
(3) 経済・商工・観光・雇用	①	ものづくり産業の復興	15	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	継続	0件 (H24年度)	92件 (H29年度)	120件 (H30年度)
			16	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)	継続	0件 (H22年度)	2,605件 (H29年度)	3,085件 (H32年度)
	②	商業・観光の再生	17	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	継続	0% (H24年度)	50% (H28年度)	100% (H31年度)
			18	観光客入込数(万人)	継続	5,679万人 (H20年)	6,084万人 (H28年)	7,000万人 (H32年)
	③	雇用の維持・確保	19	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)[累計]	継続	0人 (H22年度)	86,448人 (H29年度)	87,300人 (H32年度)
			20	正規雇用者数(人)	継続	592,100人 (H24年度)	653,300人 (H29年度)	600,000人 (H32年度)
21			新規高卒者の就職内定率(%)	継続	94.3% (H20年度)	99.6% (H29年度)	100% (H32年度)	

【震災復興】

分野	項目 No.	項目	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
(4) 農業・林業・水産業	①	魅力ある農業・農村の再興	22	津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	継続	0ha (H22年度)	12,980ha (H29年度)	13,000ha (H32年度)
			23	津波被災地域における農地復興整備面積(ha)[累計]	継続	0ha (H24年度)	7,079ha (H29年度)	7,113ha (H32年度)
			24	被災地域における 先進的園芸経営体(法人)数	継続	22 (H25年度)	43 (H29年度)	70 (H32年度)
			25	高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	継続	1,845頭 (H25年度)	9,769頭 (H29年度)	14,400頭 (H32年度)
			26	効率的・安定的農業経営を含む担い手への農地利用集積率(%)	継続	62.5% (H23年度)	54.5% (H28年度)	77.0% (H32年度)
	②	活力ある林業の再生	27	林業産出額(億円)	継続	90億円 (H19年)	81億円 (H28年)	96億円 (H32年)
			28	木材・木製品出荷額(億円)	継続	763億円 (H27年)	792億円 (H28年)	875億円 (H32年)
			29	海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	継続	0ha (H22年度)	294ha (H29年度)	750ha (H32年度)
			30	木質バイオマス活用導入施設数(基)	継続	39基 (H27年度)	55基 (H29年度)	50基 (H32年度)
	③	新たな水産業の創造	31	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	継続	716億円 (H20年)	607億円 (H29年)	602億円 (H32年)
			32	水産加工品出荷額(億円)	継続	2817億円 (H19年)	2,133億円 (H28年)	2,582億円 (H32年)
			33	沿岸漁業新規就業者数(人)	継続	25人 (H26年度)	37人 (H29年度)	25人 (H32年度)
	④	一次産業を牽引する食産業の振興	34	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	継続	6,014億円 (H19年)	5,499億円 (H28年)	6,138億円 (H32年)
	(5) 公共土木施設	①	道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進	35	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の完了数[累計]	継続	0箇所 (H22年度)	1,490箇所 (H29年度)
36				主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	継続	0橋 (H22年度)	46橋 (H29年度)	70橋 (H32年度)
37				仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	継続	134,856TEU (H20年)	187,095TEU (H29年)	191,000TEU (H32年)
②		海岸, 河川などの県土保全	38	比較的発生頻度の高い津波に対し, 施設の防護機能を有する海岸数(海岸)	継続	0海岸 (H22年度)	31海岸 (H29年度)	61海岸 (H32年度)
			39	比較的発生頻度の高い津波に対し, 施設の防護機能を有する河川数(河川)	継続	0河川 (H22年度)	2河川 (H29年度)	59河川 (H32年度)
③		上下水道などのライフラインの復旧	40	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	継続	0% (H25年度)	48.9% (H29年度)	100% (H32年度)
			41	流域下水道における長寿命化対策設備数[累計]	継続	9箇所(21%) (H29年度)	14箇所(33%) (H30年度)	42箇所(100%) (H32年度)
④		沿岸市町をはじめとするまちの再構築	42	防災公園事業の完了数(箇所)[累計]	継続	0箇所 (H23年度)	12箇所 (H29年度)	21箇所 (H32年度)
			43	住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]	継続	1地区 (H25年度)	34地区 (H29年度)	35地区 (H31年度)
			44	住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]	継続	12地区(6.2%) (H25年度)	194地区 (H29年度)	195地区(100%) (H30年度)

【震災復興】

分野	項目 No.	項目	指標 番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
(6) 教育	①	安全・安心な学校教育の確保	45	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	継続	100% (H23年度)	100% (H29年度)	100% (H32年度)
			46	地域合同防災訓練等, 具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	継続	70.0% (H27年度)	80.3% (H29年度)	100% (H32年度)
	②	家庭・地域の教育力の再構築	47	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	継続	704人 (H24年度)	6,229人 (H29年度)	7,900人 (H32年度)
			48	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	継続	49.3% (H27年度)	89% (H29年度)	100% (H32年度)
			49	市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人)[累計]	継続	287人 (H26年度)	896人 (H28年度)	1,800人 (H32年度)
			50	子育てサポーター養成講座受講者数(人)[累計]	継続	320人 (H24年度)	2,209人 (H29年度)	2,880人 (H32年度)
	③	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	51	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数(施設)[累計]	継続	0施設(0%) (H23年度)	10施設(90.9%) (H29年度)	11施設(100%) (H32年度)
			52	被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	継続	0件(0%) (H22年度)	95件(99%) (H29年度)	96件(100%) (H32年度)
(7) 防災・安全・安心	①	防災機能の再構築	53	防災資機材整備完了圏域防災拠点数	継続	0圏域 (H29年度)	5圏域 (H30年度)	7圏域 (H32年度)
				災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計](分野(2)①から再掲)	継続	12箇所(80.0%) (H19年度)	16箇所 (H29年度)	16箇所(100%) (H32年度)
	②	大津波等への備え	54	沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)	継続	9市町 (H25年度)	15市町 (H29年度)	15市町 (H32年度)
	③	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	55	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	継続	700人 (H20年度)	8,870 (H29年度)	10,000人 (H32年度)
	④	安全・安心な地域社会の構築	56	刑法犯認知件数(件)	継続	28,583件 (H20年)	14,929件 (H29年)	14,000件以下 (H32年)
			57	交通事故死者数(人)	継続	67人 (H23年)	51人 (H29年)	56人 (H32年)

「地方創生実施計画」(平成31年度版) 目標指標等一覧表

【地方創生】

基本 目標	数値目標 or KPI	指標 番号	目 標 等	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
1	数値 目標	①	企業集積等による雇用機会の創出数(人) [累計]	継続	0人 (H20年度)	13,173人 (H29年度)	14,500人 (H31年度)
		②	正規雇用者数(人)	継続	592,100人 (H24年度)	653,300人 (H29年度)	600,000人 (H31年度)
	KPI	1	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	継続	119件 (H20年度)	2,048件 (H29年度)	2,160件 (H31年度)
		2	サービス業の付加価値額(億円)	継続	22,129億円 (H18年度)	23,691億円 (H27年度)	24,777億円 (H31年度)
		3	仙台空港乗降客数(千人)	継続	2,947千人 (H20年度)	3,438千人 (H29年度)	3,900千人 (H31年度)
		4	介護職員数(人)[累計]	継続	20,346人 (H19年度)	30,931人 (H28年度)	33,348人 (H31年度)
		5	第一次産業における新規就業者数(人)	継続	151人 (H20年度)	256 (H29年度)	245人 (H31年度)
		6	新規高卒者の就職内定率(%)	継続	94.3% (H20年度)	99.6% (H29年度)	100% (H31年度)
		7	県が関与する高度人材養成事業の受講者 数(人)[累計]	継続	399人 (H21年度)	1,235人 (H29年度)	1,423人 (H31年度)
		8	高齢者雇用率(%)	継続	8.0% (H21年度)	13.0% (H29年度)	13.8% (H31年度)
9	情報関連産業売上高(億円)	継続	2,262億円 (H19年度)	2,206億円 (H28年度)	3,020億円 (H31年度)		
10	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア 開発企業))(社)[累計]	継続	0社 (H20年度)	12社 (H29年度)	13社 (H31年度)		
2	数値 目標	③	「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIJ ターン就職者数(人)[累計]	継続	0人 (H26年度)	167人 (H29年度)	250人 (H31年度)
	KPI	11	企業立地件数(件)[累計]	継続	32件 (H20年)	294件 (H29年)	370件 (H31年)
		12	産学官連携数(件)[累計]	新規	22件 (H20年度)	1,870件 (H28年度)	2,110件 (H31年度)
		13	県立高等学校生徒のインターンシップ実施 校率(%)	継続	53.7% (H23年度)	67.9% (H29年度)	76.0% (H31年度)
14	大学等への現役進学達成率の全国平均と の乖離(ポイント)	継続	-1.0ポイント (H20年度)	2.3ポイント (H28年度)	1.4ポイント (H31年度)		

【地方創生】

基本 目標	数値目標 or KPI	指標 番号	目 標 等	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
3	数値 目標	④	保育所等利用待機児童数(仙台市を除く) (人)	継続	511人 (H21年度)	558人 (H29年度)	107人 (H31年度)
		⑤	育児休業取得率(男性)(%)	継続	4.1% (H21年度)	3.6% (H29年度)	10% (H31年度)
			育児休業取得率(女性)(%)	継続	75.8% (H21年度)	93.5% (H29年度)	90% (H31年度)
	KPI	15	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の 登録数(企業・団体)(団体)	継続	190団体 (H24年度)	307団体 (H29年度)	350団体 (H31年度)
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の 登録数(個人)(人)	継続	363人 (H24年度)	574人 (H29年度)	560人 (H31年度)
		16	子育てサポーター養成講座受講者数(人) [累計]	継続	320人 (H24年度)	2,209人 (H29年度)	2,560人 (H31年度)
		17	宮城県庁における男性職員の育児休業取 得率(%)	継続	2.4% (H17年度)	13.3% (H28年度)	15% (H31年度)
4	数値 目標	⑥	地域再生計画の認定数(件)[累計]	継続	1件 (H26年度)	67件 (H29年度)	88件 (H31年度)
	KPI	18	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	継続	255団体 (H20年度)	606団体 (H29年度)	594団体 (H31年度)
		19	商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	継続	0件 (H24年度)	12件 (H29年度)	16件 (H31年度)
		20	1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	継続	108回 (H21年度)	115回 (H28年度)	120回 (H31年度)
		21	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算) (TJ)	継続	20,793TJ (H22年度)	22,867TJ (H29年度)	24,883TJ (H31年度)
		22	自主防災組織の組織率(%)	継続	83.8% (H20年度)	82.7% (H29年度)	87.0% (H31年度)
		23	防災リーダー(宮城県防災指導員等養成者 数)(人)	継続	700人 (H20年度)	8,870人 (H29年度)	9,700人 (H31年度)
24	刑法犯認知件数(件)	継続	28,583件 (H20年)	14,929件 (H29年)	14,000件以下 (H32年)		

宮城の将来ビジョンとSDGsについて

この資料は、2015年の「国連持続可能な開発サミット」で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)が地方自治体としても取り組むべき重要なものであり、宮城の将来ビジョンと基本的な方向性を同じくしていることなどから、今後政策を展開していく上での整理・検討に向けて、宮城の将来ビジョンとの関係を参考として取りまとめたものです。

宮城の将来ビジョン 第3章 政策推進の基本方向

第1節 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

- 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進
- 2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化
- 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化
- 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成
- 5 産業競争力の強化に向けた条件整備

第2節 安心と活力に満ちた 地域社会づくり

- 1 子どもを生み育てやすい環境づくり
- 2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり
- 3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
- 4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- 5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

第3節 人と自然が調和した美 しく安全な県土づくり

- 1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立
- 2 豊かな自然環境、生活環境の保全
- 3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
- 4 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり



持続可能な開発目標 (SDGs)

- 2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」で全会一致で採択。
- 先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定。
- 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組む。
- すべての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視。



富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～



安心と活力に満ちた 地域社会づくり



人と自然が調和した美しく 安全な県土づくり



富県共創！ 活力とやすらぎの邦づくり

宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生
実 施 計 画
(発展期:平成30年度～32年度)

編集・発行

宮城県震災復興・企画部震災復興政策課

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL:022-211-2418 FAX:022-211-2493

E-mail seisaku@pref.miyagi.lg.jp

URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>
